立ちどまらない保険。
MS&ADホールディングス
MS&AD INSURANCE GROUP

MS&AD

INTEGRATED REPORT

MS&AD統合レポート 2020

MS&ADインシュアランス グループの目指す姿

～ Mission, Vision and Values ～

Our Mission
経営理念（ミッション）

グループの存在意義

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、
安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

Our Vision
経営ビジョン

グループが中期的に目指す姿

持続的成長と企業価値向上を追い続ける
世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

Our Values
行動指針（バリュー）

経営理念（ミッション）を実現するために、グループの全社員が行動する際に大事にすること

お客さま第一
CUSTOMER FOCUS
（カスタマー・フォーカス）

わたしたちは、常にお客さまの
安心と満足のために、行動します

誠実
INTEGRITY
（インテグリティ）

わたしたちは、あらゆる場面で、
あらゆる人に、
誠実、親切、公平・公正に接します

チームワーク
TEAMWORK
（チームワーク）

わたしたちは、
お互いの個性と意見を尊重し、
知識とアイデアを共有して、
ともに成長します

革新
INNOVATION
（イノベーション）

わたしたちは、
ステークホルダーの声に耳を傾け、
絶えず自分の仕事を見直します

プロフェッショナリズム
PROFESSIONALISM
（プロフェッショナリズム）

わたしたちは、自らを磨き続け、
常に高い品質の
サービスを提供します

MS&AD統合レポート2020

3つのキーコンセプト

企業活動を通じた社会との共通価値の創造

新型コロナウイルスの脅威は、世界経済や金融市場を揺るがし、
人々の生活や企業の事業活動に大きな影響を与えました。
こうした社会変革に伴う多様なリスクに向き合い、その課題解決に向けて取り組むことは、
社会のサステナビリティを支える保険会社の使命です。
生活様式や価値観が変わる「新常態」の中で、常にお客さまの声に寄り添い、
社会との共通価値の創造(CSV取組)を通じて、
「レジリエントでサステナブルな社会」の実現をめざしていきます。

多様性を活かした企業変革

MS&ADインシュアランス グループは、
特色ある多様な保険・金融サービス会社で成り立っています。
各社が培ってきた価値観を尊重し、それぞれの強み・個性を活かしながら、
シナジーを生み出すことに努めてきました。
急速に変化する環境の中でも、各社の強みを掛け合わせ、
自らが変革することによって、新たな成長戦略を描くことができます。
当社グループの結束を通じて、多様性から生まれるイノベーションを
持続的な成長と企業価値の向上につなげていきます。

ステークホルダーとのパートナーシップの発揮

これからは不確実性の時代です。そこに潜むリスクも多岐にわたります。
従来の発想だけでは、解決に導くことができない社会的課題に対しても、
さまざまなステークホルダーとの対話や協働を通じて、
実現したい未来を創りあげていくことができます。
「活力ある社会の発展と地球の健やかな未来」を支えるために、
多様なステークホルダーとのパートナーシップを通じて、
保険の力で社会変革をサポートし、社会とともに成長していきます。

Contents

CEO Message

グループCEOメッセージ ····· P.004

Who We Are

MS&ADの全体像

MS&ADインシュアランス グループの目指す姿
～ Mission, Vision and Values ～···· P.000
MS&ADの価値創造ストーリー····· P.012
5つの事業ドメイン ····· P.016
MS&ADの3つの強み····· P.018
スケール
歴史
イノベーション
ステークホルダーとともに ····· P.024

Special Report

気候関連情報ディスクロージャー·· P.028
世界の自然災害マップ2019 ····· P.033

Special Feature

社会との共通価値の創造 ····· P.066
CSV取組紹介
サステナビリティコンテスト2019

Our Way

MS&ADの戦略

目指す社会像の実現に向けた
MS&ADの歩み····· P.034
中長期の成長に向けて ····· P.036
中期経営計画「Vision 2021」の進捗 ·· P.040
財務・資本戦略 ····· P.044
「グループ修正ROE」「グループ修正利益」の
目標達成と持続的な成長に向けて····· P.048
財務・非財務ハイライト····· P.050
10年間のパフォーマンス ····· P.052
セグメント別成長戦略····· P.054
国内損害保険事業
国内生命保険事業
海外事業
金融サービス事業
リスク関連サービス事業
資産運用戦略····· P.064

Our Platform

企業価値創造を
支える仕組み

ERMをベースにしたグループ経営 ···· P.076
ERMとリスク管理····· P.077
多様な人財の活躍····· P.079
コーポレートガバナンス ····· P.083
取締役会長メッセージ
コーポレートガバナンス態勢と取組み
役員紹介
社外取締役メッセージ

Appendix

保険業界の基礎知識····· P.094
保険関連用語集····· P.098

Data Section

会社概要 ····· P.104
株式・株主の状況····· P.105
当社及び子会社等の概況····· P.107
日本におけるグループの沿革····· P.110
海外事業の主なネットワークと沿革 ··· P.112
格付情報 ····· P.118
事業会社データ集 ····· P.119
ポイント解説 当社グループの
財務諸表について ····· P.126
業績データ····· P.127
ESG評価 ····· P.177
第三者保証 ····· P.178

表紙のご説明

普遍性・持続性、そして高い品質・信頼感を表現した石の建造物はMS&ADグループがめざす企業像を象徴し、黄金比による調和の取れた姿は、グループの強み「多様性」と重ね合わせました。

編集方針

MS&ADグループは、お客さま、株主・投資家をはじめとしたステークホルダーの皆さまに、事業を通じた社会的課題の解決と企業価値の向上に向けた取組みをご理解いただくために、統合レポートを発行しています。本レポートの編集にあたっては、国際統合報告評議会（IIRC）の「国際統合報告フレームワーク」及び経済産業省の「価値協創ガイダンス」を参考にして、当社のビジネスモデルによる価値創造ストーリーや社会との共通価値の創造（CSV取組）についてわかりやすく解説しています。
MS&AD統合レポート2020では、新CEOのメッセージと共に、次の成長ステージへと進むための重点戦略やそれを支える経営基盤について説明し、目指す社会像の実現に向けて、多様なステークホルダーと連携した取組みを紹介しています。なお、詳細な情報につきましては、当社オフィシャルWebサイトをご参照ください。

Environment
Social
Governance
価値協創
ガイダンス

印刷用紙について

本レポートでは、P95-178まで「卵殻」を10%配合したFSC認証紙「カミシェルDプレミアム-FS」を使用しているため、一部にわずかな紙の波うちが見られます。この用紙は、従来、産業廃棄物となっていた「卵殻」を有効活用して作られており、廃棄プロセスにて生じるCO_2の削減にも貢献しています。
MS&ADグループでは、未来を創る新しい環境技術をサポートしています。

当社の開示情報体系

MS&ADインシュアランス グループに関するより詳細な情報をお知りになりたい場合には、当社オフィシャルWebサイト掲載情報を併せてご活用ください。

統合レポート

- CEOメッセージ
- **Who We Are**
  MS&ADの全体像
- **Special Report**
  気候関連情報ディスクロージャー
- **Special Feature**
  社会との共通価値の創造
- **Our Way**
  MS&ADの戦略
- **Our Platform**
  企業価値創造を支える仕組み
- **Appendix**
  補足説明
- **Data Section**
  データセクション

オフィシャルWebサイト

MS&ADについて
https://www.ms-ad-hd.com/ja/group.html

Who We Are
- ▸CEOメッセージ
- ▸MS&ADの強み
- ▸企業概要

CEOメッセージ、社外取締役メッセージ

CSVイメージ動画

What We Do
- ▸経営戦略
- ▸価値創造ストーリー

Our Platform

▸リスクマネジメント
○リスク管理
https://www.ms-ad-hd.com/ja/group/value/risk_management/erm/risk.html
○コンプライアンス
https://www.ms-ad-hd.com/ja/group/value/risk_management/compliance.html
○情報セキュリティ
https://www.ms-ad-hd.com/ja/group/value/risk_management/information.html

▸コーポレートガバナンス
○コーポレートガバナンス
https://www.ms-ad-hd.com/ja/group/value/corporate.html

▸内部統制
▸情報開示
▸ダイバーシティ＆インクルージョン
○D&I推進レポート
https://www.ms-ad-hd.com/ja/group/value/diversity_inclusion.html

サステナビリティ
https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr.html
○サステナビリティレポート
https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr/report.html

保険業界の基礎知識
https://www.ms-ad-hd.com/ja/basic_knowledge.html

投資家情報
https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir.html
○有価証券報告書
https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir/library/securities.html

MS&AD早わかり動画

Mirai
https://www.msad-mirai.co.jp
さあ、いい方の未来へ

新たなリスクや防災・減災に関することなど、蓄積してきた知見や最新情報を「未来へつながるコンテンツ」として紹介

グループCEOメッセージ

CEO MESSAGE

取締役社長グループCEO

原 典之

はじめに　― アフターコロナ社会への対応と保険の役割 ―

人類とウイルスとの戦いともいわれる新型コロナウイルスの感染拡大の影響によって、全世界で多くの人命が失われ、人々の生活様式や価値観は一変しました。世界経済、金融市場は大きく変動し、貧困層での感染拡大等、社会的格差による問題や、医療供給体制のひっ迫といった問題も浮き彫りとなりました。社会構造が大きく変わる中、当社グループは、お客さまの生活や社会の安定を支える社会的インフラである保険・金融グループとして、しっかりと役割を果たしていくことが極めて重要だと認識しています。

このため、緊急事態宣言下においても、当社グループでは、保険金の支払いや保険契約手続などの保険業務を継続して遂行しつつ、お客さまと社員の健康を守ることに注力してきました。具体的には、デジタル技術を活用し、保険手続の簡素化やウェブによる対応の強化等を進め、非対面で行える業務領域を拡大しています。

一方で、こうした状況による新たなニーズに対応した商品・サービスの提供を開始しました。テレワークによって生じるさまざまなリスク、例えば、サイバーリスク等に対応する「**テレワーク総合補償プラン**」の発売や、「**感染症リスクに備えたBCP策定のポイント**」**Webセミナー**の開催等を実施しています。特に、サイバーセキュリティに関しては、リスク対策の必要性が急速に高まっています。リスク診断、防衛手段、それに伴う補償まで一貫して対応するサイバー関連商品の提供を通じて、お客さまの新たなリスクへの対応のお手伝いをし、当社グループの成長につなげていきます。

また、新型コロナウイルスの感染防止のため、イベントや出張を取りやめ、電話会議やWebミーティング等に切り替えました。リモートワークを行う中で、従来の業務の非効率な点が発見できました。今回の経験をもとに、業務をゼロベースで見直し、より生産性の高いビジネススタイルへ変革していきます。そして、一人ひとりの社員が付加価値の高い、創造的な業務を行うことができるよう取り組んでいきます。

10周年を迎えて　― 今までの経験を糧にして ―

当社グループは、2020年度に10周年を迎えました。グループ誕生当時の国内損害保険業界は、極めて厳しい状況でした。リーマンショック後に東日本大震災やタイ洪水等大きな自然災害が相次いで発生し、コンバインドレシオは本業の赤字を示す100%超の状況となりました。

このため、経営統合からの10年間、財務健全性の強化、国内損保事業の収益力の向上、海外展開のための基盤整備等に取り組みました。この結果、国内損害保険事業はグループの安定的な収益基盤となり、国内生命保険事業は、同業他社に比べても、収益性の高い事業に成長しました。そして、海外への事業投資を拡大し、アジア・米州・欧州のバランスの取れたポートフォリオを構築、世界トップ水準の保険・金融グループの基盤を形成しました。財務健全性の指標である**ESR**は140%水準から200%水準に上昇、連結正味収入保険料は約1.4倍の約3兆5,000億円に拡大、利益はグループ統合前の約500～600億円から2021年度にはグループ修正利益3,000億円を見通せるところまで成長しました。

一方で、この間に多くの大規模な自然災害が発生しました。また、今般の新型コロナウイルスによるパンデミックも経験するなど、深刻なリスクの発現への対応に迫られました。その都度、グループ社員一丸となって、課題に向き合い、懸命に知恵を絞り、解決策を見出してきました。防災・減災のための提案力の強化、新たな商品・サービスの開発、リスク管理手法の高度化、最新の技術を活用した迅速で効率的な保険金支払手段の開発等、さまざまな変革により、難局を乗り越えてきました。こうした経験を通じて、一層強靭なグループへと成長することができました。

テレワーク総合補償プラン

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、テレワーク導入が急速に進展することを踏まえ、「テレワーク総合補償プラン」を2020年5月から販売しています。
サイバー攻撃による情報漏えいリスク、業務用パソコンの破損・盗難リスク、従業員等に対する労務リスク等、テレワークにおいて企業を取り巻くさまざまなリスクを総合的に補償する専用プランです。

「感染症リスクに備えたBCP策定のポイント」Webセミナー

MS&ADインターリスク総研では、新型コロナウイルス感染症における企業の対応事例を交えながら、「感染症」に焦点を当てたBCPの策定ポイントについて解説するWebセミナーを開催しています。

ESR

ESR（Economic Solvency Ratio）
経済価値ベースのソルベンシー比率で、リスク量に対する資本の充実度を示す指標です。
⇒P.47
2010年度からのESRの推移

⇒P.28
Special Report
気候関連情報ディスクロージャー

中期経営計画「Vision 2021」

－「世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現に向けて －

ステージ1の振り返り

⇒P.40～42
中期経営計画「Vision 2021」の進捗

2018年度より、中期経営計画「Vision 2021」がスタートしました。この中期経営計画の4年間で、グループの発足当時から掲げてきた経営ビジョンの「世界トップ水準の保険・金融グループ」を達成し、更にその次のステージへの成長に向け「環境変化に対応できるレジリエントな態勢」の構築をめざしています。

2019年度で「Vision 2021」の前半「ステージ1」が終了しましたが、「世界トップ水準の保険・金融グループ」の達成度を示す5つの指標のうち、「スケール」「財務健全性」「リスク性資産の占める割合」については目標水準を達成することができました。残る2つの指標については、「資本効率」が「グループ修正ROE10%」の目標に対し8%、「ポートフォリオ分散」が「国内損害保険事業以外で50%」の目標に対し46%と、それぞれ目標には達していませんが、最終年度の2021年度に向けて引き続き、取組みを強化していきます。

事業別でみると、グループの中核事業である国内損害保険事業は、主力の自動車保険・火災保険の好調を主因に業界トップレベルの増収率を継続、保険引受利益の収益性を示すコンバインドレシオも同業他社比で良好な状態にあります。この結果、自然災害影響を除くと当初計画を上回る利益成長を実現することができました。ただし、事業費率は課題と認識しており、デジタル・トランスフォーメーションによって生産性を飛躍的に向上させ、事業費の削減に取り組んでいきます。

国内生命保険事業では、世界的な金利の低下等の影響により、足元ではトップラインが減少していますが、医療・介護、相続・贈与、長寿リスクなど、お客さまニーズに応える商品・サービスの開発・提供により、ほぼ計画どおりの利益成長を実現しました。

海外事業については、残念ながら当初計画より利益回復が遅れています。この状況を踏まえ、国内の専門部の直接的な関与によるガバナンスの強化と、グローバルベースでの成長の加速を目的として、2020年1月より海外地域事業の組織再編を実施しました。今後は、この新しい体制のもとで、グループ各社が有する強みを地域横断で活用し、事業の効率化とグループシナジーを発揮していきます。

ステージ2に向けて

⇒P.43
中期経営計画「Vision 2021」ステージ2の概要

「Vision 2021」の「ステージ2」では、海外事業の利益回復の遅れや、2年連続の国内自然災害の多発に伴う再保険料の値上がり等を反映して、経営数値目標の2021年度のグループ修正利益を3,000億円へと500億円引き下げました。ただし、「ステージ1」での取組みに加え、再保険マーケットのハード化も追い風に、海外事

業の利益改善はほぼ目途が立っており、この新しい経営数値目標は、しっかりと達成していきます。
また、「ステージ2」では、3つの重点戦略の推進により、「環境変化に迅速に対応できるレジリエントな態勢」を構築していきます。
重点戦略の1点目の「グループ総合力の発揮」では、多様な人財・顧客基盤・事業会社などの強みを活かし、グループ各社の役割分担の見直しと連携強化、商品の共同開発や共通化等を行い、品質と生産性の向上を図っていきます。取組みの成果として、国内外合わせて300億円の事業費削減を実現する予定です。

⇒P.44
財務・資本戦略

2点目の「デジタライゼーションの推進」ですが、「ステージ2」では、デジタル・トランスフォーメーション(DX)、デジタル・イノベーション(DI)、デジタル・グローバリゼーション(DG)の3つを戦略の柱として取り組みます。DXでは、全領域で業務プロセスの見直しを行い、生産性の高いビジネススタイルに変革します。DIでは、デジタル技術と最新の知見を活用して、新たなビジネスモデルを構築していきます。DGについては、各国で実施した取組みを、他の国にも展開するなど、グローバルに取組みを加速していきます。この3つの戦略で、顧客体験価値と業務生産性を飛躍的に向上させることをめざしています。
3点目の「ポートフォリオ変革」は、国内損保事業が主体の収益構造から、海外事業や生保事業等他の事業からも安定的な収益をあげるバランスの取れた収益構造に変革することを目指しています。「Vision 2021」では、国内損保事業とそれ以外の海外事業と生保事業等の利益を半々にすることをめざしていましたが、新型コロナウイルスの影響等により、目標の達成は若干後ろ倒しになります。しかし、引き続き、ポートフォリオ変革に向けて強力に取り組んでいきます。海外事業の収益拡大に向けては、MS Amlinの収益力回復が最優先課題です。従来から取り組んでいる一般保険リスクの損害率の改善とコスト削減に加え、自然災害リスク等によるボラティリティを抑制し、安定的な収益構造をめざします。また、当社グループの強みであるアジアについては、確立しているファシリティとネットワークを活かして、オーガニックな成長が見込めると考えています。その一つのカギとなるのが、2017年に買収したMS First Capitalです。同社はアンダーライティング能力に優れ、インフラ案件等の大きなプロジェクトでマーケットリーダーの役割を担っています。また、再保険を活用し、再保険手数料で利益を稼ぐボラティリティの少ないビジネスも得意としています。こうしたノウハウを活かし、他のアジア現法とのシナジーによってビジネス拡大を図っていきます。また、アジアでのデジタル化

⇒P.58
セグメント別成長戦略：
海外事業

First Capital社とのグローバルなパートナーシップ

パラダイムシフト

その時代や分野において当然のことと考えられていた認識や思想、社会全体の価値観等が革命的に若しくは劇的に変化することをいいます。

の波は、早いスピードで進むことが想定されます。新しいビジネスモデルで一気にパラダイムシフトが起こる可能性を秘めています。既にアジアでのデジタル取組を進めていますが、こうしたパラダイムシフトのチャンスを掴んで、更なる成長を加速していきます。

経営にあたって大切にしたいこと

グループ10周年の節目に、グループCEOに就任することになったわけですが、私がMS&ADグループの経営をするにあたり、大切にしたいことは3点あります。「持続可能性」、「先進性」、「働きがいのあるプロフェッショナルな会社」の3点です。

持続可能性 ― 価値創造ストーリーを軸としたCSV取組 ―

⇒P.66
Special Feature:
事業を通じた社会の課題解決

「Vision 2021」では、目指すべき社会像として「レジリエントでサステナブルな社会」を掲げ、その実現に向け7つの重点課題を定め、社会との共通価値の創造（CSV）に向けて取り組んでいます。当社グループでは、社員の理解を深めるために、折に触れてマネジメントから話をしたり、サステナビリティコンテストを開催するなど、さまざまな取組みを行ってきました。これによって、SDGsの理解やCSVの考え方は、かなり浸透してきました。

ただし、CSVを進める上で大事なことは、当社グループの成長につながるものとしていくことです。そうでないと、持続可能な取組みにはなりません。例えば、当社グループでも、369の地方自治体との包括連携協定を結び、それぞれの地域課題の解決をサポートしてきています。しかし、グループの成長に結び付けることができていないものも多いと感じています。ここで重要なのは「情報量」と「感度」、そして「他社との連携」だと思います。地域の課題は何か、解決策は何か、その実現と当社グループの成長につなげる方法はないか、他社と連携すればそれが可能かなど、徹底的に考え、解決方法を探ることで、地域の課題解決と当社グループの成長につなげることができると思います。例えば、認知症に優しいまちづくりをめざした「神戸モデル」や、外国人向けに日本の交通ルールや自動車保険の理解を促す「豊橋市多文化共生」等は、地域特有の課題を解決し、地域社会の発展に貢献するとともに、当社グループの成長につながる取組みとなりました。

こうしたCSVの取組みを通じて、自分たちの仕事が社会の課題解決につながると実感することは、社員の働きがいにもつながると考えています。特に、若い世代は社会とのつながりを大事にする傾向があります。こうした意味においても、SDGsは良い道しるべになっていると思います。

神戸モデル

三井住友海上は、神戸市の認知症条例と連動した事故救済制度の運営を受託しています。日本初となる①事故救済（保険）②制度普及（認知症検査の早期受診勧奨）③事故予防（警備会社によるGPS駆けつけサービス）の三位一体による認知症の総合補償スキームを構築しました。

豊橋市多文化共生

あいおいニッセイ同和損保は、多くの外国人が居住する豊橋市で、外国人の中で最も多いブラジル人向けに交通安全に関する研修会を市と共同で開催しています。ポルトガル語のテキストを用意し、日本の交通ルールの説明や、保険加入の必要性を説明します。

先進性 ― 多様性×デジタル戦略による創造 ―

デジタル技術は急速な勢いで進展しています。当社グループでは、2018年に米シリコンバレーにCVC(コーポレート・ベンチャー・キャピタル)を設立し、世界の最先端でさまざまな変革を起こしているスタートアップ企業に数多くの投資を行っています。同時に、当社グループは、日本も含めると50ヵ所の国・地域に拠点を有し、特色のある多様なパートナーやネットワークを持ち、127年に及ぶ事業の中で蓄積してきた知見とデータを有しています。そうした当社グループの強みである多様性と、スタートアップ企業等から得られるデジタル技術等の最新の知見を掛け合わせることにより、他社にはない新しい商品・サービスを開発・提供することができます。

例えば、保険業務では、あらゆるプロセスでデジタル化が進んでいます。代理店での販売から、営業事務、契約の保全、損害査定から支払いまで、一連のシステムをデジタル化し、業務プロセスの効率化を図っていきます。他社にはないユニークな取組みの一つに、AIを活用して代理店の販売を支援するシステム「MS1Brain」があります。これは、AIを使って、一人ひとりのお客さまに適した商品の提案や動画による商品説明等、情報発信やコミュニケーションのツールとして開発したもので、代理店から高い評価を受けています。

また、お客さまのデータと当社のデータを掛け合わせて、リスクの発見とその解決策を提案する「RisTech」も当社グループならではの取組みです。これはお客さまのビジネスに関連する膨大なデータを分析することで、リスクを可視化し、新たな視点でのリスク低減策等を提案するものです。こうしたデータビジネスを通じて、お客さまとの強固な信頼関係が構築され、保険ビジネスへの貢献という好循環が生まれています。

また、もう一つ当社のユニークな強みとして、テレマティクス技術を活用した保険商品・サービスがあります。当社グループとパートナーシップをもつトヨタグループと連携し、国内外でテレマティクス自動車保険を販売しています。また、海外ではグループ外の保険会社向けにテレマティクス技術を使ったデータ分析サービスを提供するなど、強みを活かした先進的な商品・サービスの提供を行っています。自動車業界は100年に1度の変革期といわれています。今後も、CASE・MaaSなどの先進技術・事業モデルに対応し、次世代モビリティサービスの発展に貢献していきます。さらに、スマートシティ・スーパーシティの実現を見据えて、「暮らし、健康、街づくり」にも挑戦していきます。

このほか、東京とシンガポールに事業連携の場としてグローバルデジタルハブ(GDH)を設置しました。また、イスラエルの企業と提携し、サイバー領域を中心

代理店をAIのチカラで支える
パートナー「MS1 Brain」

⇒P.22
MS&ADの3つの強み:
イノベーション

CASE

「Connected(コネクテッド)」「Autonomous(自動運転)」「Shared & Services(カーシェアリングとサービス)、「Electric(電気自動車)」の頭文字をとった造語で、独ダイムラー社が中長期戦略の中で提唱したのが始まりです。

MaaS

「Mobility as a Service」の略で、ユーザー一人ひとりに最適な移動手段を提供するサービスのことをいいます。自家用車から電車、バス、タクシー、自転車まであらゆる交通手段を一つに貫き、移動をトータルサービスとして提供する考え方です。

スマートシティ

IoT(Internet of Things:モノのインターネット)の先端技術を用いて、基礎インフラと生活インフラを効率的に管理・運営し、環境に配慮しながら、生活の質の向上や継続的な経済的発展を目的とした新しい都市のことをいいます。

スーパーシティ

AIやビッグデータなど先端技術を活用した都市をいいます。スーパーシティ構想は物流、医療、教育などあらゆる分野の先端技術を組み合わせ、その相乗効果で住みやすいまちをめざします。また、自動運転やキャッシュレス決済、ドローンの自動配送、遠隔診療などのサービス提供を想定しています。

とした最新の知見やネットワークを獲得できる環境を整備するなど、デジタライゼーション推進の基盤を構築してきました。先進性を追求するこうした取組みが、当社グループの成長を支える基盤になると考えています。

働きがいのあるプロフェッショナルな会社

－ 女性活躍推進とグローバル人財の育成 －

CSVやデジタル戦略を企業の成長に結び付けるためには、一人ひとりの社員が生きがい、働きがいを感じながら、プロフェッショナリズムをもって仕事に取り組むことが大切です。そのための施策の一つとして、D&Iの取組みを推進しています。

特に、女性の活躍推進についてはさまざまな施策を実施してきました。階層別の研修制度や管理職を対象にしたアンコンシャス・バイアス研修、テレワーク環境やフレックス制度等勤務形態や職場環境にも柔軟に対応した結果、管理職の女性の登用も進んできています。今後も、女性が活躍できる環境や制度を拡充させ、女性管理職比率の向上を図っていきます。

⇒P.79
多様な人財の活躍

また、グローバル人財の育成も重要です。海外事業の拡大を加速する上でも、グローバル人財の育成とナショナル社員の活躍がカギとなります。このために、当社グループのミッション、ビジョン、バリューや「価値創造ストーリー」の理解促進、日本と海外との双方向の研修プログラム、また本社と海外現法による地域横断戦略タスクフォースの立ち上げ等、さまざまな取組みを進めています。

女性やグローバル人財等多様性を活かすことのメリットは、多様な意見がぶつかり合うことによって、さまざまな知見が融合し、新たなビジネスチャンスの発見やイノベーションの創出が期待できることです。多様性の活用という意味では、シリコンバレーで実施しているMS&ADガレージプログラムも非常に有効だと考えています。シリコンバレーにグループ社員が課題を持ち込み、スタートアップ企業と議論し、課題解決につなげることが目的ですが、最終的に課題解決につながらなかった場合でも、他では代えがたい経験が得られます。シリコンバレーのスタートアップ企業は、発想も柔軟で斬新、更にスピード感も違います。また、

MS&AD ガレージプログラム

シリコンバレーに国内外グループ会社の社員が出張し、スタートアップ企業との個別面談やピッチイベントなどを通じて、自国で解決できないビジネス課題を解決できる先進技術や新しいビジネスモデルを発掘するプログラムです。

「MS&ADガレージプログラム」
参加者による意見交換会

自分たちの意見ははっきり主張しますし、何を実行するべきかが非常に明確です。こうしたシリコンバレーの流儀に触れることは、本人にとっても大きな刺激になります。こうした経験を通じて、新しい視点で物事を捉えることで課題解決の糸口が見つかれば素晴らしいことだと思います。社員それぞれがプロフェッショナルの意識を持ち、世界トップ水準の仕事をすることで、当社グループもまた、「世界トップ水準の保険・金融グループ」として成長していけると考えています。

新しい社会の中で

現代社会において、リスクの巨大化・複雑化や新たなリスクの出現等、事業環境は常に変化しています。今回の新型コロナウイルスによるパンデミックがその顕著な例ですが、2017年から3年連続で国内外で発生した巨大自然災害も、地球環境問題の深刻さを物語っており、我々の事業にも大きな影響を与えています。
こうした社会的課題の解決に必要なことは、同じ課題解決をめざす多様なパートナーとの協働です。このパートナーとの協働を成功に導くためには、お互いがパートナーの存在意義に共感し、めざす未来に共鳴できることが一つのカギだと考えています。先進的なグローバル企業の話を聞くと、どの企業も非常に明確な存在意義があります。これに共感し、同じ課題を持つパートナーが集まり、それぞれが知恵を出し合うことで、困難な課題に対しても解決の糸口を見つけることができるのだと思います。
こうしたステークホルダーとの協働を進めていく上で、当社グループのミッションとそれを具現化する「価値創造ストーリー」が今まで以上に重要な意味を持ちます。「価値創造ストーリー」を土台としたCSV取組が、地域から全国へ、日本から海外へ、グループ各社からグループ全体へ、更に、同じ課題を共有するパートナー企業との連携へと広がることで、「レジリエントでサステナブルな社会」の実現につながると考えています。

⇒P.24
ステークホルダーとともに

⇒P.12
MS&ADの価値創造ストーリー

これからも当社グループの本来の強みである多様性と総合力を活かし、ステークホルダーの皆さまとともにより良い社会の創造へと取り組んでいきたいと思います。

Who We Are

MS&ADの全体像

MS&ADの価値創造ストーリー

活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える

MS&ADインシュアランス グループは、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」というミッションのもとに、3つの保険会社グループが結集して誕生しました。あるべき社会の実現に向けて、それを阻む社会的課題に向き合い、そこから生じる多様なリスクをいち早く見つけ、リスクの発現を防ぎ、リスクの影響を小さくするとともに、リスクが現実となったときの経済的負担を小さくするためのさまざまな商品・サービスを通じて、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりをサポートする、これが私たちの価値創造ストーリーです。

あるべき社会の実現に向けて

急激に変化する社会

気候変動

自然資本の毀損

技術革新

少子高齢化

人口の増大/格差の拡大

当社グループが解決に貢献できる主な社会的課題

1. 多様化・甚大化する事故・災害
2. 限界に近づく地球環境（気候変動や資源枯渇等）
3. 高齢化に伴う介護・医療の負担増
4. 格差拡大等による社会の活力低下

〈 社会の課題解決へのアプローチ 〉

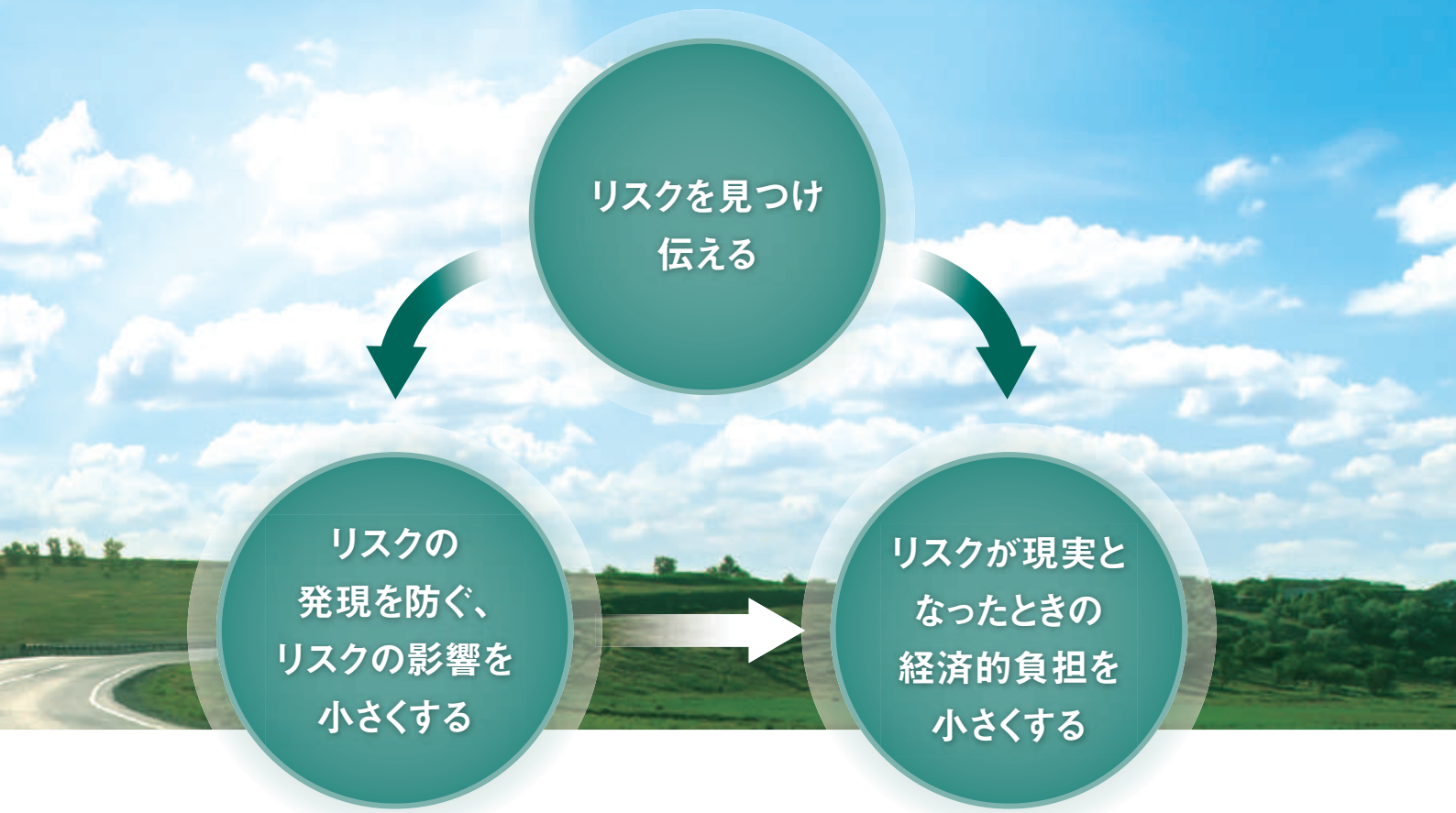

社会との共通価値の創造（CSV取組）

- 新しいリスクに対処する
- 事故のない快適なモビリティ社会を作る
- レジリエントなまちづくりに取り組む
- 「元気で長生き」を支える
- 気候変動の緩和と適応に貢献する
- 自然資本の持続可能性向上に取り組む
- 「誰一人取り残さない」を支援する

2030年に目指す社会像

**レジリエントで
サステナブルな社会**

MS&ADの価値創造ストーリー

MS&ADを支える資源

当社グループが持つ多様な資源を事業活動に
活用することで、新たな価値創造へとつなげていきます。

（2019年度実績）

財務資本

- お客さまのリスクを引き受けるのに十分かつ健全な財務基盤

連結純資産 …… 2兆4,940億円

人的資本

- グローバルで多様な人財
- 保険・リスク関連等の知識に精通したプロフェッショナルな人財

連結従業員数 …… 41,582名

知的資本

- 長い歴史と経験に支えられた知見と信用力
- 国内・ASEANで最も豊富なリスクデータ

リスクサーベイ実施回数 …… 1,312件

社会・関係資本

- 国内No.1の規模を誇る顧客層

国内個人お客さま数 …… 約4,300万人

国内法人お客さま数 …… 約240万社

- ASEAN域内 No.1の総収入保険料
- 国内No.1の代理店ネットワーク

国内損害保険代理店数 …… 84,676店

国内営業拠点※1 …… 258部支店・999課支社

国内事故対応拠点※2 …… 419ヵ所

- 海外拠点等※3 …… 50ヵ国・地域
- トヨタグループ、日本生命グループ、三井グループ、住友グループなど、異業種のトップ企業とのパートナーシップ

※1 国内保険会社の拠点数の単純合算値（2020年4月1日現在）
※2 国内損害保険会社の事故対応拠点の単純合算値（2020年4月1日現在）
※3 SLI Cayman Limited（金融サービス事業）があるケイマン諸島を含む（2020年4月1日現在）

自然資本

- 地球の安定した気候システム
- 生物多様性が保全された生態系
- 持続可能な自然資源
- 紙使用量 …… 11,080トン

活力ある社会の発展と

社会的課題

社会を取り巻く多様なリスク

1. 多様化・甚大化する事故・災害
2. 限界に近づく地球環境（気候変動や資源枯渇等）
3. 高齢化に伴う介護・医療の負担増
4. 格差拡大等による社会の活力低下

MS&ADのビジネスモデル

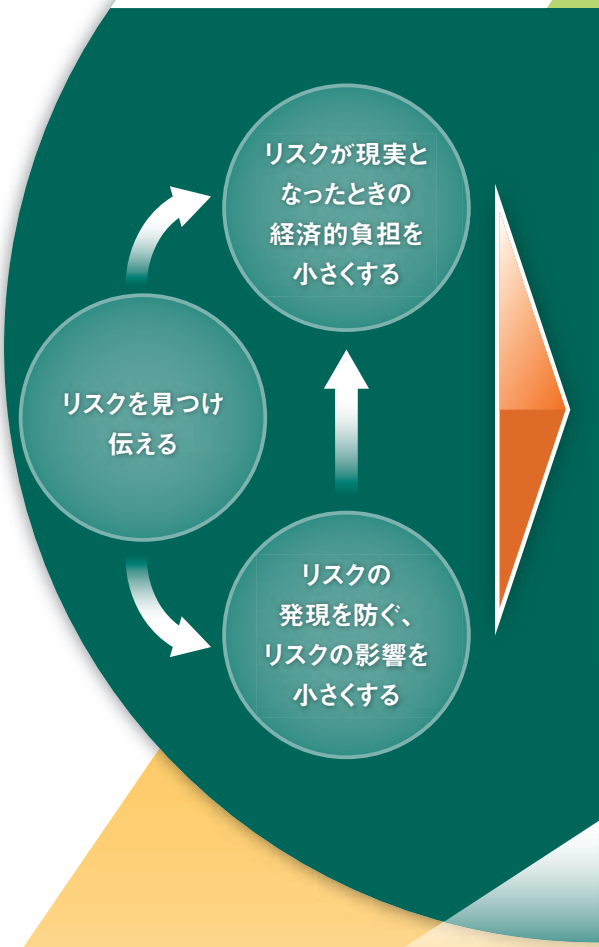

企業価値創造

環境変化に対応できるレジリエントな態勢	最適な資源配分とリスクの適切な管理
中期経営計画	ERM
▶ P.40	▶ P.76

地球の健やかな未来

レジリエントで
サステナブルな社会

安定した人々の生活
活発な事業活動

安心・安全
の提供

グローバルな保険・金融サービス事業

5つの事業ドメイン

- 国内損害保険事業 ▶ P.54
- 国内生命保険事業 ▶ P.56
- 金融サービス事業 ▶ P.60
- リスク関連サービス事業 ▶ P.62

海外事業 ▶ P.58

を支える仕組み

- 社員がいきいきと活躍できる経営基盤 — 人財育成 ▶ P.79
- コーポレートガバナンスの強化 — コーポレートガバナンス ▶ P.83

ステークホルダーとともに創出する価値 （P.24参照）

事業活動によるアウトプットを通じて、
ステークホルダーとともに社会的価値の創造を目指します。

お客さま | 株主 | 代理店 | 取引先 | 社員 | 地域社会・国際社会 | 環境

（2019年度実績）

財務資本

- 資本効率の向上
- グループ修正利益の向上
- 株主還元

※TSR（Total Shareholder Return/株主総利回り）：株式投資により一定期間に得られた利益（配当とキャピタルゲイン）を株価（投資額）で割った比率

グループ修正利益 …… 2,331億円
グループ修正ROE …… 8.0%
過去5年間のTSR※ …… 8.5%

人的資本

- 更に働きがいを実感し、成長できる職場環境の提供
- 安定し、かつ、ワーク・ライフ・バランスにも配慮した雇用

社員満足度※1 …… 4.4ポイント　有給休暇取得日数※2 …… 15.7日

※1 社員が「誇り、働きがい」を持って働いていると感じている度合い（社員意識調査結果。6ポイントが満点での社員平均ポイント）
※2 ［定例・繰越休暇］と［特別休暇］の社員平均取得日数

知的資本

- 専門性の高い社員の育成
- 変化する多様なお客さまニーズにお応えする商品・サービスの提供
- リスク関連の調査研究成果の社会への提供

調査レポート※1 …… 85件　アクチュアリー人数※2 …… 111人

※1 CSR、企業リスク、BCM、労災リスク、交通リスク、海外危機管理情報、感染症情報などのレポートを発行
※2 商品開発、リスク管理、財務の健全性確認等に確率・統計等の手法を駆使する数理のプロフェッショナルである社員の在籍数（2020年4月1日時点）

社会・関係資本

- 適切かつ迅速な保険金の支払い
- 事故・災害を未然に防ぐサービスの提供
- 高品質かつ多様な代理店ネットワークの提供
- 取引先との協力関係による社会的責任の遂行
- 社会インフラや行政サービス等の社会資本をリスクから守る商品・サービスの提供

保険金支払額※1 …… 2兆4,038億円　お客さま満足度※2 …… 96.5%

※1 正味支払保険金と生命保険金等の合算値
※2 自動車保険の事故対応に満足しているお客さまの割合（対象：三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保）

自然資本

- 気候変動の進行緩和につながるCO_2排出量削減
- 生物多様性の保全への貢献
- 持続可能な自然資源の利活用につながる負荷削減

社会貢献活動参加社員数※ …… 27,673人

※会社又は個人でボランティア活動へ参加したり、寄付を行ったりした社員数（国内）

5つの事業ドメイン

それぞれのグループ各社の特長を活かし、多様化するリスクに対して、さまざまな商品・サービスを提供し、お客さまのニーズに応えています。

国内損害保険事業

国内損保シェアNo.1、グループ全体で
多様なお客さまニーズに万全に対応

▶ P. 54

MS&AD 三井住友海上

特色 総合力とグローバルな事業展開
商品 お客さまニーズにお応えする社会価値創造型の商品開発

MS&AD あいおいニッセイ同和損保

特色 先進性・多様性・地域密着を追求し、「特色ある個性豊かな会社」をめざす
商品 テレマティクス保険のパイオニアとして「先進性」を追求した商品開発

MS&AD 三井ダイレクト損保

特色 スマートフォンを軸にした利便性追求とプロフェッショナルな事故対応
商品 わかりやすい商品・サービスと納得感のある保険料

海外事業

49ヵ国・地域※に広がる海外ネットワーク。
なかでもASEAN地域において、域内総収入保険料（損保）No.1

▶ P. 58

MSIG　MS Amlin　MS FirstCapital　Aioi Nissay Dowa Insurance Europe　insure the box

※SLI Cayman Limited（金融サービス事業）があるケイマン諸島を除く（2020年4月1日現在）

金融サービス事業

新しい金融商品・サービスの開発・提供を通じて、
保険・金融グループとしての総合力を発揮

▶ P. 60

MS&AD 三井住友海上キャピタル株式会社
MS&AD MS&ADローンサービス株式会社
三井住友DSアセットマネジメント
Leadenhall Capital Partners
MSI GuaranteedWeather

リスク関連サービス事業

グローバルなリスクソリューション・サービス
事業を展開し、保険事業とのシナジーを発揮

▶ P. 62

MS&AD MS&ADインターリスク総研
株式会社安心ダイヤル
Japan Assist International
三井住友海上ケアネット株式会社
株式会社ふれ愛ドゥライフサービス

5つの事業ドメインを支えるMS&ADインシュアランス グループ各社

MS&AD MS&ADビジネスサポート株式会社
MS&AD MS&ADシステムズ株式会社
MS&AD MS&ADアビリティワークス
MS&AD MS&ADスタッフサービス株式会社
MS&AD MS&AD事務サービス株式会社
MS&AD MS&AD VENTURES

国内生命保険事業

異なる特長を持つ2社が、強みを活かし、
保障性商品と資産形成型商品を展開

▶ P. 56

MS&AD 三井住友海上あいおい生命

商品 保障性商品

超高齢社会の中でニーズが拡大している医療・介護保障や、万一の際の死亡保障などの保障性商品

販売チャネル

グループ中核損保2社の代理店を活用したクロスセルを軸に、金融機関、生保プロ、直販社員など多様な販売チャネルを展開

MS&AD 三井住友海上プライマリー生命

商品 資産形成型・資産継承型商品

超高齢社会を背景に多様化するお客さまニーズに適う、老後の生活を支える資産形成型商品や生前贈与・相続に活用できる資産継承型商品

販売チャネル

金融機関（銀行・証券会社など）での窓口販売

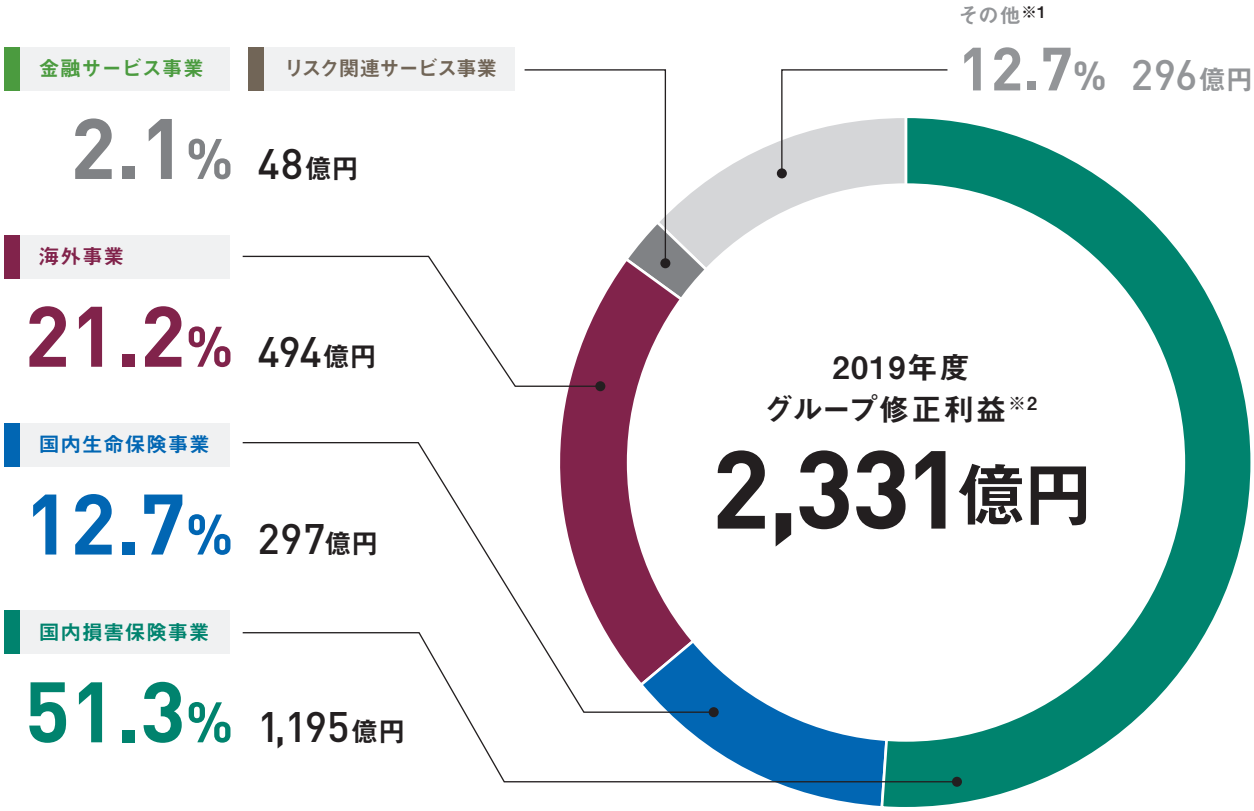

※1 三井住友海上海外事業再編影響のうち当年度の支払法人税減少額を算入
※2 P.99「保険関連用語集」参照

MS&ADの3つの強み：スケール

世界トップ水準の保険・金融グループとして、世界各地のお客さまのニーズに応えることのできる十分なキャパシティを実現しています。

グループ全体

世界第5位の損害保険会社グループ

▶フォーチュン・グローバル500ー2019収入金額ランキング

	会社・グループ名	収入金額
1	Berkshire Hathaway	$247,837
2	State Farm Insurance Cos.	$81,732
3	People's Insurance Co. of China	$75,377
4	Munich Re Group	$67,226
5	**MS&AD Insurance Group Holdings**	**$49,610**
6	Tokio Marine Holdings	$49,396
7	American International Group	$47,389
8	Zurich Insurance Group	$47,180
9	Nationwide	$43,270
10	Liberty Mutual Insurance Group	$42,685

（日本の保険会社については、経常収益ベース）（百万米ドル）
（出所）Fortune Global 500 2019　Insurance Property & Casualty（Stock + Mutual）

国内損害保険事業

日本のお客さまから最も選ばれている損害保険グループ

■正味収入保険料※シェア（2019年度）

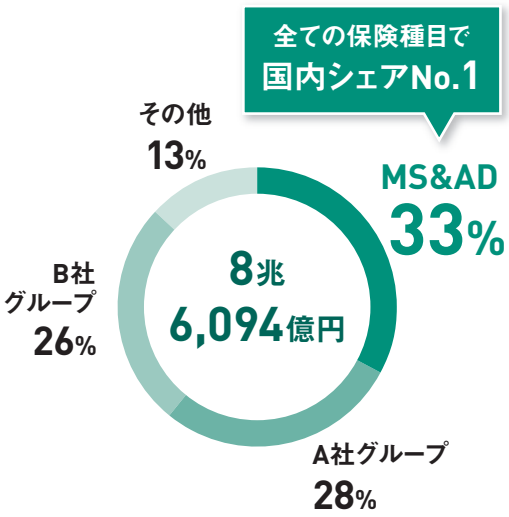

（出所）各社公表数値及び日本損害保険協会統計資料より当社調べ
※ MS&AD：三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、au損保の単純合算値
※ 各グループの国内保険会社の単体の単純合算値
※ 三井住友海上の独自商品である自動車保険「もどリッチ（満期精算型払戻金特約付契約）」の払戻充当保険料を控除したベース（以下同じ）

■保険引受利益（異常危険準備金損益反映前）※

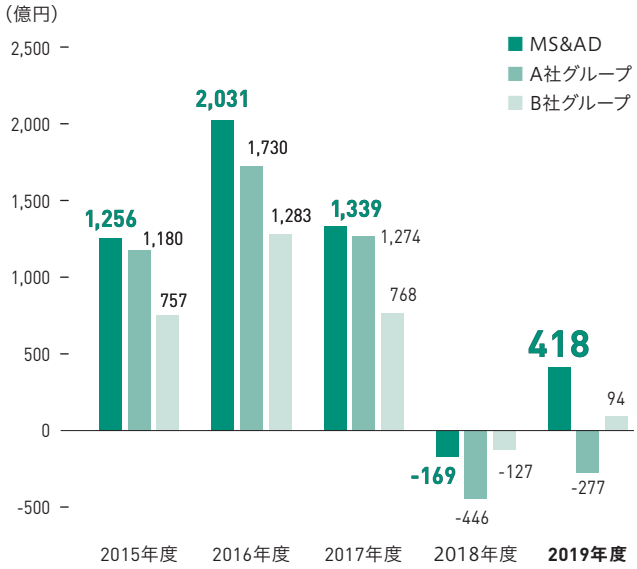

（出所）各社公表数値より当社調べ
※MS&ADは三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の単体の単純合算値、各グループのダイレクト系損保を除くグループの単体の単純合算値

国内生命保険事業

国内生命保険会社・グループの中で第9位の保険料収入規模

■国内生命保険会社・グループの保険料等収入ランキング（2019年度）

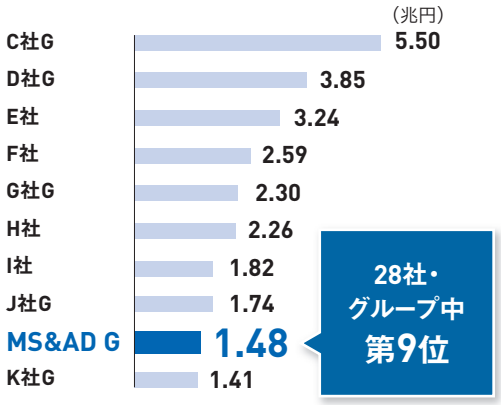

（出所）各社公表数値より当社作成
※ グループの数値はグループ各社の単体合算値

■損保系生命保険会社（大手3グループ）の当期純利益

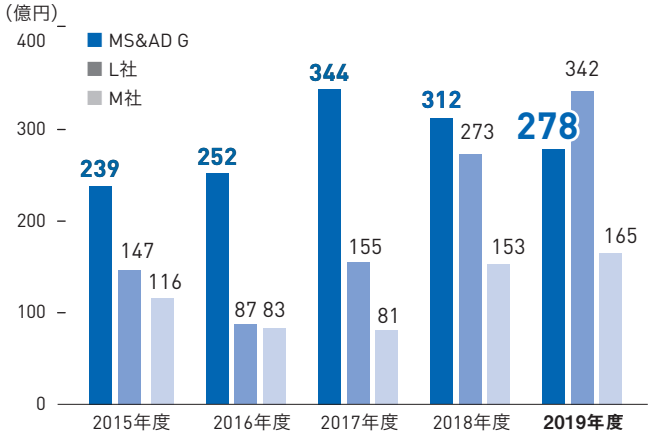

（出所）各社公表数値より当社作成

海外事業

ASEAN域内総収入保険料（損保）No.1

世界49の国・地域に事業を展開し、特にアジアではASEAN10ヵ国で元受事業を行っている唯一の損害保険グループであり、ASEAN域内総収入保険料第1位のプレゼンスを有しています。

当社グループのMS Amlinは、世界の有力な保険市場である英国ロイズ※1において、マネージングエージェント※2として有数の規模を誇る主導的プレイヤーです。

■ASEAN及びアジア各国・地域の損害保険マーケットでのポジション（2018年度）

2018年度ASEAN総収入保険料ランキング

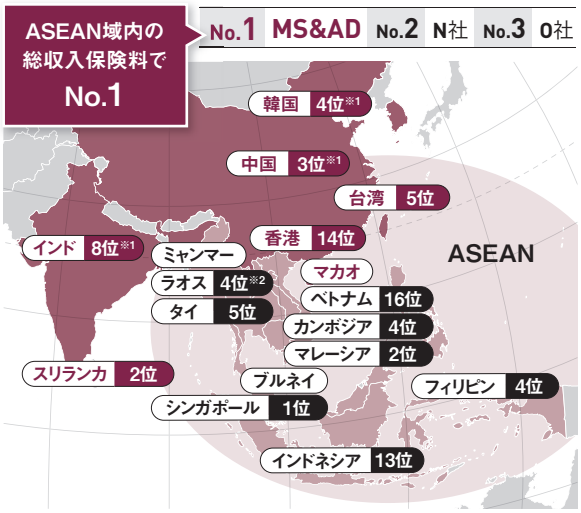

（出所）各国・地域の各社公表データより当社作成（除く再保険会社）
※1 外資系保険会社におけるランキング
※2 ラオスは2018年度のデータが未公表のため、2017年度のランキング

■ロイズマネージングエージェント ランキング

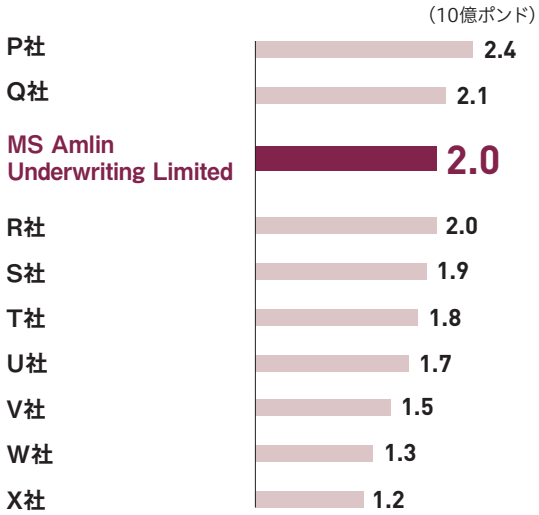

（出所）Lloyd's Annual Report 2019
2019年度総収入保険料（Gross Written Premium）ベース

※1、※2 P.102「保険関連用語集」参照

MS&ADの3つの強み：歴史

100年を超える歴史と経験によって蓄積された豊富なデータと知見、寄せられた信頼と期待を糧に、次の100年に向けて持続的な成長をめざします。

過去の経験と学びは将来の成長の糧

127年の長い歴史と経験に支えられた知見と信用力

- 国内・ASEANで最も豊富なリスク関連データの蓄積
- 過去の大規模自然災害の経験から得た知見・データ

長期の関係構築による強固な顧客・販売基盤

- トヨタグループ、日本生命グループ、三井グループ、住友グループなど異業種トップ企業とのパートナーシップ
- 長期の信頼関係に支えられた保険代理店・保険ブローカーとのパートナーシップ

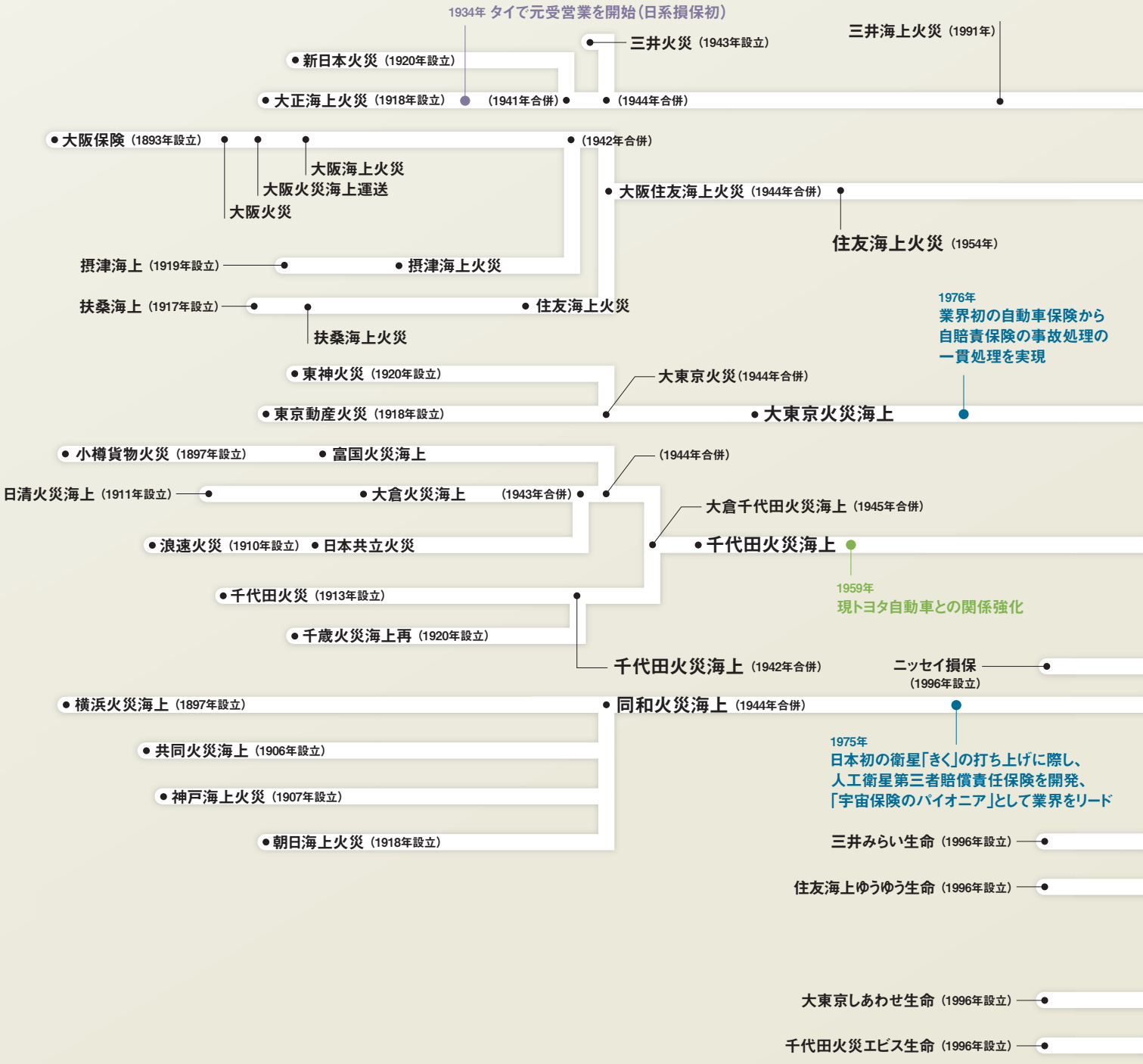

アジア地域で長年築いてきた信頼のネットワーク

- 1934年日系損保初のタイでの元受営業開始
- ASEANの成長とともに業容を拡大し、域内No.1の規模を確立

110年を超えるロイズ市場での経験と実績

- 2000年に日系損保で初めてロイズに進出
- 2016年にロイズで1903年創業のAmlin社をグループ傘下に

2000年
ロイズシンジケート設立（日系損保初）

三井住友海上（2001年合併）

2005年
台湾業界第2位の明台社を買収

2004年
英国Aviva社のアジア損保事業を包括買収（ASEANでの規模No.1へ）

2004年 トヨタ車を対象に実走行距離連動型自動車保険（PAYD）を開発

あいおい損保（2001年合併）

2001年
ニッセイ保険口座をプラットフォームに「生損総合保険戦略」を推進

ニッセイ同和損保（2001年合併）

三井ダイレクト損保（2000年開業）

三井住友海上きらめき生命（2001年合併）

あいおい生命（2001年合併）

三井住友海上シティインシュアランス生命（2002年開業）

三井住友海上メットライフ生命（2005年）

2008年設立
三井住友海上グループホールディングス

三井住友海上、三井住友海上きらめき生命、三井住友海上メットライフ生命、三井ダイレクト損保がそれぞれ傘下子会社となりました。

2010年
MS&ADグループ発足

MS&ADインシュアランスグループホールディングス

三井住友海上

あいおいニッセイ同和損保（2010年合併）

三井ダイレクト損保

三井住友海上あいおい生命（2011年発足）

三井住友海上プライマリー生命（2011年社名変更）

2013年
MS&ADグループの機能別再編がスタート

2018年
英国生保クローズドブック事業※ ReAssure社へ出資

2017年
豪州個人年金保険の最大手の金融グループChallenger社への資本参加

2019年
ミャンマー大手民間損害保険会社IKBZ Insurance社への出資

2016年
ロイズで第2位（当時）の英国Amlin社を買収

2017年
シンガポールで収入保険料第1位のFirst Capital社を買収

2015年
英国のテレマティクス自動車保険大手のBox Innovation Group社を買収

2019年
トヨタとコネクティッドカーデータを活用する事故対応サービス「テレマティクス損害サービスシステム」を開発

2018年
トヨタのコネクティッドカー向け運転挙動反映型「つながるクルマの保険」を日本で発売

※ 生命保険クローズドブック事業は生命保険事業の一形態であり、自ら新契約を獲得する代わりにほかの生命保険会社の保有契約を買収等により獲得する事業です。

MS&ADの3つの強み：イノベーション

グループの特長である多様性から生まれる発想力と創造力を活かし、先を見据えた社会の変革に応える新たなソリューションを創出していきます。

CDOメッセージ

グループCDO
船曳 真一郎

新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、企業の在宅勤務推進や消費者の非接触志向の高まりなど、社会全体で行動変化が生まれています。当社グループでも在宅勤務やWeb会議の活用等の対策が進んでおり、今回の危機対応を変革のターニングポイントと捉え、デジタルを活用した新たなビジネススタイルを創造し、生産性向上と競争力向上の同時実現をめざします。例えばお客さまが自身のスマートフォンから非対面で保険手続を行い、またサービスの提供を受けられるような仕組みを構築するなど、これまでの対面型・訪問型のビジネススタイルから、デジタルトランスフォーメーションの推進によってタッチレス・ペーパーレス・キャッシュレスなスタイルへ変革していきます。
テレマティクスやサイバーセキュリティなどの既存ビジネスの変革に加えて、デジタルイノベーションの推進によって新たなビジネスの創造にも取り組みます。その中でも注力する2つの取組みを紹介します。
1つ目は、EC事業者等との連携により、お客さまが商品・サービスの購入過程で関連保険商品にワンストップで加入できる、デジタル保険販売プラットフォームの構築です。保険加入から保険金支払いまでをEnd to Endでデジタル化した、スムーズで柔軟性の高い保険提供を実現し、新たなマーケットの創造をめざします。
2つ目は、「Risk×Technology＝“RisTech”（リステック）」です。これは、データサイエンティストが、自社で保有する契約データや事故データ等に加え、取引先企業が保有するデータを含むさまざまな外部データを活用し、リスク分析やレポートの提供、リスクモデルの開発を行うことで、取引先企業が抱える課題の解決を支援するサービスです。今後は、多くの取引先企業へ本サービスを提供し、そこから得た知見を活かし、新しい保険商品やサービスの開発につなげるとともに、大型化する自然災害への備えや地域交通への貢献といった社会的課題の解決にも資する取組みとしていきます。

RisTech 「Risk」×「Technology」

ビッグデータや最新の分析アルゴリズムを活用することで、企業の抱えるリスクを可視化・最適化し、課題解決を図る新サービス

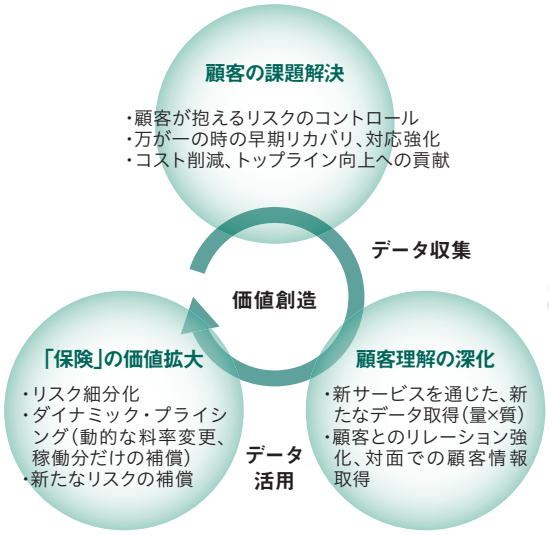

海外経験
シリコンバレーで最先端のテクノロジーに触れるMS＆ADガレージ

人財獲得
デジタルに強い人財を外から集め、即戦力として採用

人財育成
大学と連携した自社独自の学習プログラムを展開

グループの多様性

テレマティクス

テレマティクス技術を軸にCASE・MaaS等の先進技術・事業モデルに対応し、安全・安心なモビリティ社会の実現と、その先のスマートシティ・スーパーシティの実現を見据えた取組み

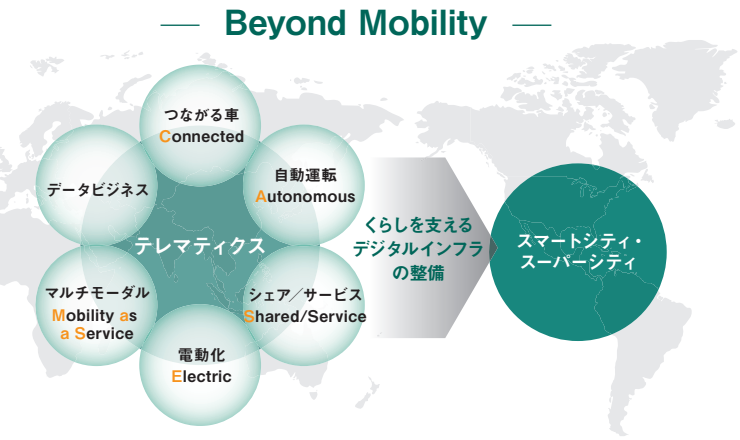

多面的なサイバー対策

国内外のネットワークを活かした最新技術やニーズに即した、「リスク診断、防衛～対応、それに伴う補償まで」を一貫して提供する、当社ならではのサイバー対策

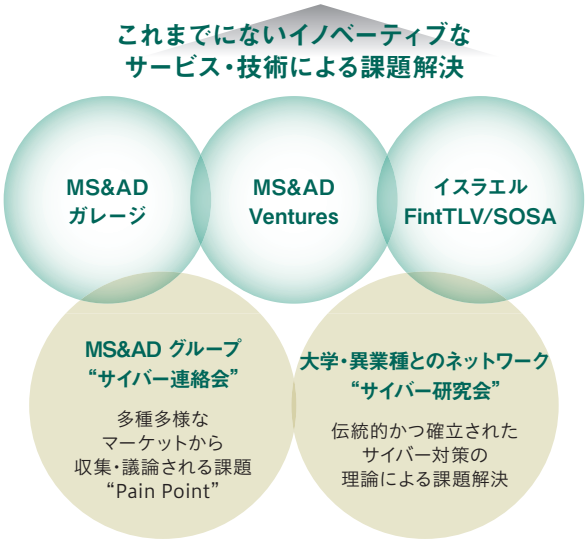

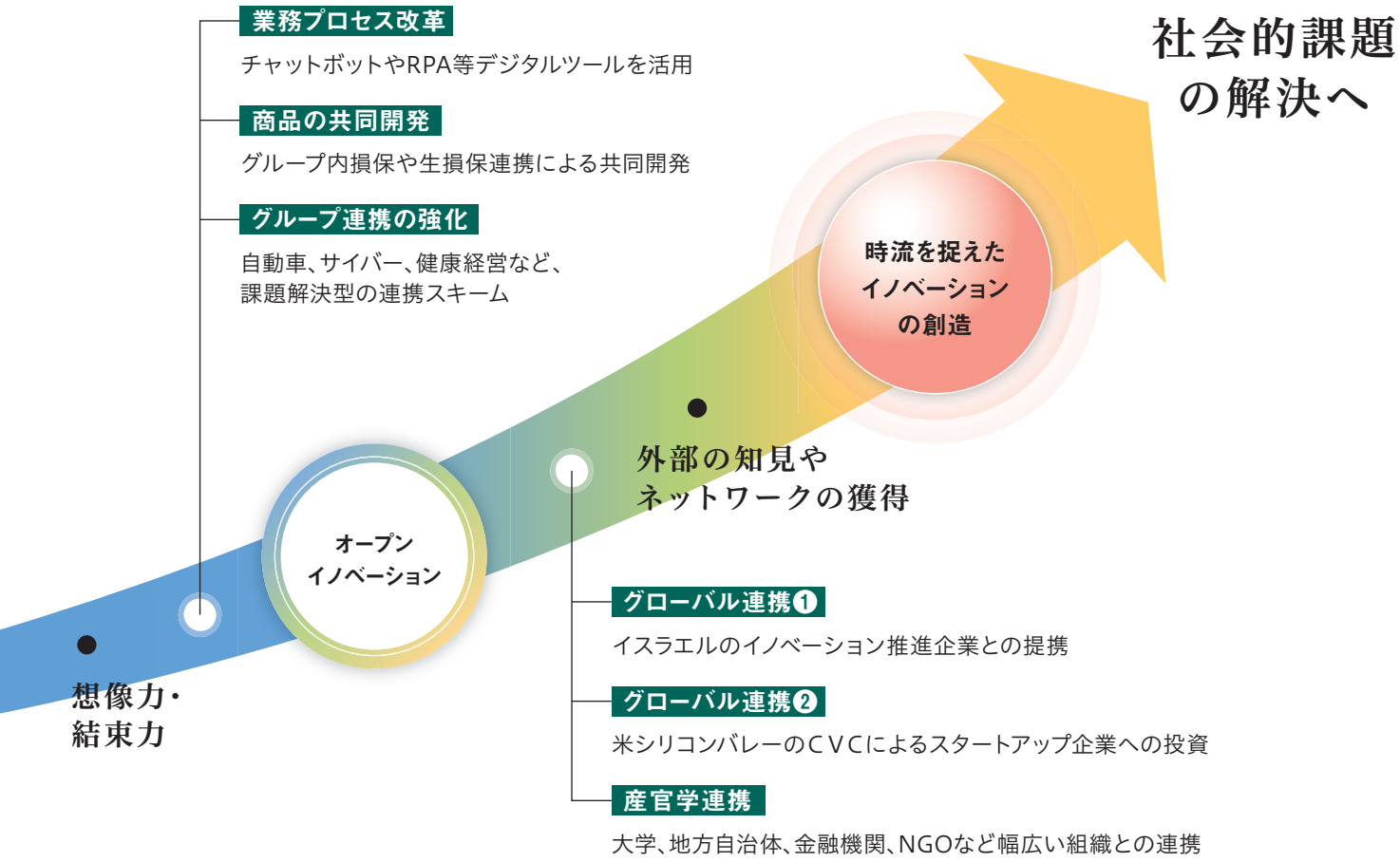

ステークホルダーとともに

MS&ADインシュアランス グループでは、ステークホルダーとの対話を進めるさまざまな仕組みをつくり、ステークホルダーの声を積極的に経営に取り入れています。ステークホルダーとのコミュニケーションを重ねることで、社会の信頼にお応えする品質と経営基盤の確立を図ります。また、ステークホルダーとともに社会との共通価値の創造をめざすことで、当社グループの経営ビジョンとミッションの実現につなげていきます。

経営理念

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供

経営ビ

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ

ステークホルダーへの姿勢

経営理念（ミッション）を実現するために、
グループ社員が行動する際に大事にすること

行動指針（バリュー）

- お客さま第一
- 誠　実
- チームワーク
- 革　新
- プロフェッショナリズム

コーポレートガバナンス基本方針

経営理念の実現に向け、「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会との共通価値を創造し、「レジリエントでサステナブルな社会」をめざします。信頼と期待に応える最高の品質を追求し、ステークホルダーとともに、地球環境と社会の持続可能性を守りながら、誰もが安定した生活と活発な事業活動にチャレンジできる社会に貢献し続けます。

コンプライアンス基本方針

経営理念の実現に向け、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立します。

お客さまの声対応基本方針

経営理念に基づき、全てのお客さまの声に対して迅速・適切・真摯な対応を行い、お客さま満足度の向上に寄与するため、行動指針に沿って取組みを推進していきます。

環境基本方針

経営理念に基づき、環境について経営戦略の一環として、気候変動の緩和と適応、持続可能な資源の利用、環境負荷の低減、生物多様性の保全を主要課題と定め、行動基準に沿った取組みを推進します。

人権基本方針

経営理念の実現に向け、あらゆる事業活動において環境や人権を含む社会との相互影響を考慮し行動することを通じて、企業価値の向上を図るとともに、持続可能で強くしなやかな社会づくりに貢献します。

サステナビリティ課題への取組み

商品・サービスの開発や提供及び投融資等グループのあらゆる事業活動において、環境・社会・企業統治（ESG）などのサステナビリティに配慮します。

ステークホルダーとのコミュニケーション

社会の信頼に応える品質と経営基盤

- 品質向上
- 健全な組織運営
- 人権尊重

- 改善（商品・サービス・業務プロセス）
- 内容の把握・分析・検討

（ミッション）

し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

ジョン

水準の保険・金融グループを創造します

ステークホルダーとのエンゲージメント

	共通価値	▶ 資本へのインパクト
お客さま	お客さまとの強固な信頼関係	持続的な成長基盤を持つ財務資本
株 主	中長期的な企業価値の向上	多様なプロフェッショナル人財を抱える人的資本
代理店	ビジネスパートナーとしての相互成長	未来のイノベーションを創出する知的資本
取引先	サプライチェーン全体での価値創造	コレクティブ・インパクトをめざす社会・関係資本
社 員	社員の誇りとミッションの達成	ともにアクションを起こすことで守り、育む自然資本
地域社会 国際社会	パートナーシップによる協力・協働	
環 境	地球の持続可能性の向上	

ステークホルダーとのコミュニケーション

	当社グループの姿勢	基本方針と基盤取組
お客さま	「お客さまの安心と満足」を実現するため、行動指針（バリュー）に掲げる「お客さま第一」を全社員が実践し、幅広くお客さまの声をお聴きし、品質向上に取り組みます。	「お客さまの声対応基本方針」、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づいた行動を実践 ● お客さまの声に迅速・適切・真摯に対応し、品質向上やお客さま満足度向上に向けた諸施策に活かす ● 社員一人ひとりが「お客さま第一」を志向する高い価値観に基づいた業務運営を徹底するため、社員の意識醸成に向けた取組みを継続 ● 新しいリスクや多様化するお客さまニーズに対応した商品・サービスを提供
株 主	当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るべく、株主との建設的な対話に積極的に取り組み、経営に活かすことにより、更なる価値創造に努めます。	透明性の高い情報開示を行うことにより、株主・投資家との情報の非対称性を軽減するとともに、株主・投資家との建設的な対話より得られたフィードバックを経営・関係部門と共有し、経営戦略に反映 ● 対話を補助する広報・ＩＲ部と、社内各部門との有機的な連携のための方策及び対話手段の拡充の取組み ● 対話内容の経営陣幹部、取締役会へのフィードバックの方策 ● 対話に際してのインサイダー情報管理に関する方策
代理店	円滑なコミュニケーションを保ち、ともに考え、行動することで、お客さまへ高品質なサービスと最適な保険商品を提供し、代理店と当社グループの互いの成長を追求します。	「お客さま第一」の価値観を持ち、代理店が、お客さまへ説明責任を果たし品質の高いサービスを提供するための支援と、経営基盤の強化を支援 ● 代理店組織における成長力強化に向けた取組み、地域・社会貢献活動等への支援を通じて、代理店とのコミュニケーションを一層強化 ● 専門的な知識を有する専任スタッフが、代理店の経営全般を、研修や個別ミーティングにより支援 ● 代理店の品質向上を動機づける「代理店品質認定制度」の推進
取引先	コンプライアンス、人権尊重、環境への配慮を行い、サプライチェーンとともに社会からの期待に応える企業として行動します。	コンプライアンス、人権、外部委託管理の各基本方針に基づく行動を実践 ● 事業活動に関連する全ての法令等を遵守し、社会の期待と要請に応える誠実かつ公平・公正な活動 ● バリューチェーンを含めた人権を尊重した活動と対話 ● 個人情報の管理態勢、経営健全性等の確認と定期点検 ● 持続可能な資源の利用に配慮した調達 ● 「ISO14001」取組の一環として、環境への配慮について協力を要請
社 員	価値創造ストーリーの実践を支える取組みと位置付け、グループの総合力の源泉となる人財育成とダイバーシティ＆インクルージョンに取り組んでいます。	社員がいきいきと活躍できる経営基盤の確立 ● 多様性と多様な価値観を尊重する企業風土の定着に向けたダイバーシティ＆インクルージョンの推進 ● 自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員像をめざし、働きやすい環境、働きがいを実感し成長していく機会の提供 ● 健康経営を実践し、社員一人ひとりが心身の健康を保持増進できる健康や安全に配慮した職場づくり
地域社会 国際社会	「レジリエントでサステナブルな社会」の実現に向け、ステークホルダーとともに、地球環境と社会の持続可能性を守り、活力ある社会に貢献し続けます。	「環境基本方針」「サステナビリティ課題への取組み」に基づいた行動を実践 ● イニシアティブへの参画を通じ、多様化するサステナビリティの課題を把握し、ともに行動を実践 ▸ パリ行動誓約（Paris Pledge for Action） ▸ 国連グローバル・コンパクト（UNGC） ▸ 国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI） 〔持続可能な保険原則（PSI）、自然資本ファイナンス・アライアンス（NCFA）〕 ▸ 責任投資原則（PRI） ▸ 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）最終提言 ▸ 気候変動イニシアティブ（JCI） ▸ 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則） ▸ 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）
環 境	自社の環境負荷の削減に努めるとともに、リスクソリューションの事業を通じて、長期的なリスクの観点から、地球環境の持続可能性の向上を推進していきます。	● 地方創生の取組み ● 災害時の義援金マッチングギフト制度 ● 社会的課題や地球環境に関する大学等との連携研究の推進 ● 環境保護活動への支援・社員の参画

共通の関心・期待	コミュニケーションチャネル	具体例	
お客さまとの信頼関係 商品・サービスへの信用 多様なお客さまニーズへの対応	●お客さまアンケート ●「お客さま第一の業務運営に関する方針」取組状況の年次報告(事業会社ごと) ●コンタクトセンター ●オフィシャルWebサイト ●代理店・社員とのコミュニケーション(問合せ、相談、要望、苦情など)	コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、簡単かつ迅速なロードサービスの手配要請を可能とする仕組みを開発	
持続的な企業価値の向上 建設的な対話を通じた エンゲージメント強化 株主価値向上への取組み	●機関投資家・アナリスト向け 〔戦略説明会(2回)、決算電話会議(4回)、意見交換会(1回)〕 ●個人投資家向け説明会(18回) ●ＥＳＧ説明会・意見交換会(1回) ●テーマ別スモールミーティング(1回) ●国内外アナリスト/投資家面談(193回) ●株主総会アンケート ※2019年度実績	2019年12月に機関投資家・アナリスト向けにESG説明会を開催。グループのESG取組を紹介し、社外取締役とともに、意見交換する場を提供	
代理店の体制強化・品質向上 自立・自走化の促進 生産性の向上 販売力・マーケット開拓力の向上	●お客さまを取り巻くリスク、損害サポート、商品・サービスに関する知識を習得するための勉強会 ●日常からのきめ細やかな対話・個別ミーティング ●代理店営業支援システム「MS1 Brain」 ●ともに成長することを目的とした代理店組織との対話	AIを搭載した業界初の代理店営業支援システム「MS1 Brain」。AIによるデータ分析により、お客さま一人ひとりのニーズに合った最適な提案を提示	
コンプライアンスの徹底 人権の尊重 環境への配慮	●外部委託先とのコミュニケーション (持続可能な資源の利用に配慮した調達) ●外部委託先の定期点検(約2,800社) ●人権デューデリジェンス	グリーン購入に取り組み、バリューチェーン一体となって環境負荷を低減。食堂事業者とも連携し、プラスチックストローの使用削減やサステナブルシーフードの導入を推進	
多様な価値観を尊重する企業風土 いつまでも働き 続けられる職場環境 誰もが活躍できる機会の提供	●社員意識アンケート(年1回グローバルに実施) ●改善提案等をもとに、本社各部が検討し、結果をフィードバックする投稿システム ●法令違反・社内規定違反・不適切な行為を通報・相談することができるスピークアップ制度(通報実績164件) ●経営層との対話	経営理念(ミッション)・経営ビジョン・行動指針(バリュー)の更なる浸透と実践のため、国内外の社員に対して意識調査を実施。海外では、行動指針にフォーカスした動画を作成し、配信	
気候変動への緩和と適応 自然資本の持続可能性 レジリエントなまちづくり	●地方公共団体との連携協定(374件) ●NPO・NGO団体との対話 ●地域との対話・交流 ●セミナー・シンポジウム等の開催	「企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)」の会長会社として、毎年、自然資本の持続可能性向上のために企業が何をすべきかを論議するシンポジウム「企業が語るいきものがたり」を開催	
	●専門家やNPO・NGO団体との対話 ●地域環境・自然災害に関する研究者との交流 ●イニシアティブや国際会議への参画 ●環境社会貢献活動への社員の参画(27,673人) ●セミナー・シンポジウムの開催	インドネシア政府と共同で2005年度からジャワ島パリヤン野生動物保護林で熱帯林の再生プロジェクトを実施。地域住民への植林・育林指導による地域経済の活性化と環境教育等を通じた森林再生と持続可能な地域社会の形成を推進	

気候関連情報ディスクロージャー

ガバナンス

気候関連の内部統制

MS&ADインシュアランス グループは、「レジリエントでサステナブルな社会」をめざし、「社会との共通価値の創造(CSV取組)」を進めており、その一環として、「気候変動の緩和と適応に貢献」に取り組んでいます。
本取組みの推進やモニタリングは、取締役会、グループ経営会議、課題別委員会で論議しています。
取締役会では、気候関連を含む経営戦略・資本政策等の重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しています。
グループ経営会議では、気候関連の課題認識や取組みを含む経営方針・経営戦略等の重要事項を協議するとともに、執行役員の業務執行のモニタリングを行っています。
気候関連の課題や取組みの進捗は、主として、サステナビリティ委員会及びリスク管理委員会(いずれも原則年4回開催)での協議を経て、取締役会とグループ経営会議の双方に報告されます。

グループCFOは、総合企画部から気候変動関連の情報の報告を受けて、取組方針・計画等に関する論議を行うサステナビリティ委員会を運営しています。グループCROは、リスク管理部から気候関連のリスクについての報告を受けて、リスク・リターン・資本、リスク管理の状況に関するモニタリング及びそれら重要事項の協議・調整等を行うリスク管理委員会を運営しています。

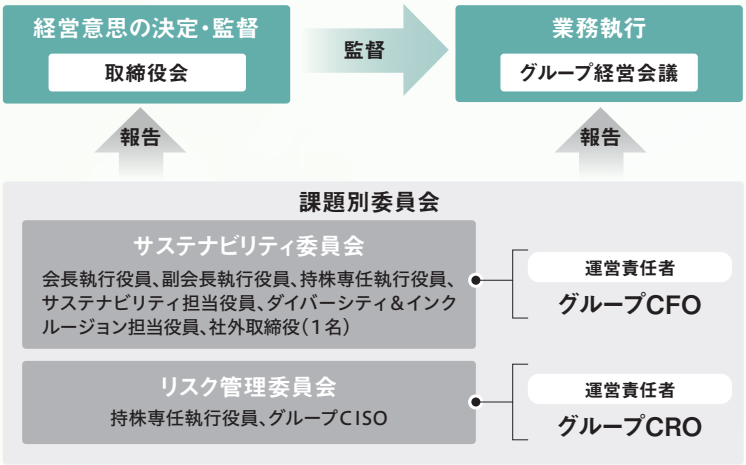

戦　略

気候関連のリスクと機会に対する戦略

気候変動は、自然災害の甚大化や脱炭素社会への移行による社会や経済の急激な変化等のリスクをもたらします。
当社グループは、財務の健全性・収益の安定性を確保しつつ、台風や洪水等の自然災害による被害に対し保険金としてお支払いするとともに、防災・減災に向けた取組みを国内外で展開しています。
また、グループの事業を通じて、気候変動リスクを低減するための新しい技術の発展を支える取組みと、グループの事業活動に伴う環境負荷の削減取組を進めて、レジリエントでサステナブルな社会の実現に貢献します。

気候関連のリスク

台風等の自然災害被害は時に巨大になり、保険金支払額を増加させます。気候変動の影響によって自然災害が甚大化した場合、更に保険金の支払いが多額におよぶリスクがあります。当社グループは、再保険や**キャットボンド**の利用、異常危険準備金の積立て等によって保険金の支払いに備えています。
2019年度は、当社グループの三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の2社が新たに導入した共通の再保険特約が効果的に機能し、期間損益の安定性を確保することができました。
今後も、気候変動の影響も考慮して、自然災害リスクの保有量をコントロールし、財務の健全性の維持に必要な資本を確保していきます。
また、海外事業や生命保険事業の収益拡大による事業ポートフォリオの変革を進めています。リスクを地理的・事業的に分散させることで、より安定的な収益基盤を構築し、大規模自然災害への耐性を高めます。
更に、多発する自然災害に備え、デジタル技術も活用し、被害にあわれたお客さまに、いち早く保険金をお支払いできる態勢を構築しています。新たにドローンとAIを活用した損害の調査手法も開始しました。

キャットボンドAkibare Re 2020-1

三井住友海上は、シンガポールに設立した特別目的会社「Akibare Re Pte.Ltd.」を通じて、2020年3月に日本国内の台風リスクと洪水リスクを対象とした大災害債（キャットボンド）Akibare Re 2020-1（発行金額1億米ドル）を発行しました。大規模な自然災害が続くことで、再保険市場の不透明性が高まっています。そこで、再保険により保有リスク量の削減を図りつつ、再保険カバーの調達手段を多様化させて長期安定的なカバーを確保するために発行しました。

当社グループは、自然災害の発生以外にも、気候変動によって、
以下のような影響が中長期的にもたらされる可能性があると認識しています。

- 少雨、干ばつ等の気象の変化、水供給の減少
- 気候変動の進展や影響に対する環境規制の強化、技術革新の進展
- 環境災害に関連する訴訟の増加
- 自然災害の頻発、甚大化による再保険料の高騰
- 気温上昇による熱中症、感染症の増加
- 脱炭素社会への移行に伴う産業構造の変化
- 炭素価格の上昇や化石燃料の需要減少の影響を受ける業種への投資リターンの悪化

このようなリスクの高まりについても、当社グループの事業に与える影響をモニタリングし、事業戦略に活用しています。
また、投資先企業とも気候関連のリスクが事業活動に与える影響について対話を開始しています。

気候関連の機会

当社グループが掲げる価値創造ストーリーに基づき、2018年度からの中期経営計画「Vision 2021」において、社会との共通価値を創造するCSV取組を推進しています。「気候変動の緩和と適応に貢献する」を、CSV取組の7つの重点課題の一つに位置付け、以下の取組みを進めています。

1 リスクを見つけ伝える

事業を持続的に発展させるためには、気候変動への対応は重要な課題となっており、気候変動がもたらす中長期的なリスクを分析しています。当社グループでは、気候変動に関わるリスクコンサルティングサービス、戦略策定及び情報開示の支援も行っています。

- 「気候変動による洪水頻度変化予測マップ」のWebサイトにおける無償提供
- 気候変動の物理的リスク、脱炭素社会への移行に伴う事業リスクの分析・評価を行う「気候リスク分析サービス」。2020年6月からは米国のJupiter Intelligence社と連携し、全世界を対象とした「気候変動影響定量評価サービス」の提供も開始
- 将来発生する水関連リスク（水枯渇、水質汚濁、洪水など）の分析・評価のサービス

2 リスクの発現を防ぐ、リスクの影響を小さくする

今後の世界平均気温の上昇により、異常気象や自然災害といった物理的リスクは更に高まります。これらのリスクが現実になったときの損失の発生を防ぐ、又は損失をできるだけ小さくするための情報発信やリスクコンサルティングサービスの提供に努めています。

- お客さまが設定した事業拠点の気象情報の提供やアラートメールの配信によって事前の対策を支援する「気象情報アラートサービス」
- 大規模自然災害に遭遇したときの安心・安全な行動をサポートするスマートフォン用アプリ「スマ保災害時ナビ」

RisTechを活用した防災・減災取組

三井住友海上は、アクセンチュア社と提携し、ビッグデータや分析アルゴリズムを活用してデータサイエンティストがデータ分析を行い、企業の事故予防や防災・減災を支援する新たなサービスRisTechを提供しています。河川の水位等の気象データと、建物構造による被害の割合や大規模災害時の被害想定といった保険引受を通じて蓄積されたデータを組み合わせて、最適な避難ルートを割り出すなど、高度なデータ分析を通じた防災・減災取組の支援を進めています。

台風・豪雨・地震による被災建物数を予測し公開する「リアルタイム被害予測Webサイト『cmap.dev』」の開設

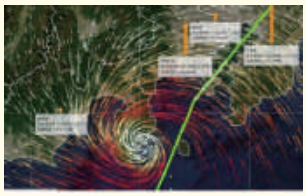

あいおいニッセイ同和損保、エーオングループジャパン株式会社、国立大学法人横浜国立大学は、共同研究の取組みの一つとして、台風・豪雨・地震による被災建物数と被災率を市区町村ごとにリアルタイムで予測できる世界初[※1]のWebサイト「cmap.dev（シーマップ）」を2019年6月に開設しました。
過去に発生した自然災害のシミュレーション結果や、世界中の気象情報を確認することができます。[※2]
また2020年6月からは、台風上陸前から建物の被害を予測し、リアルタイムで公開する機能を追加しました。

※1 2019年6月あいおいニッセイ同和損保調べ
※2 無償で一般公開しており、パソコンやスマートフォン等、あらゆるデバイスから24時間365日閲覧可能

3 リスクが現実となったときの経済的負担を小さくする

自然災害発生時にお客さまの経済的な損失をいち早く補てんし、生活の復興や事業の再開を支援することは、保険会社の使命です。その使命を果たすためにもお客さまのニーズに合った商品提供を進めています。

- お客さまに改めて水災や地震等のリスクについて説明し、自らのリスクを見通して自然災害に備えていただく「自然災害への備え提案運動」
- 天候不順によって生じるお客さまの経済的損失を軽減する「天候デリバティブ」
- 太平洋島嶼国及びカリブ海諸国で一定規模の自然災害が発生した場合に、迅速に復興資金を提供する災害リスク保険ファシリティへの参画
- メガソーラー、小型風力といった再生可能エネルギーへの保険提供
- 再生可能エネルギーの事業リスク及びメンテナンスリスクの診断による事故防止と発電効率の維持支援

シナリオ分析

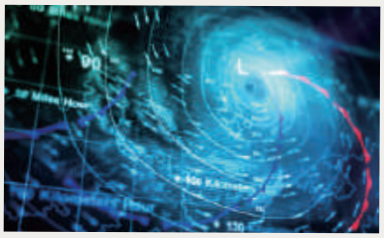

多様なシナリオにおける戦略のレジリエンス

TCFD提言では、気候変動の進展によって事業が受ける影響を、将来のシナリオに基づいて分析するシナリオ分析を行うことを推奨しています。
当社の取組みは以下のとおりです。

- 国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が主導し、持続可能な保険原則（PSI）の署名保険会社20社以上が参加するプロジェクトに、当社は設立当初から参画しています。プロジェクトでは、保険事業者のシナリオ分析手法の開発に取り組んでおり、最新の気候科学も参考に、2030年や2050年といった将来の時間軸を見据えて、台風がもたらす物理リスクによる影響について分析手法の検討を進めています。
- 資産運用ポートフォリオのシナリオ分析についても検討を開始しています。

リスク管理

特定したリスクの適切な管理
（気候関連のリスクに関するERMサイクル）

当社グループでは「MS&ADインシュアランス グループリスク管理基本方針」に基づき、気候関連のリスクを保険引受等に係るリスクとして特定した上で、ERMサイクルのもと、自己資本との関係を踏まえ、収益とのバランスをとりながら管理しています。
また、気候関連のリスクはリスク管理委員会にて報告、論議の上、取締役会やグループ経営会議に報告されています。

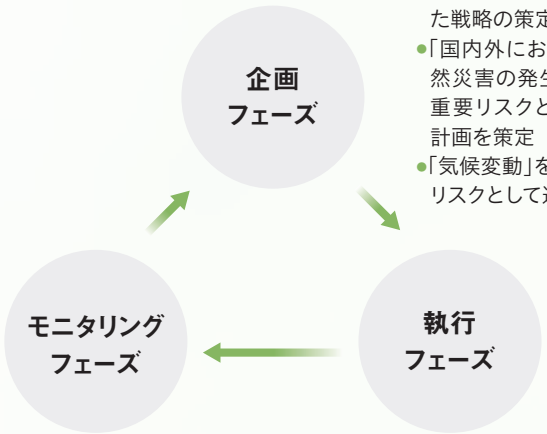

- リスク選好方針等を踏まえた戦略の策定
- 「国内外における大規模自然災害の発生」をグループ重要リスクとし、管理取組計画を策定
- 「気候変動」をエマージングリスクとして選定

- 保有可能なリスク量の範囲内でのリスクテイクの実施

- リスクの発生状況や資本の状況等をモニタリング
- モニタリング結果を踏まえた必要な対応策等の検討

1 自然災害リスクの管理

国内風水災及び米国風水災リスクに対して、200年に1度の確率で発生するリスク量を基準に、グループ会社が保有可能なリスク量の上限（リスクリミット）を設定し、自然災害リスクを管理しています。自然災害のリスク計測や大規模自然災害の**ストレステスト**に加えて、気候変動の影響をストレステストに織り込む手法や気候変動の影響を定量化する手法の検討に着手しています。

ストレステストについて

各種のストレス事象の発生時に、資本とリスク量に与える影響等を確認するために、ストレステストを実施しています。
ストレステストでは、統計的手法によるリスク計測の限界を補完するため、当社グループのポートフォリオ、リスク特性を基本とした情報をもとに、外部環境の大幅な変化等を踏まえて選定したシナリオを用いることにより、ポートフォリオの脆弱性を洗い出し、対策の必要性や緊急性を確認しています。

2 自然災害のリスク保有量のコントロール

統計的な手法により定量的に地域別、災害別のリスク量を評価しています。この評価を踏まえて、適切な保険引受に努めるとともに、再保険調達やキャットボンドの発行、異常危険準備金の積立てを行っています。これらにより、グループ全体での財務健全性の向上と期間損益の変動リスクの低減を図っています。

●グループ全体での自然災害リスク量の抑制
- 米国風水災等のリスク量を抑制しています。
- 受再ビジネスは個別に収支状況の管理を強化しています。

●期間損益の変動リスク低減
国内自然災害について、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保のそれぞれの再保険に加え、両社合計の年間累計損害額を対象とした共同の再保険を手配しています。これにより、期間損益の変動リスクを低減しています。2019年度の国内自然災害発生に対して効果的に機能しており、2020年度も同水準の再保険を手配しています。

なお、投資先企業に対して、気候関連の情報開示を促進する対話も進めています。更に気候関連を含むサステナビリティ課題に対する対話手法の検討も進めています。

指標と目標

リスクを管理するための指標と目標設定

「気候変動の緩和と適応に貢献する」商品開発・改定等をモニタリング指標の一つとし、社会との共通価値の創造に取り組んでいます。取組結果は、社内取締役の業績連動報酬に反映されています。

1 「社会との共通価値の創造（CSV取組）」に関する指標

「気候変動の緩和と適応に貢献する」商品開発・改定等をモニタリング指標としています。CSV取組の社会へのインパクトと当社への経済的インパクトの数値を算出し、取組結果を社内取締役の業績連動報酬に反映しています。

2 事業活動に伴う環境負荷を削減する取組みに対する指標と目標

総エネルギー使用量とCO_2排出量の削減率をモニタリング指標として事業活動による環境負荷の削減に取り組んでいます。
CO_2排出量の削減率は、2020年の30%削減に加え、2050年70%削減の長期目標を掲げて取り組んでいます。
2019年度は、総エネルギー使用量は33.4%削減、CO_2排出量は20.7%削減となりました（削減率は2009年度対比）。
また、紙の使用量の削減、持続可能な資源の利用に配慮した調達にも努めています。

上記に加え、投融資先企業のカーボンフットプリント（事業活動に伴って排出される温室効果ガスのCO_2換算量）の計測に着手し、活用についての検討も開始しています。

〈 関連情報の掲載箇所 〉

ERMをベースにしたグループ経営 ERMとリスク管理	⇨ P.76-78
自然災害による保険引受利益への影響	⇨ P.126
CO_2排出量と総エネルギー使用量	⇨ P.51
ESG投融資の取組強化	⇨ P.65
Scope1、2、3別のCO_2排出量	⇨ サステナビリティレポート

世界の自然災害マップ2019※1

気候変動は、世界各地における強力な台風やハリケーン、集中豪雨、干ばつ、熱波などの近年の異常気象に影響を与えていると言われています。また、その規模も大型化し、世界各国で今までの想定を大きく超える被害をもたらしています。MS&ADインシュアランス グループでは、保険金のお支払いを通じて、大災害によるお客さまの経済的損失を軽減し、世界各地で安定した人々の生活と活発な事業活動を支えています。

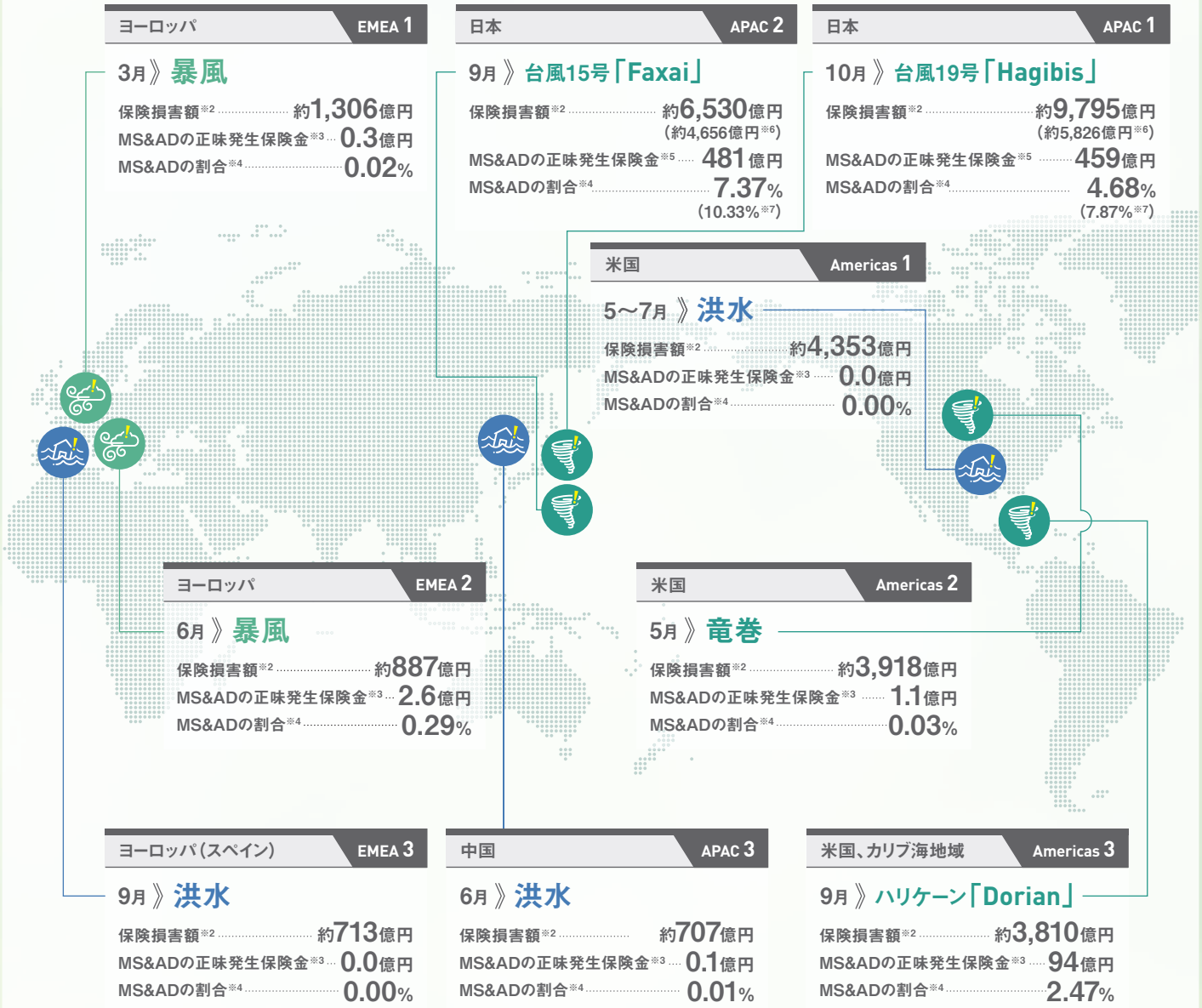

※1 Aon社 “Weather, Climate & Catastrophe Insight – 2019 Annual Report”に記載されている2019年のAmericas(米州)、EMEA(ヨーロッパ、中東及びアフリカ)、APAC(アジア太平洋)の高額保険損害額上位3件の自然災害。
※2 Insured Loss:世界の損害保険会社での保険損害見込額(出所: Aon社 “Weather, Climate & Catastrophe Insight – 2019 Annual Report”)。2019年度末社内決算為替レート(1$=¥108.83)を使用。
※3 2019年12月末現在。三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保及び両社の海外子会社の正味発生保険金(支払保険金+未払保険金、出再保険契約による回収額・回収予定額を反映)の合計額。被災地域以外の拠点の5,000万円未満の案件を含んでいません。
※4 保険損害額(Insured Loss)に対する三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保及び両社の海外子会社の合計発生保険金の割合。
※5 2020年3月末現在。三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保の正味発生保険金。
※6 2020年3月末現在。日本国内の支払保険金(見込み含む)。(出所:日本損害保険協会)
※7 上記(※6)に対する三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保の合計発生保険金の割合。

Our Way

MS&ADの戦略

目指す社会像の実現に向けたMS&ADの歩み

MS&ADインシュアランス グループは、お客さま・株主をはじめとするステークホルダーの皆さまとともに、価値創造ストーリーを紡いで発展し、グループ発足時より掲げている「世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現がほぼ可能なところまで到達しました。2018年度よりスタートした中期経営計画「Vision 2021」では、2030年に実現を目指す社会像を「レジリエントでサステナブルな社会」と定め、社会との共通価値の創造（CSV）に基づく経営を展開することで持続的な成長を図ります。

ニューフロンティア2013
（2010年度～2013年度）

グループの誕生

「活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える」ことをミッションに掲げ、MS&ADインシュアランス グループが誕生

Next Challenge2017
（2014年度～2017年度）

価値創造ストーリーの展開

ミッションを具現化した価値創造ストーリーを基盤に、グループの統合を進化・発展

経営課題

▶国内損保事業の収支改善
▶財務健全性の確保

▶国内損保事業の収益力向上
▶資本効率の向上

総括

【成果】国内損保事業の収益性回復への取組み及び財務健全性の確立を着実に進めました。また、国内損保事業の共通基盤となるシステム構築等、グループ経営の統合を進め、2013年には「機能別再編」によるグループ経営の形を明確にしました。

【課題】2011年に東日本大震災・タイの大洪水等の大型自然災害の発生を受けて、最終年度のグループコア利益目標を下方修正し、更に2014年2月の関東甲信越地方の記録的な大雪による大規模な保険金支払いにより、最終的にはグループコア利益及びグループＲＯＥの目標は未達となりました。

【成果】「機能別再編」によるグループ経営統合を進め、国内損保事業の収益が回復し、安定的な収益基盤を確立しました。また、ＥＲＭを強化し、政策株式の売却や海外事業投資等を進め、資本効率の向上と成長基盤の構築を実現しました。

【課題】海外事業の収益悪化で、国内から海外へと事業ポートフォリオの地域分散が進まず、目標とする50％には到達できませんでした。

（単位：億円）

▶ 経営数値目標

	2010年度 実績	2013年度 実績	2013年度 当初目標	2013年度 修正目標	2014年度 実績	2017年度 実績	2017年度 当初目標	2017年度 修正目標※4
グループコア利益※1	145	948	1,500	1,100	1,557	1,050	1,600	2,200
国内損害保険事業	65	478	1,000	600	924	1,901	1,000	1,350
国内生命保険事業	41	244	150	150	204	343	160	150
海外保険事業	18	180	300	300	382	△1,250	390	660
金融サービス/リスク関連サービス事業	19	44	50	50	46	56	60	50
グループROE※1	0.8%	4.5%	7.0%	7.0%	5.9%	3.7%	7.0%	7.5%
連結正味収入保険料	25,414	28,095	27,000	27,000	29,407	34,469	31,000	35,700
コンバインド・レシオ（国内損保）	–	–	–	–	96.0%	92.8%	95%以下	93%台
生命保険　保有契約　年換算保険料※2	2,780	3,335	3,300	3,300	–	–	–	–
三井住友海上あいおい生命EV※3増加額	–	–	–	–	597	413	450超	500超

※1　経営数値目標とする修正利益及び修正ROEの定義は新中期経営計画「Vision 2021」で見直しを行っています。
※2　三井住友海上あいおい生命の数値（除く団体保険）。2010年度は三井住友海上きらめき生命とあいおい生命の合算値
※3　EV：エンベディッド・バリュー（P.98「保険関連用語集」参照）
※4　2017年度の経営数値目標は2016年度に当初目標から修正目標へと引上げを行っています。

2030年に目指す社会像

レジリエントで サステナブルな社会

Vision2021
（2018年度～2021年度）

ステージ1

CSVに基づく経営の展開

企業活動を通じて社会との共通価値を創造し続けることによって、持続的に成長

▶中期的に目指す姿の達成
▶環境変化に対応できるレジリエントな態勢の構築

【成果】国内損保事業は業界トップレベルの増収率を維持、国内生保事業も将来の利益基盤を構築することで安定的な収益基盤の維持・拡大を図りました。また、自然災害や新型コロナウイルスの影響にもかかわらず、グループ修正ROEはおおむね目標に近い水準となりました。

【課題】生保事業への分散は、順調に進んでいるものの、海外事業については、MSAmlinの収益性の回復が遅れており、地域による事業ポートフォリオ分散の達成が後ろ倒しとなっています。新型コロナウイルスの影響で、経済活動の自粛が続く間は、生産性向上による事業費削減に最優先で取り組み、収束後には、環境変化もチャンスとしてとらえ、一層の成長を図っていきます。

ステージ2

	2019年度の進捗状況	中期的に目指す姿（2021年度目標）
スケール	5位（FORTUNE GLOBAL 500 2019，P&C）	世界の損害保険会社グループトップ10圏内
資本効率	8.0%	グループ修正ROE10%
財務健全性	186%（参考：UFR適用時 204%）	ESR180%～220%
ポートフォリオ分散	46%	国内損保事業以外で50%（利益ベース）
政策株式の占める割合	リスク量の26.1% 連結総資産の9.2%	政策株式がグループのリスク量の30%未満、連結総資産の10%未満
収益性	自然災害除く EIコンバインドレシオ 91.4%	国内損保事業のコンバインドレシオ 95%以下を安定的に維持

▶ ステージ1の成果と課題

成 果

- 安定的な収益基盤の維持・拡大
- グループ総合力による成長と効率化の進展
- 政策株式の削減目標の達成
- サステナビリティ取組の推進
- デジタライゼーション推進基盤の整備

課 題

- ポートフォリオ変革（事業ポートフォリオの分散）
- 資本効率

中長期の成長に向けて

「レジリエントでサステナブルな社会」の実現に向けて、変化し続ける事業環境を踏まえ、そこから生じるリスクと機会を的確に捉えて、中長期の成長につながる取組みを推進していきます。

事業環境認識

Society

- 風水災、大地震等自然災害の甚大化・頻発化
- 紛争の拡大、貧富等格差の拡大・固定化、移民・難民の増加
- 社会的課題解決に向けた地球規模の取組気運の高まり
- ポストミレニアル世代の活躍
- 価値観・ライフスタイルの大幅な変更
- 日本の総人口の減少、地方の過疎化の進展・地方創生の推進
- 先進国の高齢化、少子化の一層の進展
- 東京オリンピック・パラリンピック効果と反動
- 新型コロナウイルス（COVID-19）対応のための「新しい生活様式」の浸透、監視社会の広がり、大都市集中・密集の回避

Politics

- 気候変動対応（パリ協定）、脱炭素社会へ向けた規制強化
- 資本規制（Insurance Capital Standard: 保険資本基準）強化の動き
- 保護主義やポピュリズムの台頭
- 人権保護の法制化、個人情報保護規制の強化
- 新型コロナウイルス（COVID-19）対策を通じた新たな国際協調気運の高まり
- 食・医療の自給率の見直し（安全保障）
- ソフト・ローの変化（スチュワードシップ・コード改定）、政策株式削減要請の継続

Economy

- 新型コロナウイルス（COVID-19）の影響からの回復、景気後退（リセッション）長期化、世界的低金利
- 貿易摩擦と貿易協定の見直し
- ESG投資の拡大、気候変動開示要請の高まり（TCFD）
- ソーシャル・インフレーション（賠償金の高額化）の加速
- 日本の自動車販売・保有台数、住宅着工件数の減少
- シェアリングエコノミーの拡大
- サプライチェーンの見直し（グローバルな分業から国内生産への回帰）

Technology

- デジタルプラットフォーマーによる新しいビジネスモデルの出現
- 第5世代移動通信システム（5G）の普及、ポスト5G
- 自動車新技術の進展（CASE・サポカー・MaaS）
- データ関連ビジネスの活況、ビッグデータ独占の脅威
- 日本におけるキャッシュレス決済等、デジタル技術の日常生活への更なる浸透（Society 5.0の実現）
- 「新しい生活様式」を支える先進デジタル技術の進展とそれに伴うサイバーリスクの拡大

社会的課題別リスクと機会

多様化・甚大化する事故・災害

リスク

- 既存のビジネス（従来型の自動車保険等）の変容・縮小の可能性
- 大規模な自然災害の多発による発生保険金の増加
- IoTやポストデジタルの普及による新しいリスクの出現
- 資産運用リスクの拡大

機会

- 新しいビジネスモデル（テレマティクス保険、インシュアテック等）の構築
- 新たな販売チャネルでの市場開拓
- 大規模自然災害等による損失を補償する新しい保険スキームの開発やBCP構築ニーズの高まり
- 新しいリスク（ドローン、サイバー、シェアリングなど）の出現による新たな市場の創生
- ビッグデータの活用によるリスク管理と商品開発

限界に近づく地球環境

リスク

- 脱炭素社会への移行に伴う生活様式や産業構造の転換
- 自然資本の劣化による事業環境基盤の喪失

機会

- 気候変動や自然資本リスクの評価・分析へのニーズの高まり
- グリーンボンド等、ESG投融資の隆盛
- 脱炭素や資源効率に資するニュービジネスの成長とそれに伴う新たな保険ニーズ
- リモートワークの浸透による気候変動リスクの緩和

高齢化に伴う介護・医療の負担増

リスク

- 国内保険市場の成熟化に伴う成長鈍化
- 高齢者による自動車事故の増加
- ご契約者の高齢化に伴う募集の在り方の見直し
- 先進医療に伴う新たなリスクの出現

機会

- 超高齢社会における資産形成や資産継承手段のニーズ増大
- 介護・認知症に関わるサービス需要の拡大
- 健康促進・病気予防の意識の高まり
- 社会保障制度改革や医療技術の進歩等に伴う医療保障の高まり

格差拡大等による社会の活力低下

リスク

- 地政学的リスクに伴う新興国市場の成長鈍化と格差の拡大
- 国内における地域の過疎化に伴う地方マーケットの縮小
- 自然災害による被害の拡大と復興の遅延

機会

- 新興国経済の健全な発展を前提とした中間層の増加に伴う保険需要の高まり
- 地方自治体での防災・減災への意識の高まり
- リモートワークの浸透による地方創生の進展とそれに伴う新たな保険ニーズの高まり
- 地方創生をサポートするサービスへのニーズの高まり

解決に導くCSV取組事例

		社会へのインパクト	当社への経済的インパクト
新しいリスクに対処	**サイバーリスク対応商品** サイバーセキュリティ対策支援と万一のときのサイバー攻撃の損害に備える補償を提供	サイバーリスクから守られている法人・組織 約9,800社 → 約12,300社 2018年度 2019年度	契約増加率 前年度比10.1%増 → 前年度比25.2%増 2018年度 2019年度
事故のない快適なモビリティ社会	**テレマティクスによる安全運転支援サービス** 法人顧客向けに、テレマティクス技術を活用した安全運転を支援するサービスを提供 ※1「ささえるNAVI」導入前後の支払保険金比較 ※2「スマNavi」、「F-ドラ」、「ささえるNAVI（Liteを含む）」導入企業数	導入企業の支払保険金額の削減率※1 36.5% → 25.3% 2018年度 2019年度	導入企業数※2 約1,400社 → 約2,800社 2018年度 2019年度
レジリエントなまちづくり	**地方自治体との連携による地方創生取組** 地方自治体と連携し、地域の社会的課題を解決する商品・サービスを提供	地方自治体との連携件数 283件 → 374件 2018年度 2019年度	収入保険料への波及効果（2019年度） 約95億円
気候変動の緩和と適応	**メガソーラー総合補償プラン** メガソーラー事業者向けに保険とデリバティブを組み合わせた補償商品を提供 ※全国平均発電実績（NEDO太陽光フィールドテスト）と電気事業者別排出係数のデフォルト値より算出	同プランを活用する発電量と同量の火力発電のCO_2排出量※ 170万トン以上 → 300万トン以上 2018年度 2019年度	新契約件数 約4,600件 → 約7,100件 2018年度 2019年度
自然資本の持続可能性向上	**水リスク簡易評価** 事業所の立地における洪水や渇水等、水資源のリスクを評価し、リスク管理の観点から事業を支援 ※水ストレス値（年間水供給量に占める取水量の比率）40%以上の拠点	水不足のリスクが高い拠点の割合（累計）※ 42.0% → 40.7% 2018年度末 2019年度末	評価した累計拠点数 224拠点 → 244拠点 2018年度末 2019年度末
「元気で長生き」を支える	**将来の資産形成を支えるトンチン年金** 長生きした人ほどより多くの年金を受け取れる、お客さまの「つかう」ニーズにかなう外貨建ての個人年金保険	お支払総額（平均受取金額） 19億円（64万円） → 34億円（60万円） 2018年度 2019年度	契約件数 約13千件 → 約27千件 2018年度 2019年度
「誰一人取り残さない」を支援	**認知症「神戸モデル」** 認知症条例と連動した事故救済制度。保険、早期受診、事故予防の三位一体のスキーム ※1 制度開始（2019年1月28日）からの累計申込者数（2020年3月末は速報値） ※2 神戸モデルの概算費用（2019～2021年度）	神戸市民の認知症検査申込者数※1 8,598人 → 21,446人 2019年5月末 2020年3月末	収入保険料3か年合計（見込み）※2 約3.9億円

事業機会の創出 → 更なる成長に向けて → 目指す社会像

デジタル社会の進展

デジタル社会が進展する中でサイバーセキュリティの重要性が増しています。サイバー攻撃の高度化・複雑化に対応するためには、サイバーリスクを多層的に防御する手段が確実に必要となります。当社グループは、外部のパートナーと協働で、多面的なサービスを展開しています。

日本のサイバーセキュリティサービス市場
2019年 8,340億円
▼
2024年 9,994億円
出所：IDC Japanプレスリリース「2019年下半期 国内情報セキュリティ市場予測を発表」（2020年6月24日）

新しいリスクに対処
- 多面的サイバーセキュリティ
- 新型ウイルス対応保険の商品・サービス
- シェアリングビジネスに関わる補償
- テレワーク補償
- オンデマンド型「1DAYレジャー保険」

安全な次世代モビリティ

自動運転化や電動化といった新しい取組みは、コネクティッド化（つながること）を基本技術として進展すると予想されています。しかし、クルマのコネクティッド化や自動運転技術の進歩と新たなリスクの出現は、まさに表裏一体の関係です。当社グループは時代のニーズを捉えたサポートの在り方を提案し続けます。

世界のコネクティッドカー新車販売台数
2019年 3,120万台
▼
2035年 9,420万台
出所：富士経済「コネクテッドカー・V2X・自動運転関連市場の将来展望 2020」

事故のない快適なモビリティ社会
- ドラレコ型自動車保険
- テレマティクス自動車保険
- 安全運転支援アプリ
- 後続車無人システムトラック隊列走行向け自動車保険
- 次世代自動車保険の研究・開発

住み続けられるコミュニティづくり

レジリエントなまちづくりには、防災・減災の取組みによる安全・安心の追求や、持続可能な雇用の創出が必要です。当社グループは地域の特性を活かした地域の経済活性化に向けて各種の支援を行っています。
※地方創生推進交付金、総合戦略等を踏まえた個別施策、まち・ひと・しごと創生事業費

地方創生予算等※
2019年 1兆8,568億円
▼
2020年 2兆5,089億円
出所：内閣官房・内閣府 まち・ひと・しごと創生本部 「地方創生予算」

レジリエントなまちづくり
- 中小企業SDGs支援
- 防災・減災・BCPの提案
- グリーンインフラに関する知見
- 「地域共生社会」の実現への取組み

脱炭素社会の実現

保険やコンサルティングの提供を通じて、気象災害がもたらす被害や損失に対する備えや、脱炭素社会に向けたイノベーションに対して積極的にサポートし、再生可能エネルギーの普及を側面から支援しています。

日本の再生エネルギーによる電源構成
2017年 16%
▼
2030年 22～24%
出所：経済産業省資源エネルギー庁「日本のエネルギー2019」

気候変動の緩和と適応
- 気候変動リスク評価
- 天候デリバティブ
- 再生可能エネルギー事業者支援
- 太平洋自然災害リスク評価及び資金援助イニシアティブ保険制度

自然資本を活かす企業経営

企業のサステナビリティは、モノ・サービスを生み出す自然資本の持続可能な利用と連動しており、ESGリスクとしても注目されています。当社グループでは、自然資本と事業活動との持続可能な関係構築に早くから着目し、そのリスク評価サービスを提供しています。

世界のESG投資額
2016年 22兆8,900億ドル
▼
2018年 30兆6,830億ドル
出所：GSIA「2018 Global Sustainable Investment Review」

自然資本の持続可能性向上
- 自然資本リスク評価
- 水リスク簡易評価
- 環境サプライチェーンコンサルティング
- 生物多様性土地利用コンサルティング

「人生100年時代」への備え

日本人の平均寿命は年々伸長しています。セカンドライフを豊かに過ごすための自助努力による計画的な資産形成が一層求められる中、「人生100年時代」に向けたお客さまの老後の資産形成を支える商品を提供しています。

70歳以上の家計消費支出額概算（年間）
2014年 53兆円
▼
2025年 62兆円
出所：YOMIKO、R&D試算・推計

「元気で長生き」を支える
- ココロとカラダの健康づくりアプリ
- 健康経営支援型商品
- 福祉・介護事業者向け商品
- 自助努力型資産形成
- 介護、認知症の保障

産官学連携による次世代ヘルスケア

誰一人取り残すことなく、高齢化社会における問題の解決を図るためには、多様なセクターとのパートナーシップが不可欠です。地域特性に合わせたヘルスプラットフォームを産官学で構築することで、誰にとってもやさしい社会の実現をめざします。

日本のヘルスケア市場規模（推計）
2016年 25兆円
▼
2025年 33兆円
出所：経済産業省次世代ヘルスケア産業協議会「次世代ヘルスケア産業協議会の今後の議論について」

「誰一人取り残さない」を支援
- 認知症事故救済制度
- 里親制度普及啓発支援
- 在日外国人向け研修
- マイクロインシュアランス
- 農業保険

レジリエントでサステナブルな社会

MS&ADが推進するCSV取組

2030年に目指す社会像

「レジリエントでサステナブルな社会」

レジリエント

予期せぬ出来事の被害を最小限に抑え、
新しい環境に適応し、再び発展できる

サステナブル

経済と環境、社会のバランスが保たれ、
地球環境や社会システムが
将来世代にわたって持続し得ること

マテリアリティ分析

社会的課題と当社グループの事業を踏まえ、社会の持続可能性への貢献度が高い項目、かつ、取組みが当社グループの長期的な成長に大きく影響するものを、経済(E)、社会(S)、組織統治(G)の領域ごとに分析し、7つの重点課題(マテリアリティ)を抽出しました。これらの重点課題を、社会と当社グループの双方に価値を創造するCSV(Creating Shared Value)取組と位置付けています。

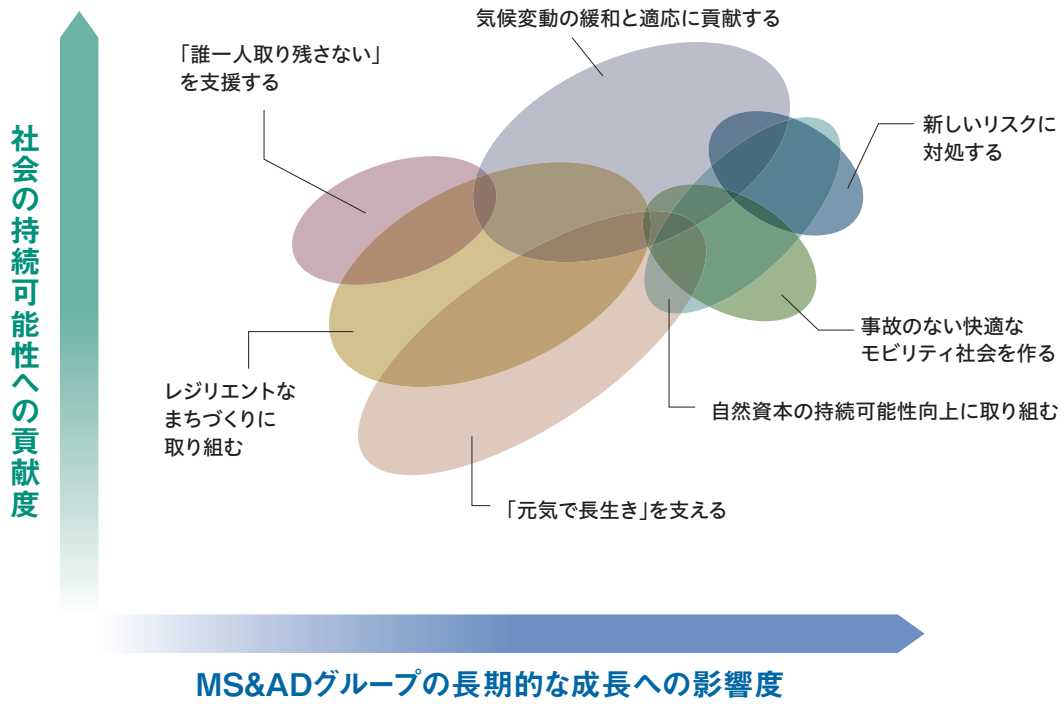

CSV取組の社会的・経済的インパクト

CSV取組の推進と取組みの質の向上を目的に、取組みが社会へ提供する価値(社会的インパクト)と、当社グループへの経済的価値(経済的インパクト)の算出を試みています。具体事例はP.37「解決に導くＣＳＶ取組事例」をご覧ください。

中期経営計画「Vision 2021」の進捗

Vision 2021（2018年度～2021年度）

経営数値目標

中期経営計画「Vision 2021」では、MS&ADインシュアランス グループ発足時から「ビジョン」として掲げてきた「世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現と、持続的な成長を実現する「レジリエントな態勢の構築」を目標として取り組んでいます。2019年度までの「ステージ1」では、中期的に目指す姿として掲げた指標のうち、スケール、財務健全性、政策株式の削減、収益性の各項目で、目標を達成することができました。
一方、海外事業の収益回復の遅れや、新型コロナウイルス感染症の影響による経済環境の変化に伴う資産運用等への影響を勘案し、「Vision 2021」最終年度のグループ修正利益目標を、3,500億円から3,000億円に修正いたしました。
こうしたなか、グループ修正ROEの目標数値は変更せず、引き続き事業効率の向上への取組みを進めてまいります。
新型コロナウイルス感染症の影響により先行きは不透明ですが、生産性向上による事業費削減に最優先で取り組むとともに、さまざまな環境変化もチャンスとしてとらえ、2021年度の最終目標の実現に向け、グループ全体として一層の収益力強化を図ります。

（単位：億円）

財務数値目標	2018年度	2019年度	2020年度予想	2021年度目標
グループ修正利益	1,898	2,331	1,800	3,000
国内損保事業（除く政策株式売却等損益）	1,469 （651）	1,195 （984）	1,300 （1,170）	1,770 （1,500）
国内生保事業	316	297	250	410
海外事業	54	494	200	750
金融サービス事業/リスク関連サービス事業	58	48	50	70
グループ修正ROE	6.1%	8.0%	6.1%	10.0%
連結正味収入保険料	35,004	35,737	34,000	35,800
生命保険料（グロス収入保険料）	15,999	13,934	10,040	10,000
三井住友海上あいおい生命EEV	8,194	8,902	9,120	9,620
ESR	199%	186%	–	180%～220%

政策株式の売却目標		2017年度	2018年度	2019年度	累計
売却額（2017年度～2021年度）	**5,000億円**	**1,513億円**	**1,367億円**	**1,118億円**	**3,999億円**
グループのリスク量（分散効果反映前）に占めるリスクウェイト	**30%未満**	**32.7%**	**28.8%**	**26.1%**	**–**
連結総資産に占める政策株式の時価ウェイト	**10%未満**	**12.7%**	**10.9%**	**9.2%**	**–**

「Vision 2021」に沿って、CSV取組（7つの重点課題）と基盤取組（社会の信頼に応える品質、社員がいきいきと活躍できる経営基盤）から成るサステナビリティ中期計画※を策定し、ＫＰＩを定めて取り組んでいます。
「ステージ1」では、そのなかでも特に社会的関心の高まりやESG投資の拡大等の環境変化を踏まえ、「気候変動の緩和と適応」「自然資本の持続可能性向上」「人権尊重」を優先課題とし、当社グループの姿勢※を論議し、取組みを進めました。CSV取組については、サステナビリティコンテスト（P.74）やセミナー・勉強会等を通じ、CSV・SDGsに対する社員の理解が深まり、保険事業における実践的な取組みが増えました。しかし、多様なステークホルダーと連携し当社事業の中長期的な発展や成長につながる取組みが、まだ少ないことが課題です。
「ステージ2」では、ウィズコロナ時代に見えてきた社会的課題も含め、その課題解決に貢献し、当社グループの成長にもつながる取組みを更に推進していきます。
また、環境負荷低減取組はCO_2排出量、総エネルギー使用量、紙使用量の更なる削減に努めます。

※サステナビリティ取組の詳細はオフィシャルWebサイトをご覧ください。

非財務指標

☑ 印の2019年度数値は、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

社会との共通価値の創造（CSV取組）

指標	2019年度実績	2019年度以降のグループ目標
「社会との共通価値を創造」する取組みとなる商品開発・改定等	●取組事例：Special Feature（P.66～75） ●社会的・経済的インパクト：「解決に導くＣＳＶ取組事例」（P.37） ● サステナビリティレポート	7つの重点課題（P.13）に関し、4つの取組方法を定め、定性的に確認します。 **4つの取組方法** 商品・サービスの提供 / 投融資 / 研究・政策提言 / 社会貢献等

関連する主なSDGs

社会の信頼に応える品質

指標（関連ページ）	2019年度実績	2019年度以降のグループ目標
品質向上		
ご契約時のアンケートにおけるお客さま満足度	97.7%	前年度同水準以上
保険金お支払い時のアンケートにおけるお客さま満足度	96.6%※	前年度同水準以上
環境負荷低減（P.51）		
CO_2排出量削減率	△20.7%	基準年（2009年度）のCO_2排出量に対して、2050年に70%、2020年に30%削減する
総エネルギー使用量 ☑	943,090GJ（△33.4%）	
紙使用量	11,080t（+5.1%）	対前年度比改善

※ 対象：三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命

社員がいきいきと活躍できる経営基盤

指標（関連ページ）	2019年度実績	2019年度以降のグループ目標
ダイバーシティ&インクルージョン（P.51、79-82）		
女性管理職比率（国内） ☑	14.8%	15%（2020年度）
社員満足度「いきいきと働く」	4.5ポイント	前年度同水準以上
サステナビリティKPI以外の主なモニタリング指標 ●グローバル従業員数・比率（P.51）　●障がい者雇用率（P.80）		
健康経営（P.15、82）		
社員満足度「誇り、働きがい」	4.4ポイント	前年度同水準以上
年次有給休暇取得日数	15.7日	前年度同水準以上
男性育児休業取得率	64.6%	前年度同水準以上
社会貢献活動を実施した社員数	27,673名	前年度同水準以上

Webサイト掲載内容

●**サステナビリティ　https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr.html**
●MS&ADとサステナビリティ　●優先的に取り組む課題　●価値創造ストーリー実現に向けた取組み
●SDGsに貢献する商品・サービス　●ESGデータ・資料

基本戦略

- グループの資源を最大限に活かし、持続的成長と企業価値向上を実現する。
- 多様性を強みとするグループ総合力を発揮し、お客さまをはじめとするステークホルダーの期待に応える。
- 環境変化に柔軟に対応し、品質と生産性を更に向上させる。

「Vision 2021」ステージ1の総括

重点戦略 1 グループ総合力の発揮

グループ間の共同取組により、マーケットでのプレゼンスアップで成長と生産性向上を実現。

- 商品の共同開発や、営業・損害サポート部門での共同取組など、生産性向上・品質向上に向けた各施策が進展。
  - ・見守るクルマの保険（ドラレコ型）
  - ・サイバーリスク・サイバーセキュリティプラットフォーム
  - ・全国の営業部支店での共同取組
  - ・自然災害発生時の共同立会拠点設置　など
- グループ横断の課題別ワーキンググループを設置し、業務の見直しを推進。
  - ・人財交流や第一線での共同取組の軸となる「いかす・のばす・ふやす」プロジェクト
  - ・業務量の削減や印刷物流・本社機能の共通化等の軸となる「やめる・なくす・へらす」プロジェクト

国内損保2社共同取組事例

コミュニケーション・ミーティングの開催（沖縄支店）

- 「水災・地震への備え提案運動」を両社の代理店会で共同展開
- 両社の強みを活かした企業開拓
- 重複する事務業務の共有化・省略化、事務ノウハウの共有による業務効率化
- 人財育成研修の共同開催
- 飲酒運転根絶活動等の地方創生取組によるグループプレゼンスアップ

重点戦略 2 デジタライゼーションの推進

デジタライゼーションの推進基盤として、グローバルなプラットフォームを構築。

CVC設立とスタートアップ投資実行

- 2018年10月　米国シリコンバレーにCVC（コーポレート・ベンチャー・キャピタル）を設立
- 中期的視点での技術獲得をめざし、ベンチャー投資（投資実績33社　2020年3月末現在）を実行、グループ各社との事業提携が進捗

デジタル人財を育成

- シリコンバレーで 国内外の 実務担当者 が課題解決の先進技術を発掘するプログラム（MS&ADガレージ）を展開
- 東洋大学（INIAD）、滋賀大学、京都先端科学大学等との連携によるデジタル人財育成
- 「チャレンジプログラム」等のアイデアコンテストを実施

グローバル・プラットフォーム

さまざまな推進策を実行

- デジタルツール（チャットボット、RPAなど）を活用し、業務プロセスの改革を実行
- AI搭載の代理店営業支援システムを導入（2020年2月）
- テレマティクス・ドラレコを活用した自動車保険（見守る・つながる）・損害サービスを展開

ノウハウのグローバル連携開始

- シンガポール、東京にグローバルレベルで有機的な事業連携を検討する場としてグローバルデジタルハブ（GDH）を設置
- イスラエルのイノベーション推進企業（Fin TLV社、SOSA社）と提携
- スタートアップ企業のノウハウ・技術を海外拠点へ展開・連携を開始

重点戦略 3 ポートフォリオ変革

安定的な収益基盤の構築に向けて、事業ポートフォリオ及びリスクポートフォリオの変革を推進。

▶ 海外事業の拡大に向けた取組み

事業全般	●「世界トップ水準の保険金融グループ」へのプラットフォームを構築 ＜課題＞ ①グループ各社が有するスキルやネットワーク等の強みの地域横断活用 ②急速な環境変化に対応できる、よりスピーディな意思決定
MS Amlin	●引受厳格化等の取組みにより一般保険リスクの損害率は改善傾向 ＜課題＞ 収益性回復に遅れ
アジア	●MS First Capitalがグループ連結に加わり、盤石なアセアンNo.1ポジションを構築 ●ミャンマー新規出資、スリランカ追加出資
テレマ・モビリティ	●欧州・米州・アジア・中国・日本の5極体制で推進 ●CASE・MaaS領域の進展
本社再保険	●収益性向上と米国風水災リスク量の削減
海外生保	●Challengerの持分法適用 ●ReAssureのPhoenix社との統合 ●中国交銀人寿社への出資合意

▶ リスクポートフォリオの分散（政策株式の削減）

グループのリスク量に占める割合

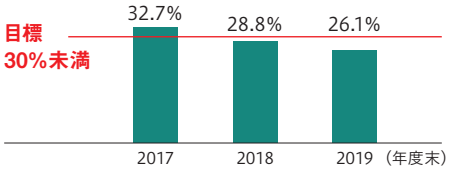

連結総資産に占める割合

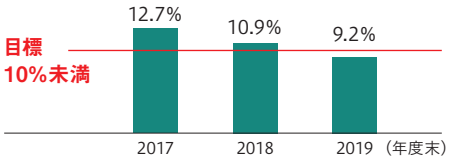

「Vision 2021」ステージ2の概要

重点戦略 1 グループ総合力の発揮

●グループの品質向上と生産性向上に向けた更なる取組みを進め、競争力強化を図る。
●ステージ2における事業効率化効果(国内・海外合計)として、300億円の目標を設定する。

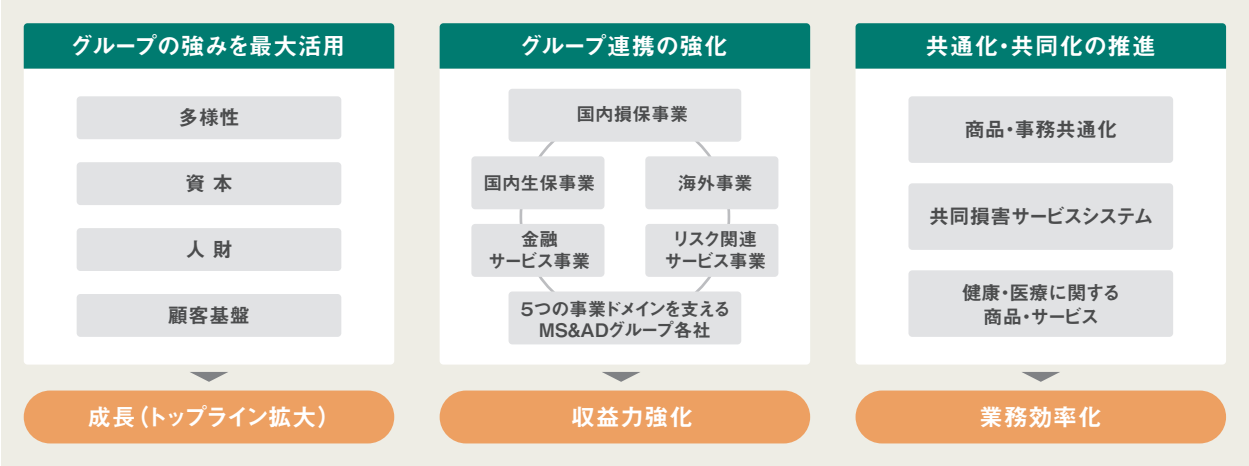

重点戦略 2 デジタライゼーションの推進

●顧客体験価値の向上と業務生産性の向上に資する3つの主要取組(DX、DI、DG)を推進し、グループの持続的成長を促進する。

DX デジタル・トランスフォーメーション 改革

既存ビジネスを改革し、競争力強化するとともに業務効率化・合理化を実現

- ●国内損保2社のデジタル戦略部門による業務効率化の推進
- ●AI活用による代理店競争力強化(例: MS1 Brain)
- ●テレマティクス技術を活用した損害サービスの効率化・高度化(例:テレマティクス損害サービスシステム)

DI デジタル・イノベーション 創造

データ・デジタル技術の活用により、新たなビジネスモデルを創造

- ●高度なデータ分析による社会や企業のリスク課題解決(RisTech)
- ●デジタルプラットフォーマーとの連携による新たなマーケットの創造(例: Finatext社)
- ●ミニ保険を活用した顧客ニーズに即した商品・サービスの提供

DG デジタル・グローバリゼーション 展開

ノウハウを国内外で相互展開、グローバルにDX、DIを推進

- ●先進的なスタートアップ企業のグローバル活用
- ●グローバルでCASE、MaaSの取組みを加速
- ●社内外のソリューション・ノウハウの利活用の拡大

重点戦略 3 ポートフォリオ変革

●事業ポートフォリオの分散は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、新規事業リスク拡大を抑制的に行うことなどから、目標達成は後ろ倒しとなるが、将来めざす姿に向け、まずはオーガニックな成長をベースに着実な取組みを継続する。
●政策株式リスクの削減は、目標水準に到達したが、マーケットのボラティリティの高まりも踏まえ、引き続きピークリスクの削減に取り組む。

▶ グループ修正利益の事業ポートフォリオ別割合

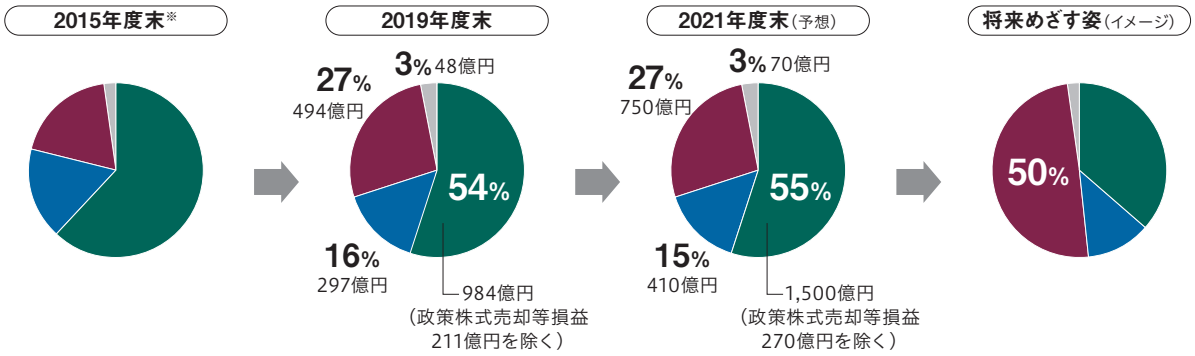

■国内損保事業(除く政策株式売却等損益) ■国内生保事業 ■海外事業 ■金融サービス事業/リスク関連サービス事業

※ ポートフォリオ変革取組のスタート時点

財務・資本戦略

CFOメッセージ

取締役　専務執行役員グループCFO

樋口 哲司

持続的な利益成長

既存事業の競争力強化

●システム投資、デジタライゼーション推進投資（DX：デジタルトランスフォーメーション）等
●ROIを意識した投資を実行

具体的な取組み

- デジタルツール（チャットボット、RPA）を活用した業務プロセス改革
- テレマティクス技術を活用した損害サービスの効率化・高度化
- 代理店の競争力強化（MS1 Brain ）

AIで代理店をサポート「MS1 Brain」

事業ポートフォリオの分散・拡大

●地域分散・事業ポートフォリオ分散のための新規事業投資等

＜投資検討上の観点＞

- 価値観の共有
- リスクの分散（地理的・種目的）
- 持続的な成長モデル
- ROI目標：資本コスト（7％）を上回る水準

具体的な取組み

- インドネシアシナールマスMSIG生命への出資比率引上げ
- ミャンマー大手民間損害保険会社 IKBZ Insurance社への出資

M&A

2019年度実績

2019年度は、中期経営計画「Vision 2021」の前半「ステージ1」の最終年度でしたが、2018年度に引き続き、台風15号や19号等の大規模自然災害が発生し、元受ベースで5,020億円の保険金支払い見込となったことや、新型コロナウイルスの感染拡大により、年度末にかけて国内外の株式相場が下落し、853億円の評価損等を計上したことなどにより、グループ修正利益は、目標を399億円下回る2,331億円、グループ修正ROEは8.0%(目標比▲0.3pt)となりました。

2020年度の業績予想と2021年度の目標

新型コロナウイルスの影響が今後どこまで続くかは不透明ですが、2020年度についても、何らかの形で業績予想を示すべきと考え、2020年3月末の市場環境を前提に、年間の経済成長がマイナスと想定して、国内外での資産運用益が約600億円の減少、海外保険子会社等の正味発生保険金等約200億円増加することを見込み、グループ修正利益は1,800億円を予想しています。
「Vision 2021」の最終年度となる2021年度には、新型コロナウイルスによるマイナス影響からの回復や海外事業の収益回復を主因に、グループ修正利益3,000億円、グループ修正ROE10%の達成をめざします。

MS&ADの成長モデル

当社グループの資本政策は、財務健全性の確保を前提として、持続的な成長のための投資と、継続的・安定的な株主還元によって、株主価値向上を実現することを基本としています。
競争力が高く、安定的な国内損保事業を持つことが当社グループの最大の特長ですが、「Vision 2021」の「ステージ1」でも、この強みを一層強固なものとすることができました。この安定的な収益基盤をベースに、生保事業・海外事業を成長の柱として、ポートフォリオの分散を図っていくことが当社グループの基本的な成長戦略です。
また、毎年の利益の約半分を、「既存事業の競争力を強化するための投資」、「事業ポートフォリオを分散し、拡大するための投資」、「新たな事業分野の創造に向けた投資」の3つの成長投資に振り向けるという資本戦略により、利益成長を加速していくことができると考えています。更に、CSV取組をグループ内に浸透させることによって、さまざまに変化する社会の発展を支えて、持続的な成長を実現していきます。

「グループ修正利益」及び「グループ修正ROE」の定義はP.99「保険関連用語集」参照。

新規事業領域の創造

- 3年から5年先のゲームチェンジャー的技術、ビジネスモデル探索のための投資活動をCVCを通じて実行
- Cash Flow均衡を前提に当初投資を実行
- 実際の技術実装フェーズでは、「強化」投資と同様にROIを意識した投資を実行

具体的な取組み

- 米シリコンバレーCVCによるベンチャー投資(実績33社/2020年3月末)
- イスラエルのイノベーション推進企業との提携
- デジタルプラットフォーマーとの連携(Finatext社)

CVC

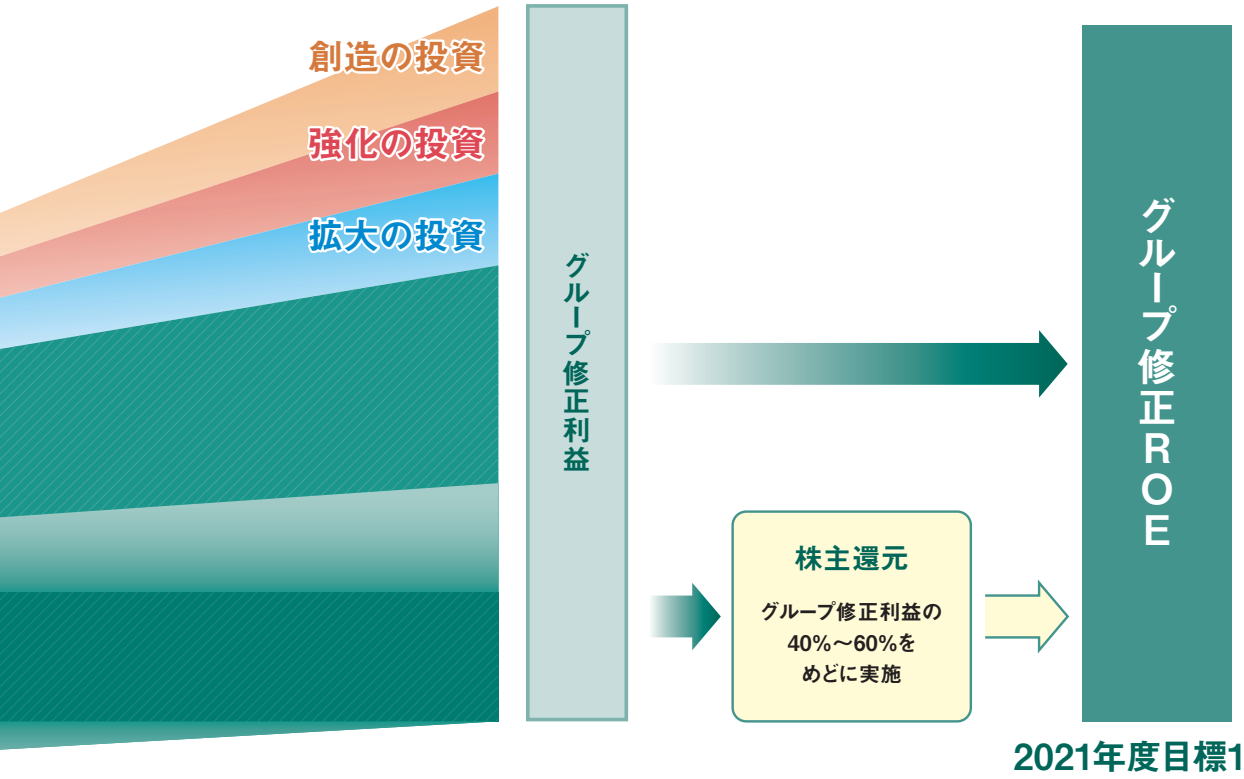

資本効率性

「世界トップ水準の保険・金融グループ」としてROE10%水準をめざします。

「Vision 2021」の「ステージ2」では、2021年度の経営数値目標のうち、グループ修正利益当初目標から500億円引き下げて3,000億円としましたが、グループ修正ROE10%の目標は堅持しました。資本コストを意識し、欧米大手保険会社比で遜色のないROE水準をめざし、成長とポートフォリオの分散及び最適資源配分を行っていきます。リスクテイクの方向性に沿い、政策株式を売却してピークリスクの低下を図るとともに、成長投資戦略の実施や保険リスク及び政策株式以外の資産運用リスクの取得によりリスク分散を図ります。また、自然災害リスクについては、グループ全体で抑制したリスクテイクを行い、種目特性に応じたリスク・リターン管理を強化していきます。なお、資本コストは資本資産価格モデル(CAPM)※により7%を推計しています。

※ P.99「保険関連用語集」参照

▶ グループ修正利益とグループ修正ROE

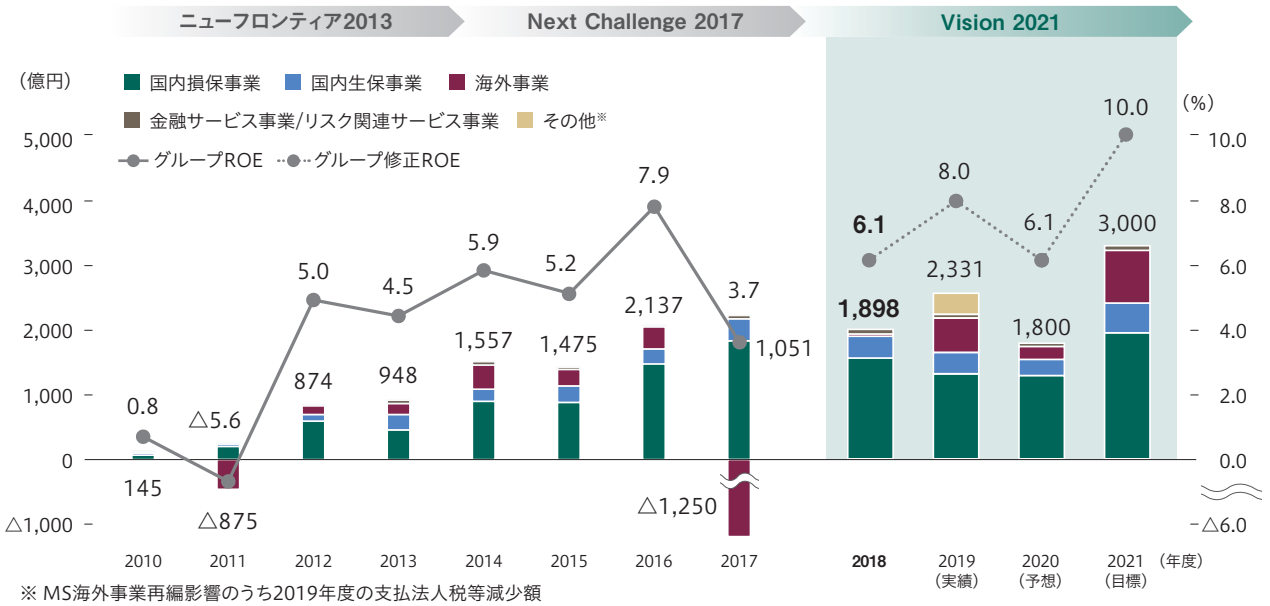

※ MS海外事業再編影響のうち2019年度の支払法人税等減少額

▶ リスクテイクの方向性

事業ドメイン	サブドメイン		リスク量ウエイト(2020.3末)	リスクテイクの方向性
国内損害保険事業	保険引受		11%	↑
	資産運用	政策株式	26.1%	↓
		政策株式以外	15%	↑
国内生命保険事業	保険引受		9%	↑
	資産運用		21%	↑
海外事業			18%	↑

▶ リスクポートフォリオの推移

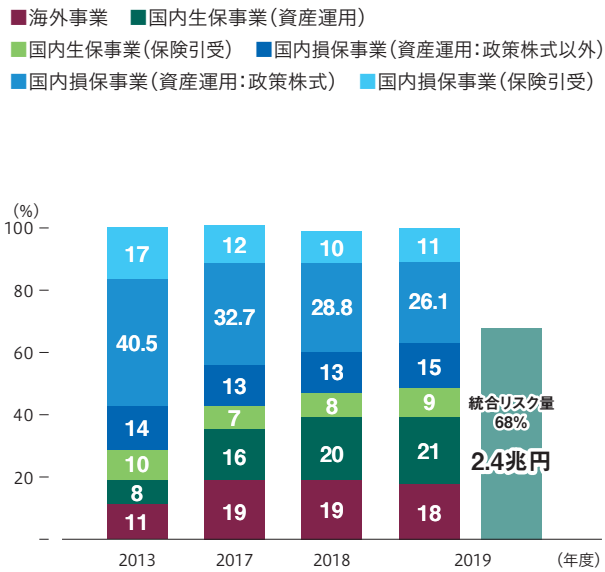

財務健全性

資本の充実とリスクコントロールにより、AA格相当の財務健全性を維持することをめざしています。

めざすべき財務水準としてAA格相当の財務健全性を掲げ、その目安としてESR180%～220%を適正水準として定めています。2020年3月末のESR※1水準は186%と、現在の資本政策を継続する上で適性な水準を維持しています。
当社グループは負債の大半は保険契約準備金が占めています。資産は原則として、負債の持つ特性（通貨、期間等）に合致させて保有する方針としています。またROR※2やVA※3等を基礎に投資とその資金の調達方法等を決定し、収益の安定性と財務健全性の向上を図っています。

※1 ESR:Economic Solvency Ratio
※2 ROR: Return on Risk
※3 VA: Value Added
（P.76「ERMをベースにしたグループ経営」参照）

▶ 国内損害保険会社の格付け

（三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保）

S&P	Moody's	A.M. Best	R&I	JCR
A+（安定的）	A1（安定的）	A+（安定的）	AA（安定的）	AA+（安定的）

※ P.118「格付情報」参照

▶ ESR（信頼水準99.5%）の推移

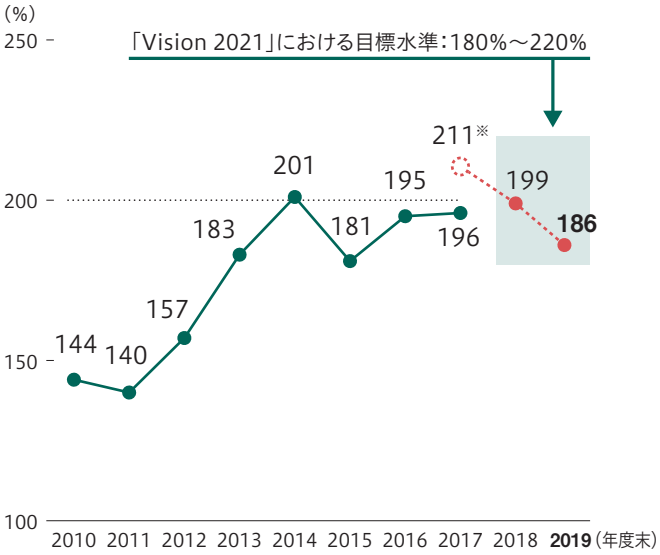

※ ESRの計算方法は2018年度より計算方法の高度化を図りました。

▶ ESRの適正水準

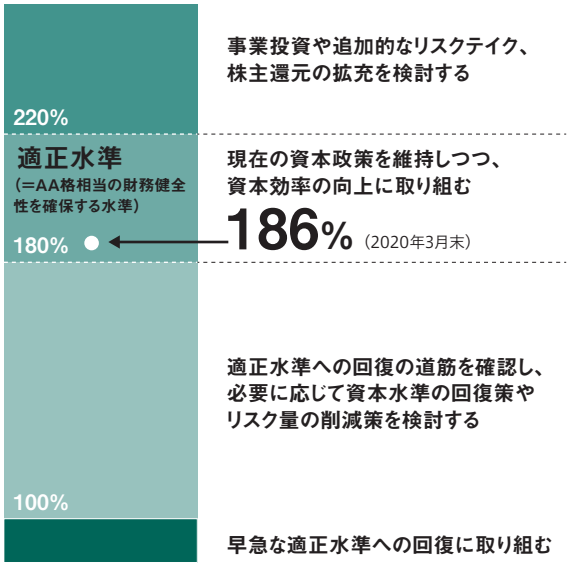

株主還元方針

グループ修正利益の40%～60%をめどに、株主配当及び自己株式の取得によって、株主還元を行います。

2019年度の株主還元は前期比10円増配の150円の株主配当及び合計350億円の自己株式取得を実施しました。2020年度の配当予想につきましては、現在、不透明な環境にあること、また、多様なステークホルダーへの配慮を踏まえて、前年同額の年間150円で仮置きしています。「Vision 2021」の「ステージ2」においても、グループ修正利益の40%～60%をめどに株主還元を行う方針に変更なく、利益を株主還元と内部留保とに適切に分配し、積極的な株主還元を行うとともに内部留保を成長のための投資に充当し、中長期的に株主価値を高めていくという方針です。引き続き、持続的な成長により企業価値を高め、安定的な株主還元をめざしていきます。

▶ 1株当たり総還元額

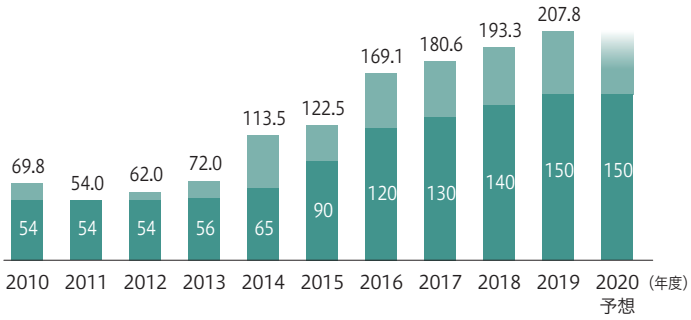

「グループ修正ROE」「グループ修正利益」の目標達成と持続的な成長に向けて

グループ修正ROEの構成要素

「グループ修正ROE」の分解

「Vision 2021」の経営数値目標であるグループ修正ROEは、下図のように2つの指標、すなわちMS&ADインシュアランス グループが負っているリスクとリターンのバランスを示すROR（Return on Risk）、及び健全性を示すESRに分解することができます。これらの指標は、「グループ修正利益」「統合リスク量」「時価純資産（資本）」の3つの要素から構成されています。

ERMによるバランスの確保

当社グループでは、各事業ドメインでの活動においてグループ修正利益の拡大を図るとともに、ERMによって「グループ修正利益」「統合リスク量」「時価純資産（資本）」の3つの要素のバランスをとる経営を行っています（P.76「ERMをベースとしたグループ経営」参照）。

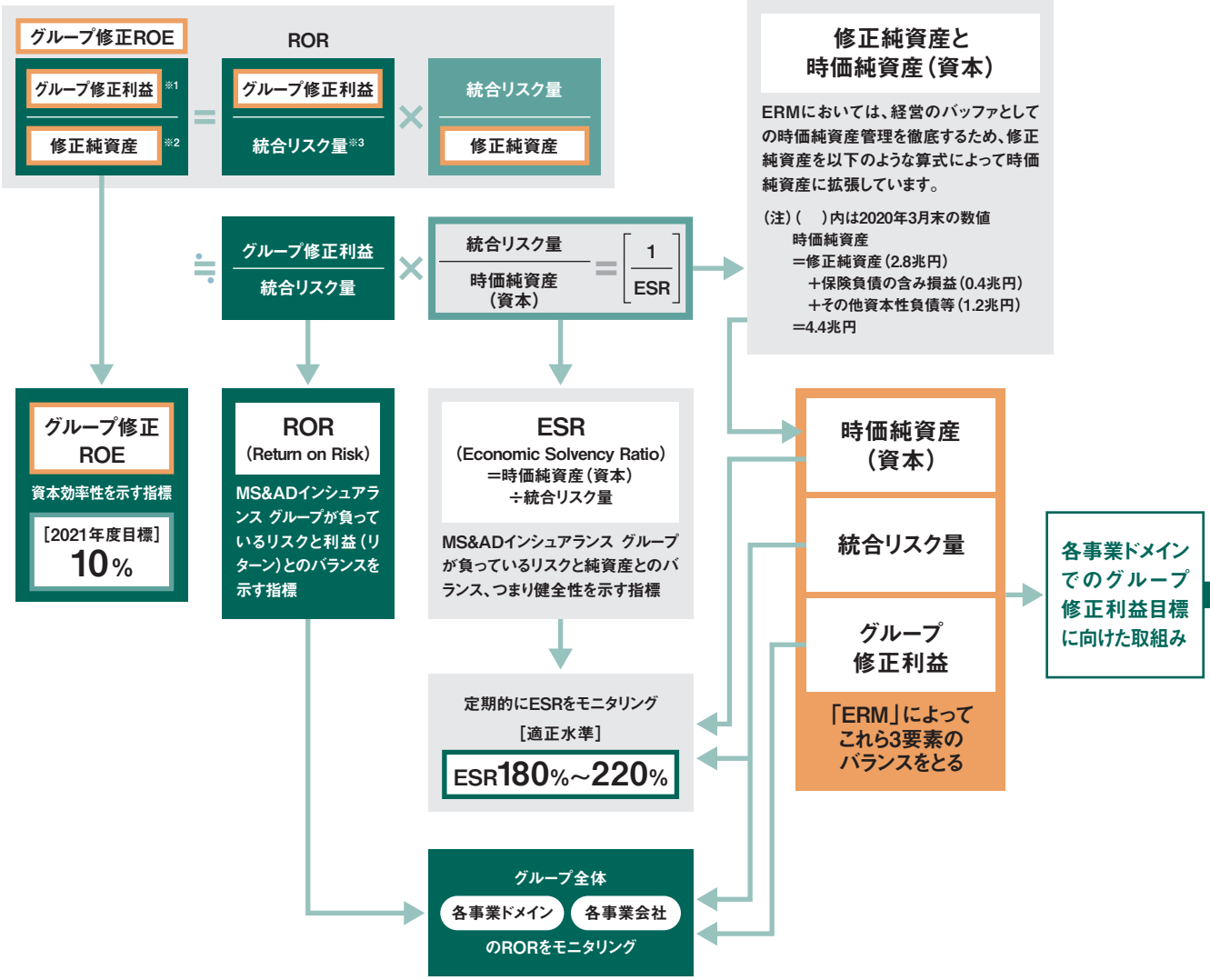

※1 グループ修正利益＝連結当期利益+異常危険準備金等繰入額−その他特殊要因（のれん・その他無形固定資産償却額等）＋非連結グループ会社持分利益
※2 修正純資産 ＝ 連結純資産＋異常危険準備金等－のれん・その他無形固定資産
※3 統合リスク量は、保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナルリスク等を確率論的手法により計量化しています。
※4 「ご家族登録サービス」とは、ご契約者でなく、事前にご登録いただいたご家族にも、ご契約者と同等の範囲で、保険契約の内容に関する情報開示・提供を行うサービスです。
※5 安心お届け日数とは、お客さまから新契約のお申込みや、解約申し出・保険金請求・給付金請求などをいただいてから、当社の事務処理を完了するまでの期間をできるだけ短縮していくための指標で、①新契約成立日数・平均②保険金等支払所要日数・平均③解約返戻金支払所要日数・平均の3つを設定しています。
※6 「危険差損益」「費差損益」「利差損益」とは、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標である「基礎利益」の内訳となっている指標で、3つを合わせて「三利源」と呼ばれています。「危険差損益」は予定死亡率に基づく保険金・給付金等支払予定額と実際の保険金・給付金等支払額の差により生じる損益、「費差損益」は、予定事業費率に基づく事業費支出予定額と実質の事業費支出の差により生じる損益、「利差損益」は、予定利率に基づく予定運用収益と実際の運用収益の差により生じる損益です。

グループ修正利益目標達成と持続的な成長に向けたKPIと具体的な取組み

グループ修正利益

- **成長性**
  - **共通**
    - **顧客満足度**
      - **具体的な取組み事例**
        - 多様化するお客さまニーズに迅速かつ柔軟に対応した商品・サービスの提供
        - お客さまとのあらゆる接点における対応力の強化
        - お客さまに寄り添った事故対応の実践
        - 保険会社としての品質向上に向けた取組み
        - 参考指標
          - 共通：お客さま満足度／女性管理職比率／グローバル従業員数比率／代理店・募集人の対応・サービスへの満足度
          - 損害保険：事故対応満足度／代理店推奨度／お客さまの声に基づく改善件数
          - 生命保険：ご家族登録サービスの登録件数※4／安心お届け日数※5
        - その他の指標と実績は各社のオフィシャルWebサイトの「お客さま第一の業務運営」をご参照ください。
    - **増収率**
      - ※収入保険料の増加率もしくは年換算保険料の増加率
      - **具体的な取組み事例**
        - 既存契約維持、新規契約獲得活動
        - 変化するお客さまニーズをとらえた新商品開発
        - 強固な販売基盤の維持・拡大と、新設販売チャネルの育成・多様化　など
        - 参考指標
          - 共通：営業予算達成率／契約継続率／グローバル従業員数比率　など
          - 損害保険：代理店（販売網）新設件数／自動車保険契約台数の増加率／収支残高／将来への布石
          - 生命保険：保有契約高／保有契約件数／保有契約年換算保険料／損保代理店の生保併売率
- **収益性**
  - **損害保険**
    - **コンバインド・レシオ**
      - **損害率**
        - **具体的な取組み事例**
          - 適正な商品設計
          - 不正請求排除・適切かつ迅速な保険金のお支払い
          - 事故発生防止、損害縮小のための各種アドバイスの提供
          - 持続可能な資源の利用（リサイクル部品の活用等）　など
          - 参考指標
            - リスクサーベイ実施回数／リスクマネジメント関連セミナー・研修の実施回数
      - **事業費率**
        - **具体的な取組み事例**
          - 業務効率化による事業費の削減
          - 業務プロセスや社員の役割変革
          - 事業活動による環境負荷の低減　など
          - 参考指標
            - 売上高人件費率／Web約款選択率／紙使用量／CO_2排出量／総エネルギー使用量　など
    - **資産運用損益**
      - **具体的な取組み事例**
        - 保険負債の特性を踏まえた資産・負債の統合管理
        - リスク対比収益の向上
        - 適正なリスクコントロール　など
        - 参考指標
          - 資産運用利回り／資産間の分散効果／政策株式削減額　など
  - **生命保険**
    - **危険差損益※6**
      - **具体的な取組み事例**
        - お客さま利益と事業健全性のバランスがとれた商品設計
        - 商品ポートフォリオ変革
        - 参考指標
          - 保有契約年換算保険料
    - **費差損益※6**
      - **具体的な取組み事例**
        - 効率運営による事業費の削減　など
        - 参考指標
          - 紙使用量／CO_2排出量／総エネルギー使用量　など
    - **利差損益※6**
      - **具体的な取組み事例**
        - 収益確保に向けた健全な予定利率の設定
        - 負債の特性を踏まえたALM運用並びにリスク管理の高度化
        - 運用手法の多様化によるリターン向上とリスク分散　など
        - 参考指標
          - 資産運用利回り／投資債券の格付分布状況　など

P.50 財務ハイライト参照　P.51 非財務ハイライト参照

財務・非財務ハイライト

財務ハイライト

▶ グループコア利益／グループ修正利益※1

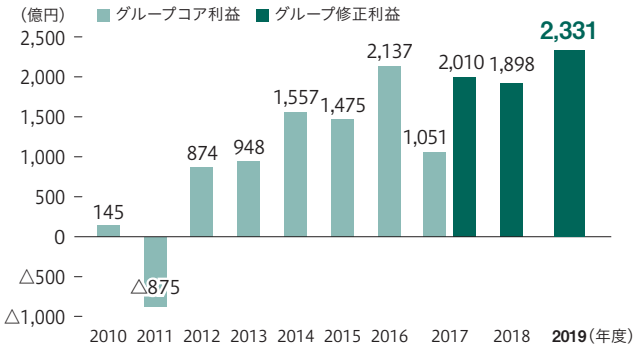

株主還元の原資となる利益で、中期経営計画の経営数値目標としています。2022年度から国際会計基準(IFRS)に移行することを踏まえ、「Vision 2021」(2018年度～)から定義を変更し、「グループ修正利益」としました。

▶ グループROE／グループ修正ROE※1

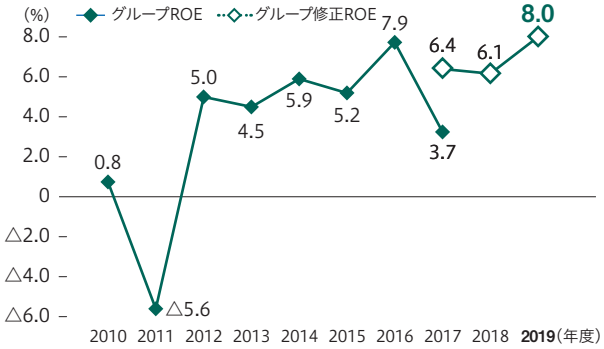

中期経営計画の経営数値目標の一つで、連結純資産に対する左記のグループコア利益／グループ修正利益の割合を示しています。

▶ 連結正味収入保険料※2と増収率(損害保険事業)

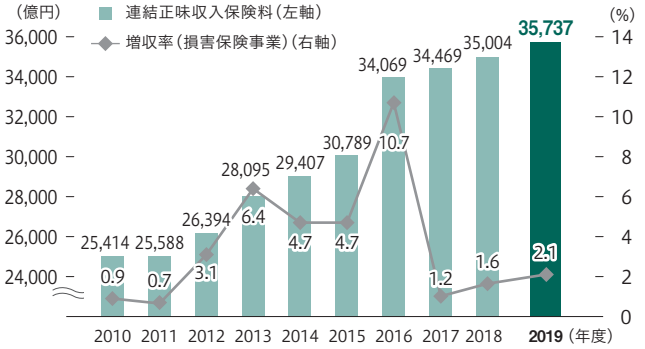

連結正味収入保険料は、中期経営計画の経営数値目標の一つです。増収率は国内損害保険事業・海外損保事業の保険料収入の成長性を示しています。

▶ コンバインド・レシオ※3(国内損害保険事業)

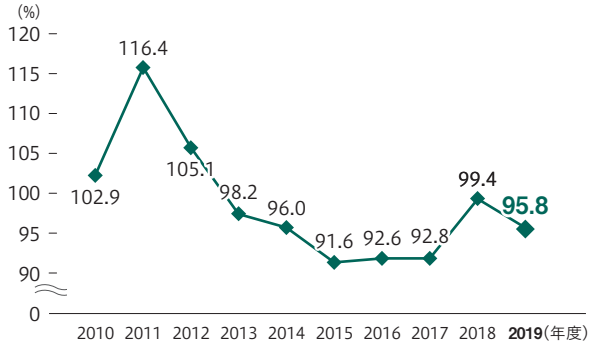

コンバインド・レシオは、損害保険事業の保険引受の収益性を示す重要な指標で、100%を上回ると赤字、100%を下回ると黒字を意味します。

▶ 資産運用損益※3(国内損害保険事業)

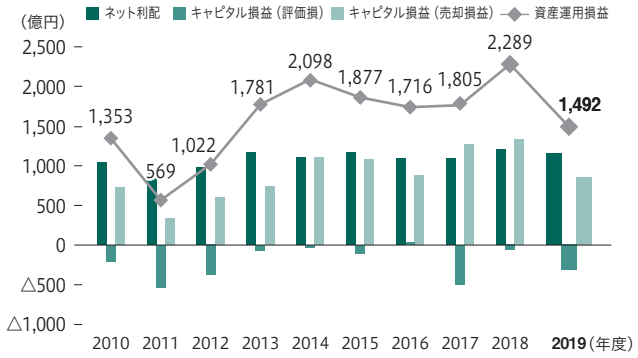

損害保険会社において、保険引受利益に次ぐ主要な収益であり、利息・配当金収入、有価証券の売却損益等で構成されています。

▶ 保有契約高※4(国内生命保険事業)

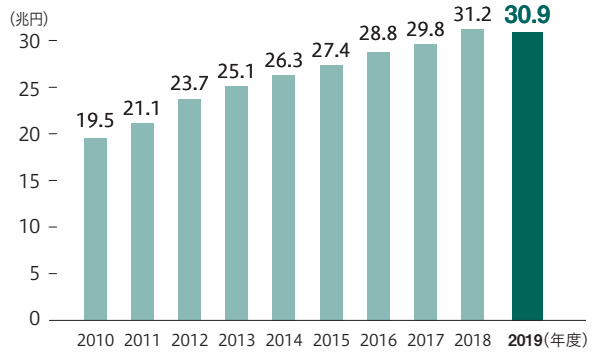

生命保険会社の業績を示す基本的な指標の一つです。年度末の有効契約の契約者に保障する金額の総合計を表しています(P.95「保険業界の基礎知識」参照)。

※1 2018年度より計算方法を見直しています。(P.99「保険関連用語集」参照)
※2 自動車保険「もどリッチ」の払戻充当保険料を控除したベースです。
※3 三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の単体数値の単純合算値です。(2010年度は三井住友海上、あいおい損保、ニッセイ同和損保の単体数値の単純合算値)
※4 三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命の個人保険、個人年金保険の保有契約高の合計です。三井住友海上あいおい生命は、三井住友海上きらめき生命とあいおい生命の合併会社(合併期日:2011年10月1日)であり、2010年度と2011年度は2社の単純合算の数値を記載しています。

非財務ハイライト

☑ 印の2019年度数値は、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

お客さま満足度※5

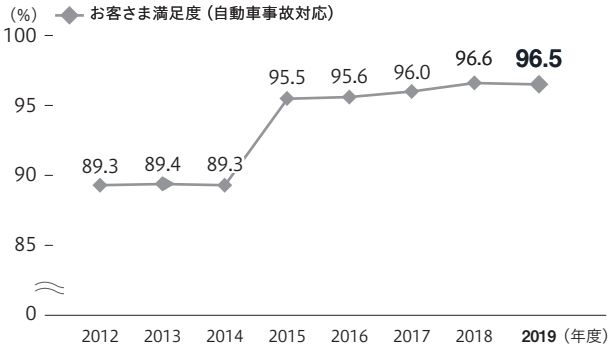

お客さまの満足度の向上は、当社の成長性につながります。これらの指標とともに、いただいたご意見を品質向上に役立てています。

社外取締役比率と社外取締役の取締役会出席率

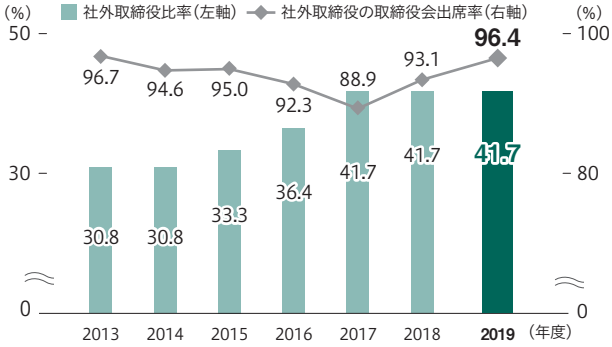

透明性の高い経営を行うため、全取締役のうち3分の1以上を独立した社外取締役としています。
経営から独立した視点を取り入れ、監視・監督機能を強化しています。

紙使用量

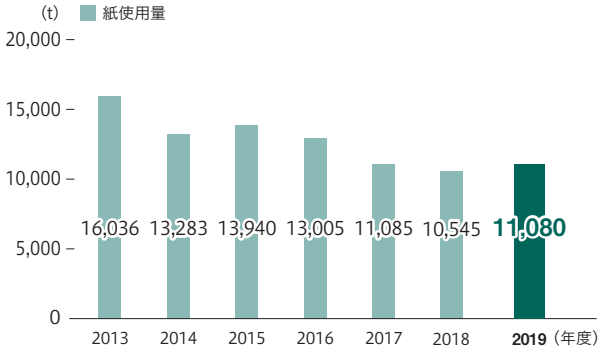

ペーパーレス会議の推進、パンフレット類のPDF化、端末・タブレットの活用、RPA化※6などにより、紙使用量の削減に積極的に取り組んでいます。2019年度は、OA紙は削減していますが、元号対応・商品改定による印刷物が一時的に増加しています。

☑女性管理職数と管理職に占める女性の割合※7

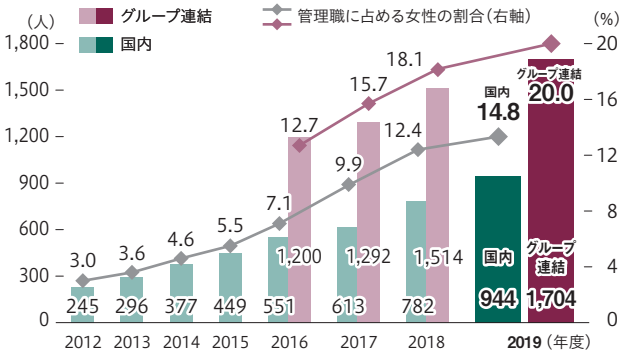

管理職（課長職以上）の多様性を進めることで、多様な観点や価値観を取り込んだ戦略や商品開発、組織運営が可能となり、お客さま満足度や成長性のアップにつながると考えています。
2016年度より、海外を含むグループ連結の集計を開始しました。

☑CO_2排出量と総エネルギー使用量※8

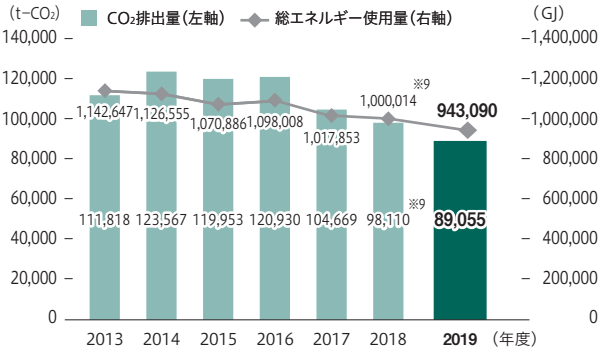

CO_2排出量を低減することは、保険事業にとってリスクでもある気候変動の緩和につながります。また、エネルギー使用にかかる事業費の削減にもなっています。

☑グローバル従業員数・比率

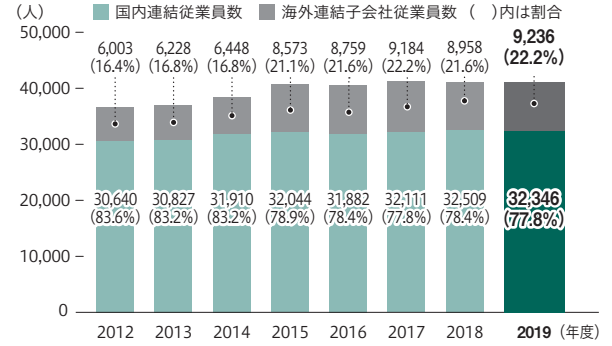

さまざまな文化や価値観を持った社員を増やし、社員の相互理解を深めることは、当社グループの組織力を強化し、特に海外事業の展開を推進する力となります。

※5 2015年度よりお客さまアンケートの選択肢を5択から4択に、グループで統一し、上位2つを選んだお客さまの割合です（対象：三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保）。
※6 Robotic Process Automationの略：AI等の認知技術を活用したオフィス業務の効率化や自動化
※7 各翌年度4月1日時点の実績です。
※8 総エネルギー使用量は、地球温暖化対策推進法のエネルギー換算係数に基づいて算出しています。ただし、電力エネルギーは、3.6GJ/MWhを用いています。また、2017年度から、自社ビルをテナントに貸し出している分のエネルギーは除外しています。
※9 算出対象となる活動量データ算出精度の向上のため、2018年度の数値を見直しました。

10年間のパフォーマンス

主要経営指標

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
連結財務関連データ(単位:百万円)								
経常収益	3,404,942	3,764,986	4,315,787	4,362,754	4,689,658	5,013,038	5,335,239	5,217,835
正味収入保険料	2,543,786	2,555,551	2,639,015	2,811,611	2,939,113	3,078,732	3,407,389	3,440,976
(正味収入保険料)※1	(2,541,400)	(2,558,844)	(2,639,419)	(2,809,581)	(2,940,756)	(3,078,995)	(3,406,966)	(3,446,940)
保険金支払額(損保+生保)	1,646,851	2,133,440	1,961,399	2,025,545	1,996,675	2,023,599	2,162,773	2,311,295
経常利益又は経常損失(△)	21,005	△96,211	150,300	190,259	287,061	291,578	352,612	211,548
親会社株主に帰属する当期純利益※2	5,420	△169,469	83,625	93,451	136,247	181,516	210,447	154,057
包括利益	△189,373	△88,136	543,938	322,865	807,972	△233,116	114,294	311,096
純資産額	1,663,381	1,512,134	2,021,625	2,285,832	3,036,663	2,725,274	2,734,432	2,968,387
総資産額	11,445,003	14,537,204	15,914,663	16,878,148	18,788,046	20,303,649	21,234,300	22,472,927
連結ソルベンシー・マージン比率※3	–	553.8%	738.8%	772.5%	803.9%	743.3%	872.6%	819.3%
自己資本比率	14.11%	10.27%	12.56%	13.39%	16.00%	13.29%	12.76%	13.09%
自己資本利益率(ROE)	0.37%	△10.91%	4.79%	4.42%	5.18%	6.36%	7.78%	5.45%
コンバインド・レシオ(国内損保)※4	102.9%	116.4%	105.1%	98.2%	96.0%	91.6%	92.6%	92.8%
グループコア利益※5/グループ修正利益※6	145億円	△875億円	874億円	948億円	1,557億円	1,475億円	2,137億円	1,051億円
グループROE※7/グループ修正ROE※8	0.8%	△5.6%	5.0%	4.5%	5.9%	5.2%	7.9%	3.7%
1株データ								
1株当たり当期純利益※9	8.68円	△272.49円	134.46円	150.58円	221.34円	298.72円	350.94円	260.04円
1株当たり当期純利益(潜在株式調整後)※10	–	–	–	–	–	–	350.90円	259.98円
1株当たりグループコア利益/グループ修正利益※11	23.27円	△140.82円	140.56円	152.79円	252.99円	242.83円	356.39円	177.47円
1株当たり配当金(DPS)	54.00円	54.00円	54.00円	56.00円	65.00円	90.00円	120.00円	130.00円
1株当たり純資産額(BPS)	2,597.19円	2,400.48円	3,215.33円	3,646.22円	4,911.40円	4,469.58円	4,572.82円	4,964.64円
株価関連データ								
期末市場株価(終値)	1,894円	1,699円	2,066円	2,364円	3,370円	3,136円	3,540円	3,355円
株価収益率(PER)※12	218.06倍	–	15.36倍	15.70倍	15.23倍	10.50倍	10.09倍	12.90倍
株価純資産倍率(PBR)※12	0.73倍	0.71倍	0.64倍	0.65倍	0.69倍	0.70倍	0.77倍	0.68倍
配当利回り※12	2.9%	3.2%	2.6%	2.4%	1.9%	2.9%	3.4%	3.9%
年間株主トータルリターン(TSR)※13	△24.9%	△7.4%	24.8%	17.1%	45.3%	△4.9%	16.7%	△1.6%
株価ボラティリティ(年率)※14	32.3%	26.6%	35.8%	39.0%	25.3%	41.0%	36.9%	19.7%
資本政策データ(単位:百万円)								
配当総額	33,583	33,582	33,582	34,715	39,900	54,447	71,489	77,014
配当性向(連結)	622.1%	–	40.2%	37.2%	29.4%	30.1%	34.2%	50.0%
自己株式取得額※15	9,999	0	4,996	9,997	29,992	19,996	29,938	29,981
(平均取得価額)	(2,012円)	–	(2,565円)	(2,523円)	(3,373円)	(3,044円)	(3,738円)	(3,440円)
株主還元率※16	300.2%	–	44.1%	47.2%	44.9%	50.4%	47.7%	101.8%
非財務関連データ								
お客さま満足度(自動車事故対応)※17	–	–	89.3%	89.4%	89.1%	95.5%	95.6%	96.0%
従業員数	36,538人	36,929人	36,643人	37,055人	38,358人	40,617人	40,641人	41,295人
(上記のうち海外連結子会社従業員数) ☑	5,621人	5,772人	6,003人	6,228人	6,448人	8,573人	8,759人	9,184人
女性管理職数※18(国内) ☑	–	–	245人	296人	377人	449人	551人	613人
社会貢献活動参加社員数(国内)	–	–	16,142人	11,373人	15,124人	16,507人	19,861人	20,022人
CO_2排出量(スコープ1+2)※19 ☑	106,985t-CO_2	98,961t-CO_2	114,246t-CO_2	111,818t-CO_2	123,567t-CO_2	119,953t-CO_2	120,930t-CO_2	104,669t-CO_2
紙使用量(国内)	21,680t	16,445t	14,445t	16,036t	13,283t	13,940t	13,005t	11,085t

☑ 印の2019年度数値は、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

	2018年度	2019年度
	5,500,438	5,168,361
	3,497,572	3,573,732
	(3,500,403)	(3,573,732)
	2,528,145	2,403,833
	290,847	157,701
	192,705	143,030
	△79,701	△157,288
	2,778,047	2,494,038
	23,132,539	23,196,455
	807.3%	781.3%
	11.89%	10.57%
	6.77%	5.50%
	99.4%	95.8%
	1,898億円	2,331億円
	6.1%	8.0%
	328.72円	248.36円
	328.60円	248.22円
	323.87円	404.77円
	140.00円	150.00円
	4,712.11円	4,308.37円
	3,370円	3,025円
	10.25倍	12.18倍
	0.72倍	0.70倍
	4.2%	5.0%
	4.6%	△5.8%
	16.2%	19.4%
	81,720	85,770
	42.6%	60.4%
	31,972	34,999
	(3,482円)	(3,407円)
	60.0%	52.0%
	96.6%	96.5%
	41,467人	41,582人
	8,958人	9,236人
	782人	944人
	23,601人	27,673人
	98,110t-CO_2※20	89,055t-CO_2
	10,545t	11,080t

過去5年間の株主トータルリターン(TSR)

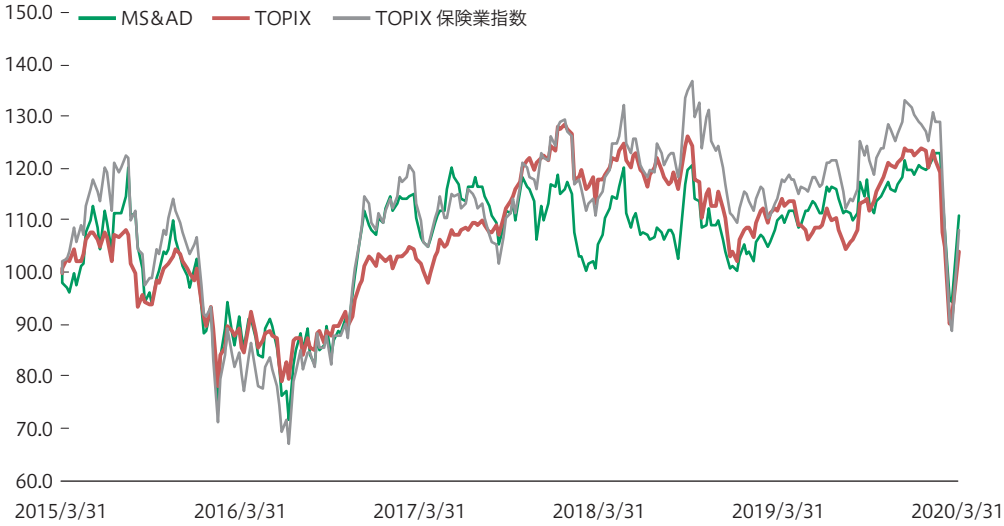

	過去1年	過去2年		過去3年		過去4年		過去5年	
MS&AD	△5.8%	△1.2%	(△0.6%)	△2.7%	(△0.9%)	13.7%	(3.3%)	8.5%	(1.6%)
TOPIX	△9.5%	△14.1%	(△7.3%)	△0.4%	(△0.1%)	14.2%	(3.4%)	1.8%	(0.4%)
TOPIX 保険業指数	△9.2%	△9.3%	(△4.8%)	△5.9%	(△2.0%)	23.8%	(5.5%)	4.6%	(0.9%)

(注1) 上記グラフは2015年3月末に投資をして、2020年3月末時点の配当と株価を加味した収益率を示しています。MS&ADのチャートは株価に配当を加えた投資成果(配当を再投資しない前提)について、2015年3月末の投資額を100として指数化しています。比較している指数は東証株価指数(TOPIX)と東証の業種別指数(保険業)のいずれも配当込みのデータを使用し、同様に指数化しています。

(注2) 上記の表は、1年前(2019年3月末)から5年前(2015年3月末)に投資をした場合の2020年3月末時点の投資収益率(配当込み)を表しています。

(注3) 過去2年から過去5年の数値の( )内は、1年平均の収益率を表示しており、当該期間の投資収益率を幾何平均によって年換算しています。

(出所) ブルームバーグ社提供データよりMS&ADホールディングス作成

※1 三井住友海上の独自商品である自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しています。

※2 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)を記載しています。

※3 連結ソルベンシー・マージン比率については、保険業法等が改正されたことにより、2011年度より算出しています。

※4 コンバインド・レシオ(国内損保)は三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保の合計、ただし2010年度は三井住友海上、あいおい損保、ニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保の合計。また、2018年度以降は三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の合計。

※5 グループコア利益=連結当期利益−株式キャピタル損益(売却損益等)−クレジットデリバティブ評価損益−その他特殊要因+非連結グループ会社持分利益(2017年度以前)

※6 グループ修正利益=連結当期利益+異常危険準備金等繰入・戻入額−その他の特殊要因(のれん・その他無形固定資産売却額等)+非連結グループ会社持分利益(2018年度以降)

※7 グループROE=グループコア利益÷連結純資産(期初・期末平均、除く新株予約権・非支配株主持分)(2017年度以前)

※8 グループ修正ROE=グループ修正利益÷[修正純資産(連結純資産+異常危険準備金等−のれん・その他無形固定資産)の期初・期末平均](2018年度以降)

※9 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(EPS)を記載しています。

※10 潜在株式調整後1株当たり当期純利益(EPS)を記載しています。2015年度以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

※11 1株当たりグループコア利益(2017年度以前)又は1株当たりグループ修正利益(2018年度以降)を記載しています。

※12 株価関連指標は期末市場株価ベース。

※13 年間株主トータルリターン(Total Shareholders Return)とは右記の算式により算出しています。(期末株価−前期末株価+年間配当)÷前期末株価

※14 株価ボラティリティは日次終値ベースのリターンの標準偏差を年換算したものです。

※15 2019年度決算分の自己株式取得額は350億円(上限)。200億円(上限)の取得期間は、2019年11月20日〜2020年3月24日(2019年11月19日開催の取締役会で決議)、150億円(上限)の取得期間は、2020年5月21日〜2020年9月18日(2020年5月20日開催の取締役会で決議)。

※16 株主還元率=(当年度に関する配当総額(当年12月、翌年6月)+次年度の定時株主総会開催日までに決定した自己株式の買付け総額)÷当年度のグループコア利益(2018年度以降:グループ修正利益)

※17 自動車保険の事故対応に満足しているお客さま割合(対象:三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保)。2015年度よりお客さまアンケートの評価を5段階から4段階に変更しています。

※18 課長職以上の女性社員数(翌年度4月1日付を表示)。

※19 2010〜2016年度は、賃貸用不動産のテナント利用に伴うCO_2排出量を自社排出量として計上しています。また、2010〜2015年度分は、MS Amlin等の買収前であり、同社分は含まれていません。

※20 算出対象となる活動量データ算出精度の向上のため、2018年度数値を見直しました。

セグメント別成長戦略

国内損害保険事業

国内損害保険事業は、国内最大のスケールを誇るMS&ADインシュアランス グループの中核事業です。3つの特色ある事業会社で多様な販売チャネルを活かし、社会構造・環境の変化や技術革新の進展等から生じる新たなリスクに挑戦し、安心・安全を提供します。

事業環境と競合状況

社会構造やライフスタイルの変化を背景に多様化するお客さまニーズに、異なるビジネスモデル（商品・販売チャネル等）を持つ3つの損害保険会社を通じて商品・サービスを提供しています。三井グループ、住友グループを中心とする幅広いネットワークを基盤にグローバルに事業を展開する三井住友海上と、トヨタグループ、日本生命グループとの基盤を軸とし、地域に根ざした事業を展開するあいおいニッセイ同和損保に加え、個人向けダイレクト販売に特化した三井ダイレクト損保が、それぞれの強みを活かし、国内におけるスケールと優位性を維持しています。

グループ経営数値目標 （三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保の単体の単純合算値）

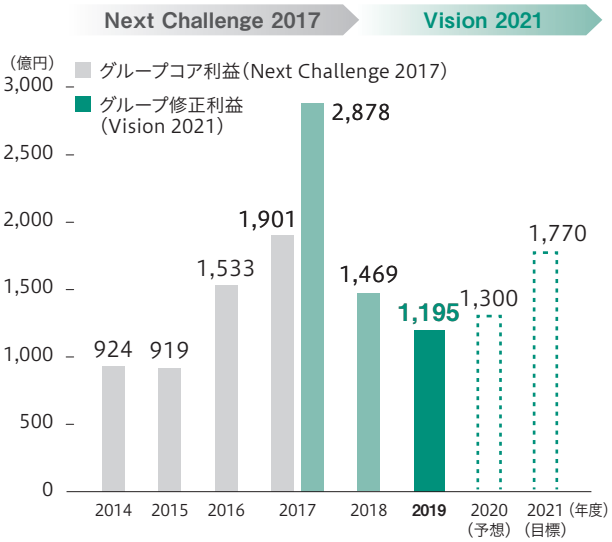

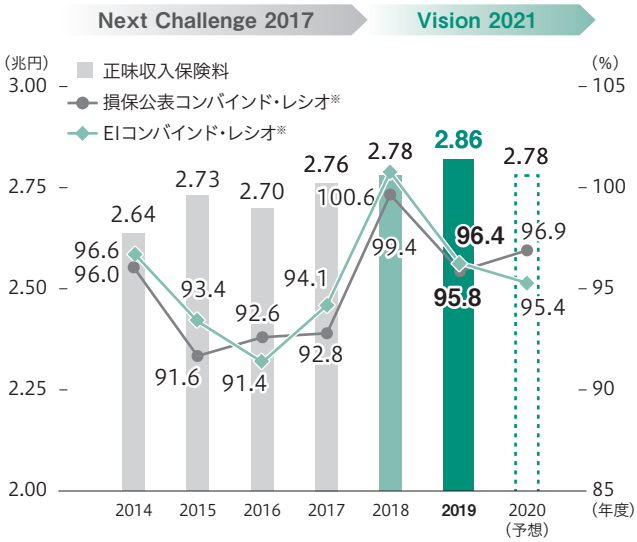

※ P.99「保険関連用語集」参照。2018年度以降は、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の合計。

社会との共通価値の創造に向けた取組み

「三井ダイレクト損保スマイル基金」は、三井ダイレクト損保が2014年に発足15周年事業としてスタートした、ご契約者さま参加型の寄付活動です。SDGsの実現につながる「交通事故防止」「環境保護」「災害からの復興支援」に取り組むNPO法人に対して、ご契約者さまによる投票を行い、その投票数に応じて決められた金額を寄付するもので、寄付活動による社会貢献と、これを通じたご契約者さまとの接点強化に取り組んでいます。これまでに約20万人のご契約者さまにご参加いただき、約2,100万円を寄付しました（2020年2月現在）。

Vision 2021　重点戦略の進捗状況

グループ総合力の発揮

共同開発商品の拡大

「見守るクルマの保険（ドラレコ型）※」が契約件数40万件を突破（2020年5月末）

※通信機能を備えた専用ドライブレコーダーを活用し、事故等で衝撃を検知した場合に、保険会社へ自動通報、専用デスクのオペレータがお客さまに事故の初期対応をアドバイスするサービス等を提供する自動車保険です。

共同開発したサイバーリスク対応商品の販売が好調

■ 営業保険料※の推移

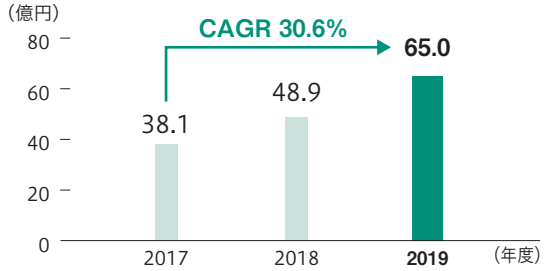

※三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の合計数値

グループが連携し、サイバーリスクに対する総合的な企業向けサービスを提供

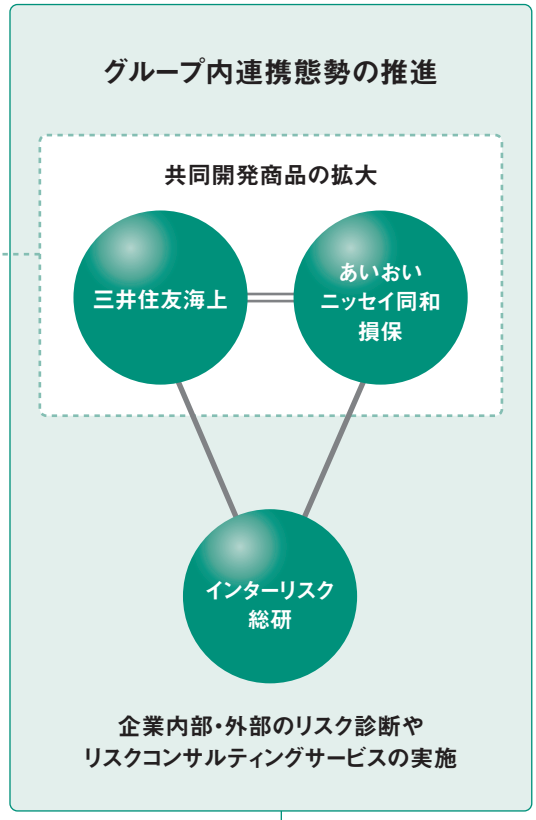

デジタライゼーションの推進

■オンラインシステム刷新等、大規模システム投資を含めたデジタル技術活用により、業務プロセスの改革を着実に実行し将来の事業費削減をめざす基盤を構築。

■AIを活用した代理店支援システム「MS1 Brain」や、車両とデバイスから得られるデジタルデータを事故対応に活用する「テレマティクス損害サービス」をリリース。

代理店の皆さまを支えるAIパートナー

MS1 Brain

テレマティクス損害サービス

■ 事業費率※1の推移

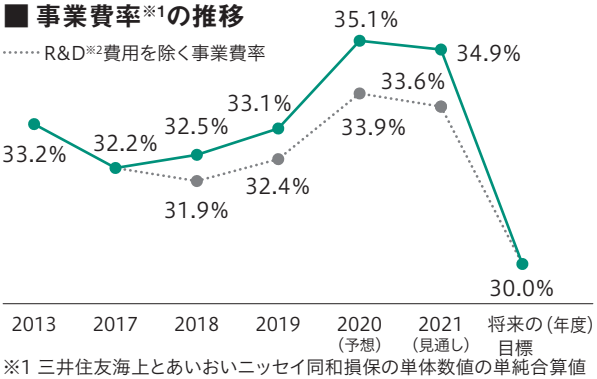

※1 三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の単体数値の単純合算値
※2 基盤構築を含む環境変化への対応、生産性向上・品質向上等に資する研究開発への投資コスト

ポートフォリオ変革

■火災保険の黒字化とカジュアルティ種目の拡大に取り組み、利益源泉となる商品ポートフォリオの分散を図ることで、収益力の強化を進めています。

［取組事例］

- RisTech※やインターリスク総研を活用した防災・減災提案
- マンション管理組合の火災保険契約の収支改善取組
- 中小企業向けパッケージ商品（カジュアルティ種目）の販売拡大

※三井住友海上がアクセンチュア社と提携して開発した、ビッグデータや分析アルゴリズムを活用し、防災・減災提案などを行う新たなサービス

■ 保険引受利益（異常危険準備金反映前）※

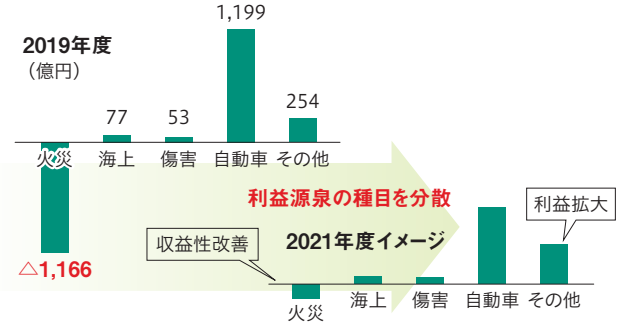

※三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の単体数値の単純合算値
（2021年度グラフは現時点の計画数値を踏まえたイメージ）

国内生命保険事業

国内生命保険事業は、MS&ADインシュアランス グループの成長事業の一つです。異なるビジネスモデルを持つ2社を通じて、医療・介護保障や万一の際の死亡保障などの保障性商品と、老後の生活を支える資産形成型商品や生前贈与・相続に活用できる資産継承型商品などを販売し、業界トップレベルの成長性と収益性を実現していきます。

事業環境と競合状況

「人生100年時代」の到来、お客さま第一の業務運営への社会的な関心の高まり、世界的な金利の低下と国内超低金利の継続といった事業環境の下、国内生保２社は、グループ中核損保２社が持つ国内最大規模の損保代理店網や金融機関チャネルといった特徴的かつ有力なビジネスパートナーを通じて、医療・介護、相続・贈与、長寿リスクへの対応など、多様化するお客さまニーズにきめ細やかに応える商品・サービスを開発し、お客さまにご提供しています。

（出所）各社の公表数値より当社集計

グループ経営数値目標

■ グループコア利益、グループ修正利益

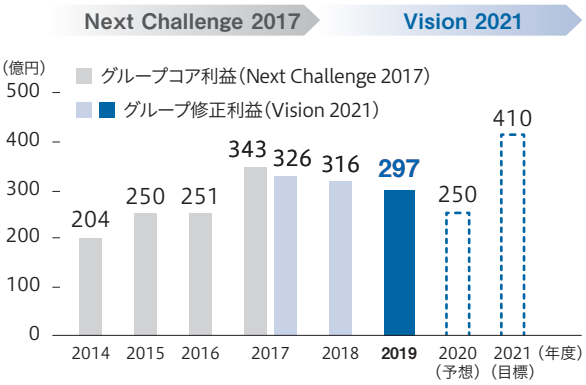

■ EEV（三井住友海上あいおい生命）

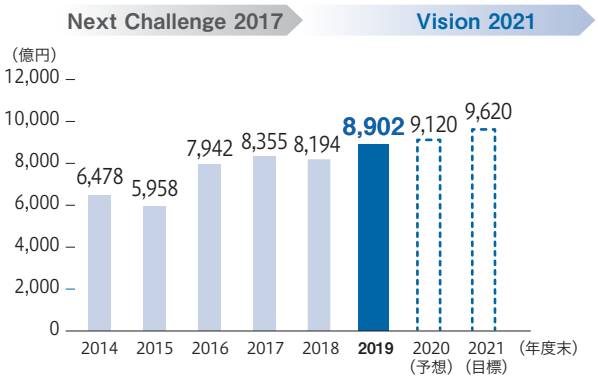

■ 生命保険料（グロス収入保険料）

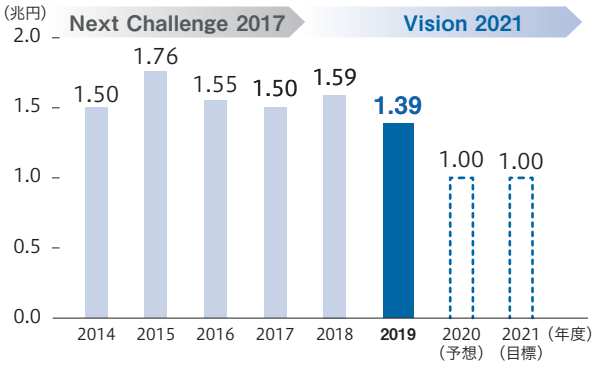

社会との共通価値の創造に向けた取組み

三井住友海上あいおい生命では、介護や医療負担の増加といった社会的課題に対し、保障の提供に加えて、社員・代理店向け認知症サポーター養成講座の開催（オレンジリング活動）や地域の見守り活動への参画、乳がん・子宮がん等のセミナーの開催、先進医療技術を解説した冊子の無償配布等、さまざまな取組みを実施しています。また、従来の健康・医療等に関する相談窓口に加えて、2020年4月、介護や認知症専門の相談窓口「介護すこやかデスク」を開設するなど、お客さまの「元気で長生き」な生活を支える取組みを推進しています。
三井住友海上プライマリー生命では、「人生100年時代」の到来を見据え、超高齢化社会を支える仕組みとして、長生きした人ほど多くの年金を受け取ることで長寿リスクに備えるトンチン年金のほか、介護年金移行特約や、保険金受取人を特定の公益団体に指定できる社会貢献特約を開発しています。また、オリジナルビジネスゲームを通じて「人生100年」を体感する研修を大学生や教員を対象に実施し、投資教育を推進するなど、社会の変化や多様化する社会のニーズに対応する商品・サービスを提供しています。

認知症サポーターの目印オレンジリング

オリジナル
ビジネスカードゲーム
「life100」

Vision 2021戦略の進捗

三井住友海上あいおい生命

人生の「もしも」を「安堵」にかえる。
&LIFE アンドライフ

死亡保障に加えて収入保障や医療・介護保障など、お客さまのニーズを捉えた商品開発と、グループ中核損保２社の代理店網を軸とする多様な販売チャネルを通じた確実な提案力により、持続的な成長と企業価値の向上を実現します。

▶グループ総合力の発揮
・生損一体運営によるクロスセル強化
▶デジタライゼーションの推進
・デジタルマーケティングの推進によるお客さま接点強化、代理店活動支援
▶ポートフォリオ変革
・医療技術の進展や介護・認知症対応等を踏まえた商品開発
・収益性が高く金利の影響を受けにくい保障性商品の販売拡大

Topics

生損クロスセル推進のため「生保併売率」を経営数値目標の一つとしています。2019年４月、グループ中核損保2社が保有する第三分野長期契約、約37万件が同社に移管されたことに伴い、2020年度からは当該移管契約を含めた目標値を設定しています。

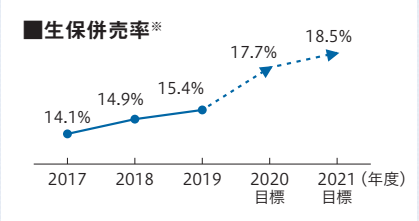

※クロスセルチャネル（プロ・企業・モーター・ディーラー）での保有契約者数÷三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保の自動車・火災保険の契約者数（2020年度から分子の保有契約者数に第三分野長期契約の移行分を含む）

三井住友海上プライマリー生命

個人年金は、
未来への贈り物。

資産継承・資産活用・資産形成といったお客さまの多様なニーズに応える、金融機関の販売現場でのコンサルティング営業力の向上を後押しするきめ細やかな営業活動を進めるほか、募集人向けの多彩な研修・教育の提供等、金融機関窓販マーケットをリードします。

▶グループ総合力の発揮
・品質・生産性向上に向けたグループ共同取組の推進
▶デジタライゼーションの推進
・募集活動のペーパーレス化の推進による競争力強化
・新技術を活用した代理店・募集人支援強化
▶ポートフォリオ変革
・平準払い商品の拡大等の長期的な資産形成サポートの推進、お客さまニーズにお応えする商品ポートフォリオの拡充

Topics

外貨建て保険のリスクについて十分ご理解いただけるよう、パンフレットや募集補助資料のわかりやすさ向上に努めるとともに、販売の担い手である金融機関の募集人向け研修を強化しています。2019年5月には「わかりやすく伝える 外貨建て保険販売の苦情未然防止研修」を開発したほか、2020年4月には最新のデジタル機器を導入した「東京SUCCESS研修センター」をリニューアルし、代理店向け研修の一層の充実を図っています。

海外事業

MS&ADインシュアランス グループの海外事業は、90年を超える海外進出の歴史の中で培った知見と信用力をもとに、現在49の国・地域※で、お客さまの多様なニーズに応える保険商品・サービスを提供しています。 ※ SLI Cayman Limited（金融サービス事業）のあるケイマン諸島を除く。（2020年4月1日現在）

事業環境と競合状況

自然災害の増加、新興国市場の競争激化に加え、デジタライゼーションの進展によるビジネスモデルの変化や、資本規制・監督強化の動きなど、さまざまな変化に取り巻かれています。そのような事業環境の中、当社グループは、2016年には英国ロイズ保険市場を中心にグローバルな保険事業を展開するAmlin社を、2017年にはシンガポール最大の損害保険会社であるFirst Capital社をグループに迎え、アジア・欧州・米州のバランスの取れたポートフォリオを構築するとともに、ASEANでのトップポジションを確固たるものとしています。

グループ経営数値目標

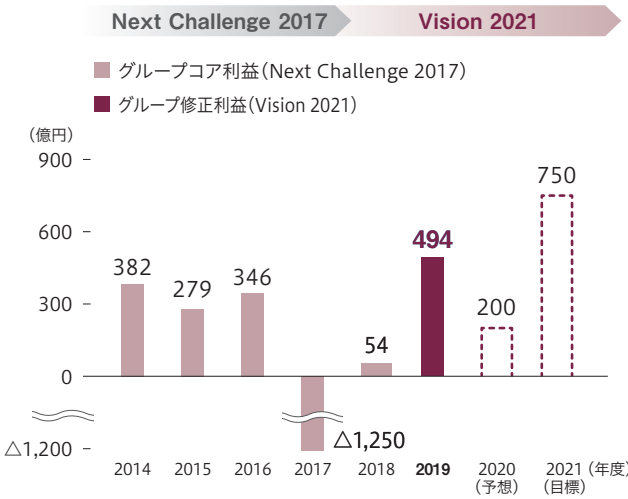

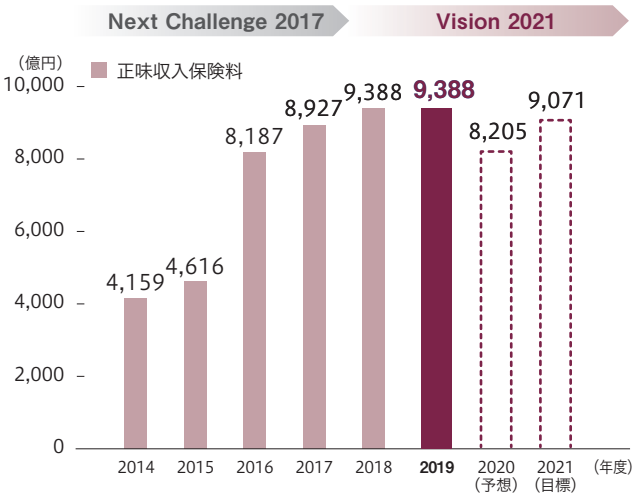

社会との共通価値の創造に向けた取組み

先住民向け住宅への火災保険の提供

MSIGマレーシアが連携するEPIC Homesは、先住民の居住環境の改善を目的とした支援スキームに取り組む社会的企業です。企業や個人のスポンサーを募り、先住民自身やボランティアによる住宅建築プログラムを推進することで、生活水準の向上を支援しており、これまで約160棟強の住宅が建築されています。MSIGマレーシアは、こうした住宅への専用火災保険を開発、支援スキームに関わる補償をパッケージ化し、建築された住宅への火災保険を提供、現在58軒（2020年3月末時点）の住宅が保険で補償されています。住宅に補償を備えることで、先住民は安心して住み続けることができると同時に、スポンサーは寄付の価値が住宅の火事とともに失われてしまう不安がなくなり、支援スキームに参画しやすくなっています。

海外事業の概要と成長戦略

海外損保

三井住友海上は、2006年4月に地域持株会社体制を導入し、アジア、欧州、米州の地域持株会社に一定の権限を委譲して、各地域の市場特性に応じた事業を展開してきましたが、海外事業を取り巻く急速な環境変化に対応するために、2020年1月1日に組織再編を行いました。地域持株会社を廃止して、海外損保事業会社を三井住友海上直轄とし、地域持株会社が担っていた戦略策定に係る機能及び権限を本社に集約しました。

本社主導でグループベースでの連携強化を図りながら、ガバナンスの強化と事業運営の効率化を実現します。豊富な経験と知見を有する人財を地域横断で活用し、環境変化を取り込んだ成長戦略を策定していきます。再編の成果は、短期的にはコストの削減と、アジア事業の拡大を中心に実現します。中長期的には、グループ各社の持つスキルやネットワーク等の強みを活用した地域横断戦略の策定・推進により、グローバルベースでの成長につなげます。

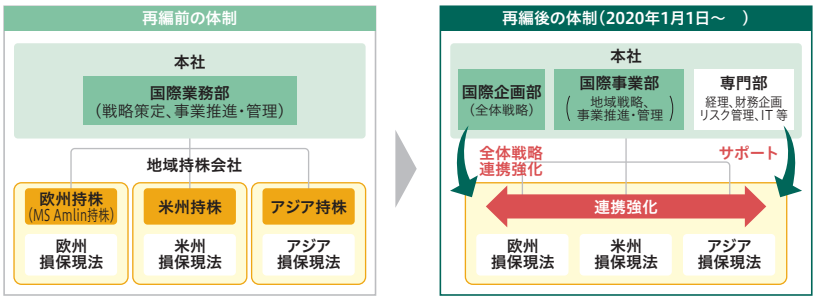

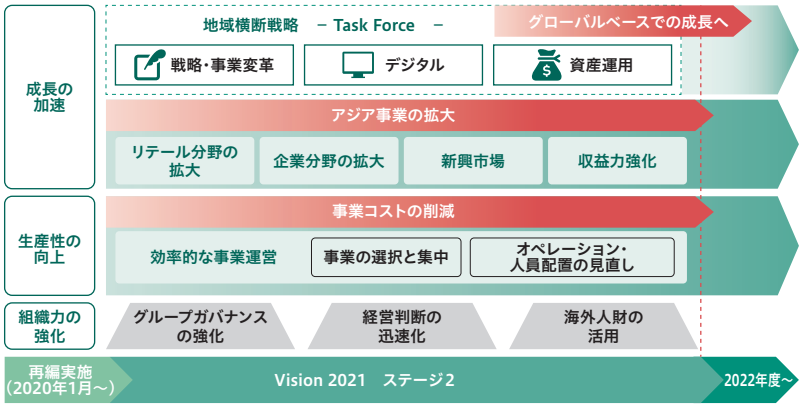

テレマティクス・モビリティ

あいおいニッセイ同和損保では、トヨタグループとの強いパートナーシップを活かして、欧州・米州・アジア・中国・日本の5極体制で、テレマティクス・モビリティサービスを展開しています。

本社再保険

あいおいニッセイ同和損保の本社にて資本の有効活用策の一つとして、海外受再を行っています。出再関係を含めた中長期での取引関係維持を前提としたパートナーから、グループベースでのリスク管理を踏まえた収益性を重視した引受けを推進しています。

海外生保

インドネシア、インド、マレーシアなど人口増による成長が見込まれるアジア各国の生命保険会社への出資を通じ、継続的な利益の拡大をめざしています。また、2017年に豪州のChallenger社（年金保険事業）と2018年に英国のReAssure社（クローズドブック事業）へ出資し、安定的な利益の確保と事業ノウハウの取得をめざしています。

（億円）

		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年（予想）
正味収入保険料	アジア	1,428	1,731	2,157	2,371	2,577	2,406	2,681	2,961	2,988	2,852
	欧州	609	644	854	996	1,211	4,996	4,987	5,149	5,137	4,309
	（うちMS Amlin）	–	–	–	–	–	3,911	4,302	4,480	4,491	3,673
	米州	437	414	564	662	694	664	711	677	584	570
	再保険	168	156	167	191	186	168	–	–	–	–
	本社再保険	–	–	–	–	–	–	579	629	695	492
	海外事業合計	2,622	2,878	3,690	4,159	4,616	8,187	8,927	9,388	9,388	8,205
当期純利益	アジア	△896	288	163	260	127	167	111	309	232	215
	欧州	△161	△119	18	57	△31	22	△1,162	△38	94	△141
	（うちMS Amlin）	–	–	–	–	–	61	△1,093	△19	96	△120
	米州	1	△77	△33	△79	81	8	47	11	6	26
	再保険	△63	51	85	110	107	124	–	–	–	–
	本社再保険	–	–	–	–	–	–	△260	△67	91	44
	海外生保	30	13	△12	54	57	84	64	89	118	99
	海外事業合計	△1,123	135	180	382	279	346	△1,250	54	494	200

（注1）「海外事業」：海外連結子会社及び持分法適用関連会社に、損保会社の海外支店、海外非連結子会社、損保会社本社の海外受再等の業績を合算した数値です。
（注2）合計欄は本社調整等を反映後の数値であり、各地域・事業の合計とは一致しません。
（注3）当期純利益はグループコア利益ベース（2018年度以降はグループ修正利益ベース）であり、海外生保は持分利益を表示しています。
（注4）再保険は2016年12月に三井住友海上のロイズ事業とともにMS Amlinに統合したため、2017年度以降はMS Amlinの数値に含めています。
（注5）2017年度以降、海外生保は従来のアジア生保にChallenger社、ReAssure社を含めています。

金融サービス事業

金融サービス事業では、MS&ADインシュアランス グループの特長を活かした金融に関する多様なソリューション・サービスを展開しています。多様化するお客さまニーズに対して、保険に限らないさまざまな新しい金融商品・サービスを開発・提供し、保険・金融グループとして総合力を発揮しています。

事業環境

ART

気候変動により、世界各地で気温上昇や集中豪雨、干ばつ等の異常気象による災害が頻発するようになりました。G20からの要請を受けて発足した「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の報告書では、企業が気候変動のリスク・機会を認識し、経営戦略に織り込むことの重要性に言及するなど、天候リスクへの関心が高まっています。

アセットマネジメント・確定拠出年金

低金利環境の継続や長寿化の進行を背景に、資産形成ニーズが一層高まっています。
確定拠出年金の加入者数は、企業型・個人型ともに、年々増加しています。更なる普及に向けて、加入可能年齢の拡大や加入要件の緩和等に関する法改正が2020年5月に成立しました。

ベンチャーキャピタル

日本国内のベンチャーキャピタルによる国内投資実績は増加傾向にあり、2019年は2,162億円にのぼっています。中でも、ヘルスケアテック、FinTech、ロボティクス、AIなどの分野で、投資機会が拡大しています。

商品・サービスの概要

ART

ART(Alternative Risk Transfer)とは伝統的な保険取引に代替するリスク移転手法の総称で、金融技術と資本市場を活用してリスクソリューション・サービスを提供するものです。ART商品にはデリバティブやリスク証券化等があり、代表的なものとして「天候デリバティブ」、「地震デリバティブ」、「保険リンク証券※」などがあります。社会環境・市場環境の変化を踏まえた顧客基盤と商品開発力の強化を推進していきます。

※保険リンク証券:自然災害等の保険でカバーされるリスクを資本市場へ移転する証券化商品の総称。

気象庁提供

□ 天候デリバティブ

異常気象やお客さまの事業環境の変化を背景に、天候リスクソリューションへの関心は一層高まっています。三井住友海上は商品ラインアップの拡充や営業社員の提案力強化を進め、お客さまの多様なニーズにお応えします。また、米国子会社のMSI GuaranteedWeatherを通じて、海外での天候リスクソリューション提供にも取り組んでいきます。

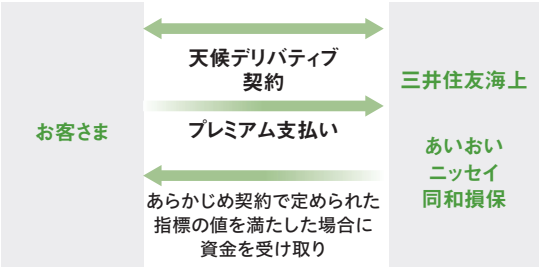

□ 保険リンク証券事業の強化取組

三井住友海上では、三井住友DSアセットマネジメントが運用するCATボンドファンドへの投資助言業務、Leadenhall Capital Partnersが運用するファンドの国内機関投資家への勧誘業務等の事業を展開しています。お客さまサービスの向上、商品ラインアップの拡充等を通じて、保険リンク証券事業を強化していきます。

三井住友海上は、保険リンク証券への投資を専門とするファンドの運営会社であるLeadenhall Capital Partners(LCP)のリミテッドパートナーシップ持分80%を取得し、2018年12月、LCPを直接子会社に再編しました。LCPの独立性維持を前提としたシナジー発揮に取り組み、「保険リンク証券」事業を一層強化します。

Leadenhall Capital Partners

アセットマネジメント

共同出資会社である三井住友DSアセットマネジメントを通じ、投資顧問、投資信託の運用等にかかわるさまざまな業務を行っています。三井住友DSアセットマネジメントは、14兆円を超える運用資産を預かる日本最大手のアセットマネジメント会社の一つです。

確定拠出年金

運営管理機関として、企業型確定拠出年金の制度導入に関するサービスを中小企業に対して提供するとともに、少子高齢化により社会的要請が高まっている個人型確定拠出年金（iDeCo）の普及に努めています。マーケットの拡がりを踏まえ、事業の拡大を図ります。

□ 確定拠出年金の普及取組

三井住友海上では競争力強化の観点から、2020年4月に確定拠出年金のWebサイトリニューアル、企業型パッケージプランにおける運用商品の追加等を行い、お客さま向けサービスの充実を図っています。販売体制の強化にも取り組み、マーケット全体で導入社数が増加を続けている企業型への取組みを強化します。

■ マーケット全体の企業型年金導入事業主数

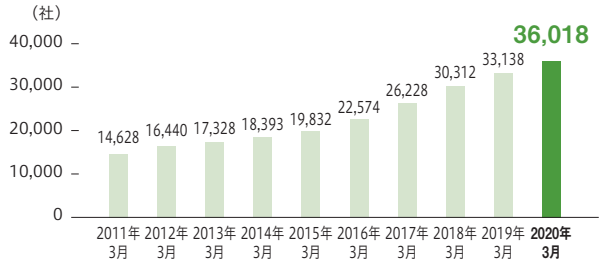

（出所：厚生労働省ホームページ　確定拠出年金制度　確定拠出年金の各種データ）

ベンチャーキャピタル

三井住友海上キャピタルを通じて、将来性豊かなスタートアップ企業への投資を実行するとともに、当社グループのリソースを最大限活用した支援を行い、投資先企業の成長・発展を支援しています。2019年度は、高い成長が期待できる国内外のスタートアップ企業を中心に、37億円の投資を実行しました。

□ イノベーティブなITスタートアップへの投資拡大と支援

「革新性」、「独自性」、「先見性」の観点から、高い成長が期待できるAI・ヘルスケア・ITビジネスなどの国内外のスタートアップ企業を厳選し、投資を実行します。また、三井住友海上のネットワークを活用した投資先企業に対する売上拡大支援や投資先企業同士のビジネスマッチング等の取組みを積極的に推進します。

■ 投資額及び投資残高推移（各年度、単位：億円）

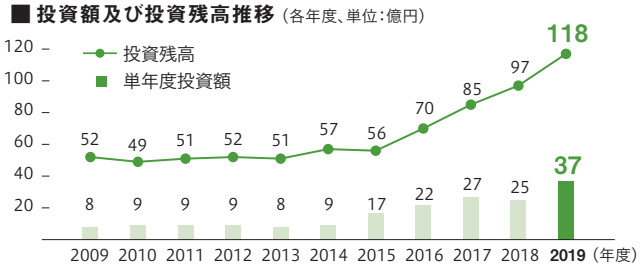

【主な事業会社】 金融サービス事業は、主に三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保及び以下の事業会社にて展開しています。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

国内外の年金や金融機関等の機関投資家から個人投資家に至るまで、多様なお客さまニーズに対して、業界トップレベルの運用調査体制とグローバルなネットワークを活用した質の高い資産運用サービスを提供。
受託資産残高：投資顧問6兆6,688億円、投資信託8兆113億円（2020年3月31日現在）
■ 設立：2002年12月
■ 従業員数：1,074名（2020年4月1日現在）
■ 当社グループの出資割合：15%（2020年4月1日現在）
URL：https://www.smd-am.co.jp
※三井住友DSアセットマネジメント株式会社は、2019年4月に三井住友アセットマネジメント株式会社と大和住銀投信投資顧問株式会社が合併して誕生した会社であり、当社の持分法適用関連会社です。

Leadenhall Capital Partners LLP

年金基金や機関投資家に対して、保険リンク証券を投資対象とするファンドを通じ、株・社債等の伝統的運用資産と相関が低く分散効果の高い投資機会を提供。2020年3月末時点の受託資産残高は約55億米ドル（約6,000億円）であり、保険リンク証券投資を専門とする運用会社としては、第5位の資産規模を誇る。
■ 設立：2008年4月
■ 従業員数：28名（2020年1月1日現在）
■ 当社グループの出資割合：80%
URL: https://www.leadenhallcp.com

三井住友海上キャピタル株式会社

ＩＴ関連業種を中心に、国内外の幅広いステージのスタートアップ企業に投資を行うとともに、三井住友海上グループのリソースを最大限活用した支援を通して、投資先企業の価値向上に貢献。
■ 設立：1990年12月
■ 従業員数：14名（うちキャピタリスト10名）（2020年4月1日現在）
■ 当社グループの出資割合：100%
URL:https://www.msivc.co.jp

MSI GuaranteedWeather, LLC

三井住友海上と連携して、海外の天候リスクについて、天候デリバティブなどのリスクソリューションを提供。
■ 設立：2007年4月
■ 従業員数：13名（2020年4月1日現在）
■ 当社グループの出資割合：100%
URL: https://www.guaranteedweather.com

MS&ADローンサービス株式会社

グループ内外の事務受託業務、信用保証業務、個人向けローン業務を展開。
■ 設立：1976年10月
■ 従業員数：59名（2020年4月1日現在）
■ 当社グループの出資割合：100%
URL:https://www.ms-ad-ls.co.jp

リスク関連サービス事業

リスク関連サービス事業はMS&ADインシュアランス グループの価値創造プロセスの中で重要な役割を担う事業です。保険事業・金融サービス事業と連携し、グローバルに多様なリスクソリューションを提供することによって、当社グループのミッションの実現に向けて貢献しています。

事業環境

国内では、2018年度に引き続き台風15号、台風19号など多くの自然災害に見舞われました。海外でも、欧州での熱波、オーストラリアの森林火災といった大規模な自然災害が発生しました。また、高齢運転者による相次ぐ交通事故や「あおり運転」による事故が広く報じられました。更に、2020年１月中国政府が発表した新型コロナウイルス（COVID-19）の感染の広がりは、世界規模で企業活動や市民生活に大きな影響を及ぼしています。このような環境下、当社グループでは、多様なリスクに向き合い、さまざまなリスクマネジメント支援を行っています。

サービスの概要

リスクマネジメント

リスクマネジメント事業は、「リスク調査や簡易診断、損害防止のアドバイスの提供」「企業・組織の事業継続計画や危機管理計画の策定に関するコンサルティング」「最新のリスクに関する調査とセミナー・情報誌による発信」等のサービスを提供しています。

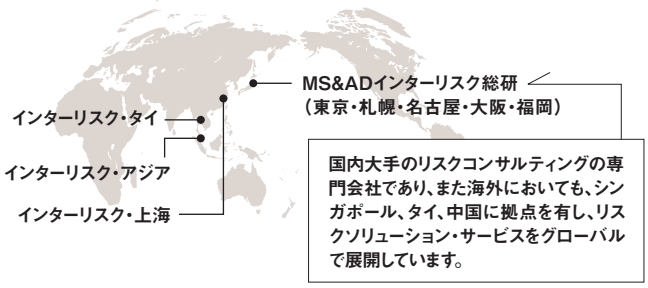

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
リスクサーベイ実施件数	1,009件 国内526件 海外483件	1,092件 国内500件 海外592件	1,031件 国内468件 海外563件	1,189件 国内506件 海外683件	1,140件 国内528件 海外612件	1,312件 国内623件 海外689件
リスク関連レポート発行件数	75件	68件	84件	72件	78件	85件
研修・セミナー開催件数	3,873件	4,199件	3,997件	4,720件	4,903件	4,809件
メディア登場件数	232件	306件	377件	386件	347件	385件

【主な事業会社】

MS&AD インターリスク総研株式会社

- 設立：1993年1月
- 従業員数：258名（2020年4月1日現在）
- 当社グループの出資割合：100%
  URL:https://www.irric.co.jp

Topics

企業の新型コロナウイルス対策を積極的にサポート

2019年末頃に中国で発生した新型コロナウイルスによる感染症（以下「新型コロナ」）により、わが国でも外出や営業活動の自粛等人々の生活や経済に大きな影響が出ています。インターリスク総研では、お客さまのニーズに合致したリスクソリューションの提供を続けています。

リスク調査・感染防止のアドバイスの提供

■情報誌・セミナー動画配信等による新型コロナ対策情報の提供

↓

コンサルティングの提供・サービスの提供

■感染症に対応するサービスの提供
・感染症BCP作成支援ツール　・新型コロナ対策相談対応サービス　等
■テレワークの進展を踏まえたサービスの提供
・WEBよろず相談　・オンライン型の新入社員向け各種研修
・テレワーク時のヒューマンエラー簡易診断
・在宅勤務の健康経営支援サービス　等

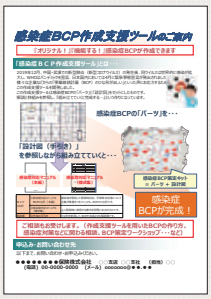

インターリスク総研にて作成

介護

当社グループでは、1989年より介護事業に参入しました。高品質な有料老人ホーム（2020年4月末現在2施設）を保有・運営するほか、2000年に保険業界では初のデイサービスセンター（2020年４月末現在3施設）の運営をスタートし、高齢者の皆さまに安心してご利用いただける高品質な介護サービスを提供しています。

【主な事業会社】

三井住友海上ケアネット株式会社

介護付き有料老人ホーム事業、居宅介護支援事業（ケアプランの作成）、訪問介護事業（ホームヘルパーの派遣）を通じて、高品質な介護サービスを提供。
- 設立：1990年10月
- 従業員数：106名（2020年4月1日現在）
- 当社グループの出資割合：100%
  URL:http://www.msk-carenet.com

Topics

介護付有料老人ホーム「ゆうらいふ横浜」を全面リニューアルし、認知症の方にやさしい色使いを導入するなど、安心で暮らしやすい環境をご提供しています。

株式会社ふれ愛ドゥライフサービス

デイサービスセンター（日帰り「通所」介護施設）を運営。理学療法士等による機能訓練プログラムの実施等、介護予防やリハビリに力を入れるとともに、NPO団体や学校と連携し地域に根ざしたサービスを提供。
- 設立：2000年3月
- 従業員数：57名（2020年4月1日現在）
- 当社グループの出資割合：100%
  URL: https://www.fureai-do.co.jp

Topics

デイサービスセンターでは年間を通じて、季節のイベントや行事を開催しています。「夏祭り」や「運動会」など、ご利用者さまの機能訓練を兼ねた、声を出して身体を動かせるレクリエーションが好評です。

アシスタンス

お客さまの緊急トラブルに対応する総合アシスタンス・コールセンター事業を展開しています。
クルマ（ロードアシスタンスサービス）と住まい（ハウスサポートサービス）に関する全国から寄せられる救援要請を的確に受け入れ、提携業者と連携し、お客さまの不安を安心に変えています。また、海外での現地における医療機関の手配等も行っており、グローバルな事業でお客さまの生活を支えています。

【主な事業会社】

株式会社安心ダイヤル

所沢と那覇の2ヵ所のコールセンターと、全国約5,000拠点を超える提携ネットワーク事業者を擁する総合アシスタンス会社です。365日24時間、自動車や住まいのトラブルに「ロードアシスタンスサービス」や「ハウスサポートサービス」を提供。
- 設立：1989年11月
- 従業員数：1,080名（2020年4月現在）
- 当社グループの出資割合：58.87%
  URL:https://www.anshin-dial.jp

ジャパンアシストインターナショナル株式会社

外国語対応に強みのあるアシスタンス会社として、国内外において各種アシスタンスサービスを提供。
- 設立：1989年12月
- 従業員数：326名（2020年3月現在）
- 当社グループの出資割合：100%
  URL:https://www.jaic.co.jp/

Topics

安心ダイヤルでは2019年10月より、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保のご契約者さま向けに、コミュニケーションアプリ「LINE」から、ロードサービスの要請が可能となりました。GPS機能でお客さまの現在地をいち早く確認し、より迅速な手配を実現させます。

資産運用戦略

MS&ADインシュアランス グループの資産運用は、保険金の支払いに備えるため、安全性・流動性を重視し、保険負債の特性を踏まえたALM※運用により、安定的な運用収益を確保することを基本としています。また、保有ウェイトが高くリスクが大きいと認識している政策株式の削減を進めています。
低金利環境を踏まえ、安全性に配慮しつつ、投資対象の多様化や高度化による分散投資を行い、リスク対比収益の向上をめざしています。

※ALM：Asset Liability Management（P.98「保険関連用語集」参照）

「Vision 2021」における資産運用戦略

適切なＡＬＭ管理と政策株式の削減継続により、グループ資産運用収益の安定化を図り、財務の健全性を維持するという基本的な方針に変更はありません。同時に、環境を踏まえながら、グローバルな分散投資によりリスクテイクを拡大し、収益の向上を目指します。これらを達成するため、グループ各社で右記の取組みを進めています。

持株会社の取組み

●グループ総合力を発揮した資産運用態勢の整備・強化を推進
・グループ会社間で運用ノウハウ等を共有化する取組みやESG投融資の拡大と高度化の推進等

●資産運用のガバナンス強化
・グループの資産運用モニタリング強化や各種規制対応の推進等

各事業会社の取組み

●保有資産の安全性と流動性に留意し、各社の負債特性に応じた適切なALM管理を継続

●政策株式を2017年度～2021年度に5,000億円削減

●外国証券等の収益期待資産※に分散投資を拡大

※収益期待資産＝主に相対的に高い収益を期待し保有する資産

▶ 資産別構成比の推移

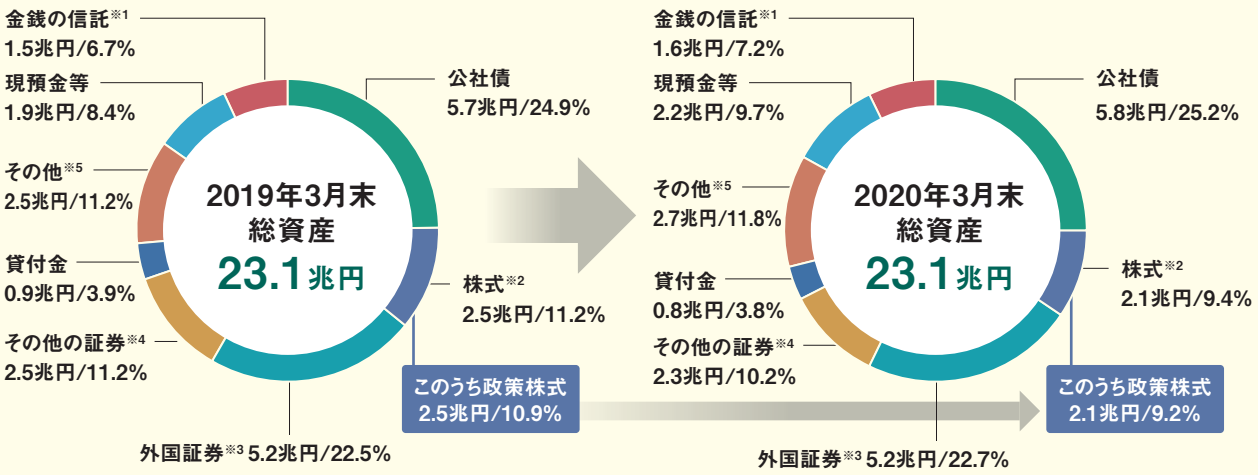

※1 主に国内生保会社における負債対応資産　※2 主に政策株式及び純投資株式　※3 国内保険会社における外国証券及び外国保険子会社における有価証券　※4 主に国内生保会社における特別勘定資産等　※5 主に有形固定資産、無形固定資産、のれんなど

低金利環境への対応

収益性の維持・向上に向け、為替リスク、信用リスクを適切にコントロールしつつ、外国社債やオルタナティブ資産など、相対的に高いリターンが期待できる資産への分散投資を行っています。また、グループ総合力を発揮し、グローバルな資産運用態勢の整備・強化を図ります。

▶ 収益期待資産への投資残高

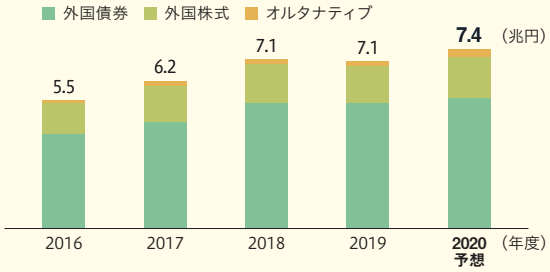

ESG投融資の取組強化

ESG投融資拡大に向けた体制強化に取り組み、資産運用を通じたCSV活動を展開します。

投融資プロセスへの組込み
ESG要素を配慮したプロセスの構築。

対話の高度化
投資先企業や外部委託先との対話にESG要素を組み込む。

インパクト投資※の拡大
グループベースでの取組みを検討。

ESG投融資の実行例

2018年度

グリーンボンドへの投資	約40億円	MS AD
ESG日本株式ファンドへの投資	55億円	MS
再生エネルギーに係る投融資	50億円	
ソーシャルボンドへの投資	10億円	MSA
インダストリアライズ・アフリカ・ボンドへの投資	約26億円	

2019年度

グリーンボンドへの投資	165億円	MS AD MSA MSP
太陽光・バイオマス・風力発電などに係る投融資	147億円	MS

※(社会的)インパクト投資とは、金銭的リターンと並行して社会や環境へのインパクトを同時に生み出すことを意図する投資。
出所:GSG国内諮問委員会

スチュワードシップコードの実践

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は2014年5月に「日本版スチュワードシップ・コード」の受け入れを表明し、ESGの視点を踏まえて投資先企業と建設的な対話を行っており、中長期的な視点で投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促しています。

投資先企業との対話実績(2018年7月～2019年6月)

	MS	AD	合計(単純合計)
対話実施企業数	281社	205社	486社

投資先企業との対話事例

事例1 : 株主還元	事例2 : 中期的な経営戦略
前年は有利子負債の返済優先により低配当だったが、財務が改善すれば増配するとの回答を得ていた。今年は業績の大幅な改善に伴い、決算発表に併せて増配を公表、配当性向が当社基準を上回る水準まで改善。	中期的に国内市場の成長鈍化が予想される業界の企業と対話を行い、今後の経営戦略について意見交換を実施。国内では高付加価値商品の推進による利益率向上、海外では商品・ブランドの認知度向上推進による新規顧客開拓の加速などの方針を確認。

社会との共通価値の創造（CSV取組）

Special Feature

― 事業を通じた社会の課題解決 ―

MS&ADグループでは、「持続可能な開発目標（SDGs）」を道しるべに、価値創造ストーリーの実践を通じて、社会との共通価値の創造（CSV取組）を一層進展させ、レジリエントでサステナブルな社会の実現に取り組んでいきます。

情報社会の進展により、サイバーリスクの脅威は日々高まっていますが、損保協会の調査によれば、中小企業の4社に1社でサイバー攻撃への対策がなされていません。しかし、サイバーリスクが顕在化すれば事業活動に大きな影響を及ぼし、企業の存続さえも脅かしかねません。
MS&ADインシュアランス グループでは、グループ横断の「サイバーセキュリティ連絡会」を2019年度に拡充し、中小企業におけるサイバーリスクの実態に合った商品・サービスの開発、提供を進めています。

新しいリスクに対処する

中小企業へのサイバーセキュリティ対策

2019年度、経済産業省と独立行政法人情報処理推進機構が推進する愛知県「サイバーセキュリティお助け隊実証事業」を受託したことで、中小企業のサイバーリスクの実態や当事者の意識等に触れることができ、貴重な学びを得ました。多くの中小企業では、「サイバー攻撃」は大企業やIT関連企業に限った話と認識され、「まさか、うちが…」と考えがちです。しかし、実証事業で、ある企業に検査機器を設置すると、既にサイバー攻撃を受けている実態が明らかになりました。リスクに晒されていながら、それに対する知識や備えが十分ではなかったのです。このように、中小企業のサイバーセキュリティ対策では、保険商品に先立ち、まずはリスクを認識し理解を深めていただくサービスが重要なのです。当社グループではサイバーリスク診断や標的型メール訓練等の各種サービスを提供していますが、より効果的なものへと進化させるべく、新たな外部専門業者との協業を常に模索しています。私（鬼沢）は2020年1月にシリコンバレーで多くのスタートアップと面談した折、サイバーセキュリティは日進月歩の世界であり、常に先進的なテクノロジーやサービスについてアンテナを張ることの重要性を痛感しました。しかし、技術だけの問題ではありません。実際のリスクはヒューマンエラーによって現実のものとなる場合も多いのです。有力なスタートアップは、先進技術を持ちつつ、サイバーリスクをわかりやすく伝え、当事者に理解させる技術やソフトを持ち合わせている点が新鮮でした。私たちとサイバーセキュリティ事業者との違いは、「まさか」のときに保険でお役に立てることです。私（鈴木）は着任してまだ日が浅いですが、だからこそ、誰にでもわかりやすい表現を大切にし、お客さまのニーズや目線に寄り添ったサービス開発でリスクをしっかり伝えながら、保険商品の提供を含めたサイバーセキュリティの普及に努めていきたいと考えています。
2020年、新型コロナウイルスの感染拡大を契機にIT社会は新たなフェーズに突入しています。企業のテレワーク導入が急速に進展したことで、今まで以上にサイバーリスクは高まっており、5月に中小企業も安心してテレワークを活用できる「テレワーク総合補償プラン」を発売しました。ITが急激に進化する社会において、中小企業がその利便性を最大限享受しながら、安心で安全な事業活動を継続できるよう、今後もサポートしていきます。

シリコンバレースタートアップピッチにて

あいおいニッセイ同和損保
新種保険部・サイバー保険室
課長補佐
鈴木 雄希

2008年入社。経理部に配属されたのち、ネット保険のグループ会社への出向等を経て、2020年4月から現職

三井住友海上
新種保険部・サイバーリスクチーム
課長代理
鬼沢　啓

2011年入社。浜松支店で法人営業担当後、新種保険部で賠償責任保険の引受けを担当、2019年4月から現職

社会的課題

中小企業におけるサイバーリスクが高まっているが、知識や備えが十分ではない

解決策

サイバーリスクに対する知識や備えをわかりやすく伝え、「まさか」のときの保険を提供する

社会へのインパクト

- サイバーリスクの予防や、サイバー攻撃による損害からの迅速な復旧
- サイバー保険の補償ご提供による企業経営の安定化

当社への経済的インパクト

- サイバーセキュリテイ分野における新しい商品の開発やサービスの拡大
- 高度情報化社会の進展に伴う保険マーケットの拡大

関連するSDGs 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

近年、急速なモビリティ社会の変革のなか、新たな運転技術が研究・開発されています。あいおいニッセイ同和損保では、新たなモビリティ社会に対応した国内外の保険商品やビッグデータを活用したサービスの提供・開発に注力しています。テレマティクス技術を活用した新たな商品・サービスを開発・提供するため、社内にテレマティクス・モビリティサービスプロジェクトを立ち上げています。

事故のない快適なモビリティ社会を作る

米国でのテレマティクス事業の展開

米国では、2016年にトヨタファイナンシャルサービス株式会社、トヨタ自動車株式会社と共同でトヨタのコネクティッドカーを対象としたテレマティクス自動車保険サービスを提供するToyota Insurance Management Solutions USA, LLC(以下、TIMS)を設立しました。TIMSはコネクティッドカーから得られる走行距離、走行時間・時間帯、ブレーキ・アクセル操作などのテレマティクスデータを分析し、提携保険会社へ提供しています。2019年にテレマティクス保険会社大手のProgressive Casualty Company社と協業を開始し、またNationwide Mutual Insurance Company社と共同でトヨタ車向けの運転挙動反映型テレマティクス自動車保険「BrightDrive」を開発しました。

「BrightDrive」は、コネクティッドカーから取得したデータを活用して、ドライバーが安全運転をすると保険料を割り引きます。ドライバーが安全運転を実践することにより、交通事故の削減につながるため、安全・安心なモビリティ社会の実現へ貢献するものと考えています。また、万が一の事故の際はトヨタ純正部品による高品質な修理を提供することで、お客さま・トヨタ(含む、トヨタディーラー)・TIMSがWin-Win-Winとなる商品であること、オンラインで完結する保険募集システムを構築していることも大きな特徴です。

私は、ローカルスタッフとチームを組み、トヨタ車のオーナーの皆さま向けのテレマティクス自動車保険・サービスの展開・推進を担当しています。今後の展開としては、これまでにない新たなリスク・ニーズの正確な把握、また自動運転車等は法的・社会的受容性についてもクリアにする必要があると考えています。また、スマートシティ、スーパーシティの重要な構成要素である「安全・安心で快適なモビリティサービス」への貢献を通じて知見を深め、その知見を活用し、「くらし・健康・街づくり」へ貢献できるような商品・サービスを開発・提供していくことが重要と考えています。更に、客観的なデータを活用し、不確実なリスクをより確実・正確に把握し、適切なリスクカバレッジを提供していくことが、これまで以上に求められていると感じています。テレマティクス等の新しい技術をどう活用していくか、日々研究を続け、これまで培ってきた技術を活かし、テレマティクス・モビリティサービス事業のフロントランナーとしてグローバルに展開していくことが、当社の事業方針であると認識しつつ、新たな保険商品の開発に挑戦していきます。

あいおいニッセイ同和損保
テレマティクス・モビリティサービス事業開発部部付
(出向Aioi Nissay Dowa Insurance Services USA Corp.)　課長補佐

加藤 慶一

2010年入社、仙台支店で東日本大震災への対応に従事、Toyota Connected社への出向等を経て、2019年4月から現職

社会的課題

モビリティや通信にかかわる技術革新に伴い、新たなリスクへの対応が求められている

解決策

最新の情報技術や運転挙動データを活用・研究し、新たな保険・サービスを提供する

社会へのインパクト

- 交通事故の防止・削減、ドライバーへの安全運転啓発による、安心・安全なモビリティ社会への貢献
- 保険料割引によるお客さまの負担軽減

当社への経済的インパクト

- 交通事故削減による、支払保険金の削減
- 新技術に対応した保険ニーズの掘起こし

関連するSDGs 3：すべての人に健康と福祉を
11：住み続けられるまちづくりを

自然災害に対して強靭であることと併せて、その地域に十分な雇用があり、富が再生産される持続可能な地域経済がレジリエントなまちづくりにとって不可欠です。わが国でも、この考えのもと「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生政策を推進しています。三井住友海上長野支店及びインターリスク総研は、2018年に関東経済産業局におけるモデル事業として行われた「NAGANO×KANTO地域SDGsコンソーシアム」への参加から、同制度における支援事業に取り組んでいます。

レジリエントなまちづくりに取り組む

長野県SDGs推進企業登録制度への支援

短期的な収益より長期的な経済成長を求めるESG投資の隆盛等、世界的な潮流を実感していた2018年4月、長野支店に着任しました。こうした動きはまだ中小企業に浸透していませんでしたが、県内優良企業もSDGsを学び、リーダーとなって元気になれば地域経済も活性化し、地方創生が進むと考えました。そんな折、長野県でSDGsコンソーシアムが立ち上がると聞き、これはぜひ参加してお役に立ちたいと思い支援を提案しました。最初はオブザーバーでの参加でしたが、社内で同じ志を持った多くの部署と連携して毎回積極的にアイデアを提案した結果、関東経済産業局、長野県から信頼を得られるようになり、正式メンバーとなりました。

県としては、SDGsに取り組む企業を応援する制度を考えており、その登録要件を検討していました。当初は、SDGsに貢献するビジネスチャンスが主に議論されていましたが、保険会社としてはSDGsが求められる時代におけるビジネスリスクに注目する必要があると訴え、登録制度の要件リストづくりに貢献できました。地域経済を活性化するモデルをつくりたい国の思い、県内企業の競争力向上につなげたいという県や県内金融機関・商工団体の思いと、SDGsを道しるべにCSV取組を掲げた当社グループの思いが重なり、SDGsによる地方創生モデルを創り上げる喜びを体感できました。そして今般、この取組みが令和元年度「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」として、長野県の金融機関4社とともに、地方創生担当大臣表彰を受賞しました。

2020年5月末現在、県内約380社がSDGs推進企業に登録しています。登録企業同士の情報共有の機会も増え、新たなビジネスチャンスも生まれています。我々の支援によりSDGsの気づきの機会が提供でき、地域企業に新たな事業展開が始まれば、地域活性化に貢献でき、保険がお役に立てる機会も生まれます。このように、地域の人と一緒に土を耕して、ビジネスの成果をともに収穫することがCSV（社会との共通価値の創造）だと考えています。

こうした取組みが進み、情報発信が行われることで、地域の若く有能な人材が地域で就職するという動きも進むことでしょう。そうして地域企業の競争力が高まり、地域経済が活性化していくことが地方創生に不可欠であり、そこに私たちの成長もつなげていきます。

2020年2月　長野県SDGs販路開拓モデル事業成果報告会

三井住友海上
長野支店・長野第二支社長
勝又 史郎

1994年入社。リテール営業、営業企画部、内閣府出向、経営企画部等を経験し、2018年4月から現職

社会的課題

少子高齢化や都市部の人口集中により、地域経済の縮小が加速している

解決策

地域の企業の持続可能な成長を支援し、地域経済を活性化する

社会へのインパクト

- 雇用創出、及び地域産業の強化によるレジリエントなまちづくりの実現

当社への経済的インパクト

- 地域経済活性化による保険提供の機会の拡大
- 地域内ネットワークの構築による販売マーケットの拡大

関連するSDGs 8：働きがいも経済成長も
11：住み続けられるまちづくりを

「人生100年時代」を迎えつつあるなか、長寿リスクに備えるためには、健康寿命に加え、資産寿命（金融面の制約がなく生活できる期間）を延ばすことが重要です。三井住友海上プライマリー生命では、お客さまに一層充実したセカンドライフをお過ごしいただくため、トンチン性※を高めることで年金額を充実させ、長寿リスクに備える「トンチン年金」の開発・提供を積極的に進めています。

※お亡くなりになられた方の保障を抑え、その分を生きているほかの方の年金に回す仕組みにより、長生きした人ほど、より多くの年金を生存時に受け取ること

「元気で長生き」を支える

「人生100年時代」の到来を見据えた、長寿リスクに備える「トンチン年金」の提供

「人生100年時代」の到来を見据え、長期化するセカンドライフを支える手段として公的年金が挙げられますが、公的年金で賄いきれない老後資金の不足分を補うために、金融資産を取り崩すケースが多いと思います。しかしながら、寿命の予測はできません。そこで多くの人々が、いくら資金を準備すれば足りるのか、どのようなペースで取り崩せば金融資産が枯渇しないのか、という不安（長寿リスク）に直面します。その長寿リスクに備える商品・サービスを提供することが、MS&ADインシュアランス グループが掲げる価値創造ストーリーの実践につながると考え、私たちは、次の二段階で商品開発に取り組みました。

まずは、長寿リスクに対応する新しい仕組みを持つ個人年金保険の開発です。低金利でも老後資金を効率的に準備できる仕組みとして、トンチン性を採用した新しいタイプの個人年金保険（トンチン年金）を開発しました。

次に、人々の異なるセカンドライフの過ごし方や価値観、多様化するニーズを捉え、トンチン年金を4コースからなる総合年金商品「あしたの、よろこび2」に発展させました。

具体的には、年金額をより大きくする工夫のある「受取重視コース」、ご家族にのこす資産を確保しながら年金も受け取ることができる「先取・安心コース」、据置期間満了時に年金原資を大きくする工夫のある「満期充実コース」、複利でふやし、タイミングを逃さずに運用成果を確保する「ターゲットコース」の4つのコースの中から、「受け取りたい」「ふやしたい」「のこしたい」といった多様なお客さまニーズに合わせた選択を可能にしています。

トンチン年金の開発に際しては、社内外の関係者、代理店の皆さまとの意見交換の内容を踏まえ、さまざまなお客さまニーズを汲み取った商品内容としました。私たちはトンチン年金をとおして、より多くのお客さまに一層充実したセカンドライフをお送りいただきたいと願っています。

これからも、お客さまの「元気で長生き」を支える新しい仕組みの商品・サービスの提供を通じて、価値創造ストーリーの実現に取り組んでまいります。

三井住友海上プライマリー生命
商品・マーケティング部
商品グループ　部長

公平 昌子

1993年 現・三井住友海上入社。複数の商品部で商品開発等を担当し、営業部に2年在籍。2014年4月から現職

社会的課題

平均寿命の延伸に伴う長寿リスクやライフスタイルの多様化への対応が求められている

解決策

「人生100年時代」に向けた資産形成を支え、かつ資金ニーズに応じた商品・サービスを提供する

社会へのインパクト

- 老後の安心につながる金融資産の確保及び資産寿命の延伸
- 充実したセカンドライフを送るアクティブシニアの増加

当社への経済的インパクト

- 多様化するニーズを捉えた商品・サービスの提供による販売マーケットの拡大
- 金融機関窓販におけるプレゼンスの更なる向上

関連するSDGs 3：すべての人に健康と福祉を

日本では、世界でも類を見ない勢いで高齢化が進んでおり、全人口に対する65歳以上の人口の割合が増え続けるとともに、75歳以上の後期高齢者の増加に伴う健康寿命の延伸が課題になっています。認知症高齢者の数も増加の一途をたどり、2025年には約700万人、高齢者の約5人に1人に達するといわれています。こうした環境において持続可能な社会を実現するために、高齢者が認知症に至る前の段階で、早期に認知機能低下の兆候を発見し、機能低下予防策を提供していくサービスが期待されています。

「元気で長生き」を支える

オープンイノベーション 認知症早期発見への取組み

入社6年目に医療関係の団体に出向して以降、ヘルスケアやシルバー関連のサービス開発・調査研究に携わってきました。当時からヘルスケア、エイジングを社会的な課題と認識していましたが、今後はデジタライゼーションという環境変化を加味して考えることが肝要だと思っています。

高齢化の進展に合わせ、認知症の前段階である軽度認知障害（MCI）を呈する方も増えています。認知症の治療や予防を目的とした医薬品等の研究は盛んに行われていますが、現在のところ特効薬といえるようなものは現れていません。そのため、MCIの段階で早期に適切に対処していくことが症状の悪化を防ぐための有効な手段と考えられており、MCIの早期発見や、重症化を防ぐ技術の開発が進められています。その中には、音声や視覚、嗅覚などを用い、誰もが手軽に利用できるものもあり、その実用化を支援していくことは、当社グループの価値創造ストーリーの「リスクを見つけ、伝える」ことにつながり、保険業界の役割だと認識しています。

MS&ADインシュアランス グループでは、2018年度より東京大学センター・オブ・イノベーション（東大COI）自分で守る健康社会拠点と提携し、「持続可能な健康長寿社会」の実現に向けた取組みを進めています。2019年9月からは、東大COIで開発された技術をベースに、東京大学と音声により認知症MCIの予兆を発見しつつ認知症予防策を提供するサービスの開発に向けた共同研究を始めました。

この共同研究では、音声によって認知機能レベルを判別するアルゴリズム開発を目的に、当社及びグループ会社のネットワークを活かし、この研究に欠かせない高齢者の音声等のデータ収集と解析に取り組んでいます。将来はここで生まれた技術を製品化し、社会実装化していくことをめざしています。

現在は一般社団法人日本応用老年学会へ参加するなど、高齢社会をビジネス面から見つめ直す機会を持つようにしています。健康寿命延伸やケアから予防へのシフト、ヘルスケアデータ利活用等の変革が起こっていますが、これらをビジネスチャンスと捉え、産官学のオープンイノベーション等にも加わりながら、社会に役立つ商品・サービスを提供していきたいと考えています。

高齢者のデータ収集実施施設
（ふれ愛ドゥライフサービス）

東京大学COI 自分で守る健康社会

三井住友海上あいおい生命
商品部　商品開発グループ
課長

山口 正統

1988年 現・三井住友海上入社。インターリスク総研、三井住友海上・商品部等を経て、2016年4月から現職

社会的課題

高齢化の進展とともに認知症高齢者数も増加している

解決策

早期に認知機能低下の兆候を発見する支援をし、機能低下を予防する

社会へのインパクト

- 自立した生活が送れる高齢者が増加
- 地域社会の活性化
- 将来的な医療費・介護費用の軽減

当社への経済的インパクト

- 産官学のネットワークを活かした新たな保険・サービスの開発
- 地域活性化による顧客基盤の強化

関連するSDGs 3：すべての人に健康と福祉を

「レジリエントでサステナブルな社会」の基盤となるのが自然資本（生物多様性）です。2020年のダボス会議でも「生物多様性の喪失と生態系の崩壊」がグローバルリスクの上位となるなど、特に欧州の経済界から危機感の発信と具体的な行動が始まっています。MS&ADインシュアランス グループでは、2010年から事業活動と自然資本との接点のなかで重要性を持つ土地利用に着目し、企業緑地における生物多様性への配慮の度合いを見える化する手法の共同開発に取り組んできました。2013年に「いきもの共生事業所®認証制度」へと発展し、現在もその運営に関わっています。

自然資本の持続可能性向上に取り組む

ABINC（いきもの共生事業所®）認証制度の取組み

私は2000年からビジネスと生物多様性の研究とコンサルティングに取り組んできました。当時は「生物多様性って何？」と尋ねられる時代でしたが、2010年のCOP10※に向け日本でも生物多様性への関心が高まっていきました。2008年、企業経営に生物多様性を内部化することを目的とした企業有志による一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）が設立され、今もその運営に関わっています。

フランス政府の提案で生物多様性のISO規格化の検討が始まりましたが、気候変動のようにCO_2だけで取組みを測ることができない生物多様性の課題にはわかりやすい指針が必要です。JBIBでは既に2011年に生物多様性に配慮した企業緑地のガイドラインと基準を作成しています。この基準を使った認証のニーズが多く、一般社団法人いきもの共生事業推進協議会の設立に携わり、ABINC認証が始まりました。ABINC認証は、不動産分野のESG投資の盛上がりを受け、世界の投資家からグリーンビルディング認証として認められています。更に、SDGsの達成に向け、生物多様性を通じて課題解決に貢献するまちづくり事業を評価する認証ABINC ADVANCEも誕生しました。オリパラ選手村跡地の「HARUMI FLAG」がその第一号です。

JBIBもABINCも、企業側の発意で学識者や環境NPO等のステークホルダーと対話を進め、ビジネスを通じた社会課題解決策を社会と共創して指針化する動きです。当社では、生物多様性に関するコンサルティングを実施しており、企業のお客さまから多く相談をいただきますが、こうした指針づくりの実績やネットワークが、持続可能な事業活動を支援する関係性構築に寄与していると考えています。

今春の外出自粛の間、身近な樹林の緑の輝きや川や池の水のゆらぎに心を癒やされた方も多かったのではないでしょうか。現在、ポストコロナのまちづくりの議論において、こうした自然の魅力や多面的な機能を引き出すグリーンインフラへの関心が高まっています。企業が社会と共創する指針づくりは、官民連携が期待されるこれからのまちづくりのなかで、ますます重要性をもつと思われます。ABINC認証制度から学んだことを、グリーンインフラを推進する仕組みとして、また地域の自然に根差した新しいビジネスを創出する仕組みとして、これからも進化させていきたいと考えています。

※2010年愛知県で開催された生物多様性条約第10回締約国会議

ABINC認証を取得している三井住友海上駿河台ビル・新館の緑地

MS&ADインターリスク総研株式会社
フェロー
原口　真

1996年12月から現職。一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ顧問、一般社団法人いきもの共生事業推進協議会 副会長

社会的課題

都市開発において、生物多様性への配慮が不足し、自然の恵みが感じられない

解決策

生物多様性への配慮（自然との共生）の度合いを見える化する評価方法並びに認証制度を構築する

社会へのインパクト

- 生物多様性に配慮された緑地の増加と、自然の多面的機能の強化
- 社会における自然との共生意識の普及

当社への経済的インパクト

- 自然資本の持続可能性向上に取り組む企業、行政、大学、NGOとのネットワークの拡大
- 生物多様性や自然資本に関するリスクコンサルティング機会の拡大

関連するSDGs 6：安全な水とトイレを世界中に
11：住み続けられるまちづくりを
15：陸の豊かさも守ろう

SDGsは、社会の発展から誰一人取り残さない世界の実現をめざしています。そのなかで、全ての人が金融サービスへアクセスできる、“金融包摂”という概念はSDGs達成における重要な課題の一つです。世界では銀行口座を持てない人がまだ多く存在しますが、金融サービスを利用できれば、金融資産の安全な管理や、起業及び事業の拡大が容易になります。マイクロインシュアランスとは、低所得者層を対象に低価格で提供される保険商品で、不測の事態に対して脆弱な個人に、損失の度合いをやわらげ、経済的な自立を支援することから、その普及が期待されています。

「誰一人取り残さない」を支援する

フィリピンにおける零細企業家を支えるマイクロインシュアランス

BPI/MS Insurance Corporation社は、フィリピンの大手財閥系銀行であるBank of the Philippine Islands社（BPI）との合弁会社で、日頃より同行とは密接に事業を展開しています。2016年、同行の子会社であるBPI Direct BanKo社（BanKo）では、零細企業家向け小口ローンの提供を始めました。従来では銀行サービスにアクセスできなかった多くの人々に広く金融サービスを提供するため、2016年は10のパイロット支店から始まり、2019年では全国で300支店へと広げました。

BanKoの支店網拡充と新ローン商品販売計画の情報を得て、同行が提供する小口ローンに保険が組み合わせられないかと提案したのは2018年でした。ともに商品開発を進め、2019年11月からマイクロインシュアランス“BanKo Secure Assist”を付帯したローンの提供が始まりました。保険料は75ペソと低価格で、支払われる保険金は高額ではありませんが、不測の事態が発生したとき現金が手元にすぐ入ることは、零細企業家にとって大きな支えとなっています。なぜならば、個人で事業を営む者にとって、自身が事故に遭ったり、事業に使う財物が災害で損害を受ければ、日々の事業の中断と収入減少に直結するからです。

商品の提供にあたっては、金融当局から商品の認可を受けること、また社内の事務手続きを整備することに多くの苦労がありました。お客さま第一の観点から、保険金支払いまでのプロセスを簡便かつ迅速にするために工夫を重ね、現在も10日以内に保険金をお支払いできるよう改善を進めています。

当社では、以前よりマイクロインシュアランスを提供していましたが、銀行と連携し零細企業家にとって身近なローンと組み合わせることで、より広く保険を提供することが可能となりました。提供開始からおよそ7か月で、コロナによる販売減少の影響を受けながらも、2020年5月末の累計販売件数は45,000件を超えました。

フィリピンでは、多くの零細企業家が事業を営んでいます。貿易産業省の2018年調査によれば、その数は営利企業全体の約9割弱に及び、全労働者数の約3割弱にあたる雇用を創出し、国の重要な経済主体となっています。小口のローンや保険は彼らの事業を支え、事業規模の拡大に貢献しています。

彼らの経営を支えることで、フィリピンの経済活性化に役立つことができ、また金融サービスの利用が定着することで、保険のマーケットも拡大するものと期待しています。

“BanKo Secure Assist”のフォームの発送準備をしている部のメンバー

支払保険金

傷害死亡・後遺障害保険金／傷害時入院保険金／葬祭費用見舞金／財物損害見舞金（火事、地震、洪水、台風時）

BPI/MS Insurance Corporation社
BPI リテール部　マネージャー

Karen R. Abila

1996年、BPI/MS Insurance Corporation社の前身であるFGU Insurance社に入社、2011年同部へ配属。2016年から、マイクロインシュアランスの業務に関わる

社会的課題

零細企業家への保険提供が不十分であり、事故や災害による事業中断が経営を脆弱なものにしている

解決策

小口ローンを提供する銀行と連携してマイクロインシュアランスを提供する

社会へのインパクト

- 零細企業家の経営強化
- 零細企業家の経済成長による地域経済の活性化

当社への経済的インパクト

- マイクロインシュアランスの保険販売の拡大
- 零細企業家の経済成長による販売マーケットの拡大

関連するSDGs 1：貧困をなくそう
2：飢餓をゼロに
9：産業と技術革新の基盤をつくろう

グループ社員4万人がCSVに取り組む

サステナビリティコンテスト 2019

MS&ADインシュアランス グループでは、お客さまとの共通価値の創造（CSV取組）がサステナブルな企業となるために必要であることを、社員一人ひとりの意識・事業活動に浸透させるために、2018年度からグループ横断で「サステナビリティコンテスト」を開催しています。日々行っている業務・事業を通じて、社会や当社グループのサステナビリティとCSVにつながる取組事例の中から、優秀賞を選出し、更にコンテストで発表を行い、最優秀賞を選出しました。応募総数は昨年より減少しましたが、取組内容の質は大幅に向上しました。SDGsを道しるべとしたお客さまとの共通価値の創造の考え方を着実に定着させるために今後も取組みを継続していきます。

応募状況

〈総応募数〉 309組

〈海外からの応募〉 22組

最優秀賞 2組

優秀賞 7組

選考基準

社会的インパクト

- 新たな発想や、発想の転換が見られる取組みである
- 社会的課題の解決に大きな波及効果がある取組みである

コミュニケーション

- ステークホルダー※と連携した取組みである

※お客さま、株主、代理店、取引先、社員、地域社会・国際社会、環境

グループシナジー

- 自らの取組みが「価値創造ストーリー」として語られている
- 当社の価値向上に貢献している取組みである（経済的価値だけでなく、品質向上・人財育成等の価値を含む）

取組姿勢

- 自らが企画した主体的な取組みである
- 多様な立場の意見を考慮した取組みである（含ダイバーシティ＆インクルージョン）

発展性

- 今後の発展性が期待できる取組みである
- グループ内において幅広くモデルとなる取組みである

今回で2年目のサステナビリティコンテストは、前年度に比べ実績のある取組み、またSDGsに対する理解が深まり、それをどう自分の仕事に活かし、反映させていくかを実践している取組みが増えました。どの取組みからも、さまざまなステークホルダーとの連携・協働によって、CSV取組を通じて社会的課題にともに取り組み、それらが着実に進展していることが感じられました。こうした活動がますます進み、次年度は見たこともないような新しい発想の取組みが出てくるのではないかと期待しています。

MS&ADホールディングス
総合企画部
サステナビリティ推進室
室長
山ノ川 実夏

それぞれが本当に工夫しながら取り組んでいて、CSV取組の芽が上を向き始めたということを実感しました。企業の存在意義は、経済的な価値（収益力・営業利益）だけではありません。どれだけその企業が社会に必要とされているか、社会をよくするための活動をしているかどうかだと思います。世界中のグループ社員が、積極的にCSVに取り組んでいるということは、ＭＳ＆ＡＤグループの企業価値の拡大にも大きく貢献するのではないでしょうか。

社外取締役
坂東 眞理子

〈サステナビリティコンテスト2019〉入賞取組

最優秀賞

あいおいニッセイ同和損保

世界初「cmap.dev」
リアルタイム被害予測Webサイトの開設

台風・豪雨・地震による被災建物数を予測するWebサイト「cmap.dev(シーマップ)」を開発。リアルタイムで被害状況を把握することで、迅速な対応を可能にし、被災者への適切な支援活動や地域コミュニティの復興に貢献しています。(⇒関連記述はP.30)

●受賞者コメント

保険会社は、SDGsに近い存在だと思います。特に損害サービス部は、保険金の支払いで災害と直結しています。そのような中で、自分たちに何かできないかという思いの中で、シーマップは生まれました。私たちは、お客さま、社会、地域に事業を通じて貢献しているという自信をグループ社員の皆さんに持っていただきたいと思います。

最優秀賞

三井住友海上

先住民向け専用住宅の
火災保険提供〜誰一人取り残さない取組推進〜

マレーシアの先住民の貧困や生活環境の改善のために、補償付き住宅を整備。住宅への専用火災保険を開発することで、先住民が安心して住み続けることができると同時に、このプログラムに寄付するスポンサーが参画しやすくなりました。(⇒関連記述はP.58)

●受賞者コメント

今回、マレーシアの社会的企業とのパートナーシップによって、新しい保険スキームの開発につながり、これまで保険と縁が遠かった人たちにも火災保険を提供することができました。こうした社会的課題の解決に貢献することで、社員のモチベーションも向上しますし、他の課題への展開も視野に、これからも成長していきたいと考えています。

優秀賞

取組テーマ	取組概要
三井住友海上 **SDGsによる地方創生モデル「長野モデル」を創設!**	長野県では、SDGsに取り組む地域の中小企業の成長を促し、それによって地域経済の活性化を狙う取組みを推進中。当社グループが持つSDGsの知見やノウハウを提供することで、長野県の地方創生に寄与しています。(⇒詳細はP.69)
三井住友海上 **「日本酒メーカー専用保険」を開発**	日本酒メーカー向けに、日本酒特有の品質劣化や、原材料を仕入れた時から仕込み・貯蔵・出荷・流通に至るまでのリスクを幅広くカバーする専用保険を開発。不測の事態から酒蔵を守ると同時に、地域産業の基盤強化と持続的成長に貢献しています。
あいおいニッセイ同和損保 **地方公共団体と協同して行った「多文化共生社会」の実現に向けた取組み**	外国人が多く住む豊橋市と地域包括協定を締結。三河支店のブラジル人研修生はポルトガル語で、フィリピン人研修生はタガログ語で『交通安全セミナー』を開催することで、文化・国籍を超えた安全で安心なまちづくりに貢献しています。
三井ダイレクト損保 **デジタルとリアルの融合による お客さま接点強化で企業価値向上に寄与**	スマホの操作性向上(=スマホファースト)、電話による応対品質の向上、Web接客ツール・チャットボット等の最先端デジタル機能の活用に取り組むことにより、お客さまの満足度が向上し、HDI5つ星を獲得しました。
三井住友海上あいおい生命 **「未病」の重要性に着目!地域の皆さまに 神奈川県・代理店・MSA生命 三位一体の啓発活動を展開**	人生100年時代を見据え、「元気で長生き」を支えたいという思いから、健康寿命を延ばすための取組みを開始。地域の皆さまに「未病」の啓発活動を官民一体で積極的に推進していきます。
三井住友海上プライマリー生命 **長寿リスクに備える年金ソリューションの提供 〜トンチン年金の供給とそのコンサルティング〜**	「トンチン年金」は、その「商品」と販売過程の「年金準備のコンサルティング」において、「安心・安全な老後生活の実現」という社会価値を創造。業界初の一時払外貨建てトンチン年金に続き、平準払版、一時払商品の進化版を展開したことで、グループの収益に貢献できました。
インターリスク総研 **「サイバーセキュリティお助け隊事業(愛知県)」におけるグループシナジーの発揮**	愛知県で、経済産業省とIPA(情報処理推進機構)が実施する「中小企業が利用しやすいサイバーセキュリティ支援体制の構築をめざす実証事業(通称:サイバーセキュリティお助け隊)」をグループで推進。中小企業に最適な保険とリスクサービスの開発を行い、日本の中小企業のサイバーセキュリティレベル向上の実現をめざしています。

Our Platform

企業価値創造を支える仕組み

ERMをベースにしたグループ経営

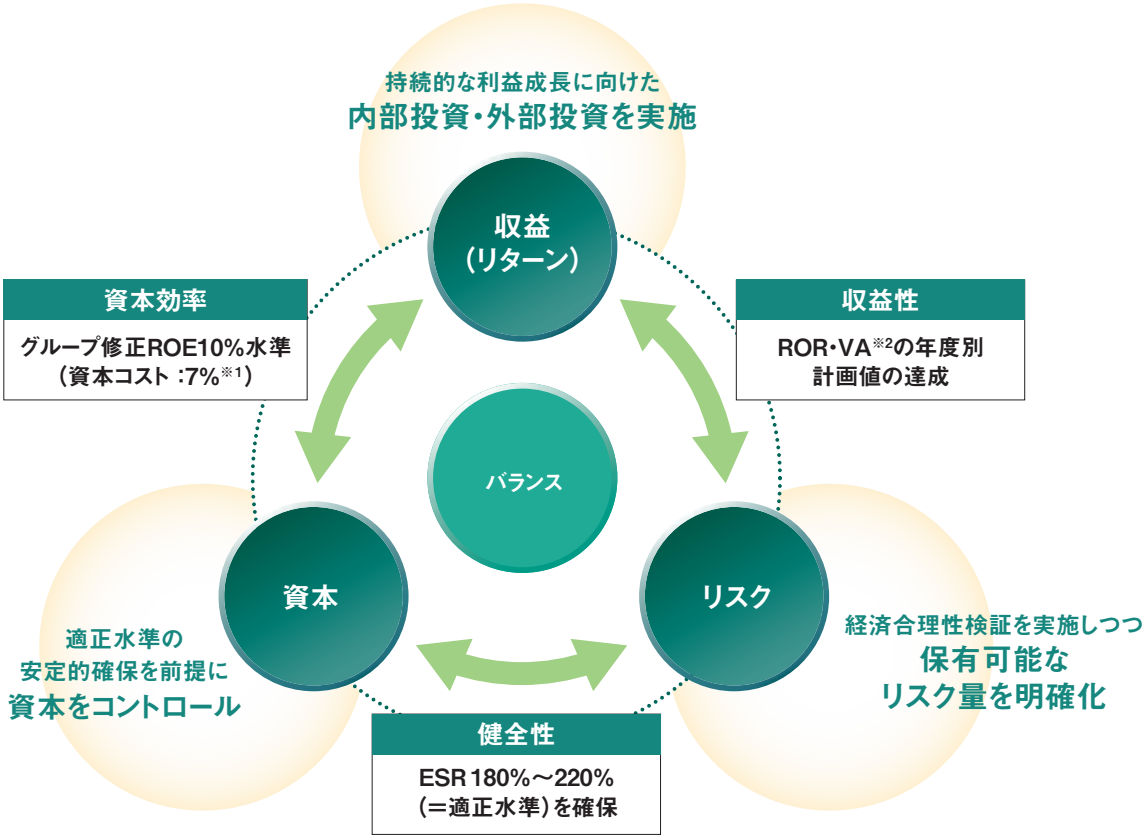

資本効率		収益性(リスク対比リターン)		健全性
グループ修正ROE		ROR		1/ESR
=	≒	=	×	=
リターン(グループ修正利益) / 資本(修正純資産)		リターン(グループ修正利益) / リスク(統合リスク量※3)		リスク(統合リスク量) / 資本(時価純資産※4)

ROR向上に向けた取組み

▶ RORの推移

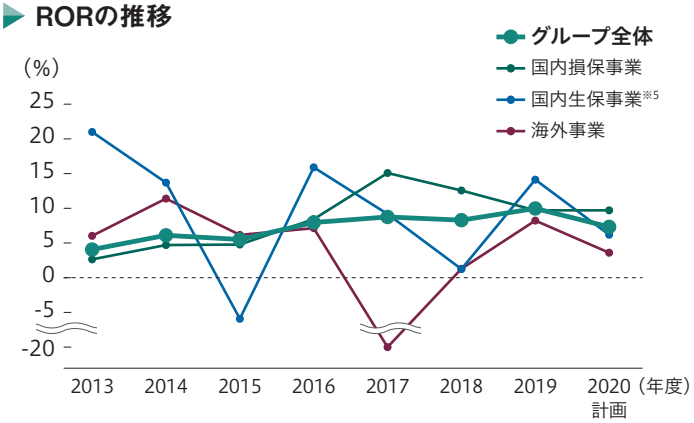

商品・販売施策管理	セグメント別リスク・リターン分析の活用 国内損保：種目特性に応じたリスクリターン 管理の強化 MSA生命：商品開発・改定、販売政策策定時も新契約RORによる評価を実施 MSP生命：ROAにより商品別に収益性を検証
資産運用戦略	リスク評価や収益性評価(投資収益性ROR)に基づく新たな運用手段の導入
保有・再保険方針	リスク・リターン指標を踏まえた再保険スキームの設計等

※1 資本コスト：資本資産価格モデル(CAPM)により推計
※2 Value Added(VA)：リスクを引き受けることによって、どれだけの価値が得られるか示す指標
※3 統合リスク量：200年に1度の確率で当社グループ全体が被る損失の予想額(時価)
※4 時価純資産：修正純資産＋保険負債の含み損益＋その他資本性負債等
※5 国内生保のうち、MSA生命分については、EEV増加額をリターンとして計算。なおグループ全体のリターンについてはMSA生命分もグループ修正利益(2017年度以前はグループコア利益)で計算。

ERMとリスク管理

CROメッセージ

当社グループでは、経営ビジョンを実現するため、グループリスク選好方針に沿って経営計画を策定し、ERMサイクルをベースに、健全性の確保、資本効率向上及び収益力向上を図っています。具体的には、リスク選好方針等を踏まえ、配賦した資本をベースにリスクテイクを実施し、ROR(Return on Risk)等のモニタリングを通じて、リスクコントロールやアンダーライティングの強化等を行っています。

2019年度は、台風15号・19号をはじめとする大規模な自然災害による多額の保険金支払いや、新型コロナウイルス感染症の流行に端を発した金融市場の変動等がありました。当社グループでは、200年に1度の確率で発生するリスク量を基準に、必要な資本を確保するとともに、大規模な自然災害等のさまざまな事象の発生を想定したストレステストの実施を通じて、財務健全性を確認できる体制を確立しており、再保険の活用や政策株式の削減等による適切なリスクコントロールの下、2019年度も財務健全性を適正水準に維持し、安定的な事業継続を行うことができました。

保険業界では、新型コロナウイルス感染症の流行に対し、契約手続及び保険金支払い等、社会のインフラとしての機能を維持すること、並びに甚大化するおそれのある自然災害に対し、防災・減災に資する商品・サービスの開発・提供等に取り組むとともに、リスク管理を一層高度化し、持続可能な社会の実現に貢献していくことが求められています。

今後、サイバー攻撃による被害が拡大する、あるいは、新型コロナウイルス感染症が収束せずに蔓延する可能性など、新たなリスクの出現等も踏まえERMの高度化を図ります。

ERMサイクル

企画フェーズ	❶ リスク選好方針等を踏まえた戦略の策定、保有可能なリスク量を確認した上での資本配賦額の設定を行います。
執行フェーズ	❷ 資本配賦額等をベースに、リスクリミットの範囲内でリスクテイクを実施します。
モニタリングフェーズ	❸ 財務の健全性、収益性及び資本効率等について定期的なモニタリングを行います。 ❹ モニタリング結果を踏まえ、必要な対応策等を検討・実行します。

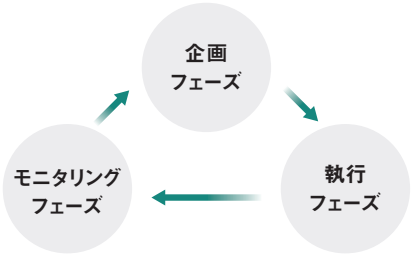

リスクのコントロール

当社グループでは、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」を定め、グループ内で共有された基本的な考え方のもとでリスク管理を実行しています。具体的には、当社グループの事業ポートフォリオに影響を及ぼす主要なリスク事象を洗い出し、そのリスク要因を定量・定性の両面から評価することによって、リスク管理を推進しています。

リスク管理に関するより詳細な情報は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。

Webサイト掲載内容	
	●**リスク管理（https://www.ms-ad-hd.com/ja/group/value/risk_management/erm.html）**
	●リスク管理基本方針　●リスク管理体制　●保険事業のリスク
	●海外事業のリスク管理態勢　●危機管理体制（事業継続計画を含む）

リスクの特定

当社グループでは、グループ経営に影響を及ぼすリスクを特定し、2020年度は以下のように整理しています。

グループ重要リスク

経営が管理すべき重要なリスクとして捉え、管理取組計画の策定を行い、各リスクの状況を定期的にモニタリングしています。

▶ グループ重要リスクの記載

No.	2020年度重要リスク
1	国内外における大規模自然災害の発生
2	国内外における金融マーケットの大幅な変動
3	信用リスクの大幅な増加
4	グループの企業価値の著しい毀損につながる行為の発生・社会的信用の失墜
5	サイバー攻撃による大規模・重大な業務の停滞・情報漏えい・保険金支払いの発生
6	システム障害の多発や重大なシステム障害の発生、大規模システムの開発計画の進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現
7	新型インフルエンザ等の感染症の大流行

▶ ヒートマップ

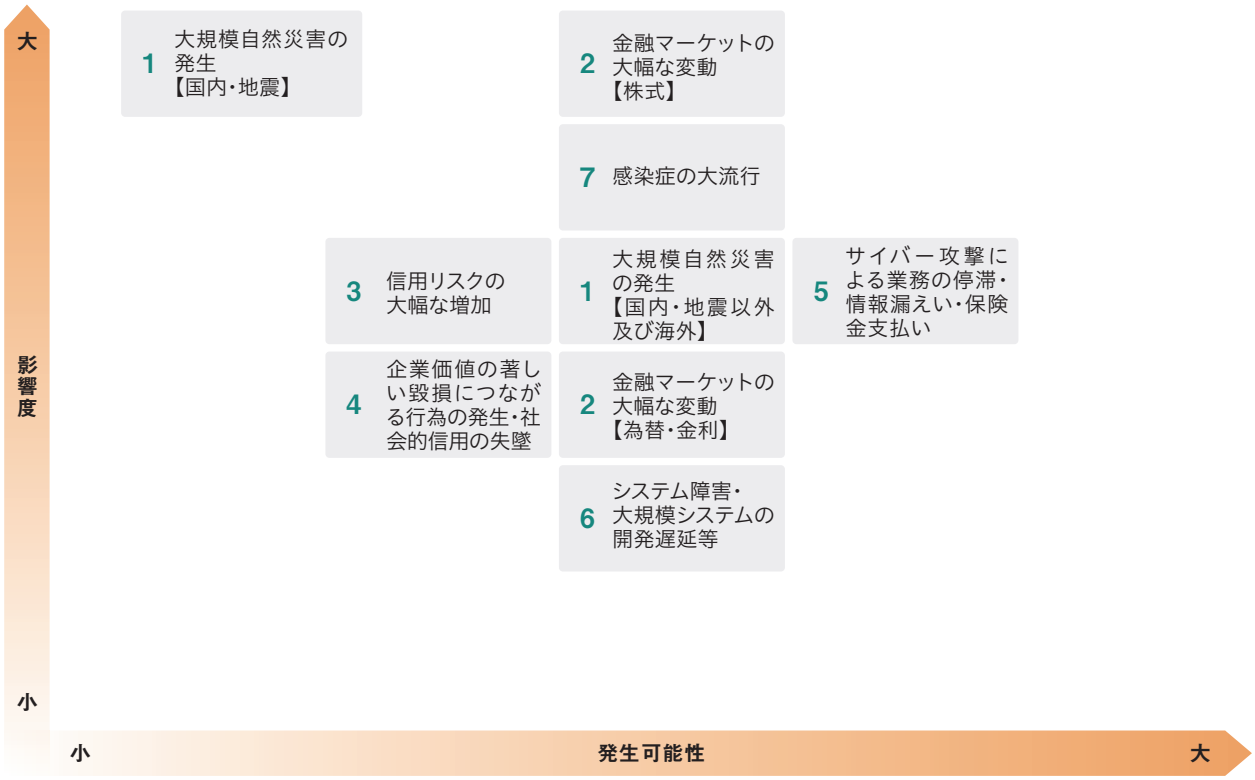

多様な人財の活躍

2018年度よりスタートした中期経営計画「Vision 2021」では、「価値創造ストーリー」を支える仕組みとして、社員がいきいきと活躍できる経営基盤の構築を掲げました。MS&AD インシュアランス グループの総合力・競争力の源泉は人財です。多様な人財がグローバルに活躍することで、社会的課題の解決に導くイノベーションの創出とミッションの実現に向けたグループの持続的成長につなげていきます。一人ひとりが自分の個性を活かし、プロフェッショナルの意識を持って、やりがいのある仕事を安心して続けることができる環境をつくり上げるために、さまざまな取組みを進めています。

※人財：MS&ADインシュアランス グループでは、一人ひとりを大切にするという想いをこめて、「人材」ではなく「人財」と表記しています。

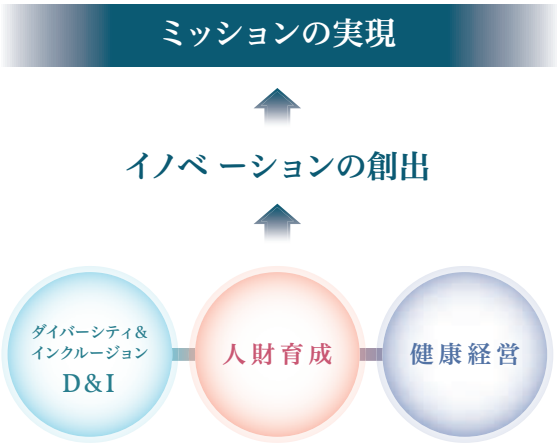

ダイバーシティ&インクルージョン

さまざまな背景や個性・価値観を持った全ての社員が、その能力を最大限に発揮し、いきいきと活躍できる環境を整えるため、当社とグループ国内保険会社が一体となった推進体制のもと、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）の推進を一層強化しています。

意思決定層の多様性を確保するため、継続的に女性役員を輩出する仕組みをつくります

2018年度からグループ全体でD&Iを進める体制を整え、組織的な取組みを行ってきました。少しずつではありますが、着実に成果が出てきています。現在、意思決定層の一定割合が女性であることを最優先課題として取り組んでいます。まず、目標を明確にすることが大切です。女性管理職比率（2020年度中に15%以上）だけではなく、取締役会メンバー（取締役及び監査役）についても、持株会社は2025年度までに30%以上、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保でも、2030年度までに10%以上とします。これらの目標を達成するためには、女性役員候補を継続的に育成するための“パイプライン”づくりが欠かせません。グループ各社の女性部長約50名で構成する「女性部長の会」を発足させ、他社女性部長との共同研修でアンコンシャス・バイアスの克服について学ぶなどの活動を行っています。また、一部メンバーは関連事業会社の非常勤取締役として登用され、経営レベルの意思決定の経験を積んでいます。今後は、若手社員とのコミュニケーションを強化し、若い世代の価値観を経営に活かしたいと考えています。また、男性社員が一定期間の育児休暇を取得する取組み等を通じ、一人ひとりの社員が柔軟で幅広い価値観を持てるような取組みにもチャレンジします。

執行役員
ダイバーシティ&
インクルージョン担当
本島 なおみ

▶ ロードマップ

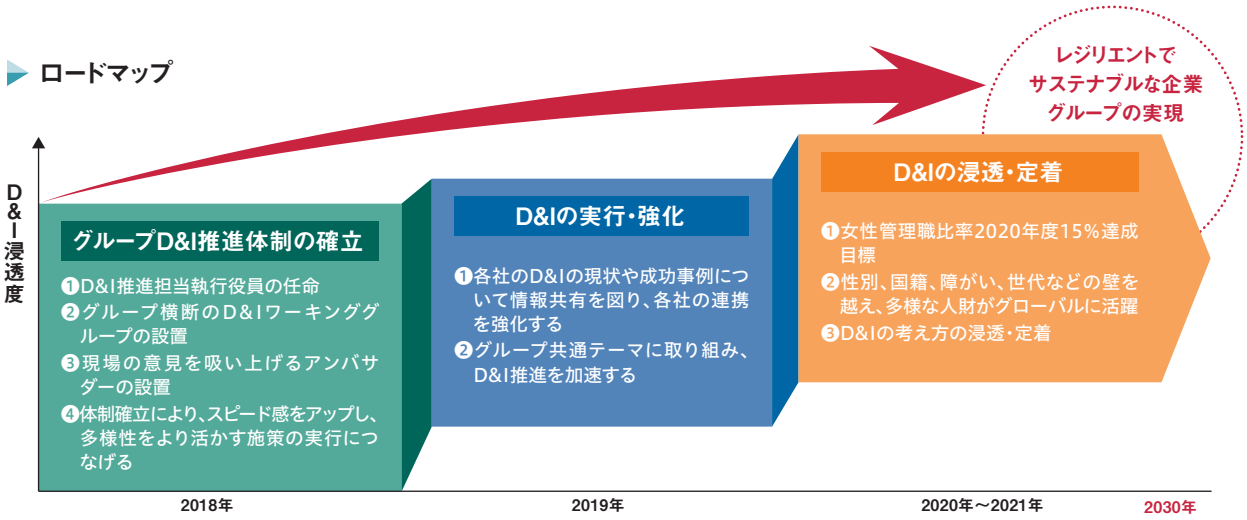

女性管理職

女性管理職比率目標を2020年度15%（グループ国内）に設定し、管理職を担うためのスキルアップやキャリアアップ意識の醸成を図る研修等を継続的に実施した結果、女性管理職（課長以上）は944名、女性管理職比率は14.8%（2020年4月1日現在）となり、毎年着実に増加しています。（2012年からの推移はP.51「非財務ハイライト」参照）

女性活躍推進に優れた企業として、令和元年度「なでしこ銘柄」に選定されました。

女性役員

2019年5月に女性役員の輩出に向けた世界的なキャンペーンである「30% Club Japan」に、グループCEOが加入しました。当社グループはジェンダーダイバーシティが企業の対応すべき喫緊のビジネス課題であり、意思決定層の多様性が重要であると考え、グループの女性役員の育成に向けて、取組みを進めています。

多様な力の発揮に向け、グループ横断の取組みを強化

グループ横断の「女性部長の会」は、女性管理職の学びと交流の場となっています。カリキュラムの一つであった他社女性部長との合同研修では、アンコンシャス・バイアスを認識し、自らコントロールしていくことの重要性や業務への活かし方を学び、多くの気づきがありました。研修時に同じグループとなったメンバーとは、人財育成や組織の活性化などについてアドバイスしあい、今も会社を超えた交流を続けています。女性管理職同士のネットワークは心強い味方であり、サポートしあいながら互いにレベルアップしていきたいと思います。

昨年10月には関連事業会社のMS&AD事務サービスの非常勤取締役に就任しました。取締役会や各種委員会などへの参画を通じ、会社経営の意思決定やグループの連携等について学んでいます。責任ある職務を担うことに不安もありましたが、その立場に立って初めて見えてくるものがあると気づきました。私たち女性管理職の取組みが、「女性部長の会」等を通じて、点から線へ、そして面へと拡がっていくことで、より多様な力の発揮につながっていくのではないかと感じています。これらの貴重な経験を糧に更にチャレンジし、成長につなげたいと思います。

三井住友海上
首都圏業務部長
鈴木 幾子

役員・管理職の意識改革

グループの役員を対象に、アンコンシャス・バイアスへの理解を深めることを目的に、D&I役員研修を開催しました。管理職に対しては、アンコンシャス・バイアスに「気づいて」「コントロールする」手法を学ぶマネジメント研修やe-Learningを実施し、意識改革に取り組んでいます。その実効性を高めるため、役員と管理職の評価には、D&Iの評価項目を組み込んでいます。

障がい者の雇用

2018年6月に、障がい者の雇用と活躍を促進するための子会社「MS&ADアビリティワークス株式会社」を設立しました。個性豊かな社員の個々の能力を活かした業務を開発し、働きがいのある職場をめざしています。また、グループ各社ではパラアスリート（障がい者スポーツ選手）の採用を進め、競技活動の支援も行っています。

▶ 2019年度グループ国内障がい者雇用率・雇用人数※

障がい者雇用率	障がい者雇用人数
2.43%☑	727人☑

※グループ国内保険会社5社＋持株会社（2020年6月1日現在）
☑印の2019年度数値は、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

高齢者の雇用

これまでの経験やスキルを活かすとともに、能力を発揮してもらう制度として、定年退職者の再雇用制度を設けています。業務上の必要性及び本人の勤務内容などにより更新できることとし、最長65歳まで雇用します。

より詳細な情報は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。
「D&I推進レポート」 https://www.ms-ad-hd.com/ja/group/value/diversity_inclusion.html

プロフェッショナル人財の育成

グループの総合力・競争力を左右する人財の育成については、一人ひとりがプロフェッショナリズムをもって付加価値の高い業務へとシフトできるように、グループの成長戦略に不可欠なスキルの習得や海外経験の機会を設けています。

デジタル人財

デジタライゼーションの推進基盤として、大学等の教育機関との連携により、デジタル人財の育成や社員のデジタル活用力を強化しています。京都先端科学大学と共同で開発したオンライン型研修プログラム「MS&ADデジタルカレッジ from京都」や東洋大学情報連携学部と提携した研修プログラム「MSデジタルアカデミー」等を開設しました。研修で学んだ知識をビジネスモデルの創造や革新的な商品・サービスの開発につなげていきます。

データサイエンティスト

時代の変化をチャンスと捉えて常に新しいことにチャレンジ

データサイエンティストの役割は、ビジネス課題を分析課題に落とし込み、データ分析によって課題解決に導くことで社会に貢献することです。そのため、データを扱うためのITスキルや分析するための数理能力に加え、ビジネス理解や現場と連携するためのコミュニケーション力やプレゼンテーション力の向上に努めています。また、海外の資料やカンファレンス等から情報を取得することや取引先とのやりとりもあるので、語学の勉強もしています。必要な知識も多く、学んだことを実務に活かすのは難しいですが、データソリューション室には各自が勉強した内容や業務知識などを共有する場があるので、このようなアウトプットの場を理解したことの整理に活用しています。

近年、さまざまなビジネス領域でデータ活用が進んでおり新たな課題も生まれてきています。それに応じて分析手法も日々発展しており、データサイエンティストが活躍できる範囲はますます広がっていくと感じています。あいおいニッセイ同和損保は、テレマティクス保険等のビッグデータを活用した商品・サービスの開発に積極的に取り組んでおり、そのような環境の中で常に新しいことにチャレンジできる機会が得られることにやりがいを感じています。

あいおいニッセイ同和損保
経営企画部
データソリューション室

鈴木 もも

MS&ADガレージプログラム

シリコンバレーの最新技術を取り入れてビジネス課題を解決

三井住友海上プライマリー生命では、デジタライゼーションの推進による業務プロセスの改革や競争力の強化に取り組むとともに、若手社員を主体とするワークショップを通じて、デジタル技術を活用した新ビジネスのアイデア創出を進めています。昨年8月に、最新の技術を取り入れて課題を解決することを目的に、シリコンバレーでの「MS&ADガレージプログラム」※に参加しました。シリコンバレーには、新たなテクノロジーやビジネスモデルでビジネス課題を解決する起業家とベンチャーキャピタルが集結していて、CVCであるMS&ADベンチャーズがこのエコシステムの中で活動していることで、多くのスタートアップ企業と面談の機会を得ることができました。シリコンバレーに滞在した1か月間で約160社のプレゼンを確認し、今までとは異なる視点で課題の本質は何かを考える習慣が身についたこと、さまざまなIT技術に触れることで自社にどう活用することができるのか、今当社で活用すべきなのかなど、技術を選定する力を養うことができたと思います。持ち帰った技術は営業社員の活動のサポートや、AIを活用したお客さまサービス向上の取組みなど施策の実現に向けて検証を進めています。

※MS&ADガレージプログラムは先進技術や新しいサービスの開発にかかわる投資家やベンチャー企業が集まるシリコンバレーに国内外のグループ会社の社員が出張し、自国で解決できないビジネス課題(=ペインポイント)を解決できる先進技術や新しいサービスの発掘を支援するプログラム。

三井住友海上
プライマリー生命
ＩＴ推進部
デジタライゼーション
推進室

松本 英人

アクチュアリー

商品開発、リスク管理等に確率・統計等の手法を駆使する数理のプロフェッショナル人財の育成を強化しています。アクチュアリーの資格を有する社員から直接指導を受けられる合宿形式の研修を開催しています。また、新卒採用では、アクチュアリーのスペシャリストコースを設け、学生は、損保アクチュアリーの仕事を体感できる4日間のインターンシッププログラムに参加することもできます。

アクチュアリー資格取得者※

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
94名	100名	103名	111名

※各翌年4月1日時点

グローバル人財

当社グループは、世界50か国・地域にネットワークを持ち、海外拠点の社員は、約9,000人に上ります。国際感覚と専門性を備えたスペシャリストを育成するため、世界各地と日本の間で社員が相互交流し、切磋琢磨する仕組みを整備しています。

制度	内容
海外での研修制度 派遣制度	・海外現地法人、現地保険会社、海外の大学などでビジネススキルや語学等を学ぶ研修制度 ・MBA取得のための派遣制度 2019年度利用者数：48名
グローバルトレーニー制度	本社の社員が海外拠点の業務を、現地雇用社員が本社の業務を短期間体験する制度 2019年度利用者数： 国内社員85名、海外拠点雇用社員46名
海外拠点雇用社員の出向制度	海外拠点雇用社員が日本本社へ出向する制度 2019年度は8名が日本での業務に従事

海外拠点雇用社員の日本でのプログラムの様子

Topics

自己啓発のために自費で大学や大学院等に留学・通学する社員をサポートする休暇制度があります。社員一人ひとりがキャリアビジョンを描き、自己研鑽や新たなことへのチャレンジを通じて、成長し活躍し続けることで、「働きがい・やりがい」を実感できる組織風土の醸成をめざします。

健康経営

社員一人ひとりが心身の健康を保持増進できる健康や安全に配慮した職場づくりをめざしています。職場では解決しにくい、あるいは担当部署へは報告しにくい、法令違反、社内規定違反、不適切と思われる行為について、通報・相談を受け付けるスピークアップ制度（内部通報制度）を設けるなど、心身不調の未然防止取組も強化しています。

働き方改革

2016年度から働き方改革を推進し、「原則19時前退社」、「休暇取得の促進」、「業務の効率化」などによる労働時間の削減を進めるとともに、社員一人ひとりの専門性向上と多様な能力を活かすマネジメントの実践により、生産性向上に取り組んでいます。
また、社員が仕事と生活を両立させながら、働きがい・成長を実感し、健康でいきいきと働くことができるための諸制度を整備しています。例えば、転居を伴う転勤のない社員が一定の事由により勤務地域を変更できる制度やライフイベントにより退職した社員が復職できる制度等、社員が働き続けられる環境の整備、支援施策の拡充に取り組んでいきます。更に、休暇取得や、創出した時間でのライフスタイルの充実も推進していきます。

社員満足度

指標		2018年度	2019年度	
		実績※	目標	実績※
社員満足度「誇り、働きがい」	社員が誇りや働きがいを持って働いていると感じている度合い	4.4ポイント	前年度と同等以上	4.4ポイント
社員満足度「いきいきと働く」	社員が性別・年齢等に関係なく、いきいきと働くことができると感じている度合い	4.3ポイント	前年度と同等以上	4.5ポイント

※6ポイント満点での全社員の平均

有給休暇取得日数※

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
15.7	16.0	15.6	15.7

※「定例・繰越休暇」と「特別休暇」の社員平均取得日数

Topics

新型コロナウイルスの影響を受け、多くの社員が、在宅勤務やデジタルツールを活用したリモートワークを利用しています。また、一日の勤務時間を変更できるシフト勤務や時間単位の有給休暇制度等も活用しています。引き続き時間や場所を効率的に活用する柔軟な働き方を推進していきます。

コーポレートガバナンス

取締役会長メッセージ

MS&ADグループがスタートして10年が経ちました。グループ誕生当初の課題であった国内損害保険事業は収益の柱として基盤が確立され成長し、これからは、次の10年に向けて未来を創造していくステージとなります。直面している新型コロナウイルス危機に象徴されるように、これから先は不確実性がより一層高まると想定していますが、グループ・ガバナンスを更に充実させ、株主の皆さまをはじめ全てのステークホルダーの期待に応えるべく、企業価値の向上に取り組んでまいります。

2020年度から、グループ中期経営計画「Vision 2021」が「ステージ2」へと進展します。3つの重点戦略「グループ総合力の発揮」「デジタライゼーションの推進」「ポートフォリオ変革」を引き続き推し進めるとともに、大規模自然災害への対応、海外事業の収益力回復、事業費率の改善等、直面する課題を一つひとつ解決し、持続的な成長を実現していきます。

経営戦略の検討、実行において、社外取締役や株主をはじめとする社外の視点を、積極的に取り込んでいくことは、ガバナンスの観点からも重要と考えています。当社グループでは、これまでも、取締役会全体としての知識・経験・能力・性別のバランスを考慮したメンバー選定を行ってきました。2020年度からは、更に、米国人女性のロッシェル・カップ氏を新たなメンバーとして迎え入れました。経営戦略・人事管理・組織開発・異文化コミュニケーション分野など幅広い知識があり、当社の経営に貢献いただけるものと期待しています。

このように、取締役会の多様性を高めることや外部の視点を取り込むことが、経営の透明性にもつながり、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に寄与することになると考えています。

昨今の新型コロナウイルス感染の拡大により、人々の生活や世界経済が大きな影響を受けました。アフターコロナ、ウィズコロナの社会においては、全てのステークホルダーとの信頼関係がより一層重要になると考えています。そのためには、めざすべき社会像を定め、取り組むべき課題を明確にすることが不可欠です。当社グループでは、2030年に目指すべき社会像として「レジリエントでサステナブルな社会」を掲げました。この実現に向け、MVV（ミッション・ビジョン・バリュー）の更なる浸透を図るとともに、「価値創造ストーリー」を通じた社会的課題の解決に、ステークホルダーの皆さまと協働して、取り組んでいきたいと考えています。

取締役会長

柄澤康喜

コーポレートガバナンス態勢

当社は、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮するものとし、双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。
取締役会の内部委員会である「人事委員会」及び「報酬委員会」(委員会の過半数及び委員長は社外取締役)並びに「ガバナンス委員会」(社外取締役全員と取締役会長・取締役副会長・取締役社長で構成)を設置し、実効性と透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築しています。

▶ MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社

(2020年6月25日現在)

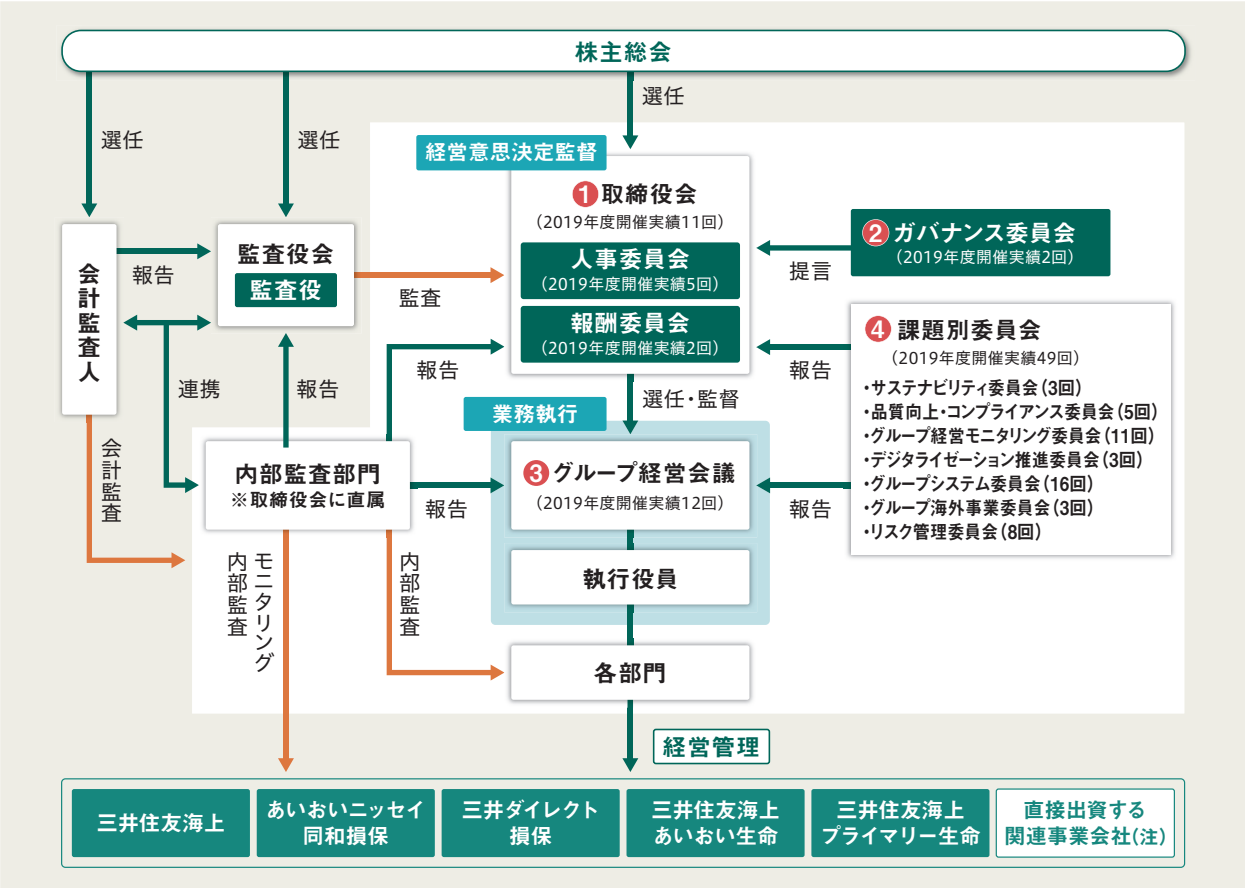

(注)関連事業会社は、インターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&ADローンサービス、安心ダイヤル、MS&ADアビリティワークス、JAIC、MS&AD Venturesの10社です。

❶取締役会

グループ経営の最高意思決定機関として、グループ経営上重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役・執行役員等の職務執行を監督する。(毎月1回)
取締役12名(うち5名社外)、監査役4名(うち2名社外)/取締役、監査役 出席率 98.5%

❷ガバナンス委員会

コーポレートガバナンスの状況や方針・態勢に関する事項について社外取締役が会長・副会長・社長と協議し、必要に応じ取締役会に提言する。(原則、年2回)
取締役7名(うち5名社外)/取締役 出席率 92.9%

❸グループ経営会議

経営方針、経営戦略等、会社及びグループ経営に関する重要な事項について協議する。また、グループ国内保険会社の重要事項について論議する。(毎月1回)/取締役 出席率 98.8%

❹課題別委員会

業務執行にかかわる会社経営上の重要事項に関する協議及び関係部門の意見の相互調整を図ることを目的に、課題別委員会を設置。委員会の協議結果は、必要に応じて担当役員が取りまとめ、グループ経営会議、取締役会等に報告している。

取締役・監査役の構成（2020年7月1日現在）

▶ 社外役員比率

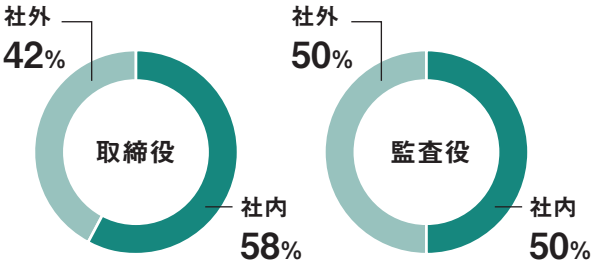

▶ 女性比率

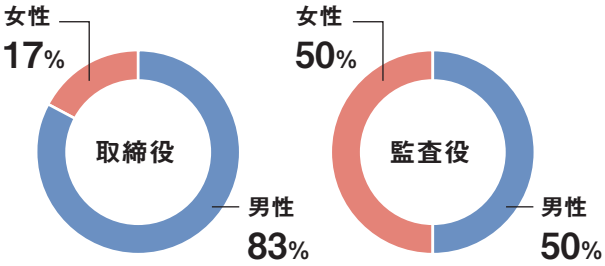

▶ 取締役会における社外取締役・監査役の比率（2010年7月1日との対比）

2010年 **39%**（18人中7人） → 2020年 **44%**（16人中7人）　社外取締役の比率アップ

▶ 取締役会における女性比率（2010年7月1日との対比）

2010年 **0%**（18人中0人） → 2020年 **25%**（16人中4人）　女性の比率アップ

取締役・監査役のスキルセットの分布※

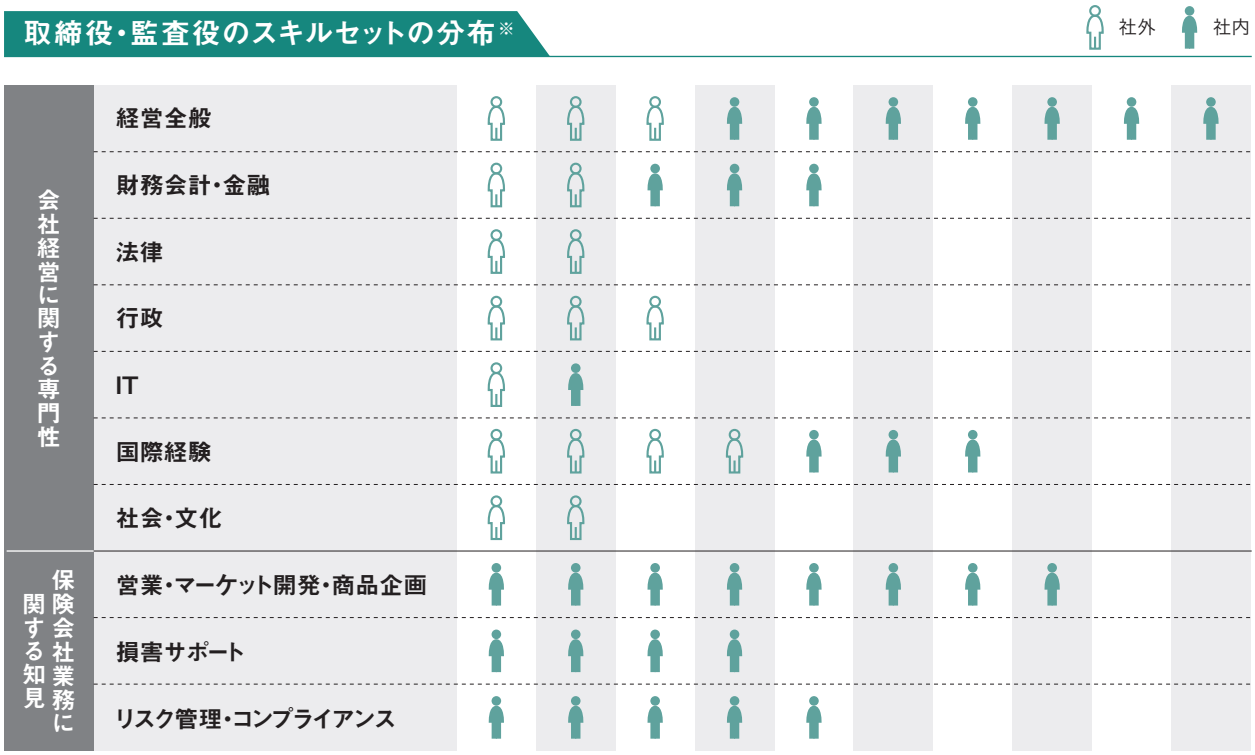

※各取締役・監査役の職歴や選考理由等に基づき、知識・経験・能力等にかかわる項目を設定して、それらに該当する人数をプロットしたものです。

Topics

サステナビリティコンテストの審査

11月12日実施した「MS&ADグループ　サステナビリティコンテスト 2019」に、社外役員を含む国内グループ会社の主要役員が出席しました。グループ各社社員によるさまざまなCSVやサステナビリティ取組の発表を聞き、表彰を行いました。

社外取締役が発表者に質問

優秀賞の発表の様子

取締役会の実効性に関する分析・評価

取締役会における論議内容と機能発揮について	
向上した点	●「Vision 2021」の重要テーマ(グループ総合力の発揮、デジタライゼーション、ダイバーシティ&インクルージョン推進)や事業領域別の戦略(国内損保事業、国内生保事業、海外事業)について、論議を進めた。テーマ設定が充実し、問題意識を絞った論議が進んでいる。 ●当社グループの経営理念を具体化した「価値創造ストーリー」の重要性やグループ各社のCSV(社会との共通価値の創造)取組を「サステナビリティコンテスト」や役員メッセージ、統合レポート、社員意識調査、企業広告シリーズなどによりグループ内外に発信し浸透を図った。 ●「スピークアップ制度」の認知度向上、実効性向上のため、職場改善事例の社内周知やポスターの職場配布等情報発信を強化した。
今後強化していくべき点	●取締役会の実効性に関する分析・評価について、取締役会の機能の向上をはかる観点から、外部機関の活用を検討する。 ●経営理念等の浸透について、海外拠点を含めて、当社グループの「価値創造ストーリー」やCSV取組への理解を深め、MVV(ミッション・ビジョン・バリュー)の更なる浸透に取り組む。
取締役会の運営について	
向上した点	●会議時間を従来よりも長く設定するとともに、付議事項の絞り込みを行ったことなどにより、議案数は減少し、議事1件当たりの審議時間が増加している。 ●タブレットを活用したペーパレス運営を開始した。また、資料・データにおいて、見せ方の工夫を行い、視認性を高めた。
今後強化していくべき点	●議案資料のシンプル化等、更なる工夫を図る。

取締役会の運営改善に向けた取組状況

議案数の推移

●議場での一部説明を簡略化する一括審議方式の導入(2015年1月～)、一括審議事項の対象拡大(2016年1月～)、取締役会付議基準の見直し(2016年4月～)等の取組みにより、一括審議事項を除いた議案数は毎年減少しています。

●論議・報告が必要な事項を明確にして、時間を確保する取組みが進んでいます。

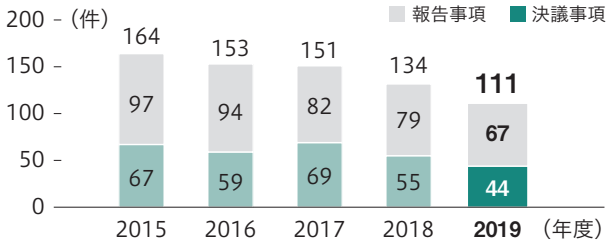

質疑のあった議案数及び事前質問や各社経営会議体の論議を披露した議案数の推移

●2014年度より、社外役員の事前説明時の意見・質問及びグループ経営会議や事業会社の経営会議体での論議内容を取締役会で披露する取組みを実施しています。

●質疑のあった議案又は事前質問等の披露を行った議案数の割合は、2015年の37%から、2019年度は54%と上昇しており、社外役員を中心に議場で発言がしやすい状況になっています。

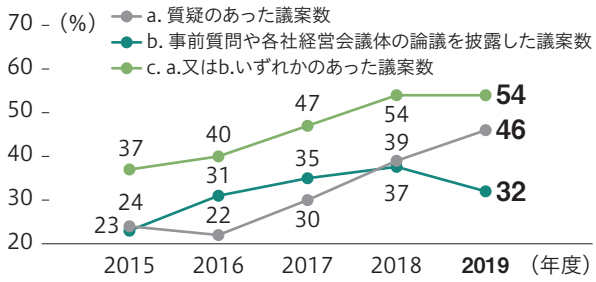

1件当たりの平均審議時間(定例取締役会)の推移

●定例取締役会における1件当たりの平均審議時間(一括審議事項を除く)は毎年増加しています。

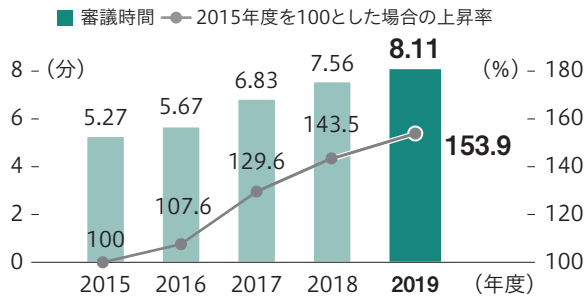

ガバナンス強化を目的とした役員報酬制度

基本方針

- 当社グループのガバナンス強化及び中長期的な企業価値向上を目的とします。
- 会社業績と連動し、持続的な成長への適切なインセンティブとなる役員報酬制度とします。
- グローバル企業として競争力のある報酬水準とします。

報酬の決定プロセス

〈取締役の報酬等〉

- 透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで、取締役会の決議により、株主総会の決議により定められた金額の範囲内で決定します。
- 報酬委員会は、取締役の報酬の額及び役員報酬等の決定に関する方針等について取締役会に助言します。
- 取締役会は、報酬委員会の助言を最大限尊重します。

〈監査役の報酬等〉

- 株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査役の協議により決定します。

報酬の構成

- 固定報酬と業績連動報酬で構成します。社外取締役及び監査役は固定報酬のみとします。
- 業績連動報酬の割合は、役位に応じて報酬総額の50%～30%を標準とします。また、業績連動報酬は金銭報酬と株式報酬で構成し、株式報酬の割合は、役位に応じて報酬総額の9%～25%を標準とします。

	固定報酬	業績連動報酬	
		金銭報酬	株式報酬
取締役（社外取締役を除く）	○	○	○
社外取締役	○	–	–
監査役	○	–	–

（参考）取締役会長・取締役社長の場合（業績連動報酬部分が標準額の場合）
固定報酬：業績連動報酬（金銭）：業績連動報酬（株式）＝５０：２５：２５

重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）

財務指標 （単年度業績）	●グループ修正利益 ●連結当期純利益 ●グループ修正ＲＯＥ
非財務指標 （中長期業績）	ＳＤＧｓを道しるべとした社会との共通価値の創造（ＣＳＶ）に向けた以下の取組み（「サステナビリティ重点課題」）の達成状況 ●新しいリスクに対処する ●事故のない快適なモビリティ社会を作る ●レジリエントなまちづくりに取り組む ●「元気で長生き」を支える ●気候変動の緩和、適応に貢献する ●自然資本の持続可能性向上に取り組む ●「誰一人取り残さない」を支援する グループ中期経営計画「Vision 2021」に掲げた以下「重点戦略」の達成状況 ●グループ総合力の発揮 ●デジタライゼーションの推進 ●ポートフォリオ変革

- 財務指標と非財務指標の割合は「50:50」を標準とし、標準1.0に対して財務指標は0～3.0、非財務指標は0.5～1.5の幅で変動します。
- 株式報酬は、譲渡制限付株式による支給とし、原則として役員退任時に譲渡制限を解除します。
- 在任中の不正行為等が明らかになった場合は、譲渡制限付株式について、譲渡制限期間中の無償取得を行い、又は譲渡制限解除後の返還を行わせることとします。

〈財務指標（2019年度）〉

- グループ修正利益は、2,206億円の計画に対して、実績は2,331億円となりました。
- 連結当期純利益は、1,980億円の計画に対して、実績は1,430億円となりました。
- グループ修正ROEは、7.1%の計画に対して8.0%となりました。

〈非財務指標（2019年度）〉

- 上記サステナビリティ重点課題７項目及び重点戦略３項目のそれぞれの取組みについて５段階評価を行い、総合的に標準を上回る評価となりました。

役員報酬（2019年度）の実績

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

（単位：百万円）

役員区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
			固定報酬	業績連動報酬
取締役（社外取締役を除く）	7名	235	152	82
監査役（社外監査役を除く）	3名	55	55	−
社外役員	7名	96	96	−

② 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

（単位：百万円）

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
				固定報酬	業績連動報酬
鈴木 久仁	取締役	当社	111	23	18
	取締役	あいおいニッセイ同和損保		33	35
柄澤 康喜	取締役	当社	131	28	24
	取締役	三井住友海上		38	39
原 典之	取締役	当社	131	14	3
	取締役	三井住友海上		52	61
金杉 恭三	取締役	当社	124	14	3
	取締役	あいおいニッセイ同和損保		49	57

サクセッションプラン

●グループの持続的成長と企業価値向上をめざすため、グループCEO（以下「CEO」）の選解任及び後継者の育成を経営の重要課題の一つと位置付け、サクセッションプランを定めました。

CEOの選任基準

- ☑ グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）を体現し、社会との共通価値の創造（CSV：Creating Shared Value）の実現に高い価値を有している
- ☑ 将来ビジョンの構想力、構築力を備えている
- ☑ 公平・公正さを備えている
- ☑ 人財育成力を有している
- ☑ リーダーシップが発揮できる
- ☑ グローバルな対応力を有している
- ☑ グループベストを行動の基本としている

CEOの選任プロセス

CEOによる推薦
- ●優先順位をつけ人事委員会に推薦します。
- ●候補者には当社グループ内出身者に加え、当社グループ外の人財も含めることができます。

▼

人事委員会の審議
- ●CEOからの候補者推薦を受けて審議を行います。
- ●社外取締役は別の候補者を推薦することができます。

▼

取締役会の決議
- ●人事委員会は取締役会に助言を行い、取締役会の決議により決定します。

CEO候補者の育成計画

●CEOは多くの候補者を育成することを自身の重要な役割と位置付け、候補者（当社グループ内出身者）には必要に応じて以下の経験を積ませることとします。
・複数部門（管理・業務・国際・営業・損害サービス・システム など）
・国内事業会社、海外子会社の経営

CEOの解任プロセス

●社外取締役は、CEOが執行役員規程に定める禁止事項に該当した場合（会社法その他の法令又は会社の規程に定める義務に違反することなど）や、健康上やその他の理由により職務を適正に継続することが難しいと判断される場合等、解任に関する論議が必要と判断した場合には、自らの発議によりCEO以外の人事委員会委員と審議します。その審議結果に基づき、会社法及び社内規程に則り、必要な手続を行います。

●社外取締役以外の取締役は取締役会規程に基づき取締役会を招集請求の上、株主総会における取締役解任議案の提出を求めることができます。

役員紹介

（2020年6月25日現在、ただし所有する当社株式の数は2020年3月末現在）

取締役

柄澤 康喜
取締役会長
会長執行役員

所有する当社株式の数
25,200株

重要な兼職の状況
三井住友海上火災保険株式会社
取締役会長 会長執行役員

略歴
1975年4月住友海上火災保険株式会社入社。経営企画、営業、広報、財務企画などの業務経験を有する。2020年6月より現職。

金杉 恭三
代表取締役
取締役副会長
副会長執行役員

所有する当社株式の数
31,408株

重要な兼職の状況
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役社長

略歴
1979年4月大東京火災海上保険株式会社入社。人事、営業、経営企画、統合推進などの業務経験を有する。2020年6月より現職。

原 典之
代表取締役
取締役社長
社長執行役員

所有する当社株式の数
21,400株

重要な兼職の状況
三井住友海上火災保険株式会社
取締役社長 社長執行役員

略歴
1978年4月大正海上火災保険株式会社入社。マーケット開発、営業、商品業務、経営企画などの業務経験を有する。2020年6月より現職。

新任

樋口 哲司
代表取締役
専務執行役員

所有する当社株式の数
12,400株

重要な兼職の状況
なし

略歴
1984年4月住友海上火災保険株式会社入社。営業、商品業務、人事、経営企画などの業務経験を有する。2020年6月より現職。

新任

田村 悟
取締役
執行役員

所有する当社株式の数
6,800株

重要な兼職の状況
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役専務執行役員

略歴
1985年4月千代田火災海上保険株式会社入社。経営企画、営業企画、営業などの業務経験を有する。2020年6月より現職。

新任

福田 真人
取締役
執行役員

所有する当社株式の数
15,000株

重要な兼職の状況
三井住友海上火災保険株式会社
取締役専務執行役員

略歴
1981年4月大正海上火災保険株式会社入社。営業、人事、コンプライアンス、企業品質管理などの業務経験を有する。2020年6月より現職。

鈴木 久仁
取締役

所有する当社株式の数
37,970株

重要な兼職の状況
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役会長

略歴
1973年4月大東京火災海上保険株式会社入社。営業、経営企画、統合推進、生命保険事業などの業務経験を有する。2020年6月より現職。

坂東 眞理子
社外取締役

出席状況
取締役会11回中10回（90.9%）

所有する当社株式の数
3,200株

選任理由
内閣府男女共同参画局長、昭和女子大学学長等を歴任され、行政・教育分野における幅広い知識や経験を有するとともに、ダイバーシティ推進等について広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくため。

重要な兼職の状況
学校法人昭和女子大学理事長
昭和女子大学総長
株式会社三菱総合研究所取締役（社外取締役）

1969年 7月	総理府入府
1985年10月	内閣総理大臣官房参事官・内閣審議官
1989年 7月	総務庁統計局消費統計課長
1994年 7月	内閣総理大臣官房男女共同参画室長
1995年 4月	埼玉県副知事
1998年 6月	在オーストラリア連邦ブリスベン日本国総領事
2001年 1月	内閣府男女共同参画局長
2003年10月	学校法人昭和女子大学理事
2007年 4月	昭和女子大学学長
2014年 4月	学校法人昭和女子大学理事長（現職）
2016年 7月	昭和女子大学総長（現職）
2017年 6月	当社取締役（現職）

有馬 彰
社外取締役

出席状況
取締役会11回中11回(100%)

所有する当社株式の数
500株

選任理由
日本電信電話株式会社取締役、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長等を歴任されており、情報通信事業に関する幅広い知識及び経営者としての経験を当社の経営に反映していただくため。

重要な兼職の状況
なし

1973年4月	日本電信電話公社入社
2002年6月	東日本電信電話株式会社取締役企画部長
2003年4月	同社取締役経営企画部長
2005年6月	日本電信電話株式会社取締役
2007年6月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役副社長 ネットビジネス事業本部長
2010年6月	同社代表取締役社長
2015年6月	同社取締役相談役
2017年6月	同社相談役(現職)
2018年6月	当社取締役(現職)

池尾 和人
社外取締役

出席状況
取締役会11回中11回(100%)

所有する当社株式の数
2,100株

選任理由
大学教授、金融庁金融審議会委員や「コーポレートガバナンス・コードの策定に関する有識者会議」座長等を歴任され、経済・財政分野や金融行政等に関する幅広い知識や経験を有しており、それらを当社の経営に反映していただくため。

重要な兼職の状況
立正大学経済学部教授

1984年4月	岡山大学経済学部助教授
1986年4月	京都大学経済学部助教授
1995年4月	慶應義塾大学経済学部教授
2018年4月	立正大学経済学部教授(現職)
2018年6月	当社取締役(現職)

飛松 純一
社外取締役

出席状況
取締役会11回中11回(100%)

所有する当社株式の数
0株

選任理由
弁護士として海外を含む企業法務全般に関する豊富な知識や経験を有しており、それらを当社の経営に反映していただくため。

重要な兼職の状況
外苑法律事務所弁護士
株式会社エーアイ取締役(社外取締役(監査等委員))
株式会社アマナ監査役(社外監査役)
株式会社キャンディル監査役(社外監査役)

1998年4月	弁護士登録 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)弁護士
2004年6月	ニューヨーク州弁護士登録
2010年4月	東京大学大学院法学政治学研究科准教授
2016年7月	飛松法律事務所(現 外苑法律事務所)弁護士(現職)
2018年6月	当社取締役(現職)

Rochelle Kopp
(ロッシェル・カップ)
社外取締役

所有する当社株式の数
0株

選任理由
経営コンサルタントとして、日本及び米国における豊富な知識や経験を有するとともに、異文化コミュニケーションに関する幅広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくため。

重要な兼職の状況
Japan Intercultural Consulting
マネージングプリンシパル(社長)
北九州市立大学外国語学部教授

1986年 6月	ZS Associates,Inc. ビジネスアナリスト
1987年 6月	同社シニア・ビジネスアナリスト
1988年 8月	安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社) 国際広報スペシャリスト
1992年10月	IPC Group, Inc. コンサルタント
1994年 7月	Japan Intercultural Consulting マネージングプリンシパル(社長)(現職)
2015年 1月	ビジネス・ブレークスルー大学グローバル・リーダーシップコース教授
2019年 4月	北九州市立大学外国語学部教授(現職)
2020年 6月	当社取締役(現職)

監査役

神野 秀磨
監査役(常勤)

所有する当社株式の数
10,532株

重要な兼職の状況
なし

1985年4月	住友海上火災保険株式会社入社
2015年4月	当社執行役員リスク管理部長
2019年4月	執行役員
2019年6月	当社監査役(現職)

近藤 智子
監査役(常勤)

所有する当社株式の数
8,079株

重要な兼職の状況
なし

1983年4月	千代田火災海上保険株式会社入社
2015年4月	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員
2017年4月	同社顧問
2017年6月	当社監査役(現職)

千代田 邦夫
社外監査役（非常勤）

出席状況
取締役会11回中11回出席（100%）
監査役会11回中11回出席（100%）

所有する当社株式の数
3,000株

選任理由
会計・監査の専門家として、大学教授、公的機関の委員等を歴任され、それらの豊富な知識や経験を当社の監査に反映していただくため。

重要な兼職の状況
寺崎電気産業株式会社取締役（社外取締役（監査等委員））
星和電機株式会社取締役（社外取締役（監査等委員））

1971年5月	公認会計士登録
1976年4月	立命館大学経営学部助教授
1984年4月	同大学経営学部教授
1999年4月	同大学経営学部長・理事
2009年4月	熊本学園大学大学院会計専門職研究科教授
2012年4月	早稲田大学大学院会計研究科教授
2013年4月	公認会計士・監査審査会会長
2016年6月	当社監査役（現職）

植村 京子
社外監査役（非常勤）

出席状況
取締役会11回中11回出席（100%）
監査役会11回中11回出席（100%）

所有する当社株式の数
300株

選任理由
法律の専門家として、裁判官、弁護士等を歴任され、それらの豊富な知識や経験を当社の監査に反映していただくため。

重要な兼職の状況
深山・小金丸法律会計事務所弁護士
ソフトバンク株式会社取締役（社外取締役）

1994年 4月	大阪地方裁判所判事補
2004年 4月	静岡家庭裁判所沼津支部判事
2005年 4月	横浜地方裁判所判事
2008年 4月	弁護士登録　LM法律事務所弁護士
2017年 6月	当社監査役（現職）
2018年10月	深山・小金丸法律会計事務所弁護士（現職）

執行役員

会長執行役員
柄澤 康喜

副会長執行役員
金杉 恭三

社長執行役員　グループCEO
原 典之

専務執行役員
グループCFO
樋口 哲司
総合企画部、IT企画部、グループ事業支援部、広報・IR部、国際管理部、海外生保事業部、データマネジメント部、監査部（※）、資本政策、サステナビリティ

専務執行役員
グループCRO
大川畑 文昭
人事・総務部、経理部、コンプライアンス部、リスク管理部、監査部

執行役員

舩曳 真一郎	経営全般補佐、グループCDO（デジタライゼーション推進）
松本 雅弘	海外事業
田村 悟	経営全般補佐
本島 なおみ	ダイバーシティ＆インクルージョン
白井 祐介	総合企画部長
福田 真人	販売
後藤 仁志	資産運用、金融サービス事業
遠藤 隆興	損害サービス
一本木 真史	事務・システム、グループCIO（IT推進）、グループCISO（情報セキュリティ）
新納 啓介	商品・再保険

※樋口専務執行役員は大川畑専務執行役員の所管する各部に関する内部監査を担当します。

より詳細な情報は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。

●コーポレートガバナンス（https://www.ms-ad-hd.com/ja/group/value/corporate.html）
●コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方　●コーポレートガバナンス態勢の概要　●監督の仕組み（取締役会）　●社外取締役・社外監査役へのサポート体制
●監査について　●指名・報酬について　●報酬委員会　●取締役候補・監査役候補の選任基準及び社外役員の独立性判断基準について
●社外取締役・社外監査役の選任理由等

社外取締役メッセージ

社外取締役（独立役員）

有馬 彰

Q1 当社の取締役会について、どのように評価されていますか。

まず取締役会の構成メンバーですが、12人のうち5人が社外なので、とてもバランスが取れていると思います。社外取締役のメンバーもそれぞれバックグランドが異なりますし、皆さんとても見識が深く、私自身もよい刺激を受けています。池尾取締役はアカデミックな視点で極めてロジカルに物事を捉えて発言されます。坂東取締役は教育に携わっていることもあり、人財育成については高い関心をお持ちですし、飛松取締役は事業戦略や投資案件についてさまざまな知見があります。私自身は実務家なので、細かな点が気になって、もっと大局的な意見が出せる方がよいと思っています。それぞれご自身の経験や興味・関心が違うので、幅広いよい議論ができていると思います。今年から松永取締役の後任として、米国人女性のロッシェル・カップ氏も加わり、更に多様性に富んだメンバーで議論の幅が広がると期待しています。運営に関しては、事前の準備段階から取締役会の進行まで適切なプロセスを踏んでいると思います。毎回、多くの議案について議論しますので、前もってそれぞれの議案についての考えを整理しておく必要があります。そのため、事前の打ち合わせには、社外取締役一人ひとりに担当が配置されており、十分な時間を割いて詳しい説明があります。実際の取締役会では、社外取締役ができるだけ自由に発言できるようなオープンな雰囲気があります。それは議長の進行にも表れていますが、社外の視点を取り入れ、経営の質を高めようとする意識が高いと感じています。例えば、「ガバナンス委員会」及び取締役会の内部委員会である「人事委員会」、「報酬委員会」では、会長、副会長、社長以外は、全て社外取締役で構成されています。そこでは、外部目線の方が多いわけですから、非常に客観的な議論になります。今年はグループCEOが代わりましたが、昨年度導入したサクセッションプランに則り、議論しました。また、昨年度は役員報酬制度の改定も実施しましたので、業績連動報酬の割合を増やし、更に株式報酬のウェイトを高めたことで、株主目線での経営という意識も高まったと思います。全体的にはチェック＆バランスが機能していると評価しています。

Q2 中期経営計画「Vision 2021」ステージ2に移りました。戦略面ではどのような評価をされていますか。

「Vision 2021」には、「グループ総合力の発揮」、「デジタライゼーションの推進」、「ポートフォリオ変革」と3つの重点戦略があります。今後の成長戦略を描くには、やはり「ポー

トフォリオ変革」が重要なカギを握ると考えています。安定的な収益基盤として国内損害保険市場が盤石であることは評価できますが、今後の成長マーケットとして期待することは難しい状況にあります。例えば、国内の自動車保険では、テレマティクスやドライブレコーダー対応商品等、新しい分野での取組みは進んでいますが、将来的に伸びていく市場になるかは、人口減少や自動運転の進展等を考えると、全体としての自動車保険の拡大を期待することは難しいと思います。新しい成長分野を見つけ、十分な経営資源を投下し、持続的な成長の道筋を描く必要があると認識しています。そういった意味で、海外事業の拡大はスピード感をもって進めていくべきでしょう。
また、「デジタライゼーションの推進」については、「ステージ2」で掲げているトランスフォーメーション、イノベーション、グローバリゼーションの3つの取組みは、非常にわかりやすく整理されていますので、具体的に実行に移していくことが求められます。その中で重要なのは、やはりデジタル人財です。今、世界中の企業が優秀なIT人財の確保に注力していますので、データサイエンティスト等の人財獲得競争は熾烈です。社内で人財育成をするのも大事ですが、それだけではこのデジタル社会の変革スピードについていけません。IT分野での経験・知識・スキルを持った人財を外部から獲得することが、デジタル戦略の推進には欠かせないと思います。
そして、「グループ総合力の発揮」ですが、MS&ADは「機能別再編」というとてもユニークな経営統合を行っています。多様性を活かしながら、トップラインを伸ばしつつ、一方で、統合できる業務は統合してコスト効率を徹底し、全体としてグループシナジーを発揮するというのは非常に難しい経営の舵取りだと思います。成長と効率の双方が中途半端にならないように気を付ける必要があると思います。

Q3 MS&ADがめざすCSV経営についてどのように考えていますか。また、ESGの取組みについてはどう評価されていますか。

正直に申し上げると、まだ、CSVというよりCSRに近い活動が多いような印象を持っています。本来のCSVは競争戦略の考え方です。世の中に必要とされる商品・サービスを提供して、その対価をもらうことで、社会も企業も繁栄するということです。企業の利益にすぐには結び付かなくても、社会的に意義のあることに取り組むことも企業市民として大事なことではありますが、儲けるための手段としてCSVがあるという捉え方も重要だと思います。
また、MS&ADは環境分野でのさまざまな取組みを進めていますし、女性活躍推進にも非常に積極的だと思います。定期的に実施されるサステナビリティ委員会では、主要トピックスとして、サステナビリティやD&Iの取組みについて議論しています。
ガバナンスに関しては、前述のとおり、取締役会では外部の視点を経営に活かそうとする意識が高いと感じています。取締役会や委員会とは別に、年に数回、テレマティクスや海外事業等、社外取締役を対象としたテーマ別勉強会を実施してもらっています。本来は我々の理解促進が目的ですが、それぞれのテーマに応じて、今の課題認識について率直な意見交換もしています。また、現場を知るために、見学・視察会も定期的に実施してもらっています。

Q4 MS&ADへの要望や期待等がありましたら、教えてください。

投資家の期待に応えるためには、MS&ADの成長戦略を明確に提示することが必要です。特に、海外事業の拡大が一番のポイントだと考えています。製造業と違って、サービス産業の場合、異なる社会環境の中で日本でのサービスがそのまま通用するかどうか非常に難しいと思います。国によって保険に対する制度も人々の期待も異なるでしょうから。そういう意味では、海外で事業基盤のある会社をM&Aをする方法が有力な手段ですが、その際には対象会社を適正に評価できる力が重要になりますし、デューデリジェンスを徹底的に行う必要があると思います。
今年は新型コロナウイルスの感染拡大により世界経済は大きな打撃を被っています。こうした新たなリスクに対して、保険会社としていろいろとできることはあるのではないでしょうか。新しいリスクから新しい保険商品につなげることを是非考えていただきたい。社会のサステナビリティを支える保険会社として、リスクをチャンスに変えて、この厳しい時期を乗り越え、更なる成長機会を捉えて欲しいと期待しています。

Appendix
補足資料

保険業界の基礎知識

このページは、保険業界や当社グループの事業内容・経営戦略等をよりご理解いただくための補助資料として作成しています。正確かつ公正な情報掲載に努めていますが、その内容を保証するものではありません。詳細版を当社オフィシャルWebサイトに掲載しています（ホーム→保険業界の基礎知識）。

損害保険業界

■ 市場概況

約8兆円

国内の損害保険業界の市場規模を表す正味収入保険料は、2018年度において、8兆3,928億円でした（日本損害保険協会加盟28社の合計）。

自動車関連6割弱

自動車保険（48.3%）と自賠責保険（11.5%）を合わせると、全体の約6割を占めています。

正味収入保険料の保険種目別構成比（2018年度）

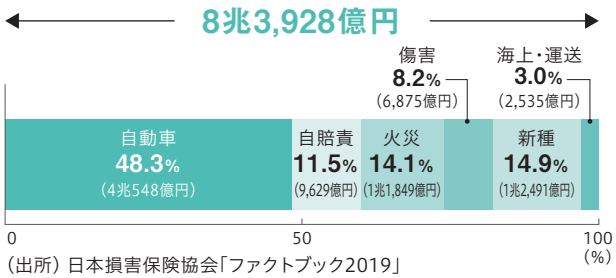

（出所）日本損害保険協会「ファクトブック2019」

3メガ損保9割弱

日本国内で損害保険業を営む会社は2019年7月時点で53社（うち外国損害保険会社21社）あり、MS&ADインシュアランス グループ、東京海上グループ、SOMPOグループの、いわゆる「3メガ損保グループ」で87%のシェアとなります。

■ 保険の種類とその移り変わり

さまざまなリスクへの備え

私たちの日常をさまざまなリスクが取り巻いています。損害保険は自然災害等偶然な事故の発生により被った経済的な損害や人的な損失（ケガの治療に要した費用等）を補償する保険です。

時代とともに変わりゆく

1960年代頃までは火災保険と海上保険が中心的な保険種目でした。その後のモータリゼーションの進展で自動車の保有台数が増えると、自動車保険や自賠責保険等自動車関連の保険が主力商品となってきました。また近年は賠償責任保険の新種保険が堅調に増加しています。

元受正味保険料※（含む収入積立保険料）の種目別構成比

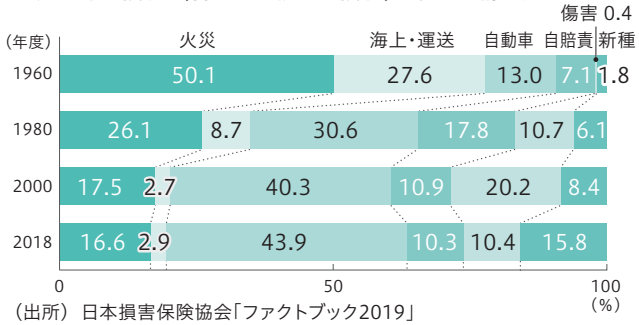

（出所）日本損害保険協会「ファクトブック2019」
※「元受正味保険料」とは、個々のお客さまとの直接の保険契約に係る収入のことです。

家計地震保険加入は増加傾向

家計地震保険は1964年に発生した新潟地震を契機として、1966年に誕生しました。現在では火災保険の契約者に対する家計地震保険の付帯率は65.2%（2018年度）まで上昇しており、加入は増加傾向にあります。

家計地震保険付帯率※の推移

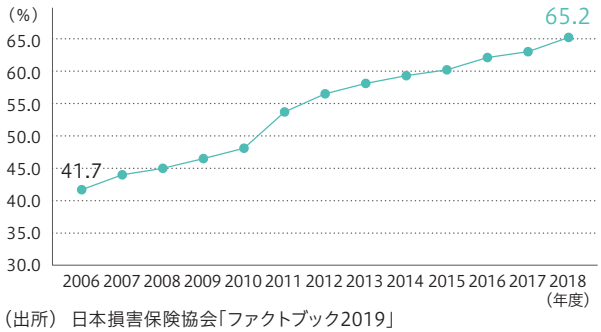

（出所）日本損害保険協会「ファクトブック2019」
※火災保険契約に対する付帯率

家計地震保険は政府と共同運営

地震の発生による被害予測は困難なため、地震による建物の火災や損壊等は火災保険単独では補償されません。地震による損害に備えるために、政府と損害保険会社は共同で家計地震保険を運営しており、補償内容や保険料は保険会社間で差違はありません。

生命保険業界

市場規模

約39兆円

日本の生命保険業界の市場規模は、約39兆円（年間の生命保険料ベース）となっており、世界第2位の規模を誇っています。

日本の生命保険市場規模（生命保険料の推移）

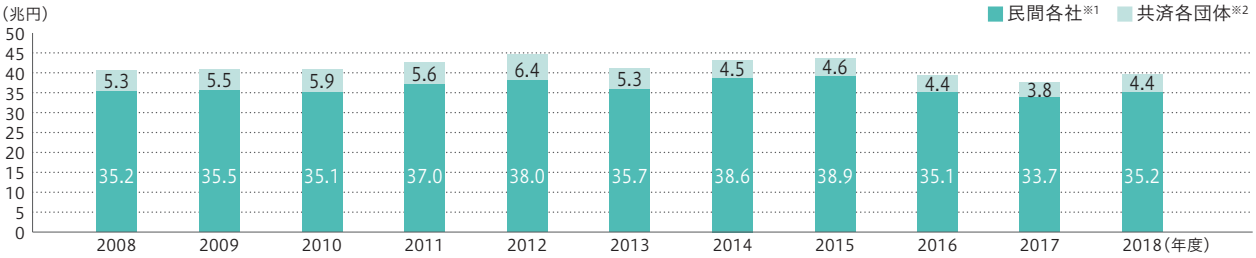

（出所）生命保険協会「生命保険の動向（2019年度版）」及び日本共済協会「日本の共済事業ファクトブック2019」より当社作成
※1 民間会社：生命保険協会加盟の各社。数値は保険料等収入
※2 共済各団体：日本共済協会会員の各団体。数値は受入共済掛金（生命共済と年金共済の合算）

保険の種類とトレンド

高額な死亡保障ニーズの低下

個人保険の保有契約高は1996年度をピークに頭打ちとなり減少傾向となっています。背景には高額な死亡保障ニーズの低下や第三分野商品（医療保険やがん保険）にニーズがシフトしたことがあります。

保有契約高（個人保険）の推移

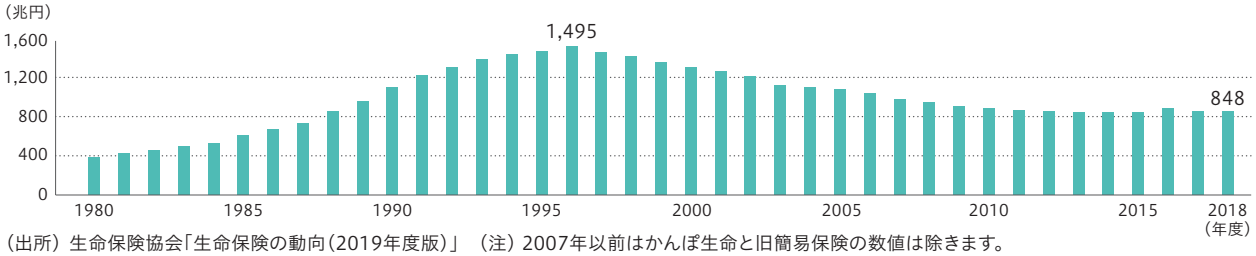

（出所）生命保険協会「生命保険の動向（2019年度版）」　（注）2007年以前はかんぽ生命と旧簡易保険の数値は除きます。

第三分野が主力に

個人保険の新規契約件数に占める医療・がん保険（第三分野）の割合を見ると、2000年度の23.0%から2018年度の35.6%へ上昇し、生命保険の中でも主力商品となっています。なかでも、今後の本格的な高齢社会の到来で顧客ニーズが高まっていくと考えられているのが介護保障です。公的介護保険制度だけではカバーしきれない介護にかかわる費用への備えとして近年、生命保険会社各社が新商品を発売しています。2002年10月の銀行窓販の解禁で販売が本格化した個人年金保険も、堅調に保有契約高が伸びています。また、直近では「長生きリスク」に備える保険として「トンチン性※のある年金」の契約件数も増加しています。

※保険関連用語集P.103を参照ください。

生命保険の主力は第三分野に～個人保険契約件数の内訳推移～

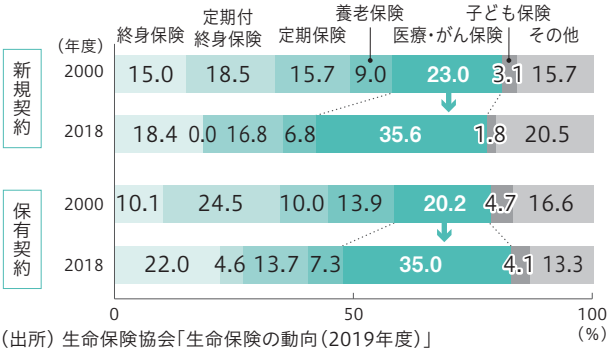

（出所）生命保険協会「生命保険の動向（2019年度）」

個人年金保険の種類別保有契約件数の推移

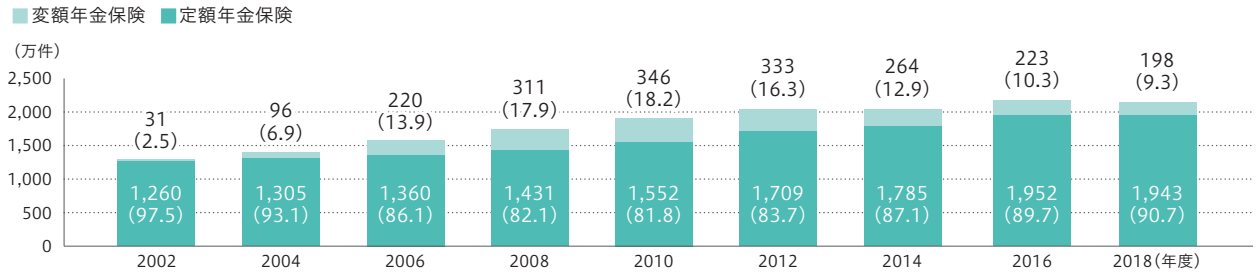

（出所）生命保険協会「生命保険の動向（2019年度）」　（注）（　）は構成比（%）

日本の保険業界の動向と変遷

■ 日本の保険業界を取り巻く環境

マクロ環境の変化

その他の産業と同様、保険業界を取り巻く環境変化で最も大きなものは、日本の少子高齢化の進行と人口減少社会の到来です。

自然災害

自然災害は保険事業にとって大きなリスクファクターである一方、備えとしての保険に対する需要を増やす要素でもあります。

■ 金融自由化以降の保険業界

損保業界の自由化

1996年に改正された保険業法によって、それまでの「護送船団方式」から、“自由化”へと大きく舵が切られました。また、保険業界を取り巻く環境変化（保険商品の多様化・募集チャネルの多様化・代理店の大型化）を受けて、2016年5月に全面施行された保険業法の改正では、「保険募集の基本的ルールの創設」と「保険募集人（代理店）に対する体制整備義務の導入」を柱としています。

3メガ損保の誕生

1996年の“自由化”以降、損害保険各社が合併・統合を推し進めた結果、MS&ADインシュアランス グループ、東京海上グループ、損保ジャパン日本興亜グループ（現SOMPOグループ）の、いわゆる「3メガ損保グループ」が誕生しました。

自由化以後の主な出来事

1996年	4月	保険業法の改正 ■生損保相互参入 ■算定会制度の見直し ■商品・料率の届出制の導入
	10月	子会社方式による生損保相互参入
1997年	9月	リスク細分型自動車保険の認可
1998年	7月	算定会料率使用義務の廃止
2001年	4月	保険商品の銀行窓販解禁
2007年	9月	金融商品取引法施行
	12月	銀行窓販の全面解禁
2010年	4月	保険法施行
2014年	5月	保険業法の改正に関する法律の成立
2016年	5月	保険業法改正の全面施行 （比較推奨規制・意向把握義務の履行）

保険業界の今後

■ 海外保険市場に対する取組み

海外進出を加速

国内の大手保険会社は、国内保険市場の成熟化を踏まえ、海外事業基盤の拡大を図っています。

可能性ある新興国市場

海外保険市場で大きく伸びる可能性を秘めているといえるのがアジア、中南米、中東・アフリカなどの新興国市場です。欧米の保険普及率（保険料合計の対GDP比）は日本同様に高く、6～10%程度です。一方、新興国市場の保険普及率は1～4%程度と相対的に低く、今後の市場成長の可能性を秘めています。

主要保険市場の状況（2018年）

市場・国名	損害保険・生命保険の合計					内訳			
	保険料総額			保険密度※1（円）	保険普及率※2	損害保険料		生命保険料	
	順位	（億円）	前年からの変化率			（億円）	前年からの変化率	（億円）	前年からの変化率
先進国市場		4,496,794	4.9%	411,257	7.8%	2,041,191	5.4%	2,455,603	4.5%
アメリカ	1	1,617,047	5.0%	493,134	7.1%	964,020	5.1%	653,027	4.9%
日本	3	484,933	3.8%	381,433	8.9%	117,099	0.8%	367,834	4.8%
英国	4	370,329	5.2%	495,555	10.6%	111,160	6.7%	259,169	4.5%
フランス	5	283,888	5.6%	403,553	8.9%	102,223	6.6%	181,665	5.0%
ドイツ	6	265,754	6.3%	320,025	6.0%	159,623	7.5%	106,131	4.5%
韓国	7	197,016	△1.2%	381,323	11.2%	89,087	3.0%	107,928	△4.4%
イタリア	8	187,385	6.9%	313,863	8.3%	49,449	7.3%	137,938	6.8%
新興国市場		1,218,350	4.2%	18,598	3.2%	570,352	9.5%	647,999	△0.1%
新興アジア太平洋		830,424	6.2%	21,460	3.8%	342,914	15.5%	487,510	0.5%
中国	2	632,652	6.2%	44,680	4.2%	287,794	16.8%	344,858	△1.3%
インド	11	109,872	5.1%	8,144	3.7%	28,725	9.6%	81,145	3.6%
新興欧州・中央アジア		88,327	4.6%	18,048	1.7%	64,462	4.4%	23,865	5.0%
ロシア	28	25,964	7.7%	18,048	1.5%	18,020	1.0%	7,946	27.0%
トルコ	39	11,502	△13.3%	13,976	1.3%	9,943	△11.4%	1,559	△23.6%
中南米・カリブ海諸国		178,855	△3.3%	27,623	2.8%	101,223	1.3%	77,631	△8.7%
ブラジル	16	80,160	△12.6%	37,967	3.9%	36,965	△7.9%	43,196	△16.3%
メキシコ	25	30,092	6.5%	23,000	2.2%	16,734	6.3%	13,358	6.8%
中東・アフリカ		120,745	2.2%	6,933	2.2%	61,753	△0.9%	58,991	5.6%
南アフリカ	19	53,120	5.5%	92,442	12.9%	10,778	4.8%	42,342	5.6%
イスラエル	32	20,538	7.1%	242,880	5.0%	9,454	6.6%	11,083	7.5%
アラブ首長国連邦	37	13,713	2.1%	143,615	2.9%	10,573	0.6%	3,141	7.5%
全世界		**5,715,144**	**4.8%**	**75,054**	**6.1%**	**2,611,542**	**6.2%**	**3,103,603**	**3.5%**

（出所）各国の監督当局及び保険協会が発表した確定計数と暫定数値をSwiss Re社経済調査・コンサルティング部が集計（「sigma No.3/2019」）
（注）実質ベースすなわちインフレ調整後　※1 保険密度＝国民1人当たり保険料　※2 保険普及率＝保険料の対GDP比
保険料の日本円換算及び国民1人当たり保険料は、2018年の平均為替レート（1ドル＝110.05円）により算出しました。

保険会社、販売チャネルの多様化

通信販売、銀行窓販（銀行窓口での保険販売）や来店型保険ショップなど販売チャネルが多様化し、インターネット経由の販売に特化した保険会社も登場しました。また既存の販売チャネルでも、クロスセル（保険関連用語集P.99参照）等が行われるようになりました。

商品・サービスの広がり

長生きリスク

生活費の確保や医療費の支出等、長生きすることにかかわる経済的な「リスク」が高まっているといえます。

医療・介護保険で新商品・新サービス

自助努力によるリスクへの備えの重要性は今後更に高まるものと思われ、民間の保険会社に求められる役割が大きくなっています。

世界における日本の保険市場

損害保険

世界4位の市場規模

世界的な再保険会社であるSwiss Re社発行の機関誌「sigma」によると、損害保険の市場規模は2018年の世界147ヵ国と地域の合計で約261兆円。第1位は米国の約96兆円、日本は第4位で約11兆円です。

対GDPは低い国内市場

GDP（国内総生産）に占める収入保険料の割合で比較すると、日本は世界平均の2.78%を下回り、2.14%（27位）です。

損害保険料規模 上位20ヵ国（2018年）

国名（地域名）	元受収入保険料			国民1人当たり保険料		対GDP割合	
	（億円）	順位	市場占有率	（円）	順位		順位
アメリカ	964,020	1	36.9%	294,054	4	4.26%	7
中国	287,794	2	11.0%	20,359	51	1.92%	34
ドイツ	159,623	3	6.1%	192,257	9	3.62%	9
日本	117,099	4	4.5%	92,112	28	2.14%	27
英国	111,160	5	4.3%	106,859	22	2.29%	24
フランス	102,223	6	3.9%	142,625	15	3.14%	13
韓国	89,087	7	3.4%	172,448	11	5.05%	3
カナダ	81,253	8	3.1%	219,660	6	4.32%	5
オランダ	75,500	9	2.9%	437,669	2	7.51%	2
オーストラリア	53,906	10	2.1%	215,368	7	3.46%	10
イタリア	49,449	11	1.9%	81,657	29	2.17%	26
スペイン	43,959	12	1.7%	94,313	26	2.80%	17
ブラジル	36,965	13	1.4%	17,498	56	1.80%	41
スイス	31,848	14	1.2%	371,859	3	4.10%	8
インド	28,725	15	1.1%	2,091	81	0.97%	74
台湾	21,860	16	0.8%	92,552	27	3.40%	12
ベルギー	20,403	17	0.8%	131,290	16	2.57%	19
ロシア	18,020	18	0.7%	12,546	61	1.06%	72
メキシコ	16,734	19	0.6%	12,766	60	1.24%	65
オーストリア	15,170	20	0.6%	171,348	12	3.02%	15
その他の国（地域）	286,742	–	11.0%	–	–	–	–
合計（平均）	2,611,542	–	100.0%	34,336	–	2.78%	–

（出所）Swiss Re社発行の「sigma No.3/2019」を基に当社が作成
（注1）合計（平均）欄の数字は、2018年の調査対象147ヵ国と地域の合計値
（注2）保険料は、国内会社、外国会社を合わせた当該国における元受保険料（クロス・ボーダー取引保険料を含む。ただし対GDP、国民1人当たりは除く。）であり、海外支店等による元受保険料は含まれません。

生命保険

日本市場は世界の11.9%

Swiss Re社発行の機関誌「sigma No.3/2019」によると、2018年の世界の生命保険の収入保険料は約2兆8,200億ドル（310兆円）で、日本は全体の11.9%に当たる約3,340億ドル（36兆円）を占めています。

（出所）Swiss Re社発行の「sigma No.3/2019」を基に当社が作成
（注）収入保険料は企業の国籍を問わず引き受けられた国の元受保険料ベース

生命保険料規模 上位10ヵ国（2018年）

国名	順位	収入保険料（億円）	市場占有率
米国	1	653,027	21.0%
日本	2	367,834	11.9%
中国	3	344,858	11.1%
英国	4	259,169	8.4%
フランス	5	181,665	5.9%
イタリア	6	137,938	4.4%
台湾	7	112,299	3.6%
韓国	8	107,928	3.5%
ドイツ	9	106,131	3.4%
インド	10	81,145	2.6%

保険関連用語集

あ

ART※関連事業　※ Alternative Risk Transfer
伝統的な保険取引に代替するリスク移転手法の総称で、金融技術と資本市場を活用してリスクソリューションの方法を提供するものです。ART商品にはデリバティブや証券化商品等があり、代表的なものとして「天候デリバティブ」や「地震デリバティブ」等があります。

アーンド・インカード損害率（EI※損害率）　※ Earned Incurred
支払備金・普通責任準備金の繰入・戻入を加味し、当期発生ベースでの損害率を示す指標で、以下の式で算出します。
→正味損害率
・アーンド・インカード損害率＝発生損害額÷既経過保険料
・発生損害額＝当期正味支払保険金＋（当期末支払備金－前期末支払備金）
・既経過保険料＝前期末未経過保険料＋当期正味収入保険料－当期末未経過保険料

IBNR※　※ Incurred But Not Reported Loss
支払備金のうち、事故は発生しているものの、期末時点で未だ事故の報告を受けていない支払備金で、統計的見積手法を用いて損害額を見積ります。→普通支払備金

ERM※　※ Enterprise Risk Management
企業等が業務遂行上のすべてのリスクを、組織全体の視点から統合的・包括的・戦略的に把握・評価し、企業価値等の最大化を図る統合的リスク管理のことです。詳細は、P.76をご参照ください。

EEV
「エンベディッド・バリュー」の項を参照

ESG
Environmental（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治：ガバナンス）のことをいいます。ESGを考慮した投資活動とは、投資から得られる収益に加えて、環境問題への取組みや、株主、顧客、従業員、地域社会など、利害関係者（ステークホルダー）に対し、いかにCSR（企業の社会的責任）を果たしているかをチェックして、投資判断を行うことを指します。

異常危険準備金
大半の損害保険料の料率は「大数の法則」を利用して設定されていますが、単年度の収入保険料では吸収し得ない大型台風損害等をはじめとする異常災害が発生する可能性があります。
これらの支払いに備えるため、異常危険準備金の積み立てを行っています。詳細は、P.103をご参照ください。

医療保険
病気やケガで入院したり、所定の手術を受けたときに、給付金が受け取れる保険です。
死亡したときに、死亡保険金が受け取れる商品もありますが、その金額はおおむね少額です。

ALM※　※ Asset Liability Management
資産と負債を総合的に管理するというリスク管理の手法の総称を指します。金融機関（保険会社も含めて）が保有する資産は、その多くが市場価格（あるいは市場金利）の影響を受ける（つまり、リスクにさらされている）ものです。そこで、リスクとリターンについては、資産、負債のいずれか一方ではなく双方のリスクとリターンを総合的に勘案して管理しながら収益の極大化を図っていく経営管理手法のことです。

エンベディッド・バリュー
エンベディッド・バリュー（Embedded　Value：以下「EV」）は、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値（保有契約価値）を加えることにより計算されます。
現行の法定会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現するなど、単年度の業績の評価には使用しづらい面がありますが、EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標といえます。
当社では従来よりEVを開示していますが、2011年度末以降のEVについてヨーロピアン・エンベディッド・バリュー原則（以下、「EEV原則」※）に準拠したEV（以下、「EEV」）を開示しています。
また、当社ではEEVの算出にあたり、資産・負債のキャッシュ・フローを市場で取引されている金融商品と整合的に評価しようとする市場整合的手法を用いています。
※ EEV原則は、欧州の大手保険会社のCFO（最高財務責任者）から構成されるCFOフォーラムによって、EVの計算手法、開示内容について一貫性及び透明性を高めることを目的に、2004年5月に制定されたものです。

か

外貨建て生命保険
外貨（米ドルやユーロ、豪ドル等）で保険料を払い込み、外貨で保険金や解約返れい金等を受け取る生命保険です。「終身保険」、「養老保険」、「個人年金保険」、「変額個人年金保険」などの一部に外貨建ての生命保険商品があります。受け取った外貨を円に換算する際、為替変動の影響を受け、日本円で受け取る保険金等が円ベースでの払込保険料の総額を下回る可能性もあります。為替相場の変動によって影響を受けることを「為替リスク（為替相場の変動リスク）」といい、為替リスクは契約者又は受取人に帰属します。

介護保険
介護を事由として保険金を受け取ることができる保険です。日本では公的介護保険と民間介護保険があります。後者には、寝たきりや認知症によって介護が必要な状態となり、その状態が一定の期間継続したときに一時金や年金が受け取れるタイプと公的介護保険の要介護認定に連動して一時金・年金が受け取れるタイプがあります。

価格変動準備金
1996年に改正された保険業法において規定された準備金で、保険会社が「所有する株式・債券等の価格変動による損失」に備えるための積立金です。

基礎利益
「経常利益」から、本業以外での利益である有価証券の売却損益等の「キャピタル損益」と「臨時損益」を除いて算出したもので、生命保険本業の1年間の期間収益を示す指標です。一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

機能別再編
グループ保険会社各社の強みを活かしつつ事業再編を行うもので、2013年の保険業法改正で可能となった過去に例のないビジネスモデルです。単純な合併において必要となる一時的なコストや合併時に生じやすいさまざまな弊害、タイムロス等を排除し、「成長」のスピードを落とすことなく円滑な統合の実現をめざすものであり、同時にそれぞれの強みを活かし、規模の利益を追求することで「効率化」の実現も可能になります。

CAT※ボンド　※ Catastrophe
損害保険会社が大規模自然災害の補償による損失の発生を避けるために売り出す債券のことをいいます。あらかじめ定めた基準を超える災害が発生しなければ、利回りに加えて元本が投資家へ償還されますが、災害が発生した場合は元本の一部もしくは全額が減額される仕組みです。

CAPM（資本資産価格モデル）※　※ Capital Asset Pricing Model
資本市場で株主が期待する収益率（株主資本コスト）を算出する計算モデルのこと。対象企業の株式の対市場との相関性をβ値（正確には対象企業の株価変動を市場株価変動で説明する一次回帰式により推計した傾き）で求め、β値に株式市場リスクプレミアム（市場収益率－無リスク金利）を掛けた数値を個々の株式リスクプレミアムとし、それに無リスク金利を加えたものが株主資本コストと推計されます。

グループROE※　※ Return On Equity
中期経営計画「Next Challenge 2017」の経営数値目標である「グループROE」は、以下の計算式により算出します。

グループROE＝グループコア利益÷連結純資産（期初・期末平均。除く新株予約権・非支配株主持分）

グループコア利益
中期経営計画「Next Challenge 2017」の経営数値目標である「グループコア利益」は、グループ全体の実質的な利益を示すもので以下の計算式により算出します。

グループコア利益＝連結当期利益－株式キャピタル損益（売却損益等）－クレジットデリバティブ評価損益－その他特殊要因+非連結グループ会社持分利益

グループ修正ROE
中期経営計画「Vision 2021」の経営数値目標である「グループ修正ROE」は、以下の計算式により算出します。

グループ修正ROE＝グループ修正利益÷[修正純資産（連結純資産＋異常危険準備金等－のれん・その他無形固定資産）の期初・期末平均]

グループ修正利益
中期経営計画「Vision 2021」の経営数値目標である「グループ修正利益」は、以下の計算式により算出します。

グループ修正利益＝連結当期利益＋異常危険準備金等繰入額－その他特殊要因（のれん・その他無形固定資産償却額等）+非連結グループ会社持分利益

クロスセル
生保・損保商品を併売することを指し、例えば損保代理店が生保商品も販売することをいいます。

個人年金保険
年金保険とは、保険料を積み立てることによって、将来、年金を受け取る金融商品のことで、個人年金保険とは民間の保険会社が提供する保険商品を利用するものです。契約時に定めた一定の年齢から年金が受け取れます。年金を受け取る期間によって保証期間付終身年金、確定年金、保証期間付有期年金、夫婦年金などいくつかの種類があります。

コンバインド・レシオ（EIコンバインド・レシオ）
正味損害率と正味事業費率を合計した指標を、コンバインド・レシオといい、これを1から引いた値を収支残率といいます。
支払備金や責任準備金の状況は加味されていないものの、当期の収入・支払ベースの効率性を表す指標であり、保険事業のみに限定してとらえた、一般事業会社の売上高営業利益率に似た概念です。また、EIコンバインド・レシオは、EI損害率と正味事業費率を合計した指標です。

さ

再々保険料
受再契約のリスクの一部を、再度別の保険会社に移転する再々保険契約の保険料のことをいいます。

再保険
保険会社が危険の分散等を図るため、自社が引き受けた保険契約上の責任の一部又は全部を、他の保険会社に転嫁することをいいます。
再保険に出すことを「出再」、再保険を引き受けることを「受再」といいます。→元受保険

三利源（生命保険）
「三利源」とは、予定事業費率に基づく事業費支出予定額と実際の事業費支出との差額である「費差」、予定死亡率に基づく保険金・給付金等支払予定額と実際の保険金・給付金等支払額との差額である「危険差（死差）」、予定利率に基づく予定運用収益と実際の運用収益の差額である「利差」の3つを指します（利差損益がマイナスの場合が「逆ざや」状態となります）。
「三利源」は、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標である「基礎利益」の内訳となっています。

自己資本比率
自己資本を総資産で除した比率のことをいいます。
金融商品会計の適用により、従前の有価証券含み益が貸借対照表に計上されることとなったため、自己資本比率も時価ベースでの表示となっています。

自賠責保険
交通事故の被害者保護を目的とした保険で、自動車損害賠償保障法（自賠法）に基づき、原動機付自転車（原付バイク）を含む全ての自動車に契約することが義務付けられています。なお法律に基づいた保険であるため、補償内容や保険料は、保険会社間で差異はなく、保険会社の利益は発生しません。他人を死傷させた場合の損害賠償（対人賠償）のみを補償する保険で、ご自身のケガ、他人のモノに対する賠償（対物賠償）や車両損害については補償されません。

支払備金
決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことです。

終身保険
死亡した場合に、死亡保険金が受け取れる保険のうち、保険期間が一定ではなく一生涯死亡保障が続き、満期保険金がないもののタイプの契約のことをいいます。→定期保険

収入保障保険
死亡したとき以後、契約時に定めた保険期間満了時まで年金が受け取れる保険です。年金を受け取れる回数はいつ死亡するかによって変わります。年金の受取回数には最低保証があります。満期までの年金受取回数が最低保証に満たない場合、最低保証分を受け取ることができます。

受再保険料
他の保険会社から再保険契約を通じて、リスクの一部を引き受けた際に受け取る保険料のことです。

出再保険料
リスク分散等を目的に、元受契約のリスクの一部を再保険契約を通じて他の保険会社に移転するために支払われる保険料のことです。

正味事業費率
諸手数料及び集金費に保険引受に係る営業費及び一般管理費を加え、正味収入保険料で除した割合を正味事業費率といい、その保険会社の経営効率の状況を示します。単に事業費率という場合もあります。

正味支払保険金
右記の❶～❹の差引合計であり、損害保険の主たる費用である保険金を端的に示す項目です。

❶元受保険金
−）❷出再保険金
＋）❸受再保険金
−）❹再々保険金
❺正味支払保険金（損益計算書表示項目）

正味収入保険料
右記の❶～❹の差引合計であり、損害保険における収入を端的に示す項目です（積立保険料を除きます）。

❶元受保険料
−）❷出再保険料
＋）❸受再保険料
−）❹再々保険料
❺正味収入保険料（損益計算書表示項目）

正味損害率
正味支払保険金に損害調査費を加え、正味収入保険料で除した割合を正味損害率といい、その会社の保険引受成績の状況を示します。公表損害率あるいは、単に損害率ともいいます。
これは当期に収入・支払いがあった計数だけで算出するリトン・ペイド（Written paid）ベースと呼ばれる指標です。
→アーンド・インカード損害率（EI損害率）

諸手数料及び集金費
代理店手数料、保険仲立人手数料、募集費、集金費、受再手数料、出再手数料等（なお、出再保険及び再々保険契約の手数料収入である出再手数料は控除項目となります）の差引合計です。

政策株式
運用収益の安定的な確保、資産価値の長期的な向上及び発行体等との総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資する株式をいいます。

生保プロ
生命保険の専業代理店又は生命保険販売が中心の代理店のことをいいます。

責任準備金
将来生じうる保険金支払い等、保険契約上の債務に対して、法律に基づき保険会社が積み立てる準備金の総称をいいます。その分類としては、大きく分けて次の5つがあります。
❶普通責任準備金　❷異常危険準備金　❸危険準備金
❹払戻積立金　❺契約者配当準備金

総収入保険料
総収入保険料（Gross Written Premium）とは、1事業年度中に元受保険契約及び再保険契約により受け取った収入保険料を表しており、再保険契約による出再保険料を控除する前の収入保険料のことです。

ソルベンシー・マージン比率
巨大災害の発生や保有資産の大幅な価格下落等の「通常の予測を超える危険」に対する「資本金、準備金等保険会社が保有する支払余力」の割合をいい、経営の健全性を測る指標の一つです。
ソルベンシー・マージン比率＝ソルベンシー・マージン÷（1/2×通常の予測を超えるリスクの合計額）

損害調査費
保険金支払いのために行う損害調査業務及び保険金支払い業務に関する人件費、物件費（減価償却費を含む）、諸税金のことをいいます。

損害保険料率算出機構
「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づいて設立された損害保険料率算定会（1948年設立）と自動車保険料率算定会（1964年設立）とが2002年7月に統合してできた料率算出団体です。
会員会社からデータの提供を受け、自動車保険・火災保険・傷害保険・介護費用保険の参考純率及び自賠責保険・地震保険の基準料率の算出を行ったり、自賠責保険の損害調査、保険データの収集・分析を行っています。

た

第三分野
生命保険（第一分野）と損害保険（第二分野）の中間に位置する保険のことで、医療保険、がん保険、介護保険、傷害保険などさまざまな種類があります。

大数の法則
サイコロを振って1の目が出るかは偶然ですが、振る回数を増やすとその確率は6分の1に近づきます。このように試す回数が増えると確率が一定値に近づくことを「大数の法則」といいます。保険料算出の基礎数値の一つである事故の発生確率を出すときも、多くの事故データを分析することによって発生確率を予測できるようになります。

定期保険
保険期間は一定で、その間に死亡した場合のみ死亡保険金が受け取れます。満期保険金はありません。
保険金額が保険期間中一定で変わらない定額タイプが一般的ですが、保険料が一定で、契約後一定期間ごとに保険金額が減っていく逓減定期保険や、保険金額が増えていく逓増定期保険もあります。→ 終身保険

テレマティクス
テレマティクス（Telematics）とは、テレコミュニケーション（Telecommunication=通信）とインフォマティクス（Informatics=情報科学）を組み合わせた造語であり、自動車等の移動体に通信システムを組み合わせて情報サービスを提供することです。
「テレマティクス自動車保険」とは、走行距離や運転者のアクセル操作、ブレーキ操作等の運転性向に関するデータを収集し、そのデータに基づいて保険料を算出する自動車保険のことをいいます。

トンチン性
トンチン性とは「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている方の年金に回す仕組み」により、長生きした人ほどより多くの年金を受け取ることをいい、イタリア人のロレンツォ・トンティが考案した保険制度に由来しています。

な

年換算保険料
保険料の支払い方は契約によって異なります。保険料の支払い方の違いを調整して契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に生命保険会社が、保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

ノンフリート等級制度（自動車保険）
ノンフリート契約の事故歴に応じた保険料の割引・割増を適用する制度です。ノンフリート契約とは、契約者が所有・使用する自動車の契約台数が、他の保険会社での契約台数を含めて9台以下の場合をいいます（10台以上の場合は「フリート契約」といいます）。1等級から20等級までの20段階に区分され、保険会社を変更しても等級は引き継がれます。
詳細は、P.103をご参照ください。

は

普通支払備金
支払備金のうち、個別に支払見込額を見積ったものをいいます。
→ IBNR

普通責任準備金
未経過保険料（保険料積立金）と初年度収支残の大きい方を積み立てたものを、普通責任準備金といいます。
・未経過保険料（保険料積立金）…保険（契約）期間の未経過期間に対応する責任に相当する保険料
・初年度収支残…当期の収入保険料から当該契約の保険金・支払備金・事業費などを控除した金額

プロ代理店
保険販売を専業とする代理店をいいます。損害保険の代理店には「専業代理店（プロ代理店）」と自動車ディーラー、自動車整備工場、不動産業者、旅行代理店などが保険販売を兼ねる「副業代理店」があります。

変額保険
株式や債券を中心に資産を運用し、運用の実績によって保険金額等が増減する保険商品です。満期保険金額の投資リスクは個人が負うことになります。死亡したときには、基本保険金＋変動保険金が受け取れます。基本保険金額は運用実績にかかわらず最低保証されるので、変動保険金がマイナスになった場合でも基本保険金額は受け取れます。

保険業法
保険事業を営む者の業務の健全で適切な運営と、保険募集の公正を確保することにより、保険契約者等の保護を図る目的として制定されている法律のことをいいます。保険事業を営む者の組織や運営のルール、保険事業に対する行政上の監督基準と権限を定めています。

保険金
保険事故により、損害が生じた場合に、その損害額に応じて保険会社が被保険者に支払う金銭（損害保険の場合）、又は、病気・死亡の際や満期到来時に保険契約に基づき保険会社が被保険者に支払うあらかじめ保険契約で定められた額の金銭（生命保険の場合）のことをいいます。

保険契約者
保険会社に対し保険契約の申込みをする方をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払義務を負います。

保険契約準備金
保険契約に基づく保険金支払い等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金、配当準備金があります。

保険引受利益（損失）

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金や損害調査費、満期返れい金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支（自賠責保険等に係る法人税相当額等）を加減したものです。
損害保険事業では、主に保険引受と資産運用に利益の源泉がありますが、保険引受利益は保険引受における利益水準を示しています。

保険約款

保険契約の内容を定めたもので、保険契約者の保険料支払いや告知・通知の義務、また保険会社が保険金を支払う場合の条件や支払額等について記載されています。保険約款には、同一種類の保険契約の全てに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・限定する特別約款（特約条項）とがあります。

保有契約高

保険会社が事業年度末に保有している有効契約の残高のことをいいます。契約者に保障する金額（保険金など）の総合計額を示しています。

ま

モーターチャネル代理店

整備工場、中古車販売、自動車関連、二輪車販売を主たる業務とする副業代理店等をいい、自動車ディーラー代理店を除きます。

元受保険

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対する、元の保険契約が元受保険です。また、保険会社が個々の保険契約者と契約する保険の全てを指す場合があります。→再保険

や

予定事業費率

生命保険会社は契約の締結・保険料の収納・契約の維持管理などの事業運営に必要な諸経費をあらかじめ見込んでいます。これを予定事業費率といいます。

予定死亡率

過去の統計をもとに、性別・年齢別の死亡者数（生存者数）を予測し、将来の保険金等の支払いにあてるために必要な保険料を算出します。算出の際に用いられる死亡率を予定死亡率といいます。

予定利率

保険会社は資産運用による一定の収益をあらかじめ見込んで、その分だけ保険料を割り引いています。その割引率を予定利率といいます。

ら

ロイズ（保険市場）Lloyd's

17世紀に発足し、300年以上の歴史を持つ英国ロンドンにある保険市場の総称のことをいいます。世界各国の巨大かつ複雑なリスクが日々持ち込まれ、各シンジケート（ロイズにおけるリスクの引受主体）に所属する高い専門性を有する引受人（アンダーライター）によって、リスクの評価や料率設定、保険引受が行われます。ロイズは英国当局の監督を受けるとともに、ロイズ独自の強固な管理・監督態勢を敷いており、ロイズのメンバー（シンジケートの資金拠出者）となることや、シンジケートを設立することは容易ではなく、厳格な要件をクリアする必要があります。
2019年12月末現在、ロイズには108のシンジケート、54のマネージングエージェントが登録されています。2019年度のロイズ市場全体の総収入保険料は、約375億ポンドに上ります。

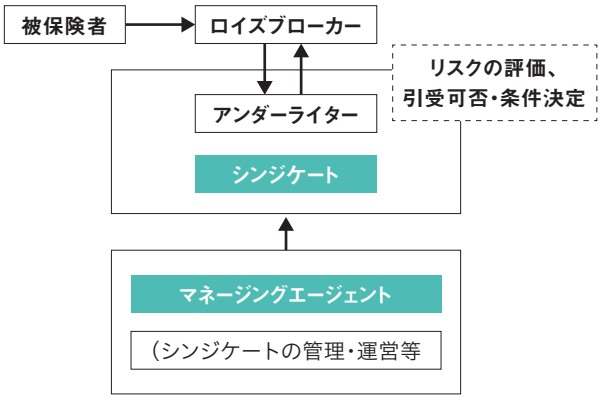

勘定科目の用語について

各勘定科目の内容等については、「損害保険会社のディスクロージャーかんたんガイド※1」（日本損害保険協会作成）並びに、「生命保険会社のディスクロージャー～虎の巻 用語解説※2」（生命保険協会作成）をご参照ください。

※1 https://www.sonpo.or.jp/report/publish/accounting/0004.html
※2 https://www.seiho.or.jp/data/publication/tora/

異常危険準備金について

- 保険会社が台風や地震等の、「大数の法則」が機能しない巨大災害に備えるために積み立てておく準備金です。
- 毎期の保険料収入に対し、一定の割合を準備金として積み立てます（費用計上します）。
- 毎期の損害率（正味収入保険料に対する正味支払保険金の割合）が一定の基準を超えた場合には取り崩して収益として計上します。
- 保険会社の期間損益への影響を緩和し、適切な保険金支払能力を担保する仕組みの一つです。

イメージ図

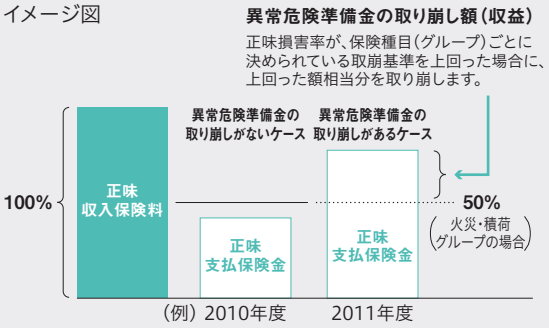

（家計）地震保険について

（家計）地震保険は、「地震保険に関する法律（地震保険法）」に基づき、政府と損害保険会社が共同で運営する公共性の高い保険であり、必ず火災保険に付帯して契約する必要があります。ひとたび大規模な地震が発生すると、巨大な損害が発生するおそれがあることから、（家計）地震保険は巨額の保険金の支払いに備えて政府が再保険を引き受ける仕組みとなっています。損害保険会社は自賠責保険と同様に利益は発生せず、保険料は将来発生する地震の保険金支払いに備えて積み立てられています。

政府と民間の負担方法

2019年4月現在

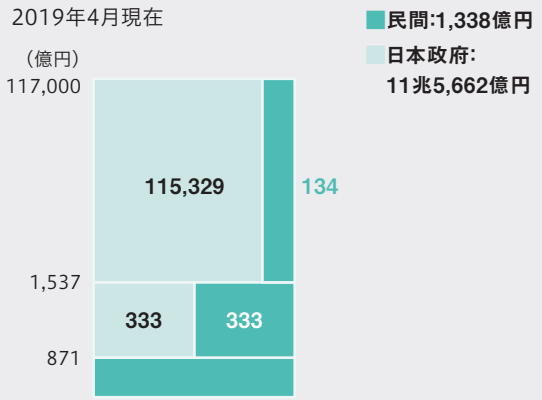

ノンフリート等級制度（自動車保険）について

- 等級は1等級から20等級までの区分ごとに定められた割引率が適用されます。

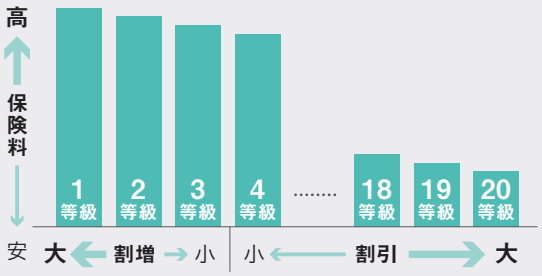

- 初めて契約するときは6等級（又は7等級）からスタートし、事故がなければ1等級アップします。
- 事故があった場合は3等級ダウンし、継続契約の等級は、事故1件につき原則3等級ダウンします※。

※ 事故の種類や請求された保険金の種類によってはダウンする等級が1等級となる場合や事故件数にカウントしない場合があります。

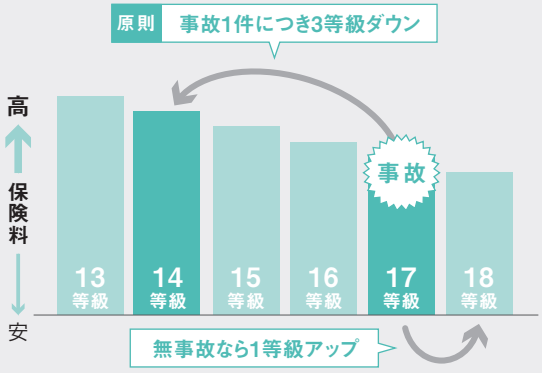

- 同じ等級でも過去の事故の有無により割増引率は異なり、「事故有」の場合は「無事故」の場合に比べて、保険料が高く設定されます。

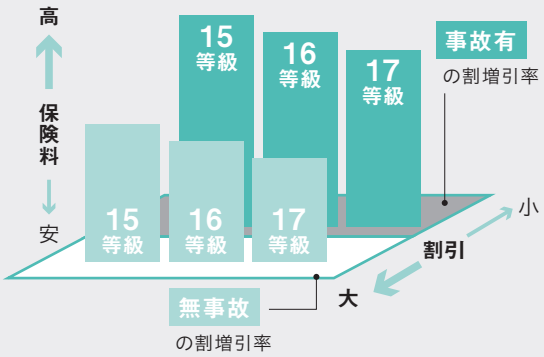

Data Section

データセクション

会社概要

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社は、保険持株会社として、MS&ADインシュアランス グループ全体の戦略立案、経営資源配分、グループ会社の監視・監督等、グループ全体の統括を行い、グループのコーポレートガバナンス態勢を確立しています。また、当社が中心となって、経営管理の高度化、グループシナジーの追求、意思決定の迅速化、多様な事業体制・人事制度を通じた人財の育成等の取組みを進め、グループの総合力を最大限発揮していきます。

商号	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
英語名	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
設立年月日	2008年4月1日(2010年4月1日に社名変更)
本社所在地	東京都中央区新川2-27-2
代表者	取締役社長 グループCEO　原 典之(はら のりゆき)
資本金	100,000百万円　2020年3月31日現在
従業員数	409名(連結従業員数:41,582名)　2020年3月31日現在
事業内容	保険持株会社として、次の業務を行うことを目的とする。 1.損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理 2.その他前号の業務に付帯する業務
上場証券取引所	東京証券取引所(市場第1部) 名古屋証券取引所(市場第1部)
会計監査人	有限責任 あずさ監査法人

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社／組織図(2020年4月1日現在)

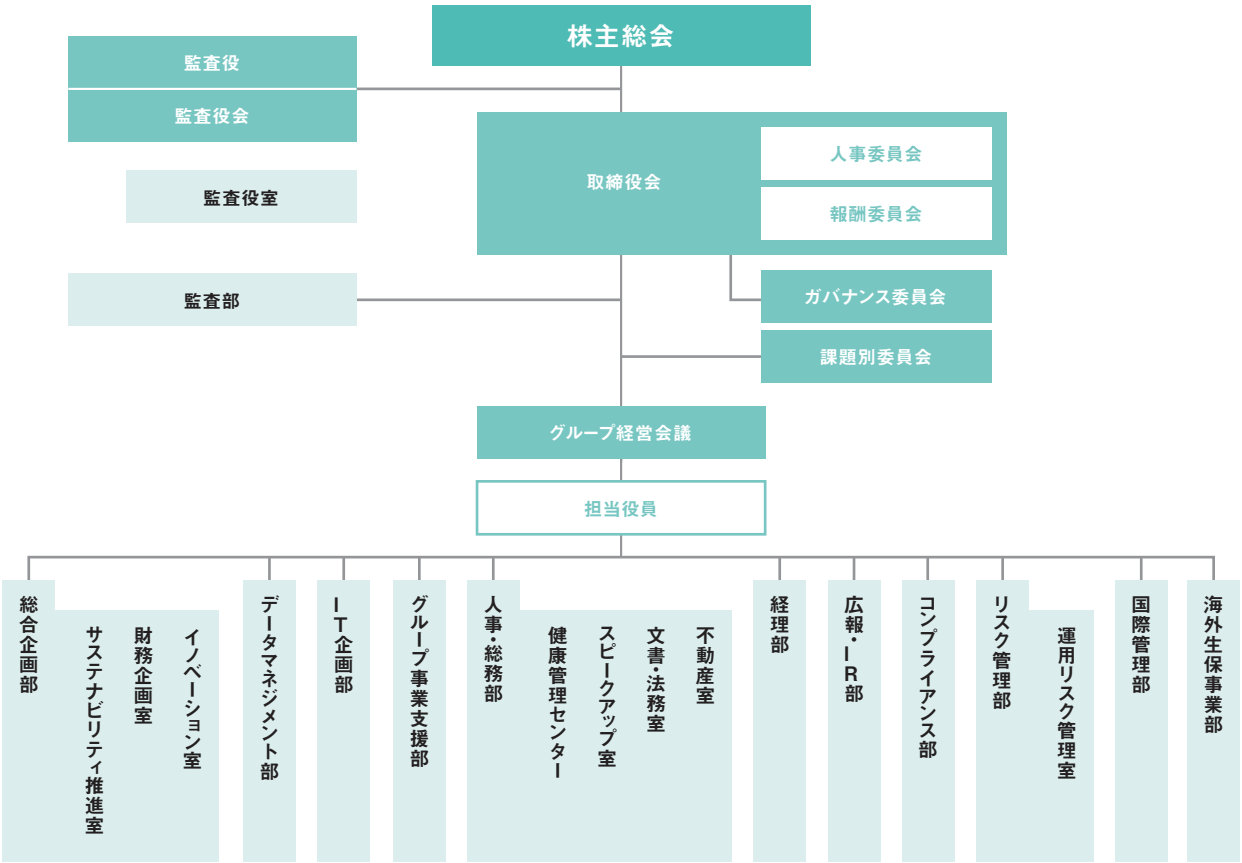

株式・株主の状況（2020年3月31日現在）

1 発行株式の概況

発行する株式の内容	普通株式	発行可能株式総数	900,000,000株
発行済株式の総数	593,291,754株	総株主数	63,251名

2 株式の分布情報

所有者別状況

区分	金融機関	金融商品取引業者	その他国内法人	外国人・外国法人	個人・その他	合計
株主数	176名	54名	1,509名	892名	60,620名	63,251名
所有株式数	21,156万株	1,868万株	9,549万株	18,950万株	7,804万株	59,329万株
発行済株式の総数に対する割合	35.7%	3.1%	16.1%	31.9%	13.2%	100.0%

所有数別状況

区分	100株未満	100株以上 1千株未満	1千株以上 1万株未満	1万株以上 10万株未満	10万株以上	合計
株主数	18,179名	32,216名	11,479名	1,002名	375名	63,251名
総株主数に対する割合	28.7%	50.9%	18.2%	1.6%	0.6%	100.0%

地域別状況

区分	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	外国	合計
株式数	103万株	282万株	30,999万株	6,646万株	1,728万株	199万株	209万株	211万株	18,949万株	59,329万株
発行済株式の総数に対する割合	0.2%	0.5%	52.2%	11.2%	2.9%	0.3%	0.4%	0.4%	31.9%	100.0%

3 大株主

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610千株	9.25%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	45,857千株	8.06%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	36,325千株	6.38%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	25,006千株	4.39%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	東京都中央区晴海1-8-11	14,363千株	2.52%
JP MORGAN CHASE BANK 380055 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA （東京都港区港南2-15-1　品川インターシティA棟）	10,620千株	1.87%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1-8-11	10,504千株	1.85%
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO （東京都新宿区新宿6-27-30）	9,709千株	1.71%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1-8-11	9,367千株	1.65%
JP MORGAN CHASE BANK 385151 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2-15-1　品川インターシティA棟）	8,479千株	1.49%
合計		222,845千株	39.16%

（注）1 株式数については千株未満を切り捨て、割合については表示単位未満を四捨五入して表示しています。
（注）2 上記のほか当社所有の自己株式24, 244千株があります。
（注）3 発行済株式総数に対する割合は自己株式を控除して計算しています。

4 発行済株式の総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式の総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2017年6月30日	△40,000千株	593,291千株	−	100,000百万円	−	729,255百万円

（注）自己株式の消却による減少であります。

5 基本事項

事業年度　毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会　毎事業年度終了後3か月以内に開催します。

基準日
定時株主総会　毎年3月31日
期末配当金　毎年3月31日
中間配当金　毎年9月30日

公告方法　電子公告の方法により、（https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir/notification.html）に掲載します。
ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。

上場取引所　東京、名古屋の各証券取引所（市場第1部）

株主名簿管理人　三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所　東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

特別口座管理機関　三井住友信託銀行株式会社※

（郵便物送付先）　〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

（電話照会先）　0120-782-031

※ 当社は、2010年4月1日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社の株主及び登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継していることから、両社の旧株主のための特別口座管理機関は引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社（東京都千代田区丸の内一丁目4番5号）としています。

当社及び子会社等の概況 （2020年3月31日現在）

当社及び関係会社（子会社、関連会社）において営まれている主要な事業の内容及び当該事業における主要な関係各社（連結子会社等）の位置付けを記載しています。

■ 事業の概要図

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社

★ 三井住友海上火災保険株式会社 ＜主に国内損害保険事業＞

〈海外事業〉
★ MSIG Holdings (U.S.A.), Inc. <U.S.A.>
★ Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc. <U.S.A.>
★ Mitsui Sumitomo Insurance Company of America <U.S.A.>
★ MSIG Specialty Insurance USA Inc. <U.S.A.>
★ Mitsui Sumitomo Seguros S/A. <BRAZIL>
★ MS Amlin Corporate Member Limited <U.K.>
★ MS Amlin Underwriting Limited <U.K.>
★ MSI Corporate Capital Limited <U.K.>
★ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited <U.K.>
★ MS Amlin AG <SWITZERLAND>
★ MSIG Insurance Europe AG <GERMANY>
★ MS Amlin Insurance SE <BELGIUM>
★ MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. <SINGAPORE>
★ MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. <SINGAPORE>
★ MS First Capital Insurance Limited <SINGAPORE>
★ MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. <TAIWAN>
★ Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited <CHINA>
★ MSIG Insurance (Hong Kong) Limited <HONG KONG>
★ MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited <VIETNAM>
● Cholamandalam MS General Insurance Company Limited <INDIA>
● Max Life Insurance Company Limited <INDIA>
★ PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk <INDONESIA>
★ PT. Asuransi MSIG Indonesia <INDONESIA>
● Ceylinco Insurance PLC <SRI LANKA>
★ MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited <THAILAND>
● BPI/MS Insurance Corporation <PHILIPPINES>
★ MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. <MALAYSIA>
● Hong Leong Assurance Berhad <MALAYSIA>
★ MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd. <LAOS>

〈金融サービス事業／リスク関連サービス事業〉
★ 三井住友海上キャピタル株式会社
● 三井住友DSアセットマネジメント株式会社
★ Leadenhall Capital Partners LLP <U.K.>
★ MS Financial Reinsurance Limited <BERMUDA>

★ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 ＜主に国内損害保険事業＞

〈海外事業〉
★ DTRIC Insurance Company, Limited <U.S.A.>
★ DTRIC Insurance Underwriters, Limited <U.S.A.>
★ Aioi Nissay Dowa Europe Limited <U.K.>
★ Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited <U.K.>
★ Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG <GERMANY>
★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE <LUXEMBOURG>
★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd <AUSTRALIA>
★ Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited <CHINA>

★ 三井ダイレクト損害保険株式会社 ＜国内損害保険事業＞

★ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 ＜国内生命保険事業＞

★ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 ＜国内生命保険事業＞

〈海外事業〉
● ReAssure Group Plc <U.K.>
● Challenger Limited <AUSTRALIA>

〈金融サービス事業／リスク関連サービス事業〉
★ MS&ADインターリスク総研株式会社

（注）それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しています。各記号の意味は次のとおりです。
★：連結子会社 ●：持分法適用関連会社

主な子会社等の状況

1.連結子会社

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区	1918年10月21日	国内損害保険事業	139,595百万円	100.0%	—
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	1918年 6月30日	国内損害保険事業	100,005百万円	100.0	—
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	1999年 6月 3日	国内損害保険事業	39,106百万円	89.7	—
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	1996年 8月 8日	国内生命保険事業	85,500百万円	100.0	—
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	東京都中央区	2001年 9月 7日	国内生命保険事業	41,060百万円	100.0	—
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1990年12月 6日	金融サービス事業	1,000百万円	—	100.0%
MS＆ADインターリスク総研株式会社	東京都千代田区	1993年 1月 4日	リスク関連サービス事業	330百万円	100.0	—
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク	1988年10月21日	海外事業	920,440千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク	1988年 1月28日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国ニューヨーク	2001年 3月29日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク	1994年 1月11日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ合衆国ホノルル	1978年12月12日	海外事業	4,500千米ドル	—	100.0
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ合衆国ホノルル	2007年 2月 2日	海外事業	2,500千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジルサンパウロ	1965年12月15日	海外事業	619,756千ブラジルレアル	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Europe Limited	イギリスロンドン	2017年11月 8日	海外事業	350,010千英ポンド	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited	イギリスロンドン	2017年12月11日	海外事業	60,100千英ポンド	—	100.0
MS Amlin Corporate Member Limited	イギリスロンドン	1994年 9月19日	海外事業	1,700千英ポンド	—	100.0
MS Amlin Underwriting Limited	イギリスロンドン	1988年11月29日	海外事業	400千英ポンド	—	100.0
MSI Corporate Capital Limited	イギリスロンドン	2000年 1月 7日	海外事業	5,200千英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリスロンドン	1972年 7月28日	海外事業	80,700千英ポンド	—	100.0
Leadenhall Capital Partners LLP	イギリスロンドン	2008年 4月30日	金融サービス事業	2,848千米ドル	—	80.0
MS Amlin AG	スイスチューリッヒ	2010年 8月19日	海外事業	10,000千スイスフラン	—	100.0
MSIG Insurance Europe AG	ドイツケルン	2012年 4月20日	海外事業	84,000千ユーロ	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツイスマニング	2005年12月 8日	海外事業	5,000千ユーロ	—	100.0

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	2011年11月21日	金融サービス事業	46百万円	—	100.0%
MS Amlin Insurance SE	ベルギー ブリュッセル	2016年 1月 4日	海外事業	30,000千 ユーロ	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	ルクセンブルク セナンゲルベル	2004年11月12日	海外事業	41,875千 ユーロ	—	100.0
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	783,018千 シンガポールドル	—	100.0
MSIG Insurance(Singapore)Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	333,442千 シンガポールドル	—	100.0
MS First Capital Insurance Limited	シンガポール シンガポール	1950年12月 9日	海外事業	26,500千 シンガポールドル	—	97.7
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリア メルボルン	2008年 8月 1日	海外事業	87,800千 オーストラリアドル	—	100.0
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	1961年 9月22日	海外事業	2,535百万 新台湾ドル	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance(China) Company Limited	中華人民共和国 天津	2009年 1月23日	海外事業	625,000千 中国元	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance(China) Company Limited	中華人民共和国 上海	2007年 9月 6日	海外事業	500,000千 中国元	—	100.0
MSIG Insurance(Hong Kong)Limited	中華人民共和国 香港	2004年 9月 8日	海外事業	1,625百万 香港ドル	—	100.0
MSIG Insurance(Vietnam)Company Limited	ベトナム ハノイ	2009年 2月 2日	海外事業	300,000百万 ベトナムドン	—	100.0
PT.Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk	インドネシア ジャカルタ	1984年 7月17日	海外事業	210,000百万 インドネシアルピア	—	80.0
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	1975年12月17日	海外事業	100,000百万 インドネシアルピア	—	80.0
MSIG Insurance(Thailand)Public Company Limited	タイ バンコク	1983年 4月14日	海外事業	142,666千 タイバーツ	—	86.4
MSIG Insurance(Malaysia)Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1979年 4月28日	海外事業	1,511百万 マレーシアリンギ	—	65.4 [1.4]
MSIG Insurance(Lao)Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2009年 9月18日	海外事業	2,000千 米ドル	—	51.0
その他46社						

(注) [ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数です。

2.持分法適用関連会社

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
au損害保険株式会社	東京都港区	2010年 2月23日	国内損害保険事業	3,150百万円	—	49.0%
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区	1985年 7月15日	金融サービス事業	2,000百万円	—	15.0
ReAssure Group Plc	イギリス シュロップシャー	2018年10月 1日	海外事業	100,000千 英ポンド	25.0%	—
Challenger Limited	オーストラリア シドニー	1985年 9月13日	海外事業	2,113百万 オーストラリアドル	16.5	—
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	2001年11月 2日	海外事業	2,988百万 インドルピー	—	40.0
Max Life Insurance Company Limited	インド チャンディーガル	2000年 7月11日	海外事業	19,188百万 インドルピー	—	25.5
Ceylinco Insurance PLC	スリランカ コロンボ	1987年 2月11日	海外事業	1,324百万 スリランカルピー	—	15.0
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マカティ	1965年10月 1日	海外事業	350,000千 フィリピンペソ	—	48.5
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	1982年12月20日	海外事業	200,000千 マレーシアリンギ	—	30.0
その他4社						

日本におけるグループの沿革

保険業界の主な出来事

1996　1997　1998　1999　2000　2001　2002

日本版金融ビッグバン（金融制度改革）開始 → 独自商品の開発 → 保険料の自由化 → 保険商品の多様化 → 第一次業界再編

1996 ●保険業法の改正
・子会社方式による生損保相互参入解禁
・料率算定会制度の見直し
・商品・料率の届出制の導入

1997 ●リスク細分型自動車保険の認可

1998 ●算定会料率使用義務の廃止（経過措置：2年間）
●保険持株会社制度の導入

2001
●一部保険商品の銀行窓販解禁

グループの沿革

1918年 創業	三井海上	1918年、三井物産を中心として各界の広い支持のもと、大正海上火災として設立されました。1934年にタイで元受営業を開始するなど、早くから海外営業網の充実を図るとともに、1964年にロンドンで預託証券発行による資金調達を行うなど、国際化時代に対応してきました。1941年に新日本火災、1944年に三井火災を合併し、1991年に三井海上に社名を変更しました。
1893年 創業	住友海上	関西の銅業、貿易関係の有志により、1893年に大阪で大阪保険として設立されました。1917年にもう一つの前身会社である扶桑海上が東京に誕生、後に住友に経営が移り住友海上となりました。両社は1944年に合併し、大阪住友海上が発足した後に、1954年には本社を東京に移し、住友海上に社名を変更しました。日系企業の海外進出に対応し、海外営業体制を整備してきました。
1918年 創業	大東京火災	1918年に簡易火災保険事業を営む東京動産火災として設立され、その後普通火災保険事業を営む東神火災と1944年に合併して大東京火災が誕生しました。1960年代初頭から自動車保険に積極的に取り組み、業界トップクラスの自動車保険の損害調査体制を構築するとともに、整備工場代理店を組織化し「モーターの大東京」という評価が定着しました。
1897年 創業	千代田火災	小樽貨物火災として1897年に設立され、1944年に大倉財閥系の大倉火災と合併、1945年に千代田生命の姉妹会社として設立された旧千代田火災と合併し、翌1946年に千代田火災に社名を変更しました。戦後に東海銀行と提携し、中京財界との強いパイプを築き、更にトヨタ自動車販売社との関係強化を経て「自動車保険の千代田火災」として発展してきました。
1897年 創業	同和火災	1897年に設立された横浜火災、関西を地盤とする神戸海上、共同火災、朝日海上の4社が合併し1944年に同和火災が誕生しました。戦後の航空保険の再開、人工衛星保険の開発により「航空・宇宙保険に強い同和火災」として評価され、健全性の高さでは業界トップ水準を維持してきました。

1996年 設立　ニッセイ損保

2000年 開業　三井ダイレクト損保

1996年 設立　三井みらい生命

1996年 設立　住友海上ゆうゆう生命

1996年 設立　大東京しあわせ生命

1996年 設立　千代田火災エビス生命

（注）1996年の保険業法の改正により、子会社方式による生損保の相互参入が解禁となり、三井海上、住友海上、大東京火災、千代田火災の各社が生保子会社を設立して生保業務に参入しました。

2006 2009 2010 2012 2013 2016 2020

第二次業界再編
契約者保護強化・規制緩和

2006
- 保険契約者保護制度の見直し
- 少額短期保険制度の導入

2007
- 金融商品取引法施行
- 銀行窓販の全面解禁

2010
- 保険法施行

2012
- 保険契約の移転に関する規制の見直し等

2013
- 保険募集の再委託制度の導入

2016
- 保険募集の基本的ルールの創設
- 保険募集人に対する規制の整備等

2010年 MS&ADグループ発足

2008年設立
三井住友海上グループホールディングス

三井住友海上、三井住友海上きらめき生命、三井住友海上メットライフ生命、三井ダイレクト損保がそれぞれ傘下子会社となりました。

2010年社名変更
MS&ADインシュアランス グループホールディングス

2001年合併
三井住友海上

三井住友海上

2001年合併
あいおい損保

2010年合併
あいおいニッセイ同和損保

2001年合併
ニッセイ同和損保

三井ダイレクト損保

2001年合併
三井住友海上きらめき生命

2001年合併
あいおい生命

2011年発足
三井住友海上あいおい生命

2011年社名変更
三井住友海上プライマリー生命

2002年開業
三井住友海上シティインシュアランス生命

2005年社名変更
三井住友海上メットライフ生命

海外事業の主なネットワークと沿革（2020年7月1日現在）

当社グループの海外支店・事務所のある都市 ☆支店 ★事務所

当社グループの海外子会社、関連法人、子法人等のある都市 ●

当社グループの海外子会社、関連法人、子法人等の支店・事務所のある都市 ○

当社グループの海外元受代理店等のある都市 ■

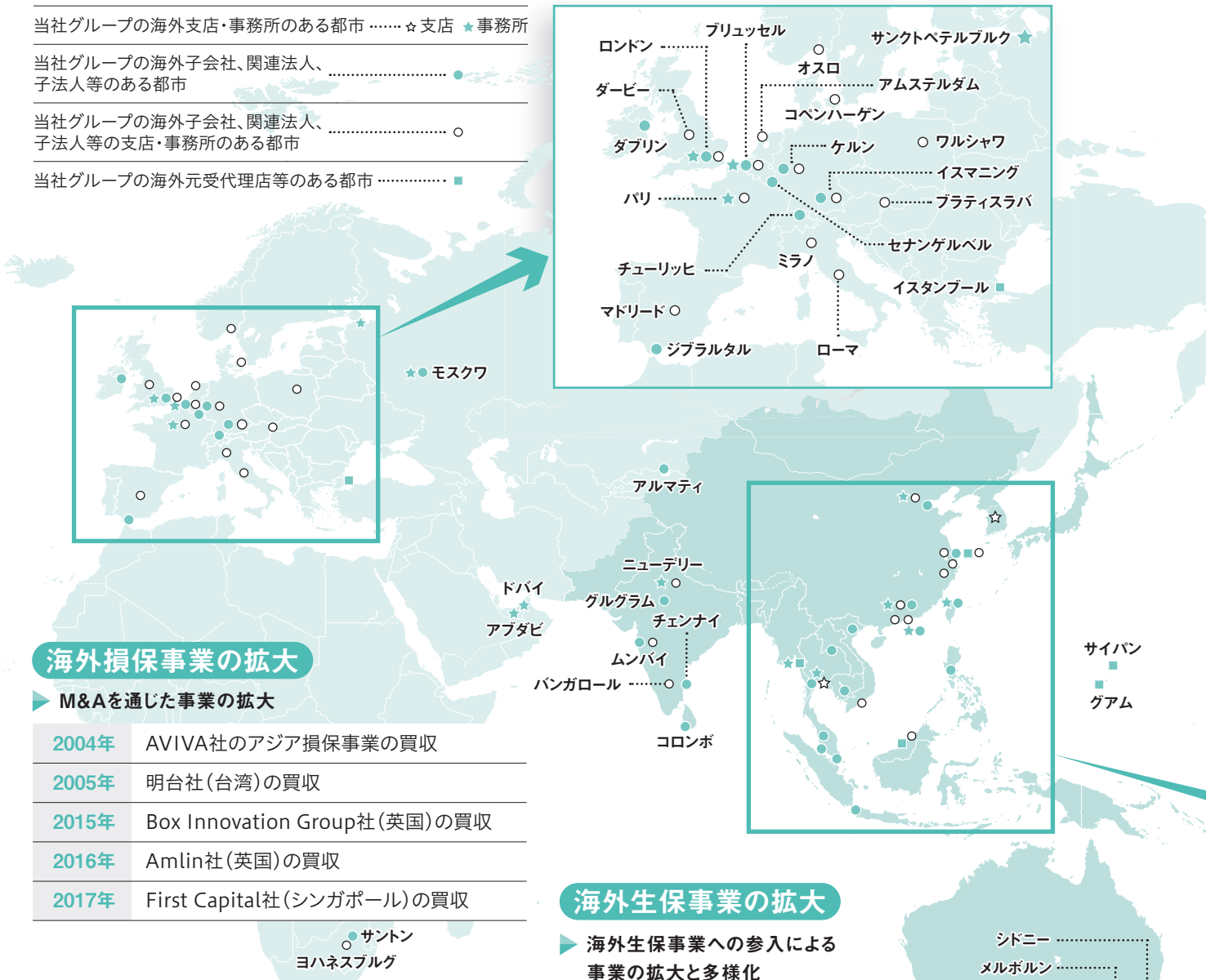

海外損保事業の拡大

▶ M&Aを通じた事業の拡大

2004年	AVIVA社のアジア損保事業の買収
2005年	明台社（台湾）の買収
2015年	Box Innovation Group社（英国）の買収
2016年	Amlin社（英国）の買収
2017年	First Capital社（シンガポール）の買収

▶ 現地市場への資本投下による参入

2000年	日系損保として初めてロイズシンジケート設立
2000年	トヨタリテール事業を開始（ドイツ・フランス）
2012年	ドイツに新会社を設立
2015年	Ceylinco Insurance社に出資（スリランカ）
2019年	IKBZ Insurance社に出資（ミャンマー）

海外生保事業の拡大

▶ 海外生保事業への参入による事業の拡大と多様化

2010年	ホンレオン保険（マレーシア）への出資
2011年	ホンレオンMSIGタカフル（マレーシア）への出資
2011年	シナールマスMSIG生命（インドネシア）への出資
2012年	マックス生命（インド）への出資
2017年	Challenger社（オーストラリア）への出資
2018年	ReAssure社（英国）への出資

主要な国・地域市場への展開

1924年	1934年	1956年	1957年	1958年	1962年	1966年	1969年	1970年
英国（事務所）※	タイ	英国	米国・香港	シンガポール・ドイツ	マレーシア	オーストラリア	インドネシア	ニュージーランド

※以外は元受ライセンスを取得した年度を示しています。

正味収入保険料とポートフォリオの地域分散の推移

1974年	1977年	1978年	1997年	1999年	2001年	2003年	2005年	2010年	2015年
ブラジル	フィリピン	フランス	ベトナム	台湾	中国（上海）	インド	カンボジア	ラオス	ミャンマー 南アフリカ（事務所）※

海外ネットワーク（2020年7月1日現在）

☆:支店　★:海外事務所　●:主要な子会社・関連会社　△:主要な子会社・関連会社の支店・事務所　■:元受代理店

■ アジア・オセアニア地域

シンガポール	MS&AD ホールディングス	● Interisk Asia Pte Ltd
	三井住友海上	● MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. ● MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. ● MS First Capital Insurance Limited
	あいおい ニッセイ同和損保	● Aioi Nissay Dowa Services Asia Pte. Ltd.
タイ	MS&AD ホールディングス	● InterRisk Asia (Thailand) Co., Ltd.
	三井住友海上	☆ Thailand Branch ● MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited ● MSI Holding (Thailand) Company Limited ● MSIG Service and Adjusting (Thailand) Company Limited ● Calm Sea Service Company Limited ● MBTS Broking Services Company Limited
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Bangkok Representative Office ● Aioi Bangkok Insurance Public Company Limited ● Bangkok Chayoratn Company, Limited ● Bangkok Chayolife Company, Limited
マレーシア	三井住友海上	● MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. ● MSIG Berhad ● Hong Leong Assurance Berhad ● Hong Leong MSIG Takaful Berhad
フィリピン	三井住友海上	● BPI/MS Insurance Corporation
インドネシア	三井住友海上	● PT. Asuransi MSIG Indonesia ● PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk.
韓国	三井住友海上	☆ Korea Branch
中国	MS&AD ホールディングス	● InterRisk Consulting (Shanghai) Co., Ltd.
	三井住友海上	● Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited △ Guangdong Branch Shenzhen Marketing Service Department △ Beijing Branch △ Jiangsu Branch Suzhou Marketing Service Department △ Shanghai Marketing Division ★ Beijing Representative Office
	あいおい ニッセイ同和損保	★ China General Representative Office ★ Guangzhou Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited △ Zhejiang Branch ● Guang Ai Insurance Brokers Ltd.
香港	三井住友海上	● MSIG Insurance (Hong Kong) Limited
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Hong Kong Representative Office
マカオ	三井住友海上	△MSIG Insurance (Hong Kong) Limited Macau Branch

台湾	三井住友海上	● MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Taipei Representative Office
ベトナム	三井住友海上	● MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited △ MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited, Ho Chi Minh City Branch
インド	三井住友海上	● Cholamandalam MS General Insurance Company Limited ● Cholamandalam MS Risk Services Limited ★ New Delhi Representative Office ● Max Life Insurance Company Limited △Cholamandalam MS General Insurance Company Limited Regional Office, Bangalore △Cholamandalam MS General Insurance Company Limited J & K Office, Gurugram
ミャンマー	三井住友海上	★ Yangon Representative Office
カンボジア	三井住友海上	● Asia Insurance (Cambodia) Plc.
ラオス	三井住友海上	● MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.
オーストラリア	MS&AD ホールディングス	● Challenger Limited
	三井住友海上	☆ Oceania Branch ★ Oceania Branch Melbourne Office
	あいおい ニッセイ同和損保	☆ Australian Branch ★ Sydney Representative Office ★ Melbourne Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd
ニュージーランド	三井住友海上	★ Oceania Branch New Zealand Office
	あいおい ニッセイ同和損保	☆ New Zealand Branch ● Aioi Nissay Dowa Management New Zealand Limited
スリランカ	三井住友海上	● Ceylinco Insurance PLC

米州地域

U.S.A.	三井住友海上	★ New York Representative Office ● MSIG Holdings (U.S.A.), Inc. ● Mitsui Sumitomo Insurance Company of America ● Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc. ● Mitsui Sumitomo Marine Management (U.S.A.), Inc. △ New York Office △ Warren Office △ Los Angeles Office △ Cincinnati Office △ Atlanta Office △ Chicago Office △ Detroit Office △ Dallas Office ● Seven Hills Insurance Agency, LLC ● MSIG Specialty Insurance USA Inc. ● MSI GuaranteedWeather, LLC ● Vortex Insurance Agency, LLC
	あいおい ニッセイ同和損保	★ New York Representative Office ★ Honolulu Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance Services USA Corporation ● Advanced Connectivity, LLC ● Connected Analytic Services, LLC ● Toyota Insurance Management Solutions USA, LLC ● DTRIC Insurance Company, Limited ● DTRIC Insurance Underwriters, Limited ● DTRIC Management Company, Limited

グアム（U.S.A.）	あいおいニッセイ同和損保	■ Takagi & Associates, Inc.
サイパン（U.S.A.）	あいおいニッセイ同和損保	■ Takagi & Associates, Inc. Saipan Branch
カナダ	三井住友海上	★ Toronto Representative Office c/o Chubb Insurance Company of Canada ■ Chubb Insurance Company of Canada
バミューダ	三井住友海上	● SPAC Insurance（Bermuda）Limited ● MSI GuaranteedWeather Trading Limited ● MS Financial Reinsurance Limited
メキシコ	三井住友海上	△ MSIG Holdings（Americas）, Inc. Mexican Representative Office c/o Mapfre Tepeyac, S.A.
パナマ	三井住友海上	★ Panama Representative Office
ブラジル	三井住友海上	● Mitsui Sumitomo Seguros S/A. ● Mitsui Sumitomo Insurance Company Limited-Escritório de Representação no Brasil Ltda. ★ São Paulo Representative Office
コロンビア	三井住友海上	★ Bogotá Representative Office
ペルー	三井住友海上	★ Lima Representative Office
アルゼンチン	三井住友海上	★ Buenos Aires Representative Office

■ 欧州・中東・アフリカ地域

イギリス	MS&AD ホールディングス	● ReAssure Group plc
	三井住友海上	★ London Representative Office ● MS Amlin Corporate Services Limited ● MS Amlin Underwriting Limited ● MS Amlin Corporate Member Limited ● Mitsui Sumitomo Insurance Company（Europe）, Limited △ Mitsui Sumitomo Insurance Company（Europe）, Limited Derby Office ● MSIG Corporate Services（Europe）Limited ● Leadenhall Capital Partners LLP
	あいおいニッセイ同和損保	★ London Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Europe Limited ● Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited ● Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited ● Box Innovation Group Limited ● Insure The Box Limited △ Insure The Box Limited UK Branch ● ITB Services Limited ● ITB Web Limited ● ITB Telematics Solutions LLP ● ITB Premium Finance Limited
ドイツ	三井住友海上	● MSIG Insurance Europe AG △ MSIG Insurance Europe AG Region Germany
	あいおいニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE German Branch △ Toyota Insurance Management SE German Branch ● Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG

オランダ	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG The Netherlands Branch
フランス	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG France Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Paris Representative Office △ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE French Branch △ Toyota Insurance Management SE French Branch
ベルギー	三井住友海上	● MS Amlin Insurance SE △ MSIG Insurance Europe AG Belgium Branch △ MSIG Corporate Services (Europe) Limited Belgium Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Brussels Representative Office △ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE Belgian Branch △ Toyota Insurance Management SE Belgian Branch
ルクセンブルク	あいおい ニッセイ同和損保	● Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE ● Toyota Insurance Management SE
スイス	三井住友海上	● MS Amlin AG
スペイン	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Spain Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE Spanish Branch △ Toyota Insurance Management SE Spanish Branch
イタリア	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Italy Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE Italian Branch △ Toyota Insurance Management SE Italian Branch
スロバキア	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Slovakia Branch
ロシア	三井住友海上	★ Moscow Representative Office ★ St. Petersburg Representative Office
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Moscow Representative Office ● LLC Toyota Insurance Management Limited (Insurance Brokers) ● LLC Toyota Insurance Management Limited (Insurance Agency)
ノルウェー	あいおい ニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE Norwegian Branch
UAE	三井住友海上	★ Dubai Representative Office ★ Abu Dhabi Representative Office
南アフリカ	三井住友海上	△ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited Johannesburg Representative Office
	あいおい ニッセイ同和損保	● Toyota Insurance Management South Africa Proprietary Limited
カザフスタン	あいおい ニッセイ同和損保	● Toyota Insurance Management (Insurance Broker) LLP
デンマーク	あいおい ニッセイ同和損保	△ Toyota Insurance Management SE Nordic Branch
ポーランド	あいおい ニッセイ同和損保	△ Toyota Insurance Management SE Polish Branch

格付情報

国内保険会社等の格付情報

当社グループで格付けを取得している国内保険会社等の格付情報は以下のとおりです。

2020年7月1日現在

格付会社	対象	MS&AD ホールディングス	三井住友海上	あいおいニッセイ同和損保	三井住友海上あいおい生命	三井住友海上プライマリー生命
スタンダード&プアーズ	保険財務力格付け	—	A+（安定的）	A+（安定的）	—	A+（安定的）
	長期発行体格付け	—	A+（安定的）	A+（安定的）	—	A+（安定的）
	短期発行体格付け	—	A-1	A-1	—	—
ムーディーズ	保険財務格付け	—	A1（安定的）	A1（安定的）	—	—
	長期発行体格付け	—	A1（安定的）	—	—	—
格付投資情報センター（R&I）	発行体格付け	—	AA（安定的）	AA（安定的）	—	—
	保険金支払能力格付け	—	—	—	AA（安定的）	AA（安定的）
日本格付研究所（JCR）	保険金支払能力格付け	—	—	AA+（安定的）	—	—
	長期発行体格付け	AA（安定的）	AA+（安定的）	AA+（安定的）	—	—
	国内CP格付け	—	J-1+	J-1+	—	—
A.M. Best	財務力格付け	—	A+（安定的）	A+（安定的）	—	—
	発行体信用力格付け	—	aa（安定的）	aa（安定的）	—	—

海外保険子会社の格付情報

海外保険子会社の格付情報は以下のとおりです。

2020年7月1日現在

格付会社	海外保険子会社	格付け
スタンダード&プアーズ	Mitsui Sumitomo Insurance Co. (Europe), Ltd. MSIG Insurance (Hong Kong) Ltd. MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. MSIG Insurance Europe AG	保険財務力格付け：A+（安定的）※1
	Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE Aioi Nissay Dowa Insurance UK Ltd.	保険財務力格付け：A+（安定的）※2
	Mitsui Sumitomo Insurance Company of America Mitsui Sumitomo Insurance USA, Inc.	保険財務力格付け：A+（安定的）
	Mitsui Sumitomo Insurance (China) Co., Ltd. MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. MS Amlin AG MS Amlin Insurance SE	保険財務力格付け：A（安定的）
ムーディーズ	Syndicate 2001 MS Amlin AG	保険財務格付け：A1（安定的）
A.M. Best	Mitsui Sumitomo Insurance Company of America Mitsui Sumitomo Insurance USA, Inc. MSIG Specialty Insurance USA Inc.	財務力格付け：A+（安定的） 発行体信用力格付け：aa（安定的）
	Syndicate 2001 MS Amlin AG	財務力格付け：A（安定的） 発行体信用力格付け：a+（安定的）
	DTRIC Insurance Company Ltd. DTRIC Insurance Underwriters, Ltd. Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Co., Ltd.	財務力格付け：A−（安定的） 発行体信用力格付け：a−（安定的）
	MS First Capital Insurance Limited	財務力格付け：A（安定的） 発行体信用力格付け：a（安定的）

※1 三井住友海上を保証人とする保険契約あるいは再保険契約への債務保証を得て、三井住友海上と同等の格付けが適用されています。債務保証における保証人の債務は、保証人の無担保負債債務と同順位であり、債務保証は回収ではなく支払いの保証、かつ無条件です。
※2 あいおいニッセイ同和損保を保証人とする保険契約あるいは再保険契約への債務保証を得て、あいおいニッセイ同和損保と同等の格付けが適用されています。債務保証における保証人の債務は、保証人の無担保負債債務と同順位であり、債務保証は回収ではなく支払いの保証、かつ無条件です。

国内損害保険事業

三井住友海上火災保険株式会社

MS&ADインシュアランス グループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。三井グループ・住友グループを中心とした幅広いパートナーシップをベースに、世界中のあらゆるお客さまニーズにお応えできる総合力を発揮し、グローバルな保険・金融サービス事業を展開します。

会社概要
取締役社長：**原 典之**
（MS&ADホールディングス代表取締役社長 社長執行役員を兼務）
設立：**1918年10月**
従業員数：**14,371名（2020年3月31日現在）**
本社所在地：**東京都千代田区神田駿河台3-9**
URL **https://www.ms-ins.com**

主要指標（単体）の状況

（単位：億円）

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度（予想）
正味収入保険料	15,074	14,696	15,003	15,124	15,479	15,020
（対前期増減率）	4.3%	△2.5%	2.1%	0.8%	2.3%	△3.0%
正味損害率	58.9%	61.2%	61.6%	66.2%	63.3%	61.2%
正味事業費率	31.0%	31.2%	31.3%	31.5%	32.0%	34.5%
コンバインド・レシオ	89.9%	92.4%	92.9%	97.7%	95.3%	95.7%
保険引受利益	191	817	844	473	73	480
資産運用損益	1,528	1,394	1,825	1,859	939	750
経常利益	1,678	2,155	2,625	2,264	891	1,140
当期純利益	1,139	1,645	1,982	1,711	940	760
純資産額	15,274	16,450	18,770	18,326	16,400	–
総資産額	67,865	67,770	70,982	69,771	66,860	–
その他有価証券評価差額	12,511	12,940	14,197	12,267	9,478	–
単体ソルベンシー・マージン比率	585.9%	657.9%	701.1%	723.2%	701.3%	–
従業員数	14,691人	14,650人	14,572人	14,577人	14,371人	–

（注1）正味収入保険料、正味損害率、正味事業費率及びコンバインド・レシオは、独自商品の自動車保険「もどリッチ（満期精算型払戻金特約付契約）」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しています。
（注2）正味損害率…（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料×100
（注3）正味事業費率…（諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷正味収入保険料×100
（注4）コンバインド・レシオ…正味損害率＋正味事業費率
（注5）その他有価証券評価差額とは「その他有価証券」（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く）に区分された有価証券等の時価と取得原価（含む償却原価）との差額のことをいいます（税金相当額控除前）。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

主要経営指標

正味収入保険料

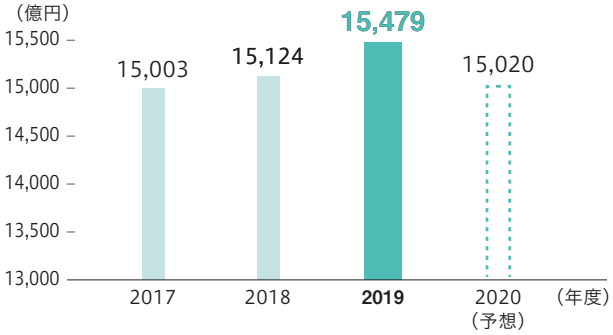

種目別構成（2019年度）

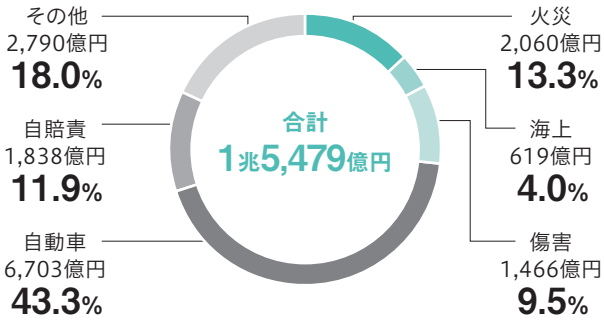

コンバインド・レシオ

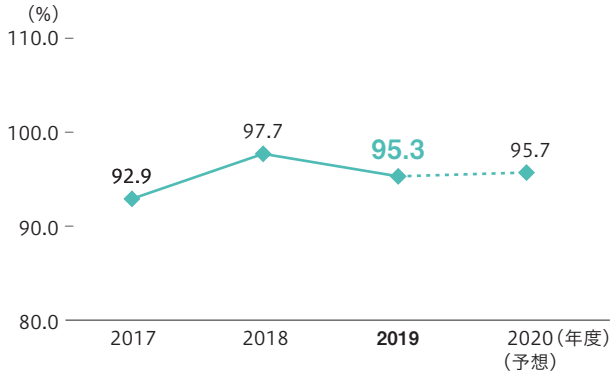

経常利益／当期純利益

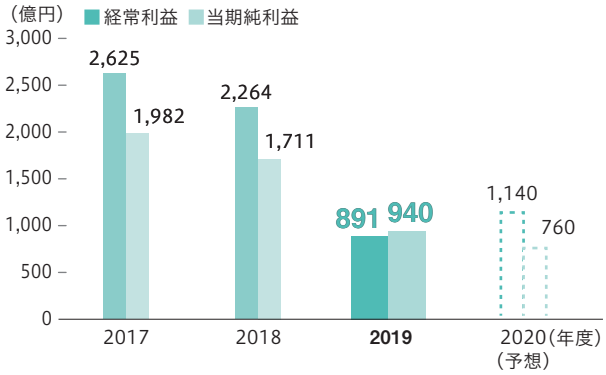

国内損害保険事業

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

MS&ADインシュアランス　グループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。トヨタグループ・日本生命グループのネットワークと、地域に密着したリテールマーケット開拓力という強みを活かした営業を展開します。

会社概要
取締役社長：**金杉 恭三**
（MS&ADホールディングス代表取締役副会長 副会長執行役員を兼務）
設立：**1918年6月**
従業員数：**13,775名（2020年3月31日現在）**
本社所在地：**東京都渋谷区恵比寿1-28-1**
URL **https://www.aioinissaydowa.co.jp**

主要指標（単体）の状況

（単位：億円）

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度（予想）
正味収入保険料	11,920	12,005	12,220	12,335	12,767	12,420
（対前期増減率）	2.7%	0.7%	1.8%	0.9%	3.5%	△2.7%
正味損害率	59.2%	59.1%	59.2%	67.8%	62.0%	62.6%
正味事業費率	34.3%	33.5%	33.4%	33.8%	34.5%	35.7%
コンバインド・レシオ	93.5%	92.6%	92.6%	101.6%	96.5%	98.3%
保険引受利益	248	395	48	155	11	70
資産運用損益	349	322	△19	430	553	160
経常利益	617	751	56	613	586	260
当期純利益	310	503	156	373	447	230
純資産額	7,451	7,930	7,810	7,355	6,380	－
総資産額	34,185	34,982	34,866	34,109	34,207	－
その他有価証券評価差額	4,737	5,053	5,787	5,063	3,753	－
単体ソルベンシー・マージン比率	829.3%	851.6%	784.0%	688.2%	702.3%	－
従業員数	13,260人	13,052人	13,287人	13,657人	13,775人	－

（注1）正味損害率…（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料×100
（注2）正味事業費率…（諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷正味収入保険料×100
（注3）コンバインド・レシオ…正味損害率＋正味事業費率
（注4）その他有価証券評価差額とは「その他有価証券」（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く）に区分された有価証券等の時価と取得原価（含む償却原価）との差額のことをいいます（税金相当額控除前）。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

主要経営指標

正味収入保険料

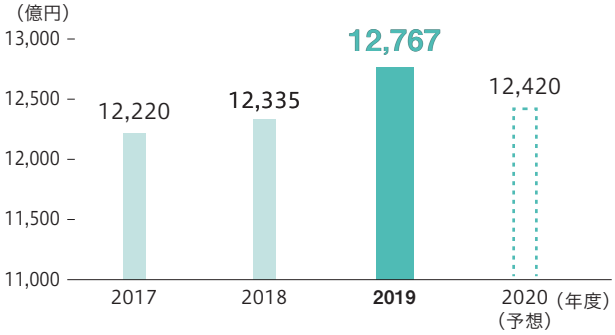

種目別構成（2019年度）

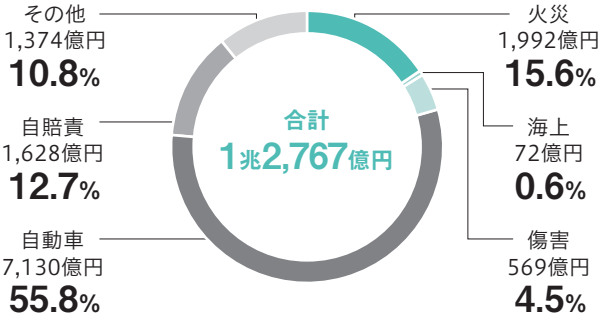

コンバインド・レシオ

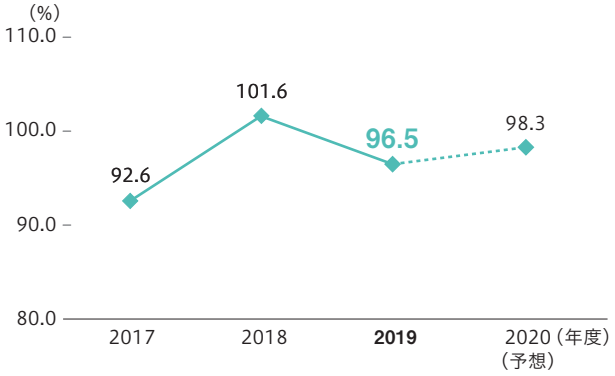

経常利益／当期純利益

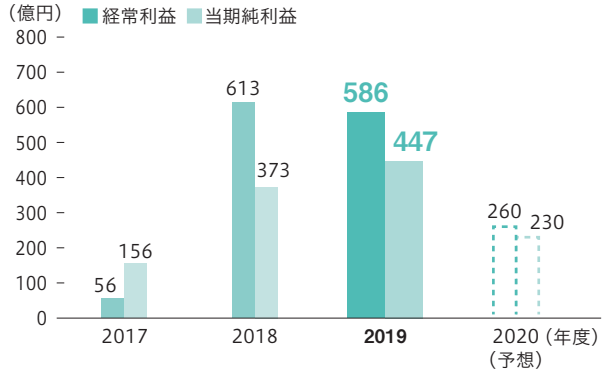

国内損害保険事業

三井ダイレクト損害保険株式会社

個人向け自動車保険を、インターネットやスマートフォンを通じて販売するダイレクト型損害保険会社です。

会社概要
取締役社長：宮本 晃雄
設立：1999年6月
従業員数：552名（2020年3月31日現在）
本社所在地：東京都文京区後楽1-5-3
URL https://www.mitsui-direct.co.jp

主要指標（単体）の状況

（単位：億円）

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度（予想）
正味収入保険料	365	376	378	366	363	366
（対前期増減率）	4.3%	3.0%	0.6%	△3.2%	△0.8%	0.6%
正味損害率	79.0%	75.9%	73.0%	76.2%	74.9%	75.7%
正味事業費率	21.9%	22.0%	23.3%	25.3%	28.3%	29.4%
コンバインド・レシオ	100.9%	97.9%	96.3%	101.5%	103.2%	105.1%
保険引受利益又は保険引受損失	△54.5	△10.0	3.8	3.3	1.3	1.2
経常利益又は経常損失	△53.7	△9.5	4.5	3.8	1.7	1.6
当期純利益又は当期純損失	△54.2	△10.0	3.2	2.4	1.5	1.0
純資産額	64	133	136	139	140	–
総資産額	510	599	614	609	597	–
単体ソルベンシー・マージン比率	230.4%	431.4%	457.5%	497.6%	526.9%	–
従業員数	554人	572人	571人	545人	552人	–

（注1）正味損害率…（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料×100
（注2）正味事業費率…（諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷正味収入保険料×100
（注3）コンバインド・レシオ…正味損害率＋正味事業費率

主要経営指標

正味収入保険料

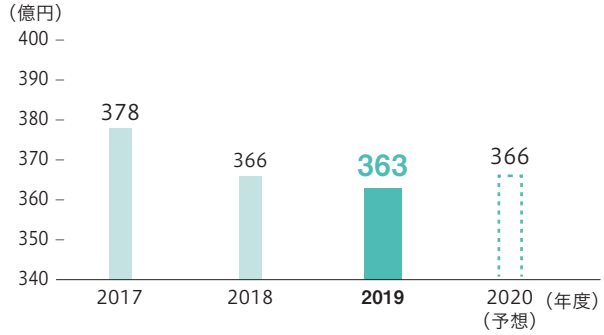

種目別構成（2019年度）

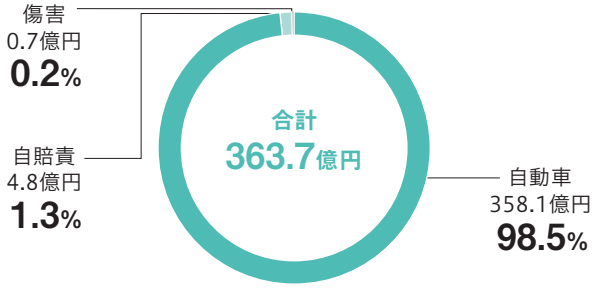

コンバインド・レシオ

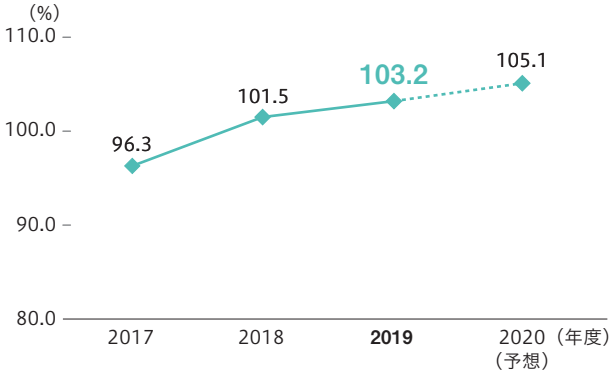

経常利益／当期純利益

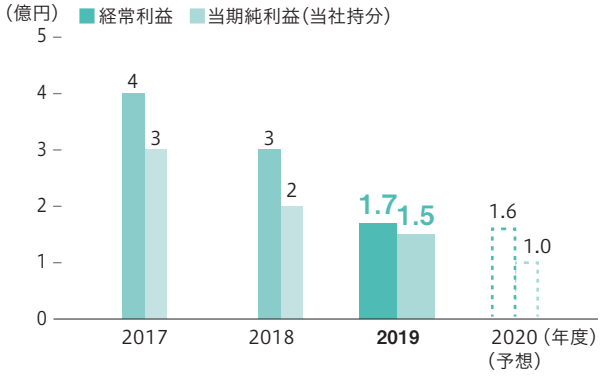

国内生命保険事業

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

グループの販売ネットワークや顧客基盤を軸に、独自のマーケット・チャネル対応戦略を組み合わせた成長モデルを追求し、保障性商品をご提供する生命保険会社です。

会社概要
取締役社長：**丹保 人重**
設立：**1996年8月**
従業員数：**2,588名（2020年3月31日現在）**
本社所在地：**東京都中央区新川2-27-2**
URL **https://www.msa-life.co.jp**

主要指標（単体）の状況

（単位：億円）

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度（予想）
新契約高	24,233	23,771	26,395	31,145	20,684	16,151
保有契約高	225,760	232,142	238,068	245,331	244,580	241,332
保有契約年換算保険料	3,757	4,010	4,123	4,315	4,481	4,417
経常利益	186	161	169	195	186	198
基礎利益	194	186	128	155	136	–
（危険差損益）	515	558	599	627	626	–
（費差損益）	△163	△146	△153	△130	△108	–
（利差損益）	20	△2	△22	△43	△79	–
当期純利益	60	45	52	79	75	80
純資産額	1,997	2,762	2,645	2,759	2,607	–
総資産額	32,290	36,191	38,697	42,296	45,104	–
その他有価証券評価差額	1,652	1,263	1,075	1,140	869	–
エンベディッド・バリュー（EEV）	5,958	7,942	8,355	8,194	8,902	9,120
ソルベンシー・マージン比率	1,598.4%	1,893.2%	1,726.7%	1,681.8%	1,549.3%	–
従業員数	2,554人	2,595人	2,609人	2,602人	2,588人	–

（注1）新契約高、保有契約高、保有契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計額を記載しております。
（注2）基礎利益は、保険本業の収益力を示す指標の一つで、「経常利益」から「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除したものです。また基礎利益は、危険差損益、費差損益、利差損益及びその他損益から構成されています。
（注3）その他有価証券評価差額とは「その他有価証券」（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く）に区分された有価証券等の時価と取得原価（含む償却原価）との差額のことをいいます（税金相当額控除前）。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

主要経営指標

保有契約年換算保険料

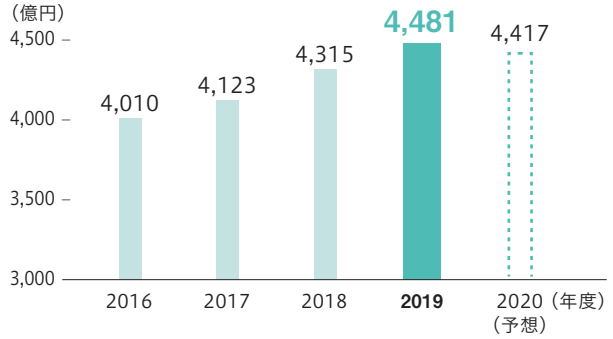

商品別ウェイト（2019年度）

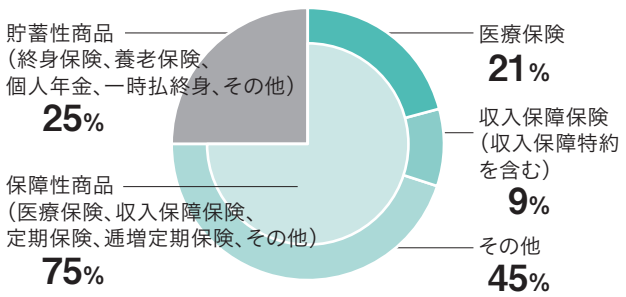

エンベディッド・バリュー（EEV）（保険関連用語集P.98参照）

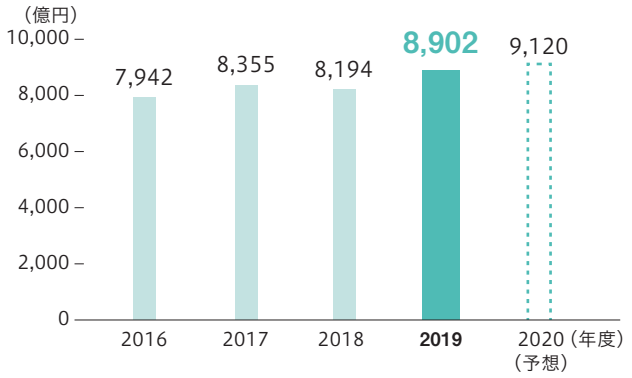

経常利益／当期純利益

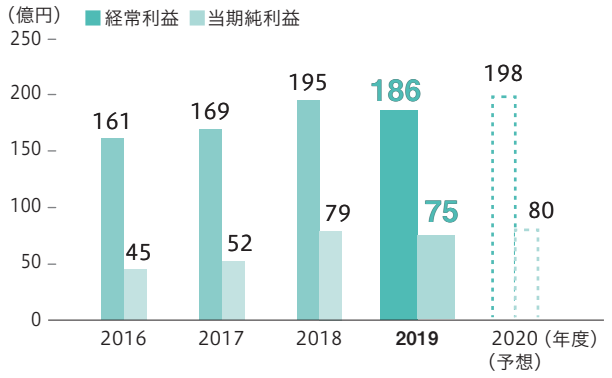

国内生命保険事業

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

金融機関窓販の専門会社として、個人年金保険や終身保険を中心とした資産形成型商品や資産継承型商品をご提供する生命保険会社です。

会社概要
取締役社長：永井 泰浩
設立：2001年9月
従業員数：396名（2020年3月31日現在）
本社所在地：東京都中央区八重洲1-3-7
八重洲ファーストフィナンシャルビル
URL https://www.ms-primary.com

主要指標（単体）の状況

（単位：億円）

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度（予想）
収入保険料	12,994	10,711	10,156	10,956	8,721	5,000
新契約高	12,626	10,322	10,156	11,182	8,827	5,285
保有契約高	49,108	56,807	60,618	66,785	65,140	62,900
経常利益	399	576	289	355	314	246
基礎利益	143	527	88	△123	△279	–
基礎利益+キャピタル損益	419	589	300	442	276	–
当期純利益	178	207	292	233	203	150
純資産額	1,250	1,377	1,640	1,953	1,948	–
総資産額	51,912	58,380	62,017	68,853	68,149	–
その他有価証券評価差額	146	104	113	273	△74	–
エンベディッド・バリュー（EEV）	3,338	3,753	4,162	4,361	3,484	–
ソルベンシー・マージン比率	985.5%	1,030.5%	992.9%	825.4%	746.0%	–
従業員数	381人	384人	394人	400人	396人	–

（注1）新契約高、保有契約高は、個人保険と個人年金保険の合計額を記載しています。
（注2）基礎利益は生命保険本業の収益力を示す指標の一つで、「経常利益」から「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除したものですが、当社事業においては、「基礎利益」と「キャピタル損益」の合算がより適切な期間損益の実態を表しています。
なお、2017年度より経常利益の内訳の開示方法を変更したため、2016年度についても遡及的な修正を行った結果、2016年度の基礎利益を修正しています。
（注3）その他有価証券評価差額とは「その他有価証券」（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く）に区分された有価証券等の時価と取得原価（含む償却原価）との差額のことをいいます（税金相当額控除前）。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

主要経営指標

収入保険料

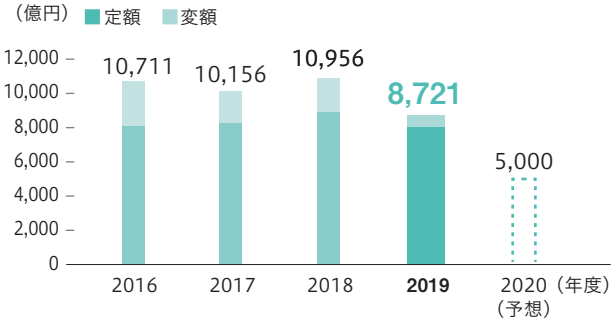

販売チャネル別ウェイト（2019年度）

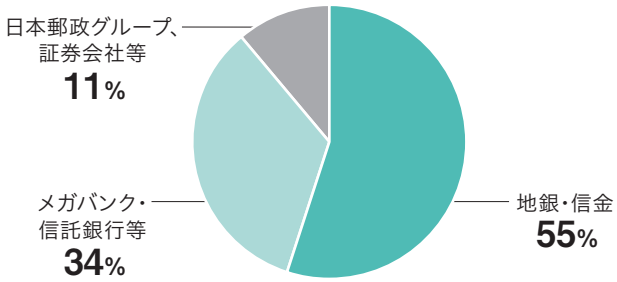

保有契約高

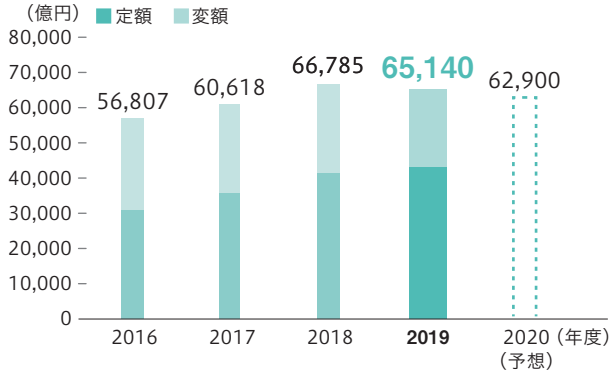

経常利益／当期純利益

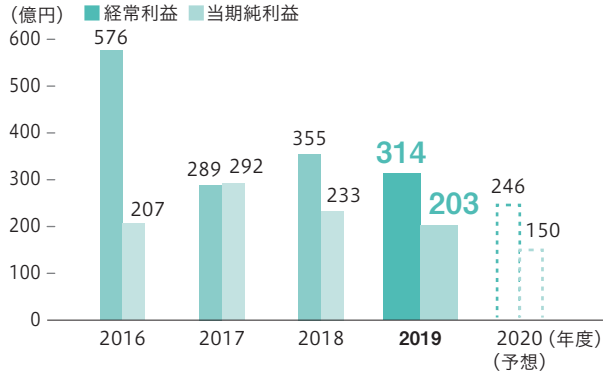

海外事業

MS Amlin

ロイズ、再保険、欧州元受の3つの事業会社を中心に、
グローバルに保険・再保険サービスを提供するトップブランドの一つです。

主要指標の状況

（単位：百万ポンド）

区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度（予想）
正味収入保険料	3,093	2,955	3,050	3,220	2,755
（対前期増減率）	-	△4.5%	3.2%	5.6%	△14.4%
EI損害率	64%	97%	71%	67%	-
EI事業費率	32%	36%	35%	34%	-
コンバインド・レシオ	96%	133%	106%	102%	-
保険引受利益又は保険引受損失（△）	107	△964	△174	△55	-
資産運用損益	117	181	54	263	-
当期純利益	83	△759	△94	55	△105

（注1）現地管理ベースで表示。資産運用損益は、有価証券の時価変動を損益に反映させる会計方法を採用しています。
EI事業費率、コンバインド・レシオは、保険引受利益に含まれる為替差損益を含めて算出しています。
（注2）2016年度は2016年度末にMS Amlinに統合した三井住友海上のロイズ・再保険事業の子会社の業績を含めて表示しています。
（注3）2020年度はMS Amlin Underwriting Limited、MS Amlin AG、MS Amlin Insurance SE、その他サービス会社などの合算値となります。

主要経営指標

▶ 正味収入保険料とコンバインド・レシオ

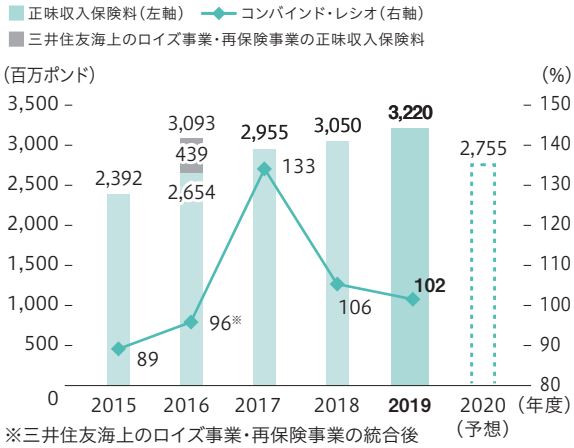

※三井住友海上のロイズ事業・再保険事業の統合後

▶ グロス収入保険料の種目別割合

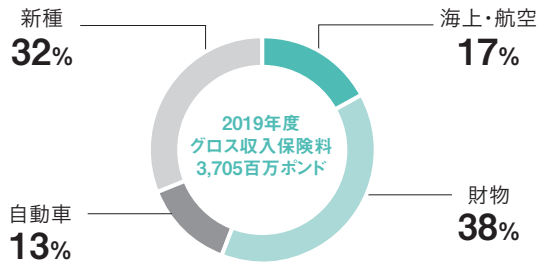

▶ グロス収入保険料の地域別割合

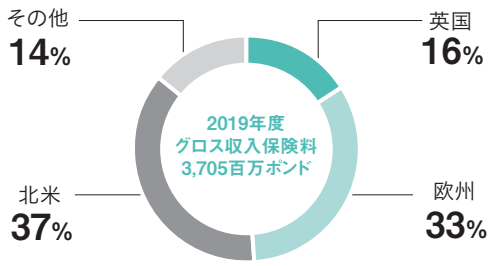

MS Amlin各社（3社）の保険事業概要（2020年3月31日現在）

社名	MS Amlin Underwriting Limited	MS Amlin AG	MS Amlin Insurance SE
本社所在地	英国・ロンドン	スイス・チューリッヒ	ベルギー・ブリュッセル
CEO	Tom Clementi（トム・クレメンティ）	Chris Beazley（クリス・ビーズリー）	Ludovic Senecaut（ルドビック・セネコー）
従業員数※	約540人	約160人	約450人
2019年度正味収入保険料（単位：百万ポンド）	1,549	1,144	520
事業内容	ロイズ事業	スイス、バミューダ、米国等における再保険事業	ベルギー、オランダ、フランスなどを中心とする欧州元受保険事業

※ 上記以外に、サービス会社等に所属する約600名の従業員を有しています。

海外事業

アジア地域

アジアではASEAN10ヵ国で元受事業を行っている唯一の損害保険グループとして、強固な事業基盤を活かし、更なる成長に向け、地域に根差した事業を展開しています。

主要指標の状況※1

正味収入保険料と当期純利益

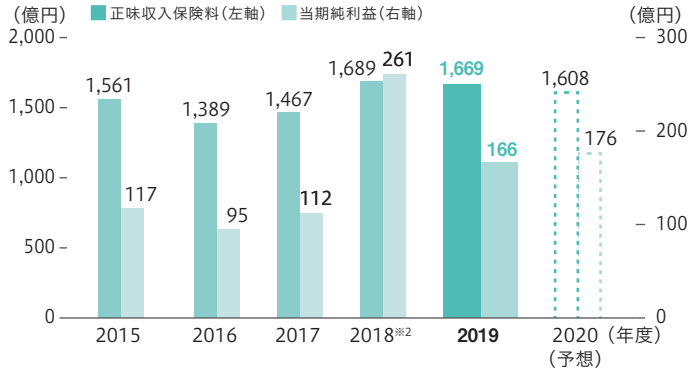

グロス収入保険料の種目別割合(2019年度)

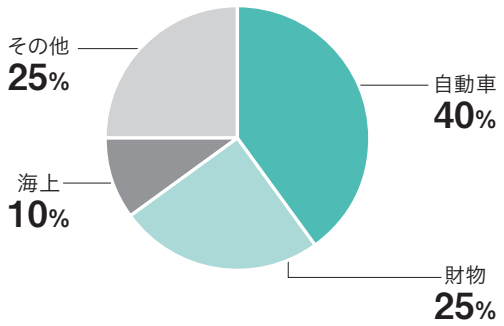

主要各国・地域ごとの状況(2019年度)

(単位:億円)

国・地域	正味収入保険料	当期純利益
シンガポール	373	65
マレーシア	314	40
香港	126	9
タイ	120	4
インドネシア	42	6

国・地域	正味収入保険料	当期純利益
ベトナム	15	5
中国	368	20
台湾	307	15
インド※3	528	9
フィリピン※3	65	4

増収率の推移(2015〜2019年度)※4※5

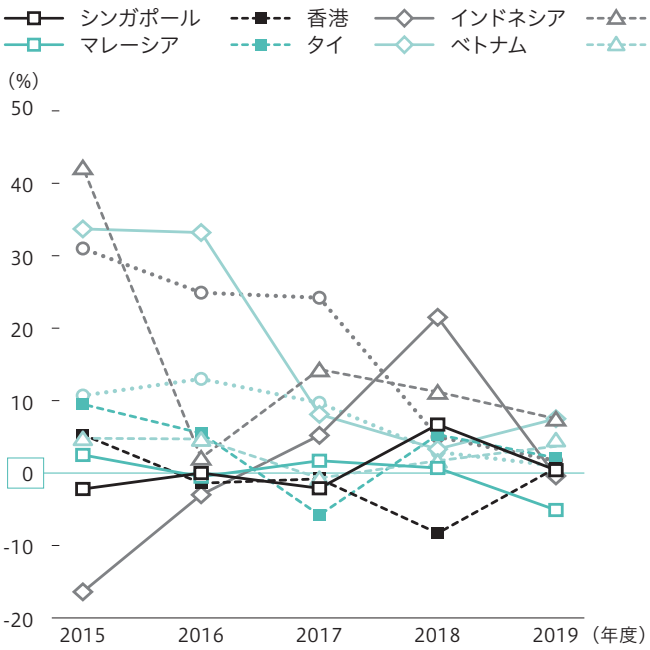

コンバインド・レシオの推移(2015〜2019年度)

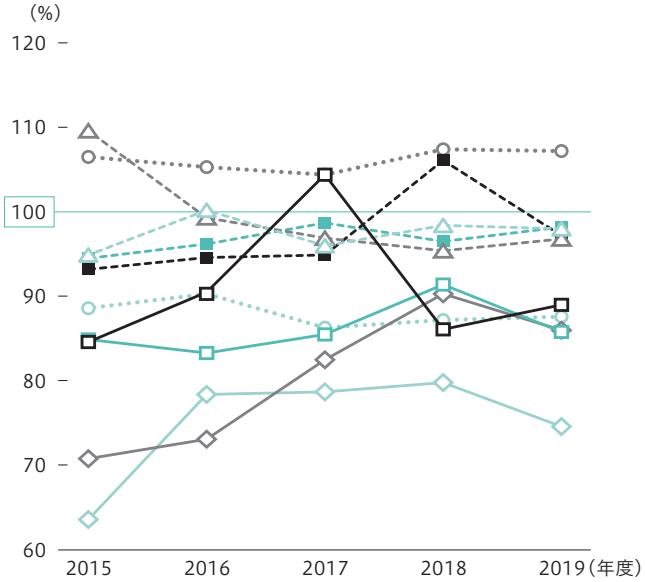

※1 アジア(オセアニアの各国は除きます)における子会社及び持分法適用会社の数値を用いて算出・記載しています。海外支店の数値は含んでいません。
※2 2018年度以降はシンガポールのMS First Capital Limitedの連結数値を反映しています。
※3 持分法適用会社。正味収入保険料は出資持分にかかわらず100%ベースの数値を、当期純利益は出資持分ベースの数値を記載しています。
※4 増収率とは、正味収入保険料(現地通貨ベース)の前年度からの増加割合です。
※5 2018年度にMS First Capital Limitedの新規連結を行ったことから、シンガポールの2018年度増収率は、2017年度のMS First Capital Limitedの正味収入保険料との対比を考慮して算出しています。

ポイント解説 当社グループの財務諸表について

解説1　貸借対照表（B/S）について

グループの連結貸借対照表上の総資産は23.1兆円で、負債の大半（17.8兆円）を「保険契約準備金」という将来の保険金支払いに関連する準備金が占めています。一方、最も大きな資産は有価証券で、時価15.4兆円となっています。有価証券の時価額のうち取得原価を上回る含み益（税効果控除後）がその他有価証券評価差額金に計上されています（0.9兆円）。
すなわち、当社グループの貸借対照表上、負債の大半を占める保険契約準備金は主に有価証券で運用しており、また、2019年度末の純資産（2.4兆円）の約４割はその有価証券の含み益（税効果後）によって構成されているということになります。

（単位：億円）

資産の部（主要なもの）		負債の部（主要なもの）	
現預金	18,462	保険契約準備金	178,095
金銭の信託	16,664	社債	8,090
有価証券	154,945	その他負債	16,722
（内 株式）	21,804	繰延税金負債	172
貸付金	8,923	**負債の部合計**	207,024
有形固定資産	4,883		
無形固定資産	4,426	純資産の部（主要なもの）	
その他資産	15,354	**株主資本合計**	15,881
		その他有価証券評価差額金	9,820
		純資産の部合計	24,940
資産の部合計	231,964	負債及び純資産の部合計	231,964

解説2　損益計算書（P/L）について

①連結損益計算書の主な構成要素

当社グループの連結損益計算書（P.134参照）の要約は次のとおりです。主に保険引受による収益・費用と資産運用による収益・費用によって構成されています。

2019年度

収益（+）：保険引受収益（46,405億円）　資産運用収益（5,115億円）　その他（162億円）
費用（−）：保険引受費用（37,498億円）内、1,961億円が責任準備金等繰入額
資産運用費用（5,129億円）　営業費及び一般管理費（6,946億円）　その他（532億円）
経常利益：1,577億円

2018年度

収益（+）：保険引受収益（49,186億円）　資産運用収益（5,611億円）　その他（206億円）
費用（−）：保険引受費用（44,068億円）内、7,005億円が責任準備金等繰入額
資産運用費用（1,048億円）　営業費及び一般管理費（6,809億円）　その他（170億円）
経常利益：2,908億円

②国内損害保険会社の保険引受利益と異常危険準備金

「保険引受利益」は、自然災害等の影響により大きく変動する可能性があります。この影響を緩和するものとして、法令に基づいて積み立てる異常危険準備金があり、非常に大きな保険金の支払いが生じた場合には異常危険準備金の取り崩しを行い、影響を一定緩和することができる仕組みとなっています。以下の表は過去の保険引受利益と自然災害等による発生保険金、異常危険準備金の変動額（ネット繰入額）を示したものです（保険引受利益の詳細はP.102「保険関連用語集」、異常危険準備金の仕組みの詳細はP.103「保険関連用語集」を参照）。

自然災害による保険引受利益への影響

（単位：億円）

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
保険引受利益	△837	△1,900	△30	△361	287	439	1,213	893	628	84
保険引受利益への影響 △（A+B）	△659	△1,720	△132	△933	△585	△1,497	△1,329	△1,590	△1,608	△1,723
自然災害等による発生保険金（A）	659	3,115	551	963	272	681	510	1,143	2,407	1,390
東日本大震災	627	△77	13	-	-	-	-	-	-	-
2011年タイ洪水	-	2,643	6	△230	△51	-	-	-	-	-
2014年大雪	-	-	-	821	22	3	-	-	-	-
2017年北米ハリケーン等海外大口自然災害	-	-	-	-	-	-	-	413	-	-
2018年7月豪雨、台風21号、台風24号	-	-	-	-	-	-	-	-	1,837	-
2019年台風15号、台風19号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	930
その他自然災害	32	549	532	371	301	677	510	730	569	460
異常危険準備金ネット繰入（B）	0	△1,395	△419	△30	313	816	818	446	△798	333

※三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の単純合算値
＜例＞2011年度に発生した自然災害等による3,115億円の損失は、異常危険準備金の取り崩しによって、1,395億円緩和され、保険引受利益は△1,900億円となりました。

業績データ

1. 事業概況 128

(1) 業績 128

(2) キャッシュ・フロー 128

(3) 種目別保険料・保険金（損害保険会社） 129

(4) 保有契約高・新契約高（国内生命保険会社） 130

(5) 運用資産・有価証券 131

2. 連結財務諸表 132

(1) 連結貸借対照表 132

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 134

(3) 連結株主資本等変動計算書 138

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書 142

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 144

(6) 時価情報等 147

(7) 退職給付関係 160

(8) ストック・オプション等関係 162

(9) 税効果会計関係 165

(10) 企業結合等関係 166

(11) 関連当事者情報 168

(12) リース取引関係 168

(13) 1株当たり情報 169

(14) 重要な後発事象 169

(15) リスク管理債権 169

3. ソルベンシー・マージン比率 170

(1) ソルベンシー・マージン基準の概要 170

(2) 連結ソルベンシー・マージン比率 171

(3) 保険子会社のソルベンシー・マージン比率 172

4. セグメント情報 176

1. 事業概況 〔2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）〕

（1）業績

2019年度の世界経済は、米国の景気が堅調に推移したことなどにより緩やかな回復基調で推移し、また、わが国経済も、雇用・所得環境の改善などにより内需を中心に緩やかに回復してまいりましたが、いずれも年明け以降、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により急激に減速いたしました。
当社グループでは、2018年度よりスタートした中期経営計画「Vision 2021（ビジョン）」に基づき、「世界トップ水準の保険・金融グループの実現」、「環境変化に迅速に対応できるレジリエント（注１）な態勢の構築」を目指し、３つの重点戦略「グループ総合力の発揮」、「デジタライゼーションの推進」、「ポートフォリオ変革」に取り組んでまいりました。

グループ総合力の発揮	グループシナジーを活かした競争力の強化に向けて、自動車・火災・傷害・新種保険の商品・事務の共通化を進めたほか、グループベースで再保険のあり方を見直すなど、共通化・共同化を推進し、一層の効率化と品質向上に取り組みました。
デジタライゼーションの推進	お客さまが体験される価値の向上や、当社グループの業務生産性の向上を目的として、デジタル技術を活用したビジネス全体の変革につなげる取組みを推進いたしました。三井住友海上において、代理店による最適な商品・サービスの提供を後押しする新システム「MS1 Brain」を開発・導入したほか、あいおいニッセイ同和損保において、テレマティクス技術（注２）を活用した損害サービスを提供いたしました。また、米国シリコンバレーに設立したＣＶＣ（コーポレートベンチャーキャピタル）によるスタートアップ企業への投資などに取り組みました。
ポートフォリオ変革	国内損害保険事業における新種保険の販売拡大に加え、海外事業や国内生命保険事業などの強化・拡大に注力し、地理的・事業的な分散を図るなど、事業ポートフォリオの変革を図るとともに、政策株式の削減やグループベースでの自然災害リスク管理の強化など、リスクポートフォリオの変革にも取り組みました。

2019年度も、台風をはじめとする自然災害が複数発生しましたが、コールセンターや災害対策拠点により多くの要員を配置するなど、損害サービス部門のみならず他部門も含めて機動的な対応を実施いたしました。また、インターネットによる事故受付、ドローン（無人航空機）による被害状況の確認、ビデオチャットを活用した損害調査、ＲＰＡ（注３）を活用した損害サービス事務の自動化など各種デジタル技術の活用を進め、お客さまへの迅速な保険金のお支払いに取り組みました。
また、ダイバーシティ＆インクルージョンを人財戦略のベースに位置付け、国籍・性別・年齢・経験等にかかわらず、多様な価値観を尊重し、多様な人財が活躍し続けられるための環境整備を進めました。

（注１）レジリエント
変化する状況や予期しない出来事に対して、柔軟かつ上手に適応し、影響を低減し迅速に回復する力があること。

（注２）テレマティクス技術
テレコミュニケーション（Telecommunication＝通信）とインフォマティクス（Informatics＝情報科学）を組み合わせた造語。自動車などの移動体に通信システムを組み合わせて情報サービスを提供すること。

（注３）ＲＰＡ
「Robotic Process Automation」の略。人間が行うパソコン上の定型作業を代替するソフトウェア型のロボットのこと。

このような中、2019年度の経営成績は次のとおりとなりました。
経常収益は、保険引受収益が４兆6,405億円、資産運用収益が5,115億円、その他経常収益が162億円となった結果、５兆1,683億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が３兆7,498億円、資産運用費用が5,129億円、営業費及び一般管理費が6,946億円、その他経常費用が532億円となった結果、５兆106億円となりました。
以上の結果、経常利益は、2018年度に比べ1,331億円減少し、1,577億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税等などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、2018年度に比べ496億円減少し、1,430億円となりました。

（2）キャッシュ・フロー

2019年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、生命保険料が減少したことなどにより2018年度に比べ1,088億円減少し、6,678億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、金銭の信託の増加による支出が減少した一方で、売現先取引による収入が減少したことなどにより2018年度に比べ779億円減少し、△3,303億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金による収入や社債の発行による収入の増加などにより2018年度に比べ986億円増加し、653億円となりました。これらの結果、2019年度末の現金及び現金同等物は、2018年度末より4,001億円増加し、２兆1,986億円となりました。

(3) 種目別保険料・保険金(損害保険会社)

1. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円)

種目	2018年度			2019年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火災	677,543	18.0%	8.1%	734,573	19.2%	8.4%
海上	184,578	4.9	9.5	185,068	4.8	0.3
傷害	321,651	8.6	0.3	311,984	8.2	△3.0
自動車	1,550,037	41.2	0.3	1,570,344	41.0	1.3
自動車損害賠償責任	346,258	9.2	0.8	347,736	9.1	0.4
その他	681,779	18.1	6.0	677,583	17.7	△0.6
合計	**3,761,848**	**100.0**	**3.1**	3,827,289	100.0	1.7
(うち収入積立保険料)	(80,235)	(2.1)	(△7.1)	(75,553)	(2.0)	(△5.8)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立保険の積立保険料を含む。)

2. 正味収入保険料

(単位:百万円)

種目	2018年度			2019年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火災	558,427	16.0%	0.9%	589,897	16.5%	5.6%
海上	152,333	4.3	7.0	147,814	4.1	△3.0
傷害	261,273	7.5	8.7	246,806	6.9	△5.5
自動車	1,593,578	45.6	0.4	1,632,423	45.7	2.4
自動車損害賠償責任	337,844	9.6	△4.0	347,214	9.7	2.8
その他	594,114	17.0	5.0	609,575	17.1	2.6
合計	**3,497,572**	**100.0**	**1.6**	3,573,732	100.0	2.2

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

3. 正味支払保険金

(単位:百万円)

種目	2018年度			2019年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火災	526,294	24.7%	39.1%	405,830	20.0%	△22.9%
海上	83,445	3.9	1.4	81,804	4.1	△2.0
傷害	110,904	5.2	4.4	114,146	5.6	2.9
自動車	872,529	40.9	3.6	880,237	43.4	0.9
自動車損害賠償責任	247,757	11.6	△2.1	233,215	11.5	△5.9
その他	291,224	13.7	6.4	311,978	15.4	7.1
合計	**2,132,155**	**100.0**	**10.2**	2,027,212	100.0	△4.9

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

（4）保有契約高・新契約高（国内生命保険会社）

1. 保有契約高

（単位：億円）

区　分	2018年度末		2019年度末	
		増減率		増減率
個人保険	281,175	4.6%	280,561	△0.2%
個人年金保険	30,941	3.6	29,158	△5.8
団体保険	85,546	8.8	88,884	3.9
団体年金保険	3	1.0	2	△3.4

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

2. 新契約高

（単位：億円）

区　分	2018年度			2019年度		
	新契約＋転換による純増加			新契約＋転換による純増加		
		新契約	転換による純増加		新契約	転換による純増加
個人保険	38,471	38,471	－	27,735	27,735	－
個人年金保険	3,856	3,856	－	1,777	1,777	－
団体保険	928	928	—	964	964	—
団体年金保険	－	－	—	－	－	—

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）であります。

（5）運用資産・有価証券

1. 運用資産

（単位：百万円）

区分	2018年度末	構成比	2019年度末	構成比
預貯金	1,471,135	6.4%	1,837,978	7.9%
買現先勘定	472,377	2.1	407,722	1.8
買入金銭債権	97,241	0.4	160,091	0.7
金銭の信託	1,544,406	6.7	1,666,494	7.2
有価証券	16,061,871	69.4	15,494,580	66.8
貸付金	903,006	3.9	892,335	3.8
土地・建物	420,618	1.8	416,301	1.8
運用資産計	20,970,656	90.7	20,875,505	90.0
総資産	**23,132,539**	**100.0**	23,196,455	100.0

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 有価証券

（単位：百万円）

区分	2018年度末	構成比	2019年度末	構成比
国債	3,807,212	23.7%	3,922,433	25.3%
地方債	314,035	2.0	312,237	2.0
社債	1,643,168	10.2	1,599,490	10.3
株式	2,594,315	16.2	2,180,458	14.1
外国証券	5,208,217	32.4	5,268,252	34.0
その他の証券	2,494,921	15.5	2,211,707	14.3
合計	**16,061,871**	**100.0**	15,494,580	100.0

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
2. 「その他の証券」の主なものは、特別勘定資産として運用している投資信託であります。

2. 連結財務諸表

当社は、会社法第444条第４項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

（1）連結貸借対照表

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2018年度 (2019年3月31日)	**2019年度** (2020年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	**1,474,306**	**1,846,225**
買現先勘定	**472,377**	**407,722**
買入金銭債権	**97,241**	**160,091**
金銭の信託	**1,544,406**	**1,666,494**
有価証券	**16,061,871**	**15,494,580**
貸付金	**903,006**	**892,335**
有形固定資産	**463,356**	**488,331**
土地	231,671	231,122
建物	188,947	185,178
リース資産	2,032	24,722
建設仮勘定	6,746	12,463
その他の有形固定資産	33,959	34,843
無形固定資産	**545,450**	**442,695**
ソフトウエア	64,664	108,892
のれん	203,423	138,584
リース資産	206	346
その他の無形固定資産	277,155	194,873
その他資産	**1,454,825**	**1,535,400**
退職給付に係る資産	**30,075**	**24,113**
繰延税金資産	**59,317**	**219,385**
支払承諾見返	**35,500**	**31,500**
貸倒引当金	**△9,195**	**△12,421**
資産の部合計	**23,132,539**	**23,196,455**
負債の部		
保険契約準備金	**17,637,713**	**17,809,540**
支払備金	2,222,637	2,149,921
責任準備金等	15,415,076	15,659,619
社債	**659,093**	**809,093**
その他負債	**1,490,882**	**1,672,264**
退職給付に係る負債	**176,550**	**179,686**
役員退職慰労引当金	**414**	**325**
賞与引当金	**27,788**	**28,392**
関係会社株式売却損失引当金	**－**	**16,957**
機能別再編関連費用引当金	**6,498**	**－**
特別法上の準備金	**173,248**	**137,400**
価格変動準備金	173,248	137,400
繰延税金負債	**146,802**	**17,254**
支払承諾	**35,500**	**31,500**
負債の部合計	**20,354,492**	**20,702,416**
純資産の部		
株主資本		
資本金	**100,000**	**100,000**
資本剰余金	**553,168**	**553,163**
利益剰余金	**962,385**	**1,019,468**
自己株式	**△32,539**	**△84,432**
株主資本合計	**1,583,013**	**1,588,199**
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	**1,273,881**	**982,042**
繰延ヘッジ損益	**25,168**	**30,916**
為替換算調整勘定	**△135,992**	**△140,106**
退職給付に係る調整累計額	**4,448**	**△9,381**
その他の包括利益累計額合計	**1,167,505**	**863,470**
新株予約権	**785**	**1,206**
非支配株主持分	**26,743**	**41,161**
純資産の部合計	**2,778,047**	**2,494,038**
負債及び純資産の部合計	**23,132,539**	**23,196,455**

連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2018年度末	2019年度末
374,923	399,393

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2018年度末	2019年度末
14,002	13,610

(注) 2018年度において、国庫補助金等の受け入れにより取得価額から控除した圧縮記帳額は５百万円であります。

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
有価証券(株式)	24,276	30,138
有価証券(外国証券)	242,644	293,110
有価証券(その他の証券)	13,578	17,212
合　　計	280,499	340,461

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
破綻先債権額	－	43
延滞債権額	204	177
３ヵ月以上延滞債権額	345	299
貸付条件緩和債権額	1,295	1,165
合　　計	1,845	1,685

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。
延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)　(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
現金及び預貯金	28,918	3,638
金銭の信託	2,283	2,241
有価証券	806,098	846,152
合　　計	837,300	852,032

(注) 上記は、その他負債に計上した売現先勘定に係る担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)　(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
その他負債(売現先勘定)	468,782	412,965

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2018年度末	2019年度末
380,429	573,550

7. 消費貸借契約等により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
有価証券	296,885	144,617

8. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2018年度末	2019年度末
2,298,979	2,024,281

9. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

2018年度末
三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、2018年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は115,078百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

2019年度末
三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、2019年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は112,259百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

10. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2018年度末	2019年度末
7,650	12,655

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	**2019年度** (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
経常収益	**5,500,438**	**5,168,361**
保険引受収益	**4,918,626**	**4,640,584**
正味収入保険料	3,497,572	3,573,732
収入積立保険料	80,235	75,553
積立保険料等運用益	42,406	39,177
生命保険料	1,286,864	943,721
その他保険引受収益	11,547	8,400
資産運用収益	**561,169**	**511,529**
利息及び配当金収入	304,142	304,514
金銭の信託運用益	75,461	64,627
売買目的有価証券運用益	17,237	55,652
有価証券売却益	161,608	118,845
有価証券償還益	371	4,387
特別勘定資産運用益	43,162	–
その他運用収益	1,593	2,679
積立保険料等運用益振替	△42,406	△39,177
その他経常収益	**20,642**	**16,247**
持分法による投資利益	3,751	–
その他の経常収益	16,890	16,247
経常費用	**5,209,590**	**5,010,660**
保険引受費用	**4,406,840**	**3,749,818**
正味支払保険金	2,132,155	2,027,212
損害調査費	175,703	177,354
諸手数料及び集金費	705,189	727,409
満期返戻金	232,073	220,697
契約者配当金	149	103
生命保険金等	395,989	376,620
支払備金繰入額	60,981	19,962
責任準備金等繰入額	700,502	196,179
その他保険引受費用	4,096	4,278
資産運用費用	**104,806**	**512,978**
金銭の信託運用損	171	47,310
有価証券売却損	17,389	18,021
有価証券評価損	9,089	39,685
有価証券償還損	50	310
金融派生商品費用	9,331	18,547
特別勘定資産運用損	–	57,457
その他運用費用	68,775	331,646
営業費及び一般管理費	**680,910**	**694,618**
その他経常費用	**17,032**	**53,244**
支払利息	10,960	13,363
貸倒引当金繰入額	696	4,456
貸倒損失	181	163
持分法による投資損失	–	30,878
その他の経常費用	5,194	4,383
経常利益	**290,847**	**157,701**
特別利益	**17,069**	**51,426**
固定資産処分益	13,069	4,809
特別法上の準備金戻入額	–	35,848
価格変動準備金戻入額	–	35,848
段階取得に係る差益	–	6,587
持分変動利益	–	2,804
その他特別利益	4,000	1,377
特別損失	**28,075**	**196,622**
固定資産処分損	2,695	2,973
減損損失	2,936	173,611
特別法上の準備金繰入額	20,320	–
価格変動準備金繰入額	20,320	–
不動産等圧縮損	5	–
関係会社株式売却損失引当金繰入額	–	16,957
その他特別損失	2,116	3,080
税金等調整前当期純利益	**279,842**	**12,505**
法人税及び住民税等	**88,614**	**34,420**
法人税等調整額	**△3,154**	**△167,482**
法人税等合計	**85,460**	**△133,061**
当期純利益	**194,382**	**145,567**
非支配株主に帰属する当期純利益	**1,676**	**2,536**
親会社株主に帰属する当期純利益	**192,705**	**143,030**

連結損益計算書の注記

1. その他保険引受収益又はその他保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益又は金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2018年度	2019年度
その他保険引受収益	4,434	－
その他保険引受費用	－	56

2. その他運用費用には為替差損を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2018年度	2019年度
その他運用費用	63,767	320,697

3. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2018年度	2019年度
代理店手数料等	682,532	699,841
給与	305,078	306,163

（注）事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

4. 持分法による投資損失

2019年度

持分法による投資損失には、「持分法会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第９号）第９項及び「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第７号）第32項の規定によるChallenger Limitedに係るのれんの償却額36,629百万円が含まれております。

5. 減損損失について次のとおり計上しております。

2018年度

用　途	種　類	場所等	減損損失（百万円）		
				内　訳	
賃貸不動産	建物	福島県内に保有する賃貸用ビルなど５物件	62	建　物	62
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地、建物及びその他の有形固定資産	新潟県内に保有する事務所ビルなど32物件	1,431	土　地	429
				建　物	860
				その他の有形固定資産	141
－	ソフトウエア及びその他の無形固定資産	英国テレマティクス自動車保険事業に係るソフトウエア等	1,442	ソフトウエア	1,179
				その他の無形固定資産	262

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。
賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については、売却予定となったこと等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
なお、売却予定となった資産等の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価による相続税評価額等を基に算出しております。
また、英国におけるテレマティクス自動車保険事業に係るソフトウエア等については、足元の販売状況を勘案して将来見通しを見直したことに伴い減損テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.3%で割り引いて算定しております。

2019年度

用　途	種　類	場所等	減損損失（百万円）		
				内　訳	
賃貸不動産	建物	茨城県内に保有する 賃貸用ビルなど２物件	0	建物	0
遊休不動産及び 売却予定不動産等	土地及び建物	香川県内に保有する 事務所ビルなど16物件	598	土地	66
				建物	531
その他	ソフトウエア	在外連結子会社が保有する 保険事業に係るソフトウエア	1,059	ソフトウエア	1,059
–	のれん、その他の 無形固定資産等	MS Amlin plcが傘下の事業会社を 通じて行うロイズ事業	159,233	建物	1,249
				リース資産	2,273
				その他の 有形固定資産	2,593
				ソフトウエア	8,096
				のれん	75,320
				その他の 無形固定資産	69,699
–	のれん、その他の 無形固定資産等	MS Amlin plcが傘下の事業会社を 通じて行う欧州元受保険事業	12,720	その他の 有形固定資産	136
				ソフトウエア	862
				のれん	2,202
				その他の 無形固定資産	9,517

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。
賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については、売却予定となったこと及び取壊しが決定したこと等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
なお、売却予定となった資産等の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価による相続税評価額を基に算出しております。また、使用価値は零として評価しております。
在外連結子会社が保有する保険事業に係るソフトウエアについては、開発計画の見直し等に伴い将来の費用削減効果が確実であると認められなくなった部分を減損損失として処理しております。
また、MS Amlin plcが傘下の事業会社を通じて行う損害保険事業については全体で１つの資産グループとしておりましたが、三井住友海上火災保険株式会社において、地域持株会社体制を廃止し同社が直接海外事業の経営管理を行う事業体制への変更が決定されたことに伴い、MS Amlin plc傘下のロイズ事業、欧州元受保険事業及び再保険事業をそれぞれ独立した資産グループとする方法に変更いたしました。ロイズ事業及び欧州元受保険事業については取得時の想定より収益性が低下していることから、のれん及びその他の無形固定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は建物及びリース資産については正味売却価額とし、その他については零としております。正味売却価額は鑑定評価額等を基に算出しております。
なお、MS Amlin plcは、2019年12月３日付で商号をMS Amlin Limitedに変更しております。

6. その他特別利益の内訳は次のとおりであります。
2018年度
機能別再編関連費用引当金戻入額であります。

2019年度
機能別再編関連費用引当金戻入額であります。

7. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。
2018年度
MS Amlin plc及びその傘下子会社における人員削減に伴う割増退職金等であります。

2019年度
海外事業再編に関連する費用であります。

8. 法人税等合計
2019年度
三井住友海上火災保険株式会社は、MS Amlin plc（現MS Amlin Limited）及びMSIG Holdings（Asia）Pte. Ltd.が保有する子会社株式を現物配当等により取得した上で、MS Amlin plc株式を処分することを決定し、一部が実行されました。
この結果、課税所得が減少したこと及び子会社への投資に係る将来減算一時差異に対して繰延税金資産を認識したこと等により、法人税等合計が166,737百万円減少しております。

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科目	2018年度 （2018年4月1日から2019年3月31日まで）	**2019年度** （2019年4月1日から2020年3月31日まで）
当期純利益	**194,382**	**145,567**
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△198,656	△298,942
繰延ヘッジ損益	4,493	6,101
為替換算調整勘定	△61,093	3,001
退職給付に係る調整額	5,023	△13,737
持分法適用会社に対する持分相当額	△23,850	721
その他の包括利益合計	**△274,084**	**△302,855**
包括利益	**△79,701**	**△157,288**
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△80,135	△161,004
非支配株主に係る包括利益	434	3,716

連結包括利益計算書の注記

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	2018年度	2019年度
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△127,313	△358,657
組替調整額	△137,167	△63,100
税効果調整前	△264,481	△421,757
税効果額	65,824	122,815
その他有価証券評価差額金	△198,656	△298,942
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	10,784	18,271
組替調整額	△4,895	△9,688
税効果調整前	5,888	8,582
税効果額	△1,395	△2,481
繰延ヘッジ損益	4,493	6,101
為替換算調整勘定		
当期発生額	△61,093	3,001
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,934	△17,792
組替調整額	1,329	△1,389
税効果調整前	6,263	△19,182
税効果額	△1,240	5,444
退職給付に係る調整額	5,023	△13,737
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△23,579	△3,530
組替調整額	△271	4,252
持分法適用会社に対する持分相当額	△23,850	721
その他の包括利益合計	△274,084	△302,855

(3) 連結株主資本等変動計算書

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	554,320	849,044	△2,599	1,500,765
会計方針の変更による累積的影響額					–
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	554,320	849,044	△2,599	1,500,765
当期変動額					
剰余金の配当			△79,367		△79,367
親会社株主に帰属する当期純利益			192,705		192,705
自己株式の取得				△30,029	△30,029
自己株式の処分		5		88	94
連結子会社と非連結子会社の合併による増加			1		1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,157			△1,157
その他					–
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	–	△1,151	113,340	△29,940	82,248
当期末残高	100,000	553,168	962,385	△32,539	1,583,013

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,487,258	20,043	△66,274	△679	1,440,346	566	26,709	2,968,387
会計方針の変更による累積的影響額					–			–
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,487,258	20,043	△66,274	△679	1,440,346	566	26,709	2,968,387
当期変動額								
剰余金の配当								△79,367
親会社株主に帰属する当期純利益								192,705
自己株式の取得								△30,029
自己株式の処分								94
連結子会社と非連結子会社の合併による増加								1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△1,157
その他								–
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△213,376	5,125	△69,718	5,127	△272,841	218	33	△272,588
当期変動額合計	△213,376	5,125	△69,718	5,127	△272,841	218	33	△190,340
当期末残高	1,273,881	25,168	△135,992	4,448	1,167,505	785	26,743	2,778,047

連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	2018年度期首株式数（千株）	2018年度増加株式数（千株）	2018年度減少株式数（千株）	2018年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	593,291	–	–	593,291
合計	593,291	–	–	593,291
自己株式				
普通株式	880	8,728	29	9,580
合計	880	8,728	29	9,580

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,728千株は、市場買付による増加8,714千株、単元未満株式の買取りによる増加14千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少29千株は、新株予約権の権利行使による減少28千株、単元未満株式の売渡しによる減少０千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	2018年度末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	785
合計		785

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月25日定時株主総会	普通株式	38,506	65	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年11月19日取締役会	普通株式	40,860	70	2018年9月30日	2018年12月5日

（2）基準日が2018年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2019年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月24日定時株主総会	普通株式	40,859	利益剰余金	70	2019年3月31日	2019年6月25日

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	553,168	962,385	△32,539	1,583,013
会計方針の変更による累積的影響額			△942		△942
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	553,168	961,442	△32,539	1,582,070
当期変動額					
剰余金の配当			△83,951		△83,951
親会社株主に帰属する当期純利益			143,030		143,030
自己株式の取得				△52,019	△52,019
自己株式の処分		△5		127	121
連結子会社と非連結子会社の合併による増加					–
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					–
その他			△1,052		△1,052
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	–	△5	58,026	△51,892	6,128
当期末残高	100,000	553,163	1,019,468	△84,432	1,588,199

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,273,881	25,168	△135,992	4,448	1,167,505	785	26,743	2,778,047
会計方針の変更による累積的影響額					–			△942
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,273,881	25,168	△135,992	4,448	1,167,505	785	26,743	2,777,104
当期変動額								
剰余金の配当								△83,951
親会社株主に帰属する当期純利益								143,030
自己株式の取得								△52,019
自己株式の処分								121
連結子会社と非連結子会社の合併による増加								–
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								–
その他								△1,052
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△291,838	5,747	△4,113	△13,829	△304,034	421	14,418	△289,194
当期変動額合計	△291,838	5,747	△4,113	△13,829	△304,034	421	14,418	△283,065
当期末残高	982,042	30,916	△140,106	△9,381	863,470	1,206	41,161	2,494,038

連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	2019年度期首株式数（千株）	2019年度増加株式数（千株）	2019年度減少株式数（千株）	2019年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	593,291	–	–	593,291
合計	593,291	–	–	593,291
自己株式				
普通株式	9,580	14,701	37	24,244
合計	9,580	14,701	37	24,244

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加14,701千株は、市場買付による増加14,688千株、単元未満株式の買取りによる増加13千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少37千株は、新株予約権の権利行使による減少36千株、単元未満株式の売渡しによる減少０千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	2019年度末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,206
合計		1,206

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月24日定時株主総会	普通株式	40,859	70	2019年3月31日	2019年6月25日
2019年11月19日取締役会	普通株式	43,092	75	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が2019年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2020年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日定時株主総会	普通株式	42,678	利益剰余金	75	2020年3月31日	2020年6月26日

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	**2019年度** (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	279,842	12,505
減価償却費	59,483	65,613
減損損失	2,936	173,611
のれん償却額	14,633	12,737
支払備金の増減額（△は減少）	68,042	△67,233
責任準備金等の増減額（△は減少）	691,707	186,053
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△193	3,145
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△124	△88
賞与引当金の増減額（△は減少）	764	461
関係会社株式売却損失引当金の増減額（△は減少）	–	13,143
機能別再編関連費用引当金の増減額（△は減少）	△9,842	△6,498
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1,645	△10,352
価格変動準備金の増減額（△は減少）	20,320	△35,848
利息及び配当金収入	△304,142	△304,514
金銭の信託関係損益（△は益）	△75,272	△17,299
有価証券関係損益（△は益）	△152,687	△120,868
金融派生商品損益（△は益）	9,331	18,547
特別勘定資産運用損益（△は益）	△43,162	57,457
支払利息	10,960	13,363
為替差損益（△は益）	65,348	319,557
有形固定資産関係損益（△は益）	△10,582	△2,319
持分法による投資損益（△は益）	△3,751	30,878
段階取得に係る差損益（△は益）	–	△6,587
持分変動損益（△は益）	–	△2,804
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△201,857	△30,875
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	85,128	76,050
その他	△481	△22,530
小計	**504,754**	**355,302**
利息及び配当金の受取額	402,460	401,686
利息の支払額	△10,872	△13,259
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△119,619	△75,833
営業活動によるキャッシュ・フロー	**776,724**	**667,896**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	13,029	20,391
買入金銭債権の取得による支出	△9,027	△18,809
買入金銭債権の売却・償還による収入	49,750	15,982
金銭の信託の増加による支出	△636,742	△232,980
金銭の信託の減少による収入	222,626	116,399
有価証券の取得による支出	△3,929,183	△4,537,656
有価証券の売却・償還による収入	3,717,595	4,434,208
貸付けによる支出	△197,312	△226,329
貸付金の回収による収入	178,346	200,104
売現先勘定の純増減額（△は減少）	468,782	△55,816
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	△47,807	62,989
その他	10,293	11,452
資産運用活動計	**△159,649**	**△210,064**
営業活動及び資産運用活動計	**617,075**	**457,831**
有形固定資産の取得による支出	△32,399	△32,021
有形固定資産の売却による収入	16,418	7,439
無形固定資産の取得による支出	△75,584	△78,519
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	–	△9,715
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	–	△6,327
その他	△1,202	△1,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△252,417**	**△330,363**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	26,452	149,381
借入金の返済による支出	△45,386	△167,648
社債の発行による収入	99,527	149,427
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	–	79,080
非支配株主からの払込みによる収入	501	–
自己株式の取得による支出	△30,029	△52,019
配当金の支払額	△79,286	△83,861
非支配株主への配当金の支払額	△915	△1,233
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△2,359	–
その他	△1,841	△7,805
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△33,337**	**65,321**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△15,949**	**△2,701**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**475,019**	**400,153**
現金及び現金同等物の期首残高	**1,323,506**	**1,798,526**
現金及び現金同等物の期末残高	**1,798,526**	**2,198,680**

連結キャッシュ・フロー計算書の注記

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：百万円）

	2018年度	2019年度
現金及び預貯金	1,474,306	1,846,225
買現先勘定	472,377	407,722
買入金銭債権	97,241	160,091
有価証券	16,061,871	15,494,580
預入期間が３ヵ月を超える定期預金及び担保に供している預金	△226,746	△202,120
現金同等物以外の買入金銭債権	△49,238	△52,132
現金同等物以外の有価証券	△16,031,285	△15,455,687
現金及び現金同等物	1,798,526	2,198,680

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

2019年度

持分法適用関連会社であるPT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk（以下、「シナールマス社」という。）の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにシナールマス社株式の取得価額とシナールマス社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

（単位：百万円）

資産	133,316
（うち有価証券	91,036)
（うち無形固定資産	16,623)
のれん	25,370
負債	△67,201
（うち保険契約準備金	△55,916)
為替換算調整勘定	△962
非支配株主持分	△13,222
支配獲得までの持分法評価額	△41,725
段階取得に係る差益	△6,587
シナールマス社株式の取得価額	28,987
シナールマス社現金及び現金同等物	△19,272
差引：シナールマス社取得のための支出	9,715

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　87社

主な会社名

三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.
MS Amlin Corporate Member Limited
MS Amlin Underwriting Limited
MS Amlin AG
MS Amlin Insurance SE
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

連結の範囲の変更

PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk他２社は株式の取得等により子会社となったため、2019年度より連結の範囲に含めております。

ａｕ損害保険株式会社は株式の売却により持分法適用の関連会社となったため、RaetsAsia P&I Services Pte Ltd他４社は清算が結了したこと等により子会社でなくなったため、2019年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名

株式会社安心ダイヤル
MS&ADシステムズ株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　13社

主な会社名

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
ReAssure Group Plc

持分法適用の範囲の変更

ReAssure Group Plc及びChallenger Limitedは株式の取得等により関連会社となったため、ａｕ損害保険株式会社は株式の売却により子会社から関連会社となったため、2019年度より持分法適用の範囲に含めております。

ReAssure Jersey One Limited他１社は株式の売却により関連会社でなくなったため、PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbkは株式の取得により関連会社から子会社となったため、2019年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（株式会社安心ダイヤル、株式会社全管協SSIホールディングス他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9％を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社80社の決算日は12月31日でありますが、決算日の差異が３ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。
なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、一部の在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。

② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

④ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託において信託財産として運用されている債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。
なお、責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。
連結子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険」に保険種類や資産運用方針等により小区分を設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区分別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。
連結子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険・個人年金保険」を通貨別に小区分として設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区分別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

⑤ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。
また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
また、運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

② 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金
国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。
在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金
連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年３月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

③ 賞与引当金
従業員及び執行役員の賞与に充てるため、2019年度末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 関係会社株式売却損失引当金
関係会社株式の売買契約締結に伴い、売却対価として受け取る上場株式の時価変動により将来発生する可能性のある損失に備えるため、2019年度末における売却対価の見込額と帳簿価額の差額を計上しております。

⑤ 価格変動準備金
国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を2019年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

一部の国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。三井住友海上火災保険株式会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については、振当処理を適用しております。
貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。
外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。
なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、15～20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が３ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

（会計方針の変更）

2019年度から、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引は、原則として全てのリースについて使用権資産及びリース負債をリース開始日に認識する会計処理に変更されます。
IFRS第16号の適用については、IFRS第16号の経過的な取扱いに従い、2019年度の期首において、累積的影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、2019年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、2019年度の期首の有形固定資産のうち、リース資産が23,875百万円増加、その他有形固定資産が653百万円減少、無形固定資産のうち、リース資産が７百万円増加、その他負債が24,172百万円増加するとともに、利益剰余金が942百万円減少しております。2019年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの支出が4,334百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が4,334百万円増加しております。

（未適用の会計基準等）

当社及び国内連結子会社

1. 時価の算定に関する会計基準等

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日）

・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させる目的で、時価の算定方法に関するガイダンスや金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められております。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものであります。

(2) 適用予定日

2021年３月期の期末より適用予定であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　2020年３月31日）

（1）概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続の概要を示すことを目的として基準が改正されております。

（2）適用予定日

2021年３月期の期末より適用予定であります。

在外連結子会社

国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社における主な未適用の会計基準等は以下のとおりであります。なお、当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
IFRS第９号「金融商品」	金融商品の分類及び測定等を規定	未定
IFRS第17号「保険契約」	保険負債の認識及び測定等を規定	未定

（追加情報）

（会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定）

新型コロナウイルス感染拡大の収束時期や世界経済への影響は不透明でありますが、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続することを想定して、一定の仮定の下に繰延税金資産の回収可能性やのれんの評価等の会計上の見積りを行っております。

(6) 時価情報等

1. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ＡＬＭ（資産・負債の総合管理）等により、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、グループ及び各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。
また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向等の外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行等により資金調達を行います。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。これらは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を有しております。
当社グループでは、金利、株価、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利オプション取引、債券先物取引、株価指数オプション取引、株価指数先物取引、株式先渡取引、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引及び自然災害デリバティブ取引等を利用しております。
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項（8）重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。
デリバティブ取引は、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産と逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度の高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、ＣＳＡ契約に基づく担保を取得しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。主な国内保険連結子会社では、日常における管理の中で、取引執行部門と事務・リスク管理部門を分離し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のＶａＲ（バリュー・アット・リスク）計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

ａ 市場リスクの管理
当社グループは、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。主な国内保険連結子会社では、上記ＶａＲ計測によるリスク量のモニタリングのほか、ＶａＲ計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

ｂ 信用リスクの管理
当社グループは、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。主な国内保険連結子会社では、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。

ｃ 流動性リスクの管理
当社グループは、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「4. デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2 参照）。

2018年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,474,306	1,475,182	875
(2) 買現先勘定	472,377	472,377	−
(3) 買入金銭債権	97,241	97,241	−
(4) 金銭の信託	1,544,406	1,544,406	−
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	3,148,489	3,148,489	−
満期保有目的の債券	1,056,044	1,286,289	230,244
責任準備金対応債券	2,363,311	2,525,355	162,044
関連会社株式	3,170	4,013	842
その他有価証券	9,040,271	9,040,271	−
(6) 貸付金	903,006		
貸倒引当金（※1）	△98		
	902,907	925,994	23,086
資産計	20,102,527	20,519,621	417,094
社債	659,093	676,879	17,785
負債計	659,093	676,879	17,785
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	17,426	17,426	−
ヘッジ会計が適用されているもの	2,664	2,664	−
デリバティブ取引計	20,090	20,090	−

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

2019年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,846,225	1,846,892	666
(2) 買現先勘定	407,722	407,722	−
(3) 買入金銭債権	160,091	160,091	−
(4) 金銭の信託	1,666,494	1,666,494	−
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	2,889,688	2,889,688	−
満期保有目的の債券	1,099,432	1,315,739	216,307
責任準備金対応債券	2,402,920	2,613,059	210,138
関連会社株式	51,732	29,796	△21,935
その他有価証券	8,560,362	8,560,362	−
(6) 貸付金	892,335		
貸倒引当金（※1）	△104		
	892,231	923,010	30,778
資産計	19,976,903	20,412,858	435,954
社債	809,093	802,081	△7,011
負債計	809,093	802,081	△7,011
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	26,945	26,945	−
ヘッジ会計が適用されているもの	4,592	4,592	−
デリバティブ取引計	31,538	31,538	−

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（2）買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

（3）買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

（4）金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

（5）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

（6）貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負　債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「4. デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「（5）有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

	2018年度末	2019年度末
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	277,328	288,728
その他の非上場株式	86,042	90,625
非上場投資信託	51,633	72,750
組合出資金等	35,578	38,338
合　　計	450,583	490,442

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（注）3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

2018年度末

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	1,447,793	23,351	−	0
買現先勘定	472,377	−	−	−
買入金銭債権	86,590	−	−	9,995
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	−	3,400	129,300	782,500
社債	7,000	2,800	32,602	79,600
外国証券	−	−	−	−
責任準備金対応債券				
国債	−	−	−	617,300
地方債	−	400	−	6,600
社債	2,400	10,072	1,750	102,200
外国証券	173	355,067	1,109,345	119,739
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	60,140	622,969	336,675	902,909
地方債	20,579	48,302	116,673	92,098
社債	197,407	703,009	367,255	89,355
外国証券	88,449	667,009	762,619	155,478
貸付金（※）	87,324	311,125	326,777	108,822
合　　計	**2,470,235**	**2,747,508**	**3,182,999**	**3,066,600**

（※）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない295百万円、返済期限の定めのないもの68,950百万円は含めておりません。

2019年度末

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	1,814,338	22,942	−	700
買現先勘定	407,722	−	−	−
買入金銭債権	142,299	−	1,350	15,958
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	−	28,100	121,400	805,300
社債	2,300	23,502	9,600	81,300
外国証券	−	1,145	750	2,093
責任準備金対応債券				
国債	−	−	−	862,500
地方債	−	400	−	6,600
社債	400	9,421	1,750	110,100
外国証券	6,182	493,344	792,960	74,099
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	91,590	480,290	316,490	891,214
地方債	12,443	45,878	117,962	101,541
社債	168,308	719,422	328,660	107,144
外国証券	134,510	738,015	663,334	242,649
貸付金（※）	102,182	353,035	264,950	100,410
合　　計	**2,882,278**	**2,915,498**	**2,619,209**	**3,401,612**

（※）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない297百万円、返済期限の定めのないもの71,721百万円は含めておりません。

（注）4. 社債の連結決算日後の返済予定額

2018年度末

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債（※）	–	–	–	22,000	–	536,191
合計	**–**	**–**	**–**	**22,000**	**–**	**536,191**

（※）社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

2019年度末

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債（※）	–	–	**22,000**	–	**100,000**	**586,191**
合計	–	–	**22,000**	–	**100,000**	**586,191**

（※）社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

2. 有価証券関係

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2018年度末	**2019年度末**
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△12,558	**△107,583**

（注）連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを含めて記載しております。

（2）満期保有目的の債券

2018年度末

（単位：百万円）

種　類		連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,050,170	1,280,490	230,320
	外国証券	–	–	–
	その他	–	–	–
	小計	1,050,170	1,280,490	230,320
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	5,874	5,798	△76
	外国証券	–	–	–
	その他	8,198	8,198	–
	小計	14,073	13,996	△76
合計		**1,064,243**	**1,294,487**	**230,244**

（注）連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2019年度末

（単位：百万円）

種　類		連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	**1,081,204**	**1,297,631**	**216,427**
	外国証券	**4,003**	**4,066**	**62**
	その他	**–**	**–**	**–**
	小計	**1,085,207**	**1,301,698**	**216,490**
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	**14,224**	**14,041**	**△183**
	外国証券	**–**	**–**	**–**
	その他	**13,108**	**13,108**	**–**
	小計	**27,333**	**27,150**	**△183**
合計		**1,112,541**	**1,328,848**	**216,307**

（注）連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

(3) 責任準備金対応債券

2018年度末

(単位：百万円)

種　類		連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	717,558	772,653	55,094
	外国証券	1,517,725	1,627,726	110,000
	小　計	2,235,283	2,400,379	165,095
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	39,510	38,937	△572
	外国証券	88,517	86,038	△2,479
	小　計	128,027	124,976	△3,051
合　計		2,363,311	2,525,355	162,044

2019年度末

(単位：百万円)

種　類		連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	790,682	862,796	72,113
	外国証券	1,342,704	1,484,451	141,746
	小　計	2,133,387	2,347,247	213,860
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	229,573	227,143	△2,429
	外国証券	39,960	38,667	△1,293
	小　計	269,533	265,811	△3,722
合　計		2,402,920	2,613,059	210,138

(4) その他有価証券

2018年度末

(単位：百万円)

種　類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	3,780,170	3,458,924	321,246
	株　式	2,361,762	956,275	1,405,486
	外国証券	1,720,820	1,610,601	110,218
	その他	127,139	116,398	10,741
	小　計	7,989,892	6,142,199	1,847,692
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	132,597	133,150	△553
	株　式	125,221	142,643	△17,421
	外国証券	754,517	803,554	△49,037
	その他	101,593	102,425	△832
	小　計	1,113,929	1,181,774	△67,844
合　計		9,103,822	7,323,973	1,779,848

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2019年度末

(単位：百万円)

種　類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	2,939,406	2,663,363	276,042
	株　式	1,858,532	780,710	1,077,822
	外国証券	1,712,441	1,575,285	137,156
	その他	52,874	47,909	4,965
	小　計	6,563,254	5,067,268	1,495,986
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	760,897	766,113	△5,215
	株　式	207,082	238,022	△30,940
	外国証券	938,741	1,003,688	△64,946
	その他	216,686	226,497	△9,811
	小　計	2,123,408	2,234,322	△110,913
合　計		8,686,663	7,301,590	1,385,073

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

(5) 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

2018年度

(単位：百万円)

種　類	売　却　額	売却益の合計額	売却損の合計額
外国証券	24,031	1,222	20

2019年度

(単位：百万円)

種　類	売　却　額	売却益の合計額	売却損の合計額
外国証券	**38,151**	**1,764**	**9**

(6) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

2018年度

(単位：百万円)

種　類	売　却　額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	551,930	16,432	1,037
株式	189,921	122,413	2,138
外国証券	543,893	21,026	13,732
その他	37,161	513	459
合計	**1,322,906**	**160,385**	**17,368**

2019年度

(単位：百万円)

種　類	売　却　額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	**505,570**	**13,471**	**876**
株式	**124,408**	**64,978**	**3,901**
外国証券	**646,379**	**37,174**	**11,030**
その他	**79,955**	**1,382**	**2,119**
合計	**1,356,313**	**117,006**	**17,928**

(7) 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

2018年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について7,553百万円（うち、株式6,761百万円、外国証券792百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,535百万円（うち、株式1,432百万円、外国証券103百万円）減損処理を行っております。

2019年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について36,009百万円（うち、株式31,843百万円、外国証券4,165百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて3,675百万円（うち、公社債0百万円、株式560百万円、外国証券3,114百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

3. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2018年度末	**2019年度末**
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	47,292	**1,516**

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(3) 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

2018年度末

(単位：百万円)

種　類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
金銭の信託	690,797	685,594	5,202

2019年度末

(単位：百万円)

種　類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
金銭の信託	**795,092**	**815,635**	**△20,543**

4. デリバティブ取引関係

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

① 通貨関連

2018年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	通貨先物取引	買　建	13,000	−	101	101
市場取引以外の取引	為替予約取引	売　建	2,008,755	−	△3,742	△3,742
		買　建	2,055,126	−	825	825
	通貨オプション取引	売　建	24,016	−	△149	20
		買　建	22,369	−	87	△88
合　計			—	—	**△2,877**	**△2,884**

(注) 時価の算定方法
1. 通貨先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
2. 為替予約取引
先物相場または取引金融機関から提示された価格によっております。
3. 通貨オプション取引
取引金融機関から提示された価格またはオプション価格計算モデル等によっております。

2019年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引	売　建	**825,571**	**−**	**24,905**	**24,905**
		買　建	**764,001**	**−**	**△22,689**	**△22,689**
	通貨オプション取引	売　建	**30,788**	**−**	**△475**	**△159**
		買　建	**34,922**	**−**	**356**	**△6**
	通貨スワップ取引		**21,025**	**21,025**	**65**	**65**
合　計			—	—	**2,162**	**2,115**

(注) 時価の算定方法
1. 為替予約取引
先物相場または取引金融機関から提示された価格によっております。
2. 通貨オプション取引
取引金融機関から提示された価格またはオプション価格計算モデル等によっております。
3. 通貨スワップ取引
割引現在価値等により算定しております。

② 金利関連

2018年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	金利先物取引	売　建	588,637	281,602	△337	△337
		買　建	61,342	−	34	34
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	481,105	473,995	26,362	26,362
		受取変動・支払固定	168,614	168,444	△2,369	△2,369
	金利オプション取引スワップション	売　建	16,993	9,041	△289	65
		買　建	57,245	41,133	408	53
合　計			—	—	**23,809**	**23,809**

(注) 時価の算定方法
1. 金利先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
2. 金利スワップ取引
取引金融機関から提示された価格によっております。
3. 金利オプション取引
取引金融機関から提示された価格によっております。

2019年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	金利先物取引	売　建	61,531	9,840	△1	△1
		買　建	9,840	9,840	4	4
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定･支払変動	360,552	342,014	29,442	29,442
		受取変動･支払固定	155,092	148,437	△748	△748
	金利オプション取引スワップション	売　建	77,743	7,296	△652	48
		買　建	20,651	–	194	4
合　計			—	—	28,238	28,750

(注) 時価の算定方法
1. 金利先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
2. 金利スワップ取引
取引金融機関から提示された価格によっております。
3. 金利オプション取引
取引金融機関から提示された価格によっております。

③ 株式関連

2018年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引	売　建	126,854	–	1,082	1,082
		買　建	1,092	–	△14	△14
合　計			—	—	1,067	1,067

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

2019年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引	売　建	151,566	–	△3,524	△3,524
合　計			—	—	△3,524	△3,524

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

④ 債券関連

2018年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	債券先物取引	売　建	515,855	–	△4,256	△4,256
		買　建	58,154	–	941	941
合　計			—	—	△3,315	△3,315

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

2019年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	債券先物取引	売　建	431,993	–	1,444	1,444
		買　建	47,988	–	△189	△189
合　計			—	—	1,254	1,254

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

⑤ 信用関連

2018年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売　建	4,727	4,727	△121	△121
		買　建	40,570	40,570	△166	△166
合　計			—	—	△287	△287

(注) 1. 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。
2.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2019年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売　建	12,066	11,759	124	124
		買　建	14,198	14,198	△825	△825
合　計			—	—	△700	△700

(注) 1. 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。
2.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

⑥ その他

2018年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売　建	254	−	△54	△24
		買　建	254	−	54	27
	自然災害デリバティブ取引	売　建	39,118	16,367	△846	1,068
		買　建	58,113	14,495	377	△587
	その他	包括的リスク引受契約	—	—	△500	△500
合　計			—	—	△970	△16

(注) 時価の算定方法
オプション価格計算モデル等によっております。

2019年度末

(単位：百万円)

区　分	種　類		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売　建	287	−	△142	△84
		買　建	279	−	141	90
	自然災害デリバティブ取引	売　建	33,384	8,318	△733	1,229
		買　建	30,691	7,902	360	△708
	その他	包括的リスク引受契約	—	—	△111	△111
合　計			—	—	△485	416

(注) 時価の算定方法
オプション価格計算モデル等によっております。

⑦ 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

a 通貨関連

2018年度末

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引	豪ドル受取・円支払	487,124	487,124	32,230	32,230
		米ドル受取・円支払	29,300	29,300	1,531	1,531
		NZドル受取・円支払	46,020	40,560	5,340	5,340
		ユーロ受取・円支払	2,480	−	△64	△64
		豪ドル受取・ユーロ支払	1,606	1,606	213	213
合計			—	—	39,251	39,251

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

2019年度末

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引	豪ドル受取・円支払	487,124	487,124	△12,534	△12,534
		米ドル受取・円支払	29,300	29,300	4,996	4,996
		NZドル受取・円支払	40,560	28,910	1,846	1,846
合計			—	—	△5,691	△5,691

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

b 金利関連

2018年度末

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	351,253	351,253	14,725	14,725
		受取変動・支払固定	95,451	95,451	△694	△694
合計			—	—	14,030	14,030

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

2019年度末

(単位：百万円)

区分	種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	580,418	580,418	88,518	88,518
		受取変動・支払固定	215,483	215,483	△8,940	△8,940
合計			—	—	79,578	79,578

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

① 通貨関連

2018年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外貨建社債（負債）	207,093	207,093	(注2)
時価ヘッジ	為替予約取引	売建	その他有価証券	526,175	−	2,601
合計				—	—	**2,601**

(注) 1. 時価の算定方法
(1) 通貨スワップ取引
割引現在価値等により算定しております。
(2) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

2019年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買建	外貨建予定取引	**138,659**	**−**	**△8,478**
	通貨スワップ取引		外貨建社債（負債）	**207,093**	**207,093**	**(注2)**
繰延ヘッジ	為替予約取引	売建	外貨建予定取引	**138,639**	**−**	**8,458**
	通貨スワップ取引		その他有価証券	**7,143**	**7,143**	**△19**
時価ヘッジ	為替予約取引	売建	その他有価証券	**525,378**	**−**	**2,993**
合計				—	—	**2,954**

(注) 1. 時価の算定方法
(1) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
(2) 通貨スワップ取引
割引現在価値等により算定しております。
2. 為替予約等の振当処理による通貨スワップ取引は、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

② 金利通貨関連

2018年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）	金利通貨スワップ取引	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外貨建借入金	116,767	58,381	(注2)
合計				—	—	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

2019年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）	金利通貨スワップ取引	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外貨建借入金	58,381	58,381	(注2)
合計				—	—	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

③ 株式関連

2018年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
時価ヘッジ	株式先渡取引	売建	その他有価証券	14,729	–	62
合計				—	—	62

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格または期末日現在の金利及び株価を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

2019年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
時価ヘッジ	株式先渡取引	売建	その他有価証券	15,865	–	1,638
合計				—	—	1,638

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格または期末日現在の金利及び株価を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

④ 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

金利関連

2018年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	157,288	157,288	5,478
合計				—	—	5,478

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

2019年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	127,685	127,685	19,616
合計				—	—	19,616

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

5. 賃貸等不動産関係

(1) 一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
連結貸借対照表計上額		
期首残高	75,405	74,996
期中増減額	△408	△15
期末残高	74,996	74,981
期末時価	135,321	138,674

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、2018年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（4,465百万円）であり、主な減少額は自社使用への用途変更による減少（2,763百万円）であります。また、2019年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（3,897百万円）であり、主な減少額は償却による減少（2,267百万円）であります。
3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(2) 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
賃貸収益	8,783	9,413
賃貸費用	5,229	5,687
差額	3,553	3,726
その他（売却損益等）	11,297	3,256

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(7) 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、退職給付信託を設定しております。
その他の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。
なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
退職給付債務の期首残高	654,752	638,141
勤務費用	22,286	21,751
利息費用	4,039	3,911
数理計算上の差異の発生額	△4,470	10,029
退職給付の支払額	△31,747	△30,762
為替換算差額	△7,103	1,043
その他	385	858
退職給付債務の期末残高	638,141	644,974

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
年金資産の期首残高	500,828	491,667
期待運用収益	8,304	8,366
数理計算上の差異の発生額	424	△4,886
事業主からの拠出額	12,184	18,431
退職給付の支払額	△23,357	△22,477
為替換算差額	△6,780	1,070
その他	62	40
年金資産の期末残高	491,667	492,212

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
積立型制度の退職給付債務	535,474	541,332
年金資産	△491,667	△492,212
	43,807	49,119
非積立型制度の退職給付債務	102,666	103,642
アセット・シーリングによる調整額	–	2,812
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	146,474	155,573
退職給付に係る負債	176,550	179,686
退職給付に係る資産	△30,075	△24,113
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	146,474	155,573

(注) 「アセット・シーリングによる調整額」は、「従業員給付」（ＩＡＳ第19号）を適用している在外連結子会社において、退職給付に係る資産の計上額が一部制限されることによる調整額であります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
勤務費用	22,286	21,751
利息費用	4,039	3,911
期待運用収益	△8,304	△8,366
数理計算上の差異の費用処理額	1,329	△1,389
その他	673	410
確定給付制度に係る退職給付費用	20,023	16,317

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
数理計算上の差異	6,263	△19,182
合計	6,263	△19,182

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
未認識数理計算上の差異	△6,579	12,602
合計	△6,579	12,602

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

	2018年度末	2019年度末
債券	55	56
株式	20	18
生命保険一般勘定	12	12
その他	13	14
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度７%、当連結会計年度４%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

	2018年度	2019年度
割引率	主として 0.2～0.7	主として 0.2～0.7
長期期待運用収益率		
退職給付信託	0.5	0.5
上記以外	主として 1.5～2.0	主として 1.5～2.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2018年度	2019年度
6,433	6,564

(8) ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
損害調査費	18	30
営業費及び一般管理費	292	511

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2016年度第１回 株式報酬型新株予約権	2016年度第２回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注) 1	当社取締役及び執行役員15名 当社子会社取締役及び 執行役員51名	当社子会社理事62名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 2	普通株式 92,700株	普通株式 17,572株
付与日	2016年７月29日	2016年７月29日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	－(注)3	－(注)3
権利行使期間	自 2016年７月30日 至 2046年７月29日 (注)4	自 2016年７月30日 至 2046年７月29日 (注)5

	2017年度第１回 株式報酬型新株予約権	2017年度第２回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注) 1	当社取締役及び執行役員14名 当社子会社取締役及び 執行役員68名	当社子会社理事67名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 2	普通株式　72,475株	普通株式　13,837株
付与日	2017年８月１日	2017年８月１日
権利確定条件	(注)３	(注)３
対象勤務期間	－(注)３	－(注)３
権利行使期間	自　2017年８月２日 至　2047年８月１日 (注)４	自　2017年８月２日 至　2047年８月１日 (注)５

	2018年度第１回 株式報酬型新株予約権	2018年度第２回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注) 1	当社取締役及び執行役員12名 当社子会社取締役及び 執行役員74名	当社子会社理事68名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 2	普通株式　81,273株	普通株式　14,454株
付与日	2018年８月１日	2018年８月１日
権利確定条件	(注)３	(注)３
対象勤務期間	－(注)３	－(注)３
権利行使期間	自　2018年８月２日 至　2048年８月１日 (注)４	自　2018年８月２日 至　2048年８月１日 (注)５

	2019年度第１回 株式報酬型新株予約権	2019年度第２回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注) 1	当社取締役及び執行役員15名 当社子会社取締役及び 執行役員76名	当社子会社理事74名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 2	普通株式　143,333株	普通株式　16,380株
付与日	2019年８月１日	2019年８月１日
権利確定条件	(注)３	(注)３
対象勤務期間	－(注)３	－(注)３
権利行使期間	自　2019年８月２日 至　2049年８月１日 (注)４	自　2019年８月２日 至　2049年８月１日 (注)５

(注) 1. 当社子会社取締役及び執行役員の人数は、当社取締役及び執行役員との兼務者を除いております。
2. 株式数に換算して記載しております。
3. 権利は付与日に確定しております。
4. ただし、付与対象者が、当社並びに当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。
5. ただし、付与対象者が、当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

2019年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2016年度第１回 株式報酬型新株予約権	2016年度第２回 株式報酬型新株予約権	2017年度第１回 株式報酬型新株予約権	2017年度第２回 株式報酬型新株予約権
権利確定後(株)				
2018年度末	66,281	7,831	61,676	10,553
権利確定	－	－	－	－
権利行使	6,910	3,247	7,729	3,257
失効	－	－	－	－
未行使残	59,371	4,584	53,947	7,296

	2018年度第１回 株式報酬型新株予約権	2018年度第２回 株式報酬型新株予約権	2019年度第１回 株式報酬型新株予約権	2019年度第２回 株式報酬型新株予約権
権利確定後(株)				
2018年度末	81,273	14,454	－	－
権利確定	－	－	143,333	16,380
権利行使	12,293	3,422	－	－
失効	－	－	－	－
未行使残	68,980	11,032	143,333	16,380

(注) 当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に関する事項は記載しておりません。

② 単価情報

	2016年度第１回 株式報酬型新株予約権	2016年度第２回 株式報酬型新株予約権	2017年度第１回 株式報酬型新株予約権	2017年度第２回 株式報酬型新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,380	3,413	3,380	3,403
付与日における公正な評価単価(円)	2,781	2,814	3,716	3,660

	2018年度第１回 株式報酬型新株予約権	2018年度第２回 株式報酬型新株予約権	2019年度第１回 株式報酬型新株予約権	2019年度第２回 株式報酬型新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,394	3,405	－	－
付与日における公正な評価単価(円)	3,259	3,186	3,395	3,368

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

2019年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法　ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	2019年度第１回 株式報酬型新株予約権	2019年度第２回 株式報酬型新株予約権
株価変動性(注) 1	20.2%	20.6%
予想残存期間(注) 2	1.3年	1.5年
予想配当(注) 3	140.0円／株	140.0円／株
無リスク利子率(注) 4	△0.19%	△0.19%

(注) 1. 以下の期間の株価実績に基づき算定しております。
2019年度第１回株式報酬型新株予約権：2018年４月から2019年７月まで
2019年度第２回株式報酬型新株予約権：2018年１月から2019年７月まで
2. 平均勤務見込年数に基づき算定しております。
3. 2019年３月期の年間配当実績によっております。
4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利回りによっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(9) 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
繰延税金資産		
有価証券	24,010	93,005
土地等	15,149	15,527
ソフトウエア	36,792	40,498
責任準備金等	262,037	283,285
支払備金	54,892	47,311
価格変動準備金	48,420	38,423
退職給付に係る負債	48,937	49,939
税務上の繰越欠損金（注２）	15,546	113,425
その他	66,614	59,535
繰延税金資産小計	572,400	740,951
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注２）	△12,683	△33,676
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△49,106	△36,574
評価性引当額小計（注１）	△61,789	△70,250
繰延税金資産合計	510,610	670,700
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△501,581	△380,735
時価評価による簿価修正額	△60,319	△47,176
その他	△36,194	△40,657
繰延税金負債合計	△598,095	△468,569
繰延税金資産（負債）の純額	△87,484	202,130

（注１）評価性引当額が8,460百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。
（注２）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

2018年度末

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	35	35	35	36	1,120	14,282	15,546
評価性引当額	△0	△0	△0	△1	△1,074	△11,606	△12,683
繰延税金資産	35	35	35	35	45	2,676	2,862

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2019年度末

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金（※2）	266	266	267	1,349	1,532	109,743	113,425
評価性引当額	△0	△0	△1	△1,073	△1,255	△31,344	△33,676
繰延税金資産	265	265	265	275	277	78,398	(※3) 79,749

（※2）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
（※3）税務上の繰越欠損金は、主に連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」という。）において、2019年度に実施した海外事業の組織再編により発生した臨時的なものです。
三井住友海上は課税所得が安定的に発生しており、将来発生すると見込まれる課税所得より回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：%）

	2018年度末	2019年度末
国内の法定実効税率	30.6	30.6
（調整）		
組織再編による影響	–	△1,333.3
のれん減損損失	–	189.7
評価性引当額の増減	0.8	180.5
関連会社株式評価損の連結修正	–	△168.5
持分法投資損益	△0.4	75.6
受取配当等の益金不算入額	△4.2	△70.7
のれん償却額	1.6	31.2
連結子会社との税率差異	△1.9	△14.2
その他	4.0	15.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5	△1,064.0

（10）企業結合等関係

1. 共通支配下の取引等（第三分野長期契約の移行）

当社、当社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」という。）、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、「あいおいニッセイ同和損保」という。）及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下、「三井住友海上あいおい生命」という。）が、2013年９月27日に締結した「機能別再編に関する合意書」に基づき、三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保が保有する第三分野長期契約を三井住友海上あいおい生命に移行するため、2018年６月28日付で三井住友海上と三井住友海上あいおい生命間及びあいおいニッセイ同和損保と三井住友海上あいおい生命間で「吸収分割契約書」を締結し、2019年４月１日付で簡易吸収分割を実施いたしました。

（1）取引の概要

① 対象となった事業の名称及び当該事業の内容
三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保が保有する第三分野長期契約に関する事業

② 企業結合日
2019年４月１日

③ 企業結合の法的形式
三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保を分割会社とし、三井住友海上あいおい生命を承継会社とする簡易吸収分割

④ 結合後企業の名称
三井住友海上あいおい生命

⑤ その他取引の概要に関する事項
三井住友海上あいおい生命に商品供給機能を一元化することにより、お客さま対応レベルをより向上させるとともに経営資源の集中によって効率的なオペレーションを実現させ、グループ全体での総合力を発揮し、お客さま満足度・成長力・収益力を向上させることを目的としております。

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成31年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成31年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 取得による企業結合

当社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」という。）は、持分法適用関連会社であるPT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk（以下、「シナールマス社」という。）の株式を追加取得し、シナールマス社を連結子会社といたしました。

（1）企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称　　PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk
事業の内容　　生命保険事業

② 企業結合を行った主な理由
インドネシア生命保険市場は、今後、さらなる成長が見込まれるため、シナールマス社を戦略上の重要拠点と位置付け、戦略的パートナー株主であるシナールマス・グループと協力して事業の拡大を図ることを目的としております。

③ 企業結合日
2019年７月８日（みなし取得日　2019年７月１日）

④ 企業結合の法的形式
株式の取得

⑤ 結合後企業の名称
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk

⑥ 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	50%
企業結合日に追加取得した議決権比率	30%
取得後の議決権比率	80%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式を追加取得した結果、三井住友海上が被取得企業を実質的に支配することとなったためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日でありますが、連結決算日との差異が３ヵ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。なお、2019年１月１日から2019年６月30日までの業績は持分法による投資利益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価		6.3兆ルピア
追加取得した普通株式の対価	現金	3.8兆ルピア
取得原価		10.1兆ルピア

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益　6,587百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

3.2兆ルピア

② 発生原因

株式取得契約に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによります。

③ 償却方法及び償却期間

15年間の均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位：兆ルピア)

資産合計	17.3
（うち、有価証券	11.8)
（　　無形固定資産	2.1)
負債合計	8.7
（うち、保険契約準備金	7.2)

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の2019年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

(単位：百万円)

生命保険料	2,922
経常利益	210
親会社株主に帰属する当期純利益	△104

（概算額の算定方法）

企業結合が2019年度の開始の日に完了したと仮定して算定された生命保険料、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益と、取得企業の連結損益計算書における生命保険料、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益との差額を連結損益計算書に及ぼす影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんを含む無形固定資産が2019年度の開始の日に発生したものと仮定して、償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

3. 共通支配下の取引等（海外事業再編）

当社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」という。）は、海外事業の組織再編（以下、「海外事業再編」という。）を行い、2020年１月１日付で地域持株会社体制の廃止等により現地法人を直接管理する体制へと変更いたしました。

(1) 海外事業再編の概要

三井住友海上は、地域持株会社が保有する海外子会社の株式を現物配当で取得する方法等により、海外子会社15社を直接出資会社といたします。うち９社については2019年度において株式の取得が完了し、それ以外の６社については関係当局の認可等を前提として2020年度以降に株式を取得する予定であります。

取得が完了した主な子会社は以下のとおりであります。

結合当事企業の名称	事業の内容	企業結合日
MS Amlin Corporate Member Limited	損害保険事業	2020年１月１日
MS Amlin AG	損害保険事業	2020年１月１日
MS Amlin Insurance SE	損害保険事業	2020年１月１日
MSIG Insurance（Singapore）Pte. Ltd.	損害保険事業	2020年２月28日

(2) 海外事業再編の目的

海外事業を取り巻く環境変化と課題を踏まえ、中期経営計画「Vision（ビジョン） 2021」に掲げる海外事業の成長基盤構築とガバナンス強化を実現する観点から、グループ各社が有するスキルやネットワークを地域横断で一層活用し、また意思決定のスピードを高めて迅速な事業運営を行う体制を構築することであります。

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成31年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成31年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（11）関連当事者情報

記載すべき重要なものはありません。

（12）リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借手側）

（単位：百万円）

	2018年度末	**2019年度末**
１年内	6,519	**1,196**
１年超	18,682	**1,153**
合　計	**25,202**	**2,349**

（貸手側）

（単位：百万円）

	2018年度末	**2019年度末**
１年内	441	**454**
１年超	1,320	**1,387**
合　計	**1,762**	**1,841**

(13) 1株当たり情報

	2018年度	2019年度
1株当たり純資産額	4,712円11銭	4,308円37銭
1株当たり当期純利益	328円72銭	248円36銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	328円60銭	248円22銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2018年度	2019年度
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	192,705	143,030
普通株主に帰属しない金額(百万円)	–	–
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	192,705	143,030
普通株式の期中平均株式数(千株)	586,215	575,887
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	–	–
普通株式増加数(千株)	212	313
(うち新株予約権(千株))	(212)	(313)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	–	–

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2018年度末	2019年度末
純資産の部の合計額(百万円)	2,778,047	2,494,038
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	27,528	42,368
(うち新株予約権(百万円))	(785)	(1,206)
(うち非支配株主持分(百万円))	(26,743)	(41,161)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,750,519	2,451,670
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	583,711	569,047

(14) 重要な後発事象

該当事項はありません。

(15) リスク管理債権

(単位：百万円)

区　分	2018年度末	2019年度末
破綻先債権額	–	43
延滞債権額	204	177
3ヵ月以上延滞債権額	345	299
貸付条件緩和債権額	1,295	1,165
合　計	1,845	1,685

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。

1. 破綻先債権 …… 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
2. 延滞債権 …… 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権 …… 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸付条件緩和債権 …… 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3. ソルベンシー・マージン比率

(1) ソルベンシー・マージン基準の概要

・当社グループは、主として損害保険事業および生命保険事業を営む保険会社グループであります。
保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（(2) 以下の表の(B)）に対する「資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（表の(C)）であります。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社又は保険持株会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

・「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第210条の11の３および第210条の11の４（保険持株会社の場合。保険会社にあっては第86条の２および第88条。）ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であり、「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、同規則第86条および第87条ならびに平成８年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

・「連結ソルベンシー・マージン比率」につきましては、計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については重要性にかかわらず、原則として計算対象に含めております。

・「資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額(A)）
純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。

・「通常の予測を超える危険」（リスクの合計額(B)）
次に示す各種の危険の総額であります。

1. 保険引受上の危険（損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク、少額短期保険業者の保険リスク）	：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
2. 予定利率上の危険（予定利率リスク）	：国内保険会社の実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
3. 最低保証に係る危険（最低保証リスク） ＜生命保険会社のみ＞	：変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
4. 資産運用上の危険（資産運用リスク）	：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
5. 経営管理上の危険（経営管理リスク）	：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 1. ～ 4. および 6. 以外のもの
6. 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク） ＜損害保険会社のみ＞	：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害）により発生し得る危険

(2) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	4,992,937	4,727,430
資本金又は基金等	1,174,369	1,337,024
価格変動準備金	173,248	137,400
危険準備金	120,169	120,293
異常危険準備金	817,538	850,565
一般貸倒引当金	395	232
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	1,609,949	1,229,066
土地の含み損益	28,605	39,530
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	6,505	△ 12,618
保険料積立金等余剰部分	392,110	340,354
負債性資本調達手段等	650,293	695,893
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
少額短期保険業者に係るマージン総額	–	–
控除項目	293,480	343,082
その他	313,232	332,769
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2}+R_8+R_9$	1,236,911	1,210,003
損害保険契約の一般保険リスク (R_1)	317,437	326,775
生命保険契約の保険リスク (R_2)	18,545	19,107
第三分野保険の保険リスク (R_3)	12,953	16,851
少額短期保険業者の保険リスク (R_4)	–	–
予定利率リスク (R_5)	81,566	76,666
生命保険契約の最低保証リスク (R_6)	7,735	6,411
資産運用リスク (R_7)	840,851	794,830
経営管理リスク (R_8)	29,975	29,562
損害保険契約の巨大災害リスク (R_9)	219,666	237,475
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	807.3%	781.3%

(3) 保険子会社のソルベンシー・マージン比率

●三井住友海上火災保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,321,706	3,076,392
資本金又は基金等	856,325	879,578
価格変動準備金	76,003	19,007
危険準備金	60	–
異常危険準備金	527,790	550,227
一般貸倒引当金	111	86
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	1,104,761	852,586
土地の含み損益	48,551	54,618
払戻積立金超過額	–	–
負債性資本調達手段等	487,093	487,093
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
控除項目	6,642	3,642
その他	227,650	236,835
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	918,540	877,260
一般保険リスク (R_1)	131,847	136,088
第三分野保険の保険リスク (R_2)	–	–
予定利率リスク (R_3)	14,611	13,475
資産運用リスク (R_4)	757,347	700,269
経営管理リスク (R_5)	20,376	19,617
巨大災害リスク (R_6)	115,025	131,040
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	723.2%	701.3%

●三井住友海上火災保険株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	2,743,601	2,716,180
資本金又は基金等	433,946	640,005
価格変動準備金	76,003	19,007
危険準備金	60	–
異常危険準備金	527,790	550,227
一般貸倒引当金	111	86
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	1,107,586	864,951
土地の含み損益	62,423	69,124
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	△ 6,601	△ 18,832
保険料積立金等余剰部分	–	–
負債性資本調達手段等	487,093	487,093
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
少額短期保険業者に係るマージン総額	–	–
控除項目	172,464	132,319
その他	227,650	236,835
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	769,193	737,738
損害保険契約の一般保険リスク (R_1)	204,879	210,083
生命保険契約の保険リスク (R_2)	–	403
第三分野保険の保険リスク (R_3)	–	315
少額短期保険業者の保険リスク (R_4)	–	–
予定利率リスク (R_5)	14,611	13,475
生命保険契約の最低保証リスク (R_6)	5,431	4,754
資産運用リスク (R_7)	550,129	502,801
経営管理リスク (R_8)	18,399	17,797
損害保険契約の巨大災害リスク (R_9)	144,928	158,032
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	713.3%	736.3%

●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

区分		2018年度末	2019年度末
(A)	単体ソルベンシー・マージン総額	1,168,396	1,148,081
	資本金又は基金等	333,503	348,002
	価格変動準備金	13,373	30,088
	危険準備金	780	906
	異常危険準備金	288,003	299,132
	一般貸倒引当金	231	123
	その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	456,845	338,684
	土地の含み損益	23,420	27,385
	払戻積立金超過額	–	–
	負債性資本調達手段等	13,200	58,800
	払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
	控除項目	4,822	4,269
	その他	43,859	49,228
(B)	単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	339,508	326,916
	一般保険リスク (R_1)	109,193	114,413
	第三分野保険の保険リスク (R_2)	–	–
	予定利率リスク (R_3)	7,283	6,634
	資産運用リスク (R_4)	216,865	194,535
	経営管理リスク (R_5)	8,304	8,060
	巨大災害リスク (R_6)	81,872	87,425
(C)	単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	688.2%	702.3%

●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

区分		2018年度末	2019年度末
(A)	連結ソルベンシー・マージン総額	1,184,723	1,154,579
	資本金又は基金等	333,633	345,427
	価格変動準備金	13,373	30,088
	危険準備金	780	906
	異常危険準備金	288,537	299,132
	一般貸倒引当金	231	123
	その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	456,913	339,852
	土地の含み損益	23,515	27,485
	未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	13,862	8,170
	保険料積立金等余剰部分	–	–
	負債性資本調達手段等	13,200	58,800
	保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
	少額短期保険業者に係るマージン総額	–	–
	控除項目	3,184	4,635
	その他	43,859	49,228
(B)	連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	330,268	317,927
	損害保険契約の一般保険リスク (R_1)	116,759	121,229
	生命保険契約の保険リスク (R_2)	161	181
	第三分野保険の保険リスク (R_3)	–	–
	少額短期保険業者の保険リスク (R_4)	–	–
	予定利率リスク (R_5)	7,283	6,634
	生命保険契約の最低保証リスク (R_6)	–	–
	資産運用リスク (R_7)	202,045	179,489
	経営管理リスク (R_8)	8,173	7,908
	損害保険契約の巨大災害リスク (R_9)	82,405	87,895
(C)	連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	717.4%	726.3%

●三井ダイレクト損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分		2018年度末	2019年度末
(A)	単体ソルベンシー・マージン総額	15,222	15,305
	資本金又は基金等	13,868	14,028
	価格変動準備金	72	79
	危険準備金	0	0
	異常危険準備金	1,210	1,205
	一般貸倒引当金	3	2
	その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	68	△10
	土地の含み損益	–	–
	払戻積立金超過額	–	–
	負債性資本調達手段等	–	–
	払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
	控除項目	–	–
	その他	–	–
(B)	単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	6,117	5,809
	一般保険リスク (R_1)	5,516	5,227
	第三分野保険の保険リスク (R_2)	–	–
	予定利率リスク (R_3)	0	0
	資産運用リスク (R_4)	1,031	955
	経営管理リスク (R_5)	205	194
	巨大災害リスク (R_6)	300	300
(C)	単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	497.6%	526.9%

●三井住友海上あいおい生命保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分		2018年度末	2019年度末
(A)	単体ソルベンシー・マージン総額	505,779	492,307
	資本金等	192,668	193,323
	価格変動準備金	7,799	8,725
	危険準備金	35,067	38,888
	一般貸倒引当金	22	3
	その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	102,601	78,249
	土地の含み損益	–	–
	全期チルメル式責任準備金相当額超過額	162,392	168,067
	負債性資本調達手段等	–	–
	全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
	持込資本金等	–	–
	控除項目	–	–
	その他	5,227	5,048
(B)	単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	60,145	63,551
	保険リスク相当額 (R_1)	18,220	18,352
	第三分野保険の保険リスク相当額 (R_8)	12,950	16,532
	予定利率リスク相当額 (R_2)	3,136	3,210
	最低保証リスク相当額 (R_7)	–	–
	資産運用リスク相当額 (R_3)	46,405	47,841
	経営管理リスク相当額 (R_4)	1,614	1,718
(C)	単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,681.8%	1,549.3%

●三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

区分		2018年度末	2019年度末
(A)	単体ソルベンシー・マージン総額	616,094	546,005
	資本金等	165,034	179,481
	価格変動準備金	76,000	79,500
	危険準備金	84,260	80,497
	一般貸倒引当金	–	–
	その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	24,586	△7,417
	土地の含み損益	–	–
	全期チルメル式責任準備金相当額超過額	229,718	172,286
	負債性資本調達手段等	–	–
	全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	–	–
	持込資本金等	–	–
	控除項目	–	–
	その他	36,495	41,657
(B)	単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	149,278	146,376
	保険リスク相当額 (R_1)	752	996
	第三分野保険の保険リスク相当額 (R_8)	3	2
	予定利率リスク相当額 (R_2)	56,536	53,345
	最低保証リスク相当額 (R_7)	2,303	1,656
	資産運用リスク相当額 (R_3)	87,495	88,480
	経営管理リスク相当額 (R_4)	2,941	2,889
(C)	**単体ソルベンシー・マージン比率** [(A)/{(B)×1/2}]×100	**825.4%**	**746.0%**

4. セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

2018年度

(単位：百万円)

	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外事業	その他	合　計	調整額	連結財務諸表計上額
Ⅰ 経常収益及び経常損益							
経常収益	3,369,505	1,544,182	800,260	16,544	5,730,492	△230,054	5,500,438
経常利益	290,893	47,269	22,681	8,692	369,537	△78,689	290,847
Ⅱ 資産	10,451,527	11,114,985	3,064,516	122,697	24,753,726	△1,621,187	23,132,539

(注) 1. 上表における事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案し、次のとおり区分しております。

国内損害保険事業 …… 国内損害保険会社が営む事業
国内生命保険事業 …… 国内生命保険会社が営む事業
海外事業 …… 当社が営む海外事業及び海外保険子会社が営む事業
その他 …… 国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資

2. 経常収益の「調整額」には、事業間取引消去△46,962百万円、国内損害保険事業及びその他の事業に係る経常収益のうちの責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額△174,045百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る経常収益の調整額等△9,046百万円を含んでおります。

3. 経常利益の「調整額」には、事業間取引消去△39,078百万円及び各事業に配分していない全社費用△11,881百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△27,729百万円を含んでおります。

4. 資産の「調整額」には、事業間取引消去△1,477,658百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△499,766百万円及び各事業に配分していない全社資産35,307百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各事業に配分していないのれんの未償却残高の調整額等320,931百万円を含んでおります。全社資産は、各事業に帰属しない当社に係る資産であります。

2019年度

(単位：百万円)

	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外事業	その他	合　計	調整額	連結財務諸表計上額
Ⅰ 経常収益及び経常損益							
経常収益	3,230,819	1,156,916	829,338	23,787	5,240,862	△72,500	5,168,361
経常利益	150,291	41,482	50,796	5,994	248,564	△90,862	157,701
Ⅱ 資産	10,160,184	11,325,379	3,402,719	81,127	24,969,410	△1,772,954	23,196,455

(注) 1. 上表における事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案し、次のとおり区分しております。

国内損害保険事業 …… 国内損害保険会社が営む事業
国内生命保険事業 …… 国内生命保険会社が営む事業
海外事業 …… 当社が営む海外事業及び海外保険子会社が営む事業
その他 …… 国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資

2. 経常収益の「調整額」には、事業間取引消去△21,892百万円、国内損害保険事業及び国内生命保険事業に係る経常収益のうちの支払備金戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額に含めて表示したことによる振替額△24,776百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る経常収益の調整額等△25,832百万円を含んでおります。

3. 経常利益の「調整額」には、事業間取引消去△14,386百万円及び各事業に配分していない全社費用△13,840百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△62,635百万円を含んでおります。

4. 資産の「調整額」には、事業間取引消去△1,543,583百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△468,106百万円及び各事業に配分していない全社資産53,263百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各事業に配分していないのれんの未償却残高の調整額等185,472百万円を含んでおります。全社資産は、各事業に帰属しない当社に係る資産であります。

ESG評価

世界的なESG評価機関の評価をサステナビリティ取組みの向上に活かしています。2020年7月1日現在、次のESGに関するインデックスへの組入れや評価を獲得しています。

CDP Climate Change Aリスト	Dow Jones Sustainability Indices (World / Asia Pacific)	FTSE Blossom Japan Index
FTSE4Good Index Series	MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数※	MSCI 日本株 女性活躍指数※
S&P JPX カーボン・エフィシェント指数	ISS ESG Corporate Rating Prime	STOXX Global ESG Leaders Index

※MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のMSCIインデックスの組み入れ、及びMSCIロゴ、商標、サービスマーク、またはインデックス名の使用は、MSCI又はその関連会社によるMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のスポンサーシップ、推薦又はプロモーションを意味するものではありません。MSCIインデックスは、MSCIの独占的財産であり、その名称とロゴは、MSCI又はその関連会社の商標又はサービスマークです。

イニシアティブへの参画

グローバルなイニシアティブに参画し、社会との共通価値の創造に努めています。

国連グローバル・コンパクト	国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI) 持続可能な保険原則	責任投資原則
CDP	自然資本宣言	気候変動イニシアティブ
企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)	● パリ行動誓約 (Paris Pledge for Action) ● 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) ● 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)	

第三者保証

MS&ADインシュアランス グループは、「MS&AD統合レポート2020」の客観性、正確性を高めるため、掲載する以下の情報について、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

第三者保証手続のプロセス

STEP1	STEP2	STEP3	STEP4
計画の策定	**保証手続の実施**	**レポート原稿のレビュー**	**保証報告書の提出**
●事業概要や保証対象情報の算定基準の確認 ●リスク評価に基づく保証業務計画の策定	●集計データに対する分析等の手続と事業所往査の実施	●全ての要修正事項について修正が完了していることの確認 ●保証対象に関する記載が適切であるかという点を中心にレポート原稿の通読	●保証業務に直接関わらない者によるレビューの実施 ●保証報告書の提出

第三者保証の対象項目

- CO_2排出量（P.51、P.53）
- 総エネルギー使用量（P.41、P.51）
- 女性管理職数と管理職に占める女性の割合（P.41、P.51、P.53）
- グローバル従業員数・比率（P.51、P.53）
- 障がい者雇用率・雇用人数（P.80）

※データ算定方法の詳細は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。
サステナビリティ＞ESGデータ・資料

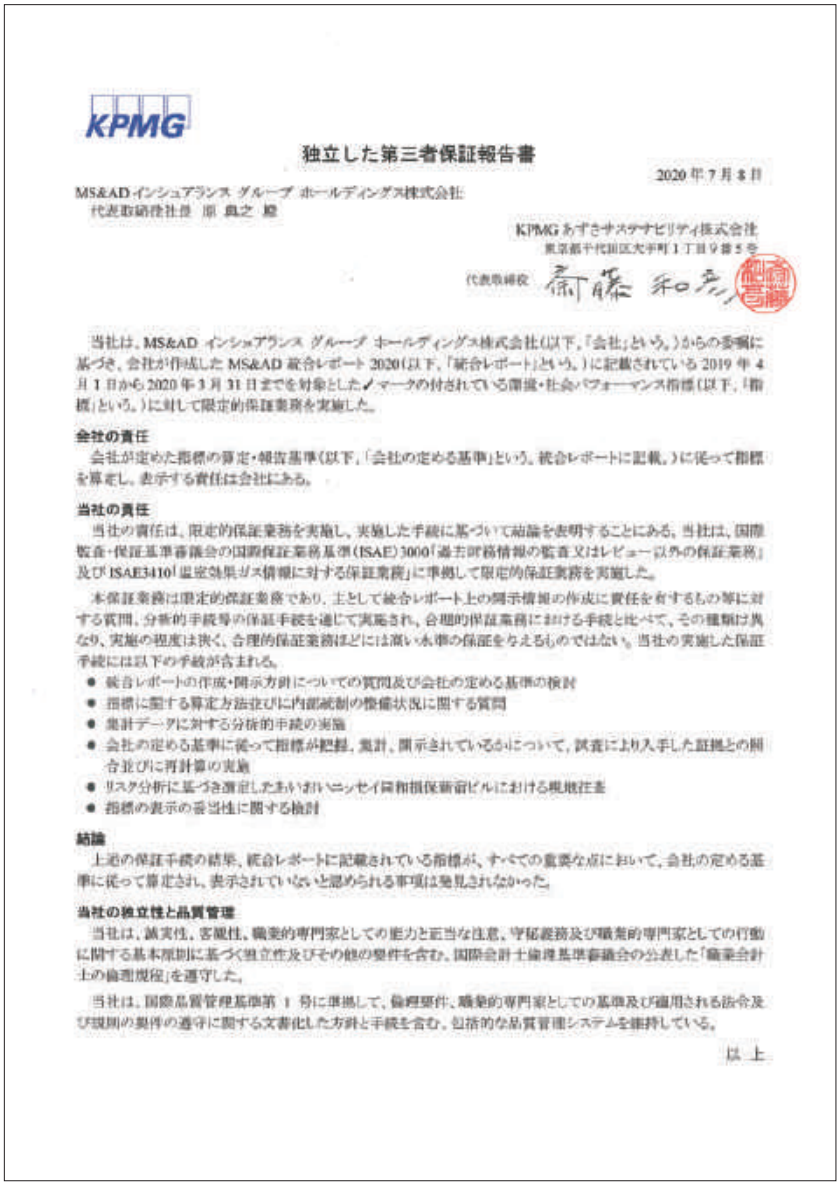

KPMG

独立した第三者保証報告書

2020年7月8日

MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社
代表取締役社長 原 典之 殿

KPMGあずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町1丁目9番5号
代表取締役 [illegible]

当社は、MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下、「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成した MS&AD 統合レポート 2020（以下、「統合レポート」という。）に記載されている 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までを対象とした✓マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標（以下、「指標」という。）に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準（以下、「会社の定める基準」という。統合レポートに記載。）に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として統合レポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- 統合レポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定したあいおいニッセイ同和損保新宿ビルにおける現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、統合レポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以 上

「MS&AD統合レポート2020」の発行にあたって

MS&ADインシュアランス グループでは、2015年度より、当社グループの中長期的な価値創造についてのご理解を深めていただくべく、統合レポートを発行しています。統合レポートの発行を契機として、当社グループのミッションを価値創造ストーリーとして整理し、お客さま、株主・投資家、従業員等多くのステークホルダーの皆さまとの、建設的な対話の機会につなげてまいりました。

当社グループは、中期経営計画において、「レジリエントでサステナブルな社会」の実現を目指し、ＳＤＧｓを道しるべとしたＣＳＶ取組みを推進する旨を表明しています。2020年度に、グループ発足から10周年を迎え、新たなグループCEOのもと、次の成長ステージへ向けたさまざまな取組みを進めています。「MS&AD統合レポート2020」では、持続的成長を実現する上で鍵となる重点戦略や経営基盤について説明するとともに、多様なステークホルダーと連携して社会の発展を支える当社グループの取組みを紹介しています。また、新型コロナウイルスの影響によって大きく変わった社会へ対応するためのさまざまな取組みも掲載しました。

統合レポートの客観性、正確性を高めるため、2017年度より主要な非財務指標に関して、独立した第三者評価機関の保証を取得しています。「ＭＳ＆ＡＤ統合レポート2020」に掲載している主要な非財務指標に関する第三者評価の結果はP.178をご参照ください。また、グループCEOが、当社経営陣を代表して、巻頭に署名付きのメッセージを掲載しています。加えて、私は、編集責任を担うグループCFOとして統合レポートの作成プロセスが正当であり、記載内容が正確であることを、ここに重ねて表明いたします。

本レポートが、お客さま、株主・投資家、従業員等のステークホルダーの皆さまに、当社グループをより一層ご理解いただき、親しみを持っていただく一助となれば幸いです。また、今後も関係者の皆さまとの対話を大切に、開示の充実と透明性の向上を図っていきたいと考えておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

2020年8月
取締役 専務執行役員 グループCFO
樋口 哲司

「MS&AD統合レポート2020」の制作体制と役割

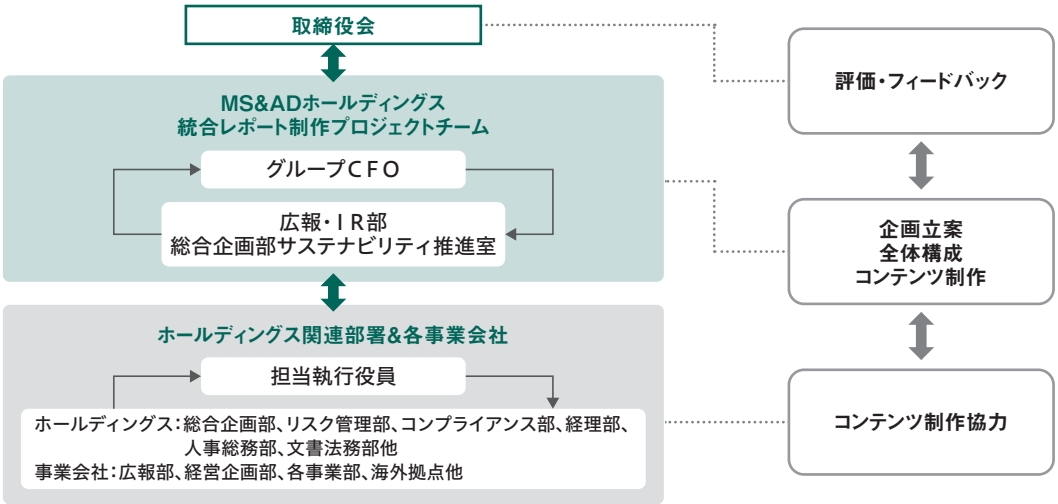

お問い合わせ先

（証券コード：8725）

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社

〒104-0033
東京都中央区新川二丁目27番2号　東京住友ツインビルディング西館

広報・IR部
Tel：03-5117-0311, Fax：03-5117-0605
https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir/contact.html

＜予想および見通しに関する注意事項＞

本資料に記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス（以下、当社）及びグループ各社の将来に関する計画や戦略、業績に関する予想及び見通しであり、現時点で把握可能な情報から得られた当社の判断に基づいています。実際の業績は、さまざまな不確定要素により、これらの業績見通しと大きく異なる結果になり得ますことをご承知おきください。実際の業績に影響を及ぼし得る要素には、(1)事業領域を取り巻く経済動向、(2)保険業界における競争激化、(3)為替レートの変動、(4)税制など諸規制の変更、などを含みます。

本誌は、「保険業法（第271条の25）」及び「同施行規則（第210条の10の2）」に基づき作成したディスクロージャー誌です。

MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社

www.ms-ad-hd.com

MS&AD 統合レポート2020

デジタルブックはこちらからご覧ください

(MS) 9220 (AD) 6-242 4,000 2020.08 (新) 62

TOYO INK non VOC®

ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C014687

一部、原料に卵殻を混ぜた
FSC認証紙を使用しています